

東京海上日動の現状

2023

To Be a Good Company

はじめに

日頃より東京海上日動をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

このたび、当社の経営方針、事業概況、財務状況等事業活動についてより詳しく、わかりやすく説明するため、ディスクロージャー誌「東京海上日動の現状2023」を作成しました。

当社をご理解いただく上で、本誌が皆様のお役に立てば幸いです。

2023年7月

会社の概要 (2023年3月31日現在)

名称	東京海上日動火災保険株式会社
英文名称	Tokio Marine & Nichido Fire Insurance Co., Ltd.
創業	1879年(明治12年)8月
資本金	1,019億円
正味収入保険料	2兆3,852億円(2022年度)
総資産	9兆4,271億円
従業員数	16,645人
国内営業網 ^{※1}	119営業部・支店、241営業室・課・支社、10事務所
損害サービス拠点 ^{※2}	218ヵ所(国内)
代理店数	44,761店(国内)
本店所在地	東京都千代田区大手町2-6-4 常盤橋タワー 〒100-8050

※1, 2 「国内営業網」「損害サービス拠点」は2023年4月1日現在

経営理念

お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におき、「安心と安全」の提供を通じて、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献します。

- お客様に最大のご満足を頂ける商品・サービスをお届けし、お客様の暮らしと事業の発展に貢献します。
- 収益性・成長性・健全性において世界トップクラスの事業をグローバルに展開し、東京海上グループの中核企業として株主の負託に応えます。
- 代理店と心のかよったパートナーとして互いに協力し、研鑽し、相互の発展を図ります。
- 社員一人ひとりが創造性を發揮できる自由闊達な企業風土を築きます。
- 良き企業市民として、地球環境保護、人権尊重、コンプライアンス、社会貢献等の社会的責任を果たし、広く地域・社会に貢献します。

いついかなる時も、
いちばんそばに。

To Be a Good Company



東京海上日動

目次

トップメッセージ	2
特集 お客様・地域社会の課題解決への取り組み ...	4
DXによる新たな価値創造	6
サステナブルな社会づくりへの貢献 ...	8
トピックス	10

東京海上グループについて

東京海上グループ概要	16
東京海上グループについて	18

東京海上日動の経営について

東京海上日動の経営について	22
お客様本位の業務運営	24
安心品質	25
「お客様に“あんしん”をお届けし、選ばれ、成長し続ける会社」を目指して	26
2022年度の事業概況	32
代表的な経営指標	35
コーポレートガバナンスの状況	40
内部統制基本方針	42
コンプライアンスの徹底	44
個人情報への対応	48
勧誘方針	51
募集制度	52
リスク管理	54
資産運用	58
情報開示	59
サステナビリティの考え方	61
サステナビリティの取り組み	63

商品・サービスについて

保険の仕組み	72
個人向け保険商品	76
企業向け保険商品	78
新商品の開発状況	81
損害サービス	82
個人向けサービス	84
企業向けサービス	86

業績データ

事業の状況	90
経理の状況	102
事業の状況(連結)	133
経理の状況(連結)	144

コーポレートデータ

沿革	186
主要な業務、株式の状況	188
会社の組織	190
国内ネットワーク	192
海外ネットワーク	194
当社および子会社等の概況	196
設備の状況	198
役員の状況	201
従業員の状況	207

※本誌は「保険業法(第111条)」および「同施行規則(第59条の2および第59条の3)」に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明資料)です。

※本誌に掲載するURLは2023年7月時点のものです。

トップメッセージ

「お客様に“あんしん”をお届けし、
選ばれ、成長し続ける会社」

—100年後も良い会社“Good Company”を目指して—



平素より、皆様には東京海上日動をお引き立て賜り、誠にありがとうございます。

当社は、お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におき、「安心と安全」の提供を通じて、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献することを経営理念として、日々その実現に向け取り組んでおります。そのような中で2023年6月に公表いたしました当社社員による不適切な行為により、お客様をはじめ関係者の皆様に大変なご迷惑とご心配をおかけしておりますこと、心よりお詫び申し上げます。今後も全社を挙げて真摯に再発防止に取り組み、お客様の信頼回復に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症の対応は新たな局面に入りましたが、これまで多くの人々の生活に変化を及ぼし社会全体に大きな影響を与えました。また、世界各地で発生する自然災害の激甚化や国際情勢の変化に伴う地政学的リスクの高まりなど、私たちを取り巻く環境は、かつてないほど激しく変化していると痛感しています。改めて、社会・経済の発展に貢献する損害保険会社として、「お客様と地域社会の“いざ”を支え、お守りする」という使命をしっかりと果たしていきたいと、決意を新たにしています。

こうした中、従来からの社会課題である交通事故や自然災害に加えて、脱炭素社会への移行、中小企業の成長支援、激増するサイバー攻撃への対応、人生100年時代におけるヘルスケアなど、新しいリスクやさまざまな課題がでてきており、「リスクと補償」「不安と安心」の間にはギャップが生まれています。

当社は、時代の変化によって生じる新たなリスクや課題に対して、デジタル・テクノロジーを徹底的に活用して新しい商品・サービスを開発するとともに、迅速な保険金支払い体制の強化を通じて、お客様の“いざ”を支える「保険の力」を高めていきます。また、リスクや不安そのものを小さくするために、「事故や病気の予防」「自然災害による被害の防災・減災」「事故後の復旧・復興」など、事故が発生する前と後といった“いつも”を支える新たな領域への挑戦を進めています。

こうした取り組みを加速し、「想いを込めて」安心と安全を広げていくことで、お客様や地域社会から「リスクと補償」「不安と安心」というギャップを可能な限りなくしていきたいと考えています。

当社は、「お客様に“あんしん”をお届けし、選ばれ、成長し続ける会社」という長期ビジョンのもと、2021年度からは「成長への変革（“X”）と挑戦2023～『品質と想いで最も選ばれる会社』を目指して～」と題した中期経営計画を進めています。変化の激しい環境の中においても、変革（“X”=トランسفォーメーション）に挑戦することで、さまざまな社会課題の解決に貢献しながら成長を実現し、お客様や地域社会の「いついかなる時も、いちばんそばに」いる存在として、社会になくてはならない会社“Good Company”となることを目指して取り組んでまいります。

今後とも、皆様のご理解と変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

2023年7月

取締役社長 広瀬 伸一

お客様・地域社会の課題解決への取り組み

当社は創業以来、時代とともに変化するさまざまな社会課題と向き合い、当社ならではの解決策を常に探求・提供しながら、持続的に成長してきました。近年では脱炭素社会への移行、中小企業の成長支援、激増するサイバー攻撃への対応、ドローンの利活用促進等、新しいリスクや課題に対してさまざまな取り組みを進めています。

脱炭素社会への移行やカーボンニュートラルの実現に向けた取り組み

TCFD情報開示支援システム開発とコンサルティングサービスの提供開始

TCFD^{※1}提言に基づく気候変動リスク・機会等の開示を支援するシステムを独自に開発し、脱炭素を目指す企業向けに株式会社三菱UFJ銀行と共同でTCFDコンサルティングサービスの提供を開始しました。気候変動対応・開示に必要なガバナンス整備、シナリオ分析、GHG^{※2}排出量算定・目標設定に対するサポートメニューを取り揃えており、お客様の脱炭素経営推進および企業価値向上に貢献しています。

※1 気候関連財務情報開示タスクフォース

※2 Green House Gas／温室効果ガス

保険を付帯した太陽光PPAモデルの提供開始

株式会社Looopと共に、保険を付帯した太陽光PPAモデル^{※1}を提供する仕組みを構築しました。当社が提携するハウスメーカーにて住宅の購入を検討されるお客様に対し、Looopが初期費用0円^{※2}で太陽光発電設備を提供します。設備導入後、メンテナンスや修理はLooopが行い、修理費用は当社が提供する保険により補償します。ハウスメーカーに加え、地域金融機関や自治体、地域の有力企業とも連携して太陽光発電設備の導入を促進することで、地域の脱炭素や地域経済の活性化を推進する枠組みの構築を目指していきます。

※1 「Power Purchase Agreement(電力販売契約)モデル」の略称。初期費用とメンテナンス費用をかけずに、太陽光発電システムを導入できる仕組み。

※2 設置条件によってはサービスが提供できない可能性もあります。

中小企業の防災・減災を支援する取り組み

中小企業による「事業継続力強化計画」の策定を支援

独立行政法人中小企業基盤整備機構からの受託に基づき、中小企業に対して簡易版BCP「事業継続力強化計画[※]」の策定支援を行っています。具体的には、ハザードマップに基づく被害想定の把握や初動対応の明確化等をサポートし、その上で計画の認定に向けた申請支援ま

で行います。本事業の展開を通じて、災害に強い地域づくりに貢献していきます。

※事業者が策定した防災・減災の事前対策に関する計画を経済産業大臣が「事業継続力強化計画」として認定する制度があり、認定を受けた事業者は、税制優遇や金融支援、補助金申請時の加点等の支援措置を受けることができます。

令和5年度事業の主なポイント

支援先

全国各地
約2,000社に拡大予定

支援対象リスク

自然災害・感染症に加え
サイバーリスクへの対応を追加

認定取得メリット

IT導入補助金の一部や
事業承継・引継ぎ補助金の一部
加点項目等新たなメリットが追加

支援内容

各種情宣活動

事業者による
HPエントリー

「事業継続力強化計画」策定支援

初回面談

2回目以降

認定制度
申請支援

認定取得

TOPPANエッジ社と
連携した広報活動

地域と連携した
セミナーの開催

中小機構HP特設
サイトから支援依頼
エントリー

- ・計画策定意義の説明
- ・リスク認識・被害想定の確認
- ・事前対策の確認
- ・推進体制の確認 等

- ・計画策定における疑問点の解消
- ・計画の実行・見直し
訓練の整理
- ・計画の完成

「事業継続力強化計画」認定制度

- ・認定までのステップご説明
- ・策定した計画を元にした電子申請書の作成支援 等



サイバーリスクへの取り組み

中小企業のサイバーリスク対策を支援する補償・サービスの提供

日本商工会議所・全国商工会連合会・全国中小企業団体中央会(商工三団体)の会員の皆様を対象とした中小企業向け団体保険「ビジネス総合保険制度」のすべての契約※で、サイバーリスクに関するトラブル時の無料の相談窓口(24時間365日対応)である「緊急時ホット

迅速・適切な対応をサポートする 「緊急時ホットラインサービス」

お客様に発生したさまざまなサイバーリスクに関するトラブルやインシデントについて、専用フリーダイヤル(24時間365日)で専門家が初動対応から再発防止に至るまで支援するサービスが利用可能です。

ラインサービス」と、サイバー攻撃を受けた際に必要となる費用等の一定限度額までの補償をセットで提供しています。初動対応からトラブル発生時の緊急処置、対応計画の策定、再発防止策の提案に至るまで、一連の対応を支援します。

※生産物の賠償・リコールのリスクのみを補償する一部の契約を除きます。

初動に役立つ補償

情報漏えいやコンピュータシステムの管理、またはサイバー攻撃によって発生した賠償金や調査費用等をそれぞれ50万円※まで補償し、お客様の費用負担を軽減します。

※保険金の種類によって別途所定の限度額が適用されることがあります。
また、限度額を増額したプランをご契約いただくことも可能です。

安心・安全なモビリティ社会の実現に向けた取り組み

迅速な被害者支援を実現する特約の開発

2022年12月に改正航空法が施行され、ドローンのレベル4飛行が可能となったことから、ドローンの有人地帯での補助なし目視外飛行が進展することが期待されていますが、こうした中でも、迅速に被害者支援を実現するための新たな特約を開発しました。ドローンの事故により、通行人にケガをさせたり、建物等を破損させてしまった際に、誰が賠償責任を負うべきなのか確定しない場合においても、被害者が必要とする治療費や建物の修理費等を実費で補償します。



自動運転車の導入・運行支援サービスの提供

2023年4月の改正道路交通法の施行による自動運転レベル4の社会実装を支えるため、当社と株式会社プレミア・エイドは、走行・運行状態の遠隔監視や事故・トラブル時のインシデントサポートといった各種サービスの提供を開始しました。また、東京海上ディーアールのソリューションも組み合わせ、自動運転導入・運行支援パッケージ“Hawk SafEye(ホークセーフアイ)”を開発し、自動運転車の走行前、走行中、事故時の各フェーズをお守りていきます。

提供ソリューション	走行前		走行中/事故時	
	リスクアセメント	遠隔監視/インシデント対応サービス/保険	×	東京海上日動
主な担い手	東京海上ディーアール	プレミア・エイド		東京海上日動
ソリューション概要	事故防止に向けた対策・事故時の責任関係の整理 ・運行体制・マニュアル整備 ・各種申請サポート ・走行ルート評価 ・走行・オペレーション評価 ・想定事故ケースにおける責任関係整理(東京海上日動)	安心・安全な走行を遠隔支援 ・各種コールセンター ・遠隔監視 ・インシデント対応サービス ・事故・保険対応への連携	万が一の事故を幅広くカバー ・被害者等への賠償責任 ・自動運転車の損害補償 ・事故発生時の各種対応費用 等	

“Hawk SafEye”的概要

DXによる新たな価値創造

当社は創業時より、「お客様や地域社会の“いざ”を支え、お守りすること」をパーソナルとし、時代とともに変化するさまざまな社会課題を探し出し、その解決に貢献することで持続的に成長してきました。今後も持続的な成長を続けるため、DX(Digital Transformation)を加速し、有事の保険金支払いにとどまらず、予兆検知や再発防止といった「事前・事後の安心」を提供するための新たな取り組みを進めています。

デジタルトランスフォーメーション銘柄(DX銘柄)2022に選定 第4回 日本サービス大賞・経済産業大臣賞を受賞

東京海上ホールディングスは、経済産業省、東京証券取引所および独立行政法人情報処理推進機構が共同で選定する「デジタルトランスフォーメーション銘柄(以下「DX銘柄」)」において、「DX銘柄2022」に選定されました。

DX銘柄は、デジタル技術を前提として、ビジネスモデル等を抜本的に変革し、新たな成長・競争力強化につなげていくDXに取り組む企業が選定されるものであり、「DX銘柄2022」の選定においては、東京海上グループが進めている主に以下の取り組みが評価されました。なお、「DX銘柄2023」にも選定され、2年連続での選定は保険業界初となります。

(1)防災・減災領域における取り組み

東京海上グループでは防災・減災領域において、オープンイノベーションの取り組みを加速しています。グループの中核会社である当社は、災害に負けない強靭な社会の構築を目的に、多種多様な業界から集結した法人で構成される「防災コンソーシアム(CORE)」を発足させました。COREでは、それぞれの法人が持つ技術やデータを活用した防災・減災事業の共創や、国・自治体等との連携を通じた防災4要素(現状把握・対策実行・避難・生活再建)における課題の抽出と対策研究、共創だからこそできる新たなソリューション開発・実装を行っています。

(2)人の力とデジタルのベストミックスによる安心・快適な事故解決プロセス

当社では、「人の力とデジタルのベストミックス」をコンセプトに、事故対応において、AIや人工衛星画像など最新のテクノロジーも活用しながら、お客様接点や業務プロセスにおけるデジタル活用を進めてきました。事故対応プロセスにおけるお客様の不安やストレスの解消のため、AIを活用した事故状況再現システムやスマホでの保険金請求手続きなどを導入し、お客様の希望に合わせて「リアル」と「デジタル」を組み合わせることで、事故解決までの安心で快適な体験を提供しています。

また、このプロセスは、公益財団法人日本生産性本部サービス産業生産性協議会主催の「第4回日本サービス大賞」において、経済産業大臣賞を受賞しました。



After
スマート保険請求navi
メッセージボード
**請求完了まで
スマホで
すべて完結**



東京海上日動 × Digital Transformation
特設Webサイト
www.tokiomarine-nichido.co.jp/service/songai/dx/

スマートでの保険金請求手続きイメージ

ドライブレコーダー付き自動車保険の契約台数が100万台を突破

当社が個人・法人のお客様へご提供しているドライブレコーダー付き自動車保険は、所定の特約を付帯した自動車保険のお客様に通信機能付きドライブレコーダーを貸与し、安心安全なカーライフをサポートするサービスです。当社は2017年4月に国内大手損保で初めて、最新のIoTテクノロジーを活用した個人向けサービスとして「ドライブエージェント パーソナル」の販売を開始し、2021年4月には車内カメラも搭載した2カメラ一体型ドライブレコーダーを商品ラインナップに加えるなど、お客様が最も不安を感じる事故発生直後からサポートするために機能や

サービスの拡充を行ってきました。

ドライブレコーダー付き自動車保険の販売開始以降、契約台数^{※1}は順調に増加しており、2023年3月に累計100万台を突破しました^{※2}。同サービスが備えるリアルタイムでドライバーに注意喚起をする事故防止支援機能等により、特約に加入いただいているお客様に比べて事故が発生する確率が低くなっていることや、急ブレーキ等の危険運転の頻度が減少するなど、事故発生時の安心だけでなく、事故そのものを未然に防止する効果が大きいことも確認しています。



お客様に貸与する当社オリジナル
通信機能付きドライブレコーダー

ドライブレコーダー付きの自動車保険の効果

事故削減効果^{※3}

約▲13%

事故解決日数短縮効果^{※4}

約▲15%

※1 当社が貸与するドライブレコーダーを設置した自動車のご契約台数。

※2 ドライブレコーダーを契約者に貸与する商品の契約台数としては損害保険会社として初(当社調べ)。

※3 2023年1月当社調べ。新たにドライブレコーダー付き自動車保険に加入いただいた契約について、ご契約1件あたりの事故件数が前契約の同期間よりもどの程度減少したかを比較。

※4 2021年10月当社調べ。双方に責任割合が発生する自動車同士の事故において、事故発生から保険金支払いまでに要する日数が、特約の加入有無によりどのくらい短縮しているかを比較。

Tokio Marine X少額短期保険株式会社の営業開始

当社が設立したTokio Marine X少額短期保険株式会社は、2023年3月7日より営業を開始しました。同社はホワイトレベル型^{※1}の保険会社として、新たな販売チャネルの可能性を検証するために幅広いビジネスパートナーとアライアンスを組み、エンベデッド・インシュアランス^{※2}に最適な保険商品やシステム、マーケティング手法の一括提供を目指しています。

第一弾商品として、株式会社ローソンと共同でWeb完

結型保険「バイク盗難お見舞い保険」を提供しており、バイクが盗難された場合に車種によらず一定額の「お見舞い金」をお支払いする保険は業界初^{※3}です。専用のWebサイトより24時間いつでも加入いただけます。

※1 ビジネスパートナーの自社ブランドとしての保険商品を提供することを指します。

※2 組込型保険とも呼ばれ、ビジネスパートナーとなる事業者の商品・サービスの購入・利用・体験に保険加入導線を組み込み、一つのビジネスとしてシームレスな顧客体験を提供するものです。

※3 Tokio Marine X少額短期保険株式会社調べ。



専用Webサイトイメージ

 **Tokio Marine X**

「X」には、保険のデジタルトランスフォーメーション(DX)を具現化する、お客様にスマートで心地よい顧客体験(CX)を提供する、ビジネスパートナーとクロスオーバー(X)し、イノベーションを生み出すという3つの想いを込めました。



専用Webサイト

<https://www.tokiomarine-x.co.jp/service/bike-01/>

サステナブルな社会づくりへの貢献

「安心・安全に生活し、何事にも挑戦できるサステナブルな社会」の実現に貢献するため、事業活動のあらゆる分野で取り組みを進めています。

「脱炭素」への取り組み

ペーパーレス化への積極的な取り組み

～みんなdeグリーンイノベーション～

当社は「お客様とともに環境保護を行うこと」をコンセプトに、ご契約手続きや保険金お支払いの時のペーパーレス化を積極的に推進しています。2022年10月にはご契約手続きや保険金支払いにおいて紙を使用しないプロセスへの変革を目指し、お客様や代理店とともに取り組む「みんなdeグリーンイノベーション」という取り組みをスタートしました。

お客様の利便性や快適性をデジタルで格段に高めるとともに、ご契約手続きや保険金支払プロセスにおけるペーパーレス化を積極的に推進することで、当社のCO₂排出量のうち約2割を占める紙資源の使用の大幅な削減による社会課題の解決を目指します。この取り組みは、単なる「ペーパーレス」ではなく、気候変動という社会課題から“地球を守るためにアクション”であり、大切な資源を守り、持続可能な未来をつくるという私たちの使命そのものです。2026年度末までにお客様との接点を原則としてペーパーレス化することを目指し、今後も新たな仕組み・システムを導入していきます。



国産木材を使用した新・本店ビルへ建て替え

当社は東京海上ホールディングスとともに、東京海上日動ビル本館および新館を一体で建て替えて建設する新・本店ビルのデザインを公表しました。

構造部材である柱・床に国産木材をふんだんに使い、木の使用量が世界最大規模となる高さ100メートルの「木の本店ビル」として生まれ変わる予定です。木材は成長の過程でCO₂を吸収・貯蔵する機能を持つ、環境にやさしい優れた建築素材です。新・本店ビルは、国産木材を大量に使用することなどにより、一般的なビルに比べて建築時のCO₂排出量を3割程度削減することに加え、高効率の設備や地域冷暖房の採用、使用電力に100%再生可能エネルギーを導入するなどの施策により、省エネルギーの推進、脱炭素社会の実現に貢献します※。戦後植林された多くの樹木は利用期を迎えており、大きな需要の創出が日本の森林、林業の再生に不可欠とされています。新・本店ビルに国産木材を大量に用いることで、日本の林業の再生や地方での雇用の創出、ひいては地方創生、地域循環型経済の構築に貢献することを目指しています。



※新・本店ビル計画は、2022年2月27日、国際的なグリーンビルディングの認証プログラムであるLEED®のv4における「LEED® for Building Design and Construction: New Construction」のカテゴリーで最高レベル「Platinum」の予備認証を取得しました。

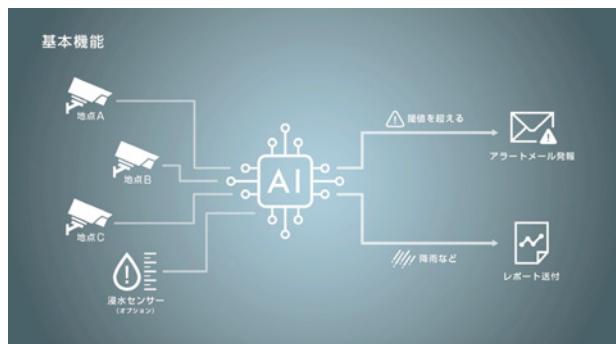
「防災・減災」への取り組み

リアルタイムハザードマップの開発

当社が発起人を務め2021年11月に発足した「防災コンソーシアム(CORE)」*では、発足以降、分野ごとに分科会を設置し、各テーマについて協議を続けてきました。

テーマの一つとして、水災発生時の逃げ遅れ防止や被害の極小化を実現するための従来の静的なハザードマップから進化させた、企業や住民目線で実効性のある「リアルタイムハザードマップの開発」があり、カメラ映像から発災の予兆や状況を捉えるAI解析の技術開発を行っています。企業が「平時」から活用している防犯カメラなどを利用することにより、低コストかつ迅速に、全国を網羅する社会実装を試みており、実証実験等を行いながら、2023年度の具体的なサービス提供を目指しています。

*「強靭かつレジリエントな社会をつくる」という使命感のもと、多種多様な企業や団体がパートナーシップを組み、国土強靭化基本計画に沿った防災・減災につながる価値あるサービスの創出を目指し発足。創設メンバー14法人を含む96社の枠組み(2023年4月時点)。



リアルタイムハザードの開発イメージ

「自然の豊かさを守る」取り組み

海を守る活動(アマモ場の保全・再生活動)

「海」を取り巻く環境においては、さまざまな課題(海水温上昇、海洋酸性化、プラスチックごみ問題、酸素濃度の低下、海洋資源の減少)があるとされています。当社は、これらの課題を解決するために、2022年10月より「アマモ場の保全・再生活動」を本格的に開始しました。アマモは光合成等によりCO₂を吸収し、枯死後に海底へ沈降し堆積物に取り込まれることで、長期間炭素を深海に貯留する特徴を持ち、「大気中のCO₂の吸収・固定」の効果が期待されています。また、魚類の産卵場や稚魚の成育場にもなり、「水質浄化」「生物多様性保全」等の効果も期待されています。2022年11月には、横浜・みなとみらいで社員・代理店やその家族約100名がアマモの種まき活動に参加しました。



トピックス

水災初期費用補償特約の発売開始

2022年10月より、当社の住まいの保険において、「水災初期費用補償特約」の提供を開始しました。

豪雨等により水害や土砂災害が発生すると、家屋の床上浸水被害やライフラインの供給停止により一時的に避難所での生活を強いられるなど、さまざまな費用支出が想定されます。

水害を経験された被災者の方へのアンケートによると、被災直後にさまざまな費用支出が発生する実態や、こ

れらに対する資金ニーズがあることがわかりました。

こうした実態をふまえ、水災による損害*を受け、保険金が支払われる場合に、当座の生活資金として10万円を早期に支払う特約「水災初期費用補償特約」を新設しました。

*保険の対象に再取得価額の30%以上の損害が生じた場合、または建物が床上浸水もしくは地盤面より45cmを超える浸水を被った結果、保険の対象に損害が生じた場合をいいます。

水災初期費用補償特約の内容

対象契約	住まいの保険において、水災による損害を補償する契約に自動的にセットします。
補償内容	建物や家財等の保険の対象が、水災による損害を受け、保険金が支払われる場合に、当座の生活資金として水災初期費用保険金をお支払いします。
保険金額	1事故あたり10万円(定額)

水災事故が発生した場合に必要となる費用例



「地震に備えるEQuick保険Amazonギフトカード対応版」の販売開始

2022年8月より、「地震に備えるEQuick保険Amazonギフトカード対応版」の販売を開始しました。

当社は、お住まいの地域で観測された震度に応じて、地震発生後最短3日で定額の保険金をお支払いするインターネット専用商品「地震に備えるEQuick保険」を2021年3月から販売しています。

本商品をより多くの方に提供していくため、ご加入時にAmazonアカウントの情報を必要事項として自動的に引き込むとともに、Amazon Payでの保険料決済に対応しました。さらに、お支払いする保険金はAmazonギフトカードでお受け取りいただくことも可能とするなど、シームレスな保険加入や保険金受け取りのプロセスを構築しました。



ドライブレコーダーを活用した事故防止支援サービス「クーポンチャレンジ」の提供開始

当社は、所定の特約をセットした自動車保険のお客様向けに通信機能付ドライブレコーダーを貸与し、事故時の緊急通報サービスや事故防止支援サービスなど、さまざまなサービスを提供しています。取得したビッグデータを用いることで新しいサービスの研究や開発も行っており、2022年12月には2カメラ一体型ドライブレコーダーと連動するスマートフォン向けアプリを通じて、個人向けの新たな事故防止支援サービス「クーポンチャレンジ」の

提供を開始しました。

「クーポンチャレンジ」は行動経済学の観点から安全運転を支援するサービスで、2カメラ一体型ドライブレコーダーで取得したデータを用いて算出される週ごとの安全運転診断の得点に応じて、電子クーポンの獲得に挑戦いただけます。電子クーポンはコンビニ等で利用可能な最大200円分の商品ラインナップから選択できます。



いじめやネットトラブルに対応する「トラブル対策費用補償特約」の販売開始

2023年10月1日保険始期契約より、児童・生徒がいじめ、嫌がらせ等^{*}により被害を受けた場合の初期対策や再発防止に必要な費用を補償する「トラブル対策費用補償特約」の販売を開始します。再発防止のための防犯対策費用や、転校、カウンセリングのために負担した費用について、1事故あたり20万円を限度に補償します。

近年、学校等におけるいじめや、スマートフォン普及に伴うSNS等のネットトラブルが社会問題となっています。当社はこれまで、団体総合生活保険等において、児童・生徒がいじめ、嫌がらせ等の被害を受けた場合に、その解決に要する弁護士費用や法律相談費用を補償する「弁護士費用等補償特約(人格権侵害等)」を販売してきましたが、「トラブル対策費用補償特約」とセットで加入いただくことにより、トラブル解決に要するさまざまな費用を包括的にカバーすることが可能となります。

当社は今後も、児童・生徒およびその保護者を取り巻くさまざまなリスクや社会課題をふまえ、最適な商品・

サービスの開発・提供を進めることにより、お客様に「安心」と「安全」をお届けし、お客様の「いざ」をお守りしていきます。

※いじめ、嫌がらせ等の被害については、警察へ提出した被害届等によって、その事実を客観的に証明できる場合に対象となります。

補償対象となる被害・費用

補償対象となる被害	お支払対象となる費用	具体例
・ 不当行為による自由、名誉、プライバシーまたは肖像権の侵害 ・ 痴漢 ・ ストーカー行為 ・ いじめ ・ 嫌がらせ ・ 身体の障害 ・ 財物の損壊	・ 防犯対策費用	・ 防犯装置の設置費用 ・ ドアロックの交換費用
	・ 転校費用	・ 転校先の制服・教材等学校から購入指示があつたものの購入費用 ・ 入学金
	・ カウンセリング費用	・ 臨床心理士によるカウンセリング費用

トピックス

中小M&A向け表明保証保険(国内M&A保険Light)の販売開始

中小企業の円滑な事業承継を支援するため、全国の保険代理店で取り扱い可能な、中小M&A取引に対応する表明保証保険の新商品「国内M&A保険Light」の販売を、2022年5月より開始しました。

経営者の高齢化や後継者不足等を背景として、廃業を選択する中小企業が増えており、雇用継続や事業再構築を図るための手段として、M&Aが注目を集めています。

これまでの当社の表明保証保険は、高度な専門性を要することから、取り扱いを一部の保険代理店に限定していました。そこで、補償内容をシンプルにし、デジタル技術等を活用して引受審査を簡略化することで、割安な保

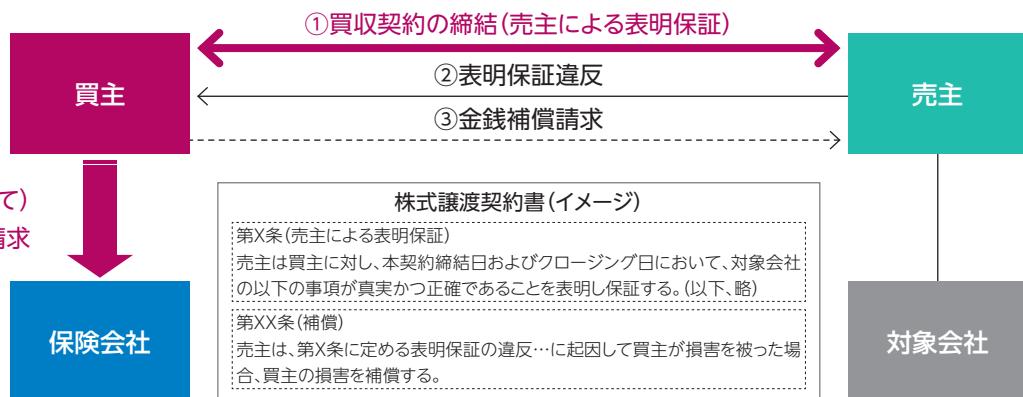
険料水準でスピーディーにお引き受けできる商品として「国内M&A保険Light」の販売を開始しました。これにより全国の保険代理店での取り扱いが可能となり、より多くのお客様にご案内できるようになりました。

当社はより多くのM&A取引に対して本商品を提供することで、円滑な事業承継という社会課題の解決に取り組んでいきます。

表明保証保険とは

M&A取引における売主が、買主に対して、売主自身や買収対象会社についての財務や税務等に関する開示事項に虚偽がないこと(開示事項が真実かつ正確であること)を保証(表明保証)した場合に、M&A取引後に発覚した表明保証の違反によって買主が被る損害を、保険会社が補償する商品です。

保険の機能のイメージ



中小企業向け「育児休業延長時事業継続費用補償特約」の提供開始

2022年10月より、当社の「超Tプロテクション(業務災害総合保険)」において、従業員が育児休業の延長を行った際に、企業が負担する諸費用を補償する特約を新設しました。

2021年6月の育児・介護休業法の改正により、育児と仕事の両立に向けた企業の環境整備が求められている一方で、待機児童問題等により育児休業が長期化するケースもあり、多くの中小企業では人手不足が経営課題となっています。

特約の概要(業務災害総合保険)

特約名	保険金をお支払いする主な場合	支払限度額(1休業、期間中)
育児休業延長時事業継続費用補償特約	従業員が育児休業を延長する場合の求人採用費用、代替者の環境整備費用などの保険金をお支払いします。 ※補償対象者が育児休業の延長を行い休業を開始し、その休業を開始した日から継続して休業した期間が90日以上となる場合に限ります。	50万円*

* 初年度契約の場合は、保険金支払の対象となる費用に70%を乗じた額を上限とし、保険期間を通じ、35万円を限度とします。

本特約では、従業員が育児休業の延長を行った際に、企業が負担した代替人材確保のための求人・採用費用等を補償します。

当社はこれまで、中小企業専用ソリューションサイト「BUDDY+」を通じて、保険の枠を超えた人手不足解消の支援を行ってきました。今後も中小企業の皆様に対し、事業継続や挑戦・成長を後押しする新たな保険商品・サービスを提供していきます。

東京海上日動がJR東日本のメタバース空間「Virtual AKIBA World」に出演

当社と東京海上日動あんしん生命は、東日本旅客鉄道株式会社が運営する“Virtual AKIBA World”(VAW)に「東京海上日動VAW保険相談所」と「VAW・空飛ぶカーレース」を開設しました。現実世界とは異なる仮想空間を創り出すことができるメタバースの特徴を活かし、新たな体験が可能となるコンテンツを提供しています。

VAWに開設した「東京海上日動VAW保険相談所」では、保険代理店のアバターが、お客様からの保険に関する相談に対応します。メタバース空間上での商品説明に加えて、「スマートらくらく手続き」などのオンライン手続きを活用して、保険加入まで可能*とすることで、保険相談にかかるお客様の心理的負荷を減らし、気軽な保険相談・検討を可能とする新たな顧客体験を提供しています。

す。また「VAW・空飛ぶカーレース」では、ゲーム内で架空の損害保険や生命保険を利用いただくことでレースを有利に進めることができ、保険の特性を楽しく体験いただけるゲームコンテンツになっています。

*生命保険については、保険商品に関する情報提供・プラン設計のみ。



企業のESG経営の支援を開始～ESG体制評価、ESG体制強化支援、人権・環境問題に 対応する原因調査費用・再発防止費用を提供～

昨今、企業経営においてもESGが重要な課題として認識されており、コーポレートガバナンス・コードにおけるESG関連項目の拡充や、プライム市場に上場する企業へのESGに関する情報開示の規制も強化されつつあります。また、気候変動対応やグリーンウォッキング等の環境問題、さまざまな地域での人権問題の顕在化により、企業が事業戦略の転換を余儀なくされる事例も発生しています。

こうした情勢の中、当社では2023年1月より、ESGに対する企業の取り組みの成熟度の計測やESG体制強化に関する支援とともに、会社役員賠償責任保険において、人権問題や環境問題の原因調査費用や再発防止費用を補償する特約の販売を開始しました。

当社は今後も、本取り組みを通じて、ESG経営のさらなる強化を後押しし、サステナブルファイナンス(環境・社会課題の解決の促進を金融面から誘導する手法・活動)により、社会課題の解決に貢献していきます。



トピックス

投資用不動産マーケットプレイス「RENOZY」内で組込型火災保険の提供を開始

当社は、株式会社GA technologiesと株式会社Finatextと共にオンラインの投資用不動産サービス上で組込型の火災保険に申し込み・加入できる仕組み*を開発し、2023年5月から提供を開始しました。

テクノロジーの進展やオンラインを活用したビジネスモデルが普及する中、オンライン上で提供される商品・サービスに保険商品を組み込み、一つの商品・サービスとして提供する組込型保険(エンベデッド・インシュアランス)が注目されています。

投資用不動産の購入者は、融資を受ける際に火災保険の加入が必要となるケースが多く、お客様から「シンプルかつ効率的に火災保険に加入したい」といったニーズをいただいていました。本商品の提供によって、オンラインで火災保険に申し込みならびに不動産投資検討から

保険手配まで一貫して手続きすることが可能となり、お客様の利便性の向上に加えて、手続き漏れなどのリスクの低減を見込んでいます。

*オンラインの投資用不動産サービス上で組込型の火災保険に申し込み・加入できる仕組みは、国内の不動産業界および保険業界において初(株式会社GA technologies、当社、株式会社Finatext調べ)。



自動車保険 新広告「信じられる、安心を。」

2022年8月より、「信じられる、安心を。」をテーマにした新たな自動車保険の広告を開始しました。

当社は1914年に日本初の自動車保険の発売を開始して以来、保険のプロである保険代理店の「顔」が見える安心感と、多様なニーズに対応できる充実した補償とサービスにより、顧客の皆様に安心を提供するべく取り組んできました。

今後も保険代理店とともに、自動車保険のさまざまな補償・サービスの提供を通じて、お客様の「いざ」をお守りし続けます。



東京海上グループについて

東京海上グループ概要 16

東京海上グループについて 18

To Be a Good Company

東京海上グループ概要

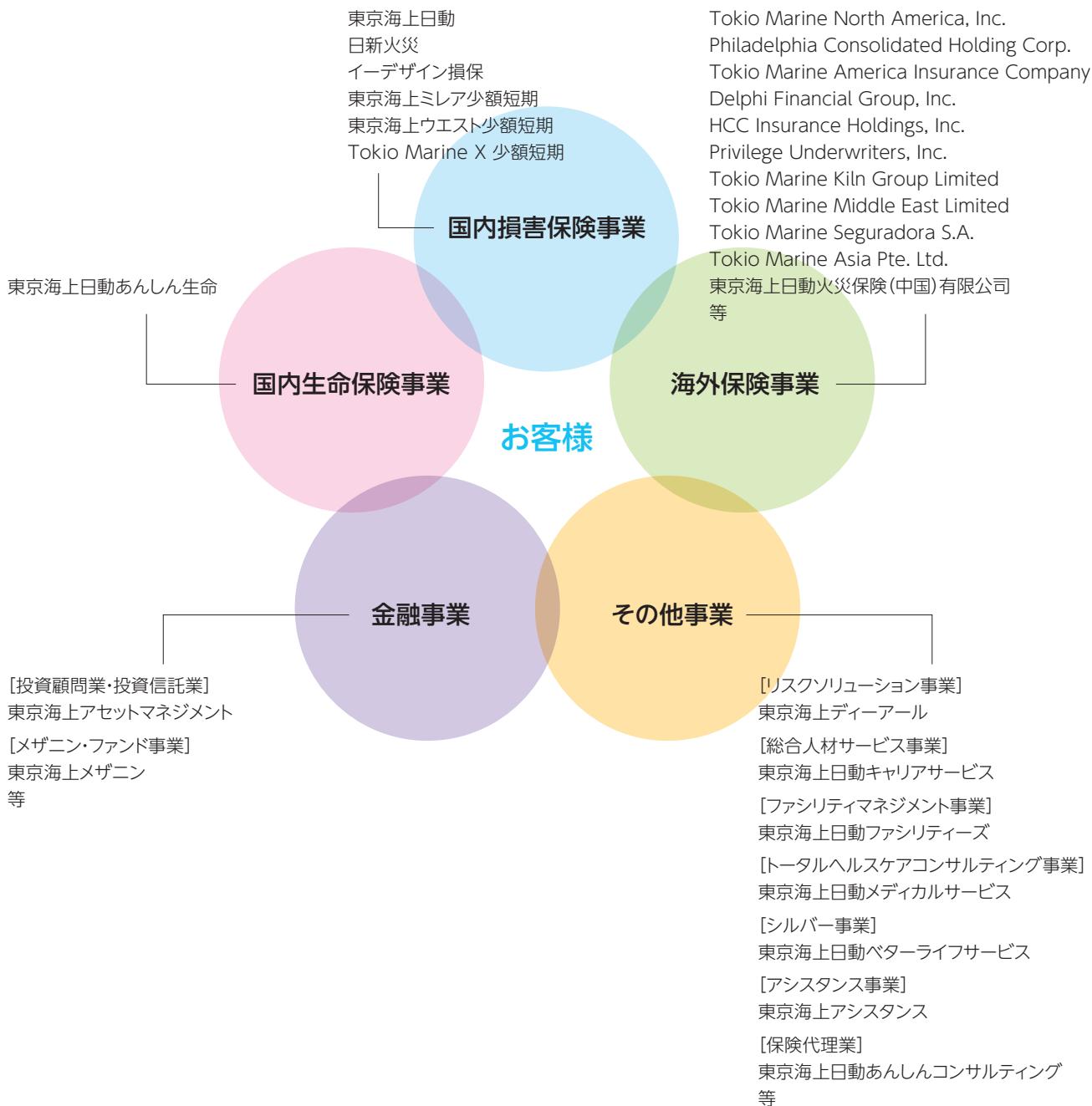
東京海上ホールディングスの業務内容

東京海上ホールディングスは、東京海上グループ全体の経営戦略・計画立案、グループ資本政策、グループ連結決算を担うとともに、コンプライアンス・内部監査・リスク管理等の基本方針を策定し、子会社等の経営管理を行っています。また、上場企業としてIR・広報および、サステナビリティ推進機能を備えています。

これにより、企業価値の最大化に向けて、中長期的なグループ戦略の立案と収益性・成長性の高い分野への戦略的な経営資源の配分を行い、グループ全体の事業の変革とグループ各社間のシナジー効果を追求します。

東京海上グループの事業領域と主なグループ会社

(2023年7月1日現在)



主な保険事業会社

国内損害保険事業

東京海上日動火災保険株式会社

創業：1879年8月1日
資本金：1,019億円
正味収入保険料：2兆3,852億円
総資産：9兆4,271億円
従業員数：16,645名
本店所在地：東京都千代田区大手町2-6-4
常盤橋タワー
(2023年3月31日現在)



提供:三菱地所(株)

Non-life Insurance Business

日新火災海上保険株式会社

創業：1908年6月10日
資本金：203億円
正味収入保険料：1,450億円
総資産：3,665億円
従業員数：2,092名
本店所在地：東京都千代田区神田
駿河台2-3
(2023年3月31日現在)



国内生命保険事業

東京海上日動あんしん生命保険株式会社

設立日：1996年8月6日
資本金：550億円
保険料等収入：8,127億円
総資産：8兆7,075億円
従業員数：2,625名
本社所在地：東京都千代田区大手町2-6-4
常盤橋タワー
(2023年3月31日現在)



提供:三菱地所(株)

Life Insurance Business

海外保険事業

Philadelphia Consolidated Holding Corp.

創業：1962年
正味収入保険料：3,706百万米ドル
総資産：12,786百万米ドル
従業員数：1,858名
本社所在地：米国ペンシルバニア州
バラキンウッド



Oversea Business

Delphi Financial Group, Inc.

創業：1987年
保険料及び手数料収入：3,368百万米ドル
総資産：34,533百万米ドル
従業員数：3,011名
本社所在地：米国ニューヨーク州
ニューヨーク市



HCC Insurance Holdings, Inc.

創業：1974年
正味収入保険料：5,329百万米ドル
総資産：17,798百万米ドル
従業員数：3,787名
本社所在地：米国テキサス州ヒューストン



Privilege Underwriters, Inc.

創業：2006年
取扱保険料：1,966百万米ドル
総資産：974百万米ドル
従業員数：1,057名
本社所在地：米国ニューヨーク州ホワイト
プレーンズ市

Tokio Marine Kiln Group Limited

創業：1962年
正味収入保険料：881百万英ポンド
総資産：3,713百万英ポンド
従業員数：705名
本社所在地：英国ロンドン



海外ネットワーク

- ・海外拠点：46の国・地域
- ・駐在員数：302名
- ・現地スタッフ数：約35,000名
- ・クレームエージェント数：約250拠点(サブエージェントを含む)
(2023年3月31日現在)

海外保険事業については、2022年12月31日現在 現地財務会計ベース。

東京海上グループについて

東京海上グループについて

東京海上グループは、「お客様の信頼をあらゆる活動の原点におく」という経営理念に基づき、収益性、成長性および健全性を兼ね備えた企業グループとしてさらに発展していくために、着実に企業価値の拡大を図っていきます。

東京海上グループ中期経営計画2023～成長への変革と挑戦～

2021年度から3ヵ年の「東京海上グループ中期経営計画2023～成長への変革と挑戦～」がスタートしています。当社は「お客様や地域社会の“いざ”をお守りする」というパーサスを起点に、事業活動と社会課題解決を循環させることで、当社の経済的価値と社会的価値、そしてその総和である企業価値を高め、グループの長期ビジョンである「世界のお客様に“あんしん”をお届けし、成長し続けるグローバル保険グループ」をめざしています。新中期経営計画では、長期ビジョンに向けて実現する姿として「ステークホルダーとのWin-Win」「グローカル×シナジー」「成長と安定的な高収益の実現」を定め、経営を支える基盤をベースに「2+1の成長戦略」に取り組みます。

① 中期経営計画の方向性

長期ビジョン

**世界のお客様に“あんしん”をお届けし、成長し続けるグローバル保険グループ
～100年後もGood Companyをめざして～**

長期ビジョンに向けて実現する姿

ステークホルダーとの
[Win-Win]

「グローカル」×「シナジー」

成長と安定的な高収益の実現
(中長期ターゲットとして、修正純利益
5,000億円超・修正ROE12%程度)

2+1の成長戦略

新しいマーケット × 新しいアプローチ

急速に変化するお客様のニーズに的確に対応し、
マーケットに合わせた商品・サービス戦略、
チャネル戦略を展開していく

保険本業の収益力強化

自然災害の激甚化、低金利といった課題認識の
一方で、料率のハード化やデジタル活用フェーズ等の
機会も活かし保険本業の収益力向上に取組む



次の成長ステージに向けた事業投資

テクノロジー
～ミッションドリブン～

経営を支える基盤

ERM
～リスクカルチャー～

人材

専門性人材の育成
グローバル人材・経営人材の育成
ダイバーシティ&インクルージョン

グループ一体経営

ベストプラクティスの共有
シナジーを発揮する体制
グローバル経営態勢の構築

企业文化

To Be a Good Company
社会／お客様課題の解決
“しなやか”で“たくましい”

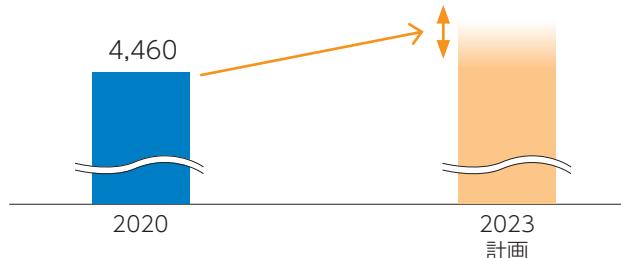
2 中期経営計画の業績指標

1. グループ全体の目標 CAGR=年平均成長率

修正純利益

計画 CAGR 3~7%

(単位: 億円) ■ 補正ベース^{*1}

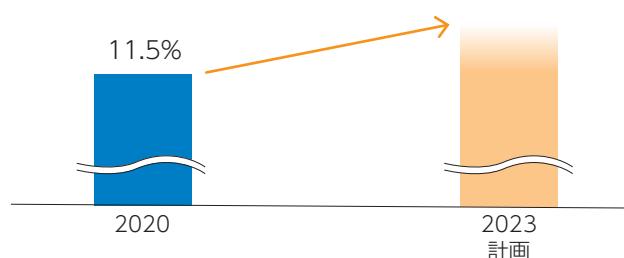


*1 自然災害は平年に補正し、新型コロナウイルスや為替変動の影響を控除した補正ベース

修正ROE

計画 12%程度

■ 補正ベース^{*1}



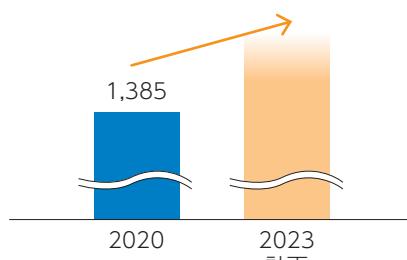
2. 各事業の利益目標 CAGR=年平均成長率

国内損保事業(東京海上日動)

事業別利益

計画 CAGR +6%以上

(単位: 億円) ■ 補正ベース^{*1}



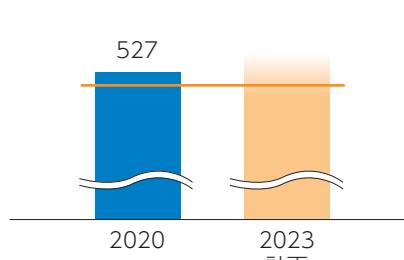
*1 自然災害は平年に補正し、新型コロナウイルスの影響を控除

国内生保事業(あんしん生命)

事業別利益^{*2}

計画 安定的に500億円レベルを確保

(単位: 億円)



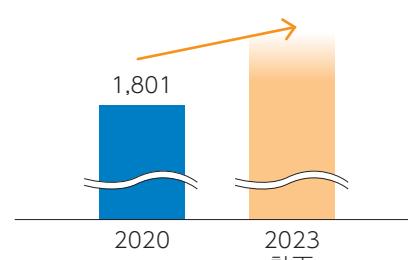
*2 2021年度より当期純利益をベースとした指標に改定

海外保険事業

事業別利益

計画 CAGR +9%程度

(単位: 億円) ■ 補正ベース^{*3}



*3 自然災害は平年に補正し、新型コロナウイルスや為替変動の影響を控除

経営指標の定義

グループ全体の指標

利益およびROEについては、「修正純利益」および「修正ROE」を用いており、具体的には次の方法で算出いたします。

■ 修正純利益^{*1}

連結当期純利益^{*2}+異常危険準備金繰入額^{*3}

+ 危険準備金繰入額^{*3}+価格変動準備金繰入額^{*3}

+ 自然災害責任準備金^{*4}繰入額^{*3}+初年度収支残の影響額

- ALM^{*5}債券・金利スワップ取引に関する売却・評価損益

+ のれん・その他無形固定資産償却額

- 事業投資に係る株式・固定資産に関する売却損益・評価損

- その他特別損益・評価性引当等

■ 修正純資産^{*1}

連結純資産+異常危険準備金+危険準備金+価格変動準備金

+ 自然災害責任準備金^{*4}+初年度収支残

- のれん・その他無形固定資産

■ 修正ROE=修正純利益÷修正純資産(平均残高ベース)

*1 各調整額は税引後

*2 連結財務諸表上の「親会社株主に帰属する当期純利益」

*3 戻入の場合はマイナス

*4 大規模自然災害リスクに対応した火災保険の未経過保険料

*5 ALM=資産・負債総合管理。ALMの負債時価変動見合いとして除外

事業別の利益指標(事業別利益)^{*1}

各事業の利益には「事業別利益」を用いており次の方法で算出いたします。

(1) 損害保険事業

当期純利益+異常危険準備金等繰入額^{*2}

+ 価格変動準備金繰入額^{*2}

+ 自然災害責任準備金^{*3}繰入額^{*2}+初年度収支残の影響額

- ALM^{*4}債券・金利スワップ取引に関する売却・評価損益

- 政策株式・事業投資に係る株式・固定資産に関する売却損益・評価損

- その他特別損益・評価性引当等

(2) 生命保険事業^{*5}

当期純利益+異常危険準備金等繰入額^{*2}

+ 価格変動準備金繰入額^{*2}

- ALM^{*4}債券・金利スワップ取引に関する売却・評価損益

- 政策株式・事業投資に係る株式・固定資産に関する売却損益・評価損

- その他特別損益・評価性引当等

(3) その他の事業

財務会計上の当期純利益

*1 各調整額は税引後

*2 戻入の場合はマイナス

*3 大規模自然災害リスクに対応した火災保険の未経過保険料

*4 ALM=資産・負債総合管理。ALMの負債時価変動見合いとして除外

*5 海外生保事業は「その他の事業」の基準により算出する。

東京海上日動の経営について

東京海上日動の経営について	22
お客様本位の業務運営	24
安心品質	25
「お客様に“あんしん”をお届けし、 選ばれ、成長し続ける会社」を目指して	26
2021年度の事業概況	32
代表的な経営指標	35
コーポレートガバナンスの状況	40
内部統制基本方針	42
コンプライアンスの徹底	44
個人情報への対応	48
勧誘方針	51
募集制度	52
リスク管理	54
資産運用	58
情報開示	59
サステナビリティの考え方	61
サステナビリティの取り組み	63

To Be a Good Company

東京海上日動の経営について

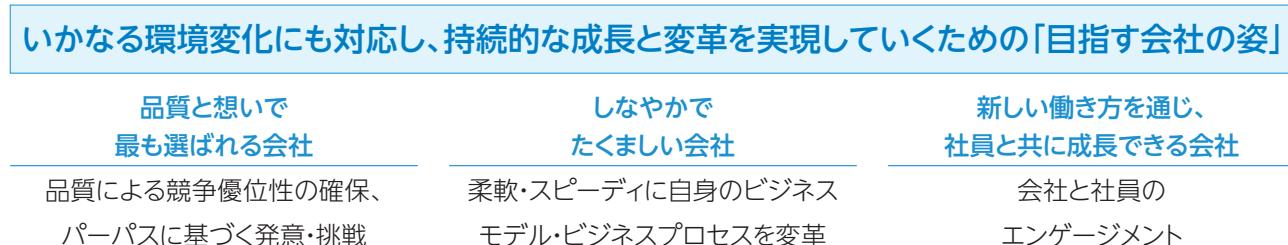
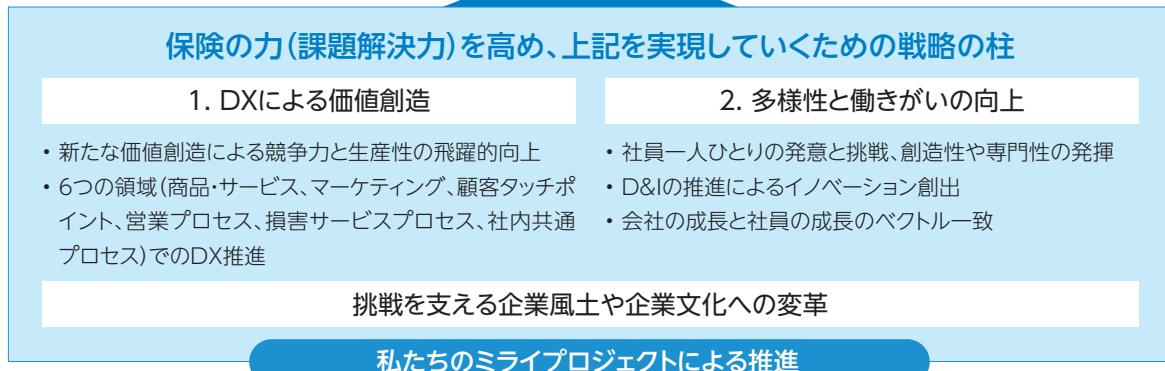
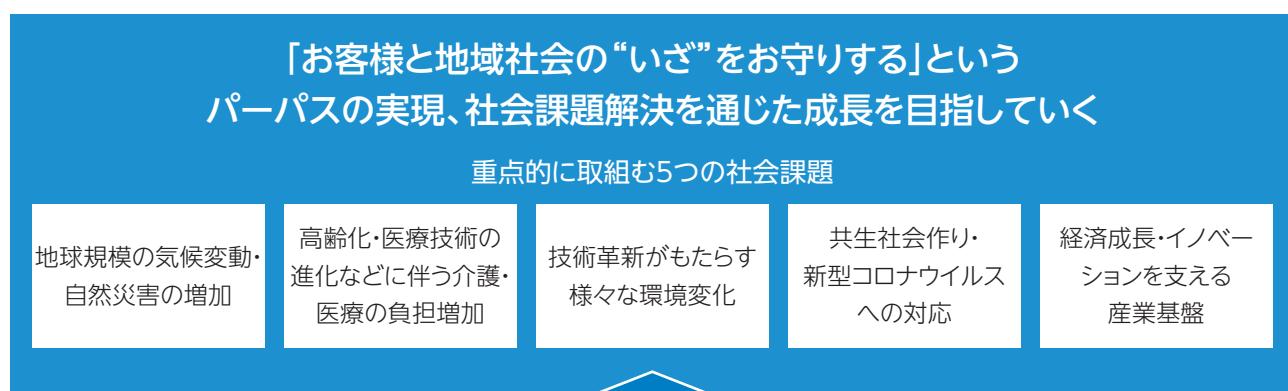
中期経営計画「成長への変革（“X”）と挑戦2023 ～『品質と想いで最も選ばれる会社』を目指して～」

2021年度からスタートした中期経営計画では、「成長への変革（“X”）と挑戦2023 ～『品質と想いで最も選ばれる会社』を目指して～」をコンセプトに掲げ、お客様や地域社会の“いざ”をお守りするという当社のパーサス（存在意義）を実現し、社会課題の解決に貢献しながら持続的な成長を目指しています。

保険業界を取り巻く事業環境は、人口動態の変化、自動運転技術・AI等のテクノロジー進展、自然災害の激甚化・多発化等の中長期的なトレンドに加え、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、非対面・非接触の業務スタイルが浸透し、結果的にデジタル化が急速に進展するなど、これまで以上にスピードを増して変化しており、不確実性が増大しています。このような事業環境の変化は脅威である一方、自らを変革し、新たな価値を創出していく好機でもあります。

当社の長期ビジョンである、「お客様にあんしんをお届けし、選ばれ、成長し続ける会社～100年後も良い会社“Good Company”を目指して～」に向けて、「品質」による競争優位性を確保することに加え、「お客様や地域社会の“いざ”をお守りする」というパーサスに基づく発意・挑戦を促進していくことで、代理店と共に社会課題を解決しながら大きな成長を目指していきます。

1. 全体像



2. 中期経営計画での取り組み

1 DX(デジタル・トランスフォーメーション)による価値創造

～データとテクノロジーを活用しビジネスモデルを変革することに加えて、企業風土・文化の変革や、人の力を飛躍的に向上させることで、競争上の優位性を確立する～

新たな価値創造による競争力と生産性の飛躍的向上

さまざまな業務領域においてデジタル技術を徹底的に活用し、新たな価値を創造し、お客様に提供していきます。

6つの領域でのDX推進

商品・サービス

マーケティング

顧客
タッチポイント

営業
プロセス

損害サービス
プロセス

社内共通
プロセス

2 多様性と働きがいの向上

～D&I(ダイバーシティ&インクルージョン)の推進による新たなイノベーション創出、働きがいの向上による会社と社員の成長ベクトル一致(エンゲージメント)～

社員一人ひとりの発意と挑戦・働きがい向上

パーカスの実現に向けて、社員一人ひとりが発意に基づきモチベーション高くいきいきと働き、チームで様々な業務に挑戦していきます。

D&Iの推進によるイノベーション創出

多様な社員が、適材適所で個性や専門性を發揮し、能力・価値観の掛け算によってイノベーションを創出していきます。

会社の成長と社員の成長のベクトル一致

上記を通じて、パーカスの実現に着実に前進し、会社の成長と社員の成長のベクトル一致と好循環(エンゲージメントの向上)を実現していきます。

お客様本位の業務運営 ～品質と想いで最も選ばれる会社～

当社は、「お客様の信頼」をあらゆる事業活動の原点におくことを経営理念に掲げています。

「お客様の信頼」を得られるよう、“適正な業務運営に止まらず、社会やお客様のニーズに真に合致した品質を追求することにより、お客様をはじめ広く社会の要請に応えていくこと” (=コンプライアンスの徹底)は、当社の経営理念の実践そのものであり、事業活動のあらゆる局面において最優先する必要があります。

そして、お客様に寄り添い、多様化するニーズを的確に捉えながら、「お客様本位」の保険事業をより徹底していくために「お客様本位の業務運営方針」を策定し、その方針に基づいた具体的な取り組みを強化しています。

社会環境が大きく変化し、リスクも多様化する中で、保険事業の存在意義(パーカス)は、お客様や地域社会の“いざ”をお守りすることであり、事故や災害といった非日常的な状況の中でも、お客様に安心していただくための「寄り添う力の扱い手」となることが、当社に求められている使命だと考えています。

当社は、これからもお客様や社会の“いざ”をお守りするという揺るぎない使命感を持ち、お客様や社会の課題を解決するよう取り組んでいきます。また、良き企業市民として社会とともに持続的成長を遂げ、すべての人や社会から真に必要とされる良い会社“Good Company”を目指し、代理店と一緒に努力し続けていきます。

なお、本方針は消費者庁の「消費者志向自主宣言」に対応したものです。

お客様本位の業務運営方針

■ 運営方針1：

お客様の声を活かした業務運営

「お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におく」という経営理念に基づき、社員ならびに代理店が「お客様の声」を真摯に受けとめ、積極的に企業活動に活かしていくため、「お客様の声」対応方針を定め、お客様本位に業務運営するよう努めてまいります。

■ 運営方針2：

保険募集

お客様を取り巻くリスクや、お客様のご意向を把握した上で、ご契約を締結するに際して必要な情報を提供しながら、ふさわしい商品・サービスをご提案するよう努めてまいります。

■ 運営方針3：

保険金のお支払い(損害サービス)

お客様のいざというときにお役に立てるよう、お客様の状況や立場、思いに寄り添い、信頼に応える損害サービスの品質を確保し、迅速かつ適切に保険金をお支払いするよう努めてまいります。

■ 運営方針4：

運営方針の浸透に向けた取り組み

代理店や社員が常にお客様本位の行動をしていくために、研修体系の整備や運営方針の浸透に向けた取り組みを推進してまいります。

■ 運営方針5：

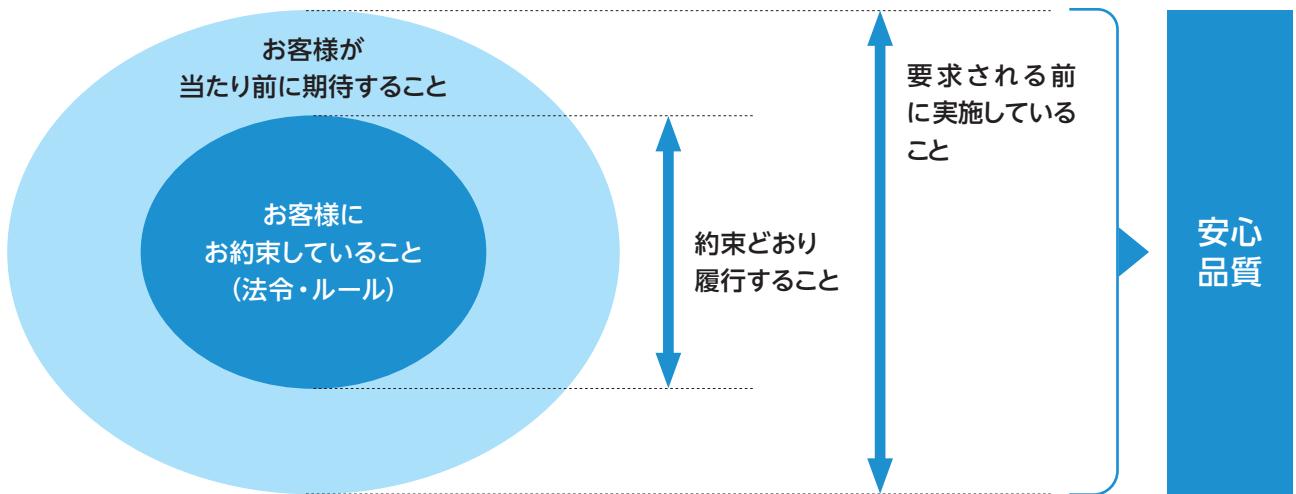
利益相反等の管理

「東京海上グループ 利益相反取引等の管理に関する方針」に則り、役職員一同がこれを遵守することによって、お客様の利益が不当に害されることのないように、利益相反等の管理に努めてまいります。

※2023年3月時点のものです。当方針の最新版ならびに具体的な取組内容、金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」との対応関係は当社ホームページをご確認ください。

安心品質

当社は、お客様のご期待に応えご満足いただくために、当社の提供する商品・サービスにおいて、お客様が当たり前に期待することを“いつでも、どこでも、誰であっても”当たり前に実現・実行しているレベルの品質を、「安心品質」と定めています。



また、安心品質の考え方に基づいて、“いつでも、どこでも、誰であっても”絶対に欠かすことなく実現する品質基準として、「安心品質基準」を定めています。募集・保険金支払い・基本マナー等の商品・サービスに係る主要な業務プロセスごとに具体的な基準を定めており、それらの基準をクリアしない商品・サービスは絶対にお客様に提供しないとの固い決意をもってお客様本位を徹底しています。

たとえば募集においては、お客様とのご相談を通じてお客様の抱えるリスクやご意向などを把握し、適切な保険商品・プランをご提案・ご説明します。申し込みいただく保険商品やプランがお客様のご意向に沿った内容であることをご確認いただき、保険契約申込書に表示・記載されている内容に所定の手続き方法(保険契約申込書への

署名または記名・捺印等)に基づいて、保険契約を申し込みいただきます。

保険金のお支払いにおいては、事故の状況や損害(被害)を正確に確認し、お客様のご不安な点に関してアドバイスを行います。契約の内容からお支払い対象となる保険金を漏れなくご案内し、対象となる保険金やご請求の手続きについてわかりやすくご説明します。お客様のご不安を解消するため、お客様のご要望や、事故の状況、経緯などを踏まえ、対応状況や今後の見込みについてご連絡します。

このように、業務プロセスごとにお客様のご期待にお応えするための具体的な基準を設けて、これを実行することにより、お客様本位の業務運営を実現していきます。

「お客様に“あんしん”をお届けし、選ばれ、成長し続ける会社」を目指して

「お客様の声」対応方針

当社は、以下のとおり「お客様の声」対応方針を掲げ、「お客様の声」への対応プロセスを着実に実行することにより、「お客様の声」を積極的に企業活動に活かし、お客様本位を徹底します。

■ 基本理念

東京海上日動は、お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におき、「お客様の声」を真摯に受けとめ、積極的に企業活動に活かします。

■ 基本方針

- I 「お客様の声」を、感謝の気持ちをもって積極的に受けとめます。
- II 「お客様の声」に、組織を挙げて最後まで責任をもって対応します。
- III 「お客様の声」を、商品・サービスの改善など、業務品質の向上に活かします。
- IV 「お客様の声」をもとに、より多くの「安心と安全」をお届けします。

■ 行動指針

I 感謝をもって受けとめる

時として厳しいご意見も含まれる「お客様の声」を、私たちは真剣に、そして感謝の気持ちをもって、正面から真摯に受けとめます。

II 最後まで責任をもって対応する

寄せられた「お客様の声」に対して、「お客様の声対応ルール」に則り、公平・公正で透明性の高い対応を心がけるとともに、最後まで責任をもって、組織一体となった対応を行います。

III 業務品質の向上に活かす

「お客様の声」の中にある問題の本質を見極め、是正し、商品・サービスに反映させていくことで、お客様満足を追求していきます。

IV より多くの「安心と安全」をお届けする

社会に対する責任を自覚するとともに、「お客様の声」を積極的に企業活動に活かすことにより、永続的にお客様から信頼される企業を目指します。

「ISO10002」規格への適合

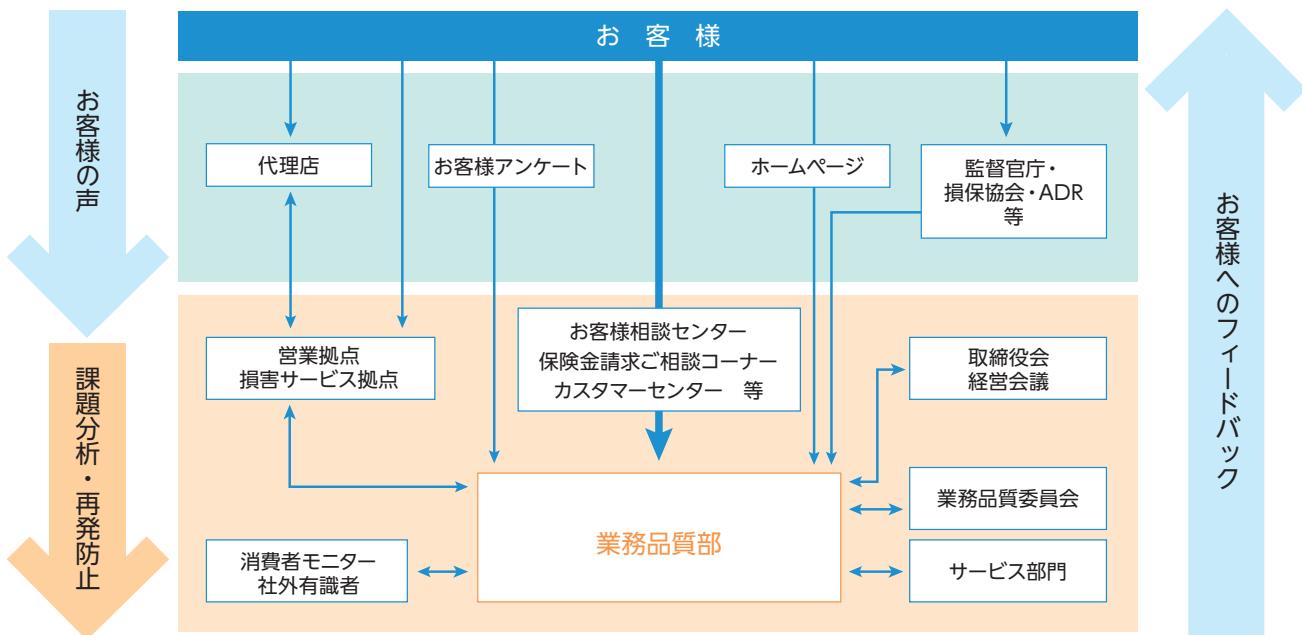
「お客様の声」への対応プロセスを全社で標準化するために、国際標準化機構(ISO)において発行された苦情対応マネジメントシステム「ISO10002(品質マネジメント-顧客満足-組織における苦情対応のための指針)」に準拠した業務態勢の見直しを行い、2007年6月に規格への適合を確認し、7月に対外的に公表しました。(自己適合宣言)

現在は、この取り組みをより一層強化し、「お客様の声」に基づいた業務品質の向上に努めています。

※ISO10002は2004年7月に発行された国際規格です。ISO9001のような第三者認証(審査登録制度)ではなく、規格への適合を自らの責任で行い、対外的に適合を宣言することができます。

「お客様の声」をお聴きする仕組み

当社は、「お客様に“あんしん”をお届けし、選ばれ、成長し続ける会社」を目指し、PDCAサイクルを回し、継続的に業務品質の向上に取り組んでいます。



ご不満・ご要望

お客様相談センター

お客様から直接ご不満やご要望を承る窓口として、「お客様相談センター」を設置し、専用フリーダイヤルを設けています。2022年度については、約2.1万件のご不満・ご要望をいただきました。受付時間は平日9:00～18:00、土日祝9:00～17:00(年末年始を除く)です。

保険金のご請求に関するご相談・ご不満(ご契約者様専用)

保険金請求ご相談コーナー

ご契約者様からの保険金請求に関するご相談・ご不満について、専任担当者が対応する専用フリーダイヤルを設置しています。2022年度については、約1.1万件のお問い合わせをいただきました。受付時間は9:00～17:00(土日祝・年末年始を除く)です。

カスタマーセンター

2022年度については、約99.8万件のご相談・お問い合わせをいただきました。受付時間は平日・土日祝9:00～18:00(年末年始を除く)です。

お客様アンケート

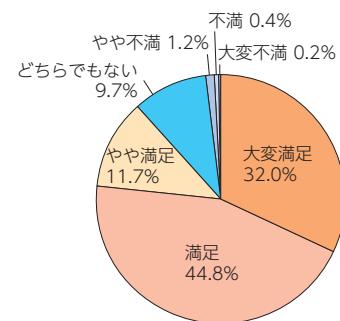
お客様の満足度やご意見・ご要望を積極的にお聴きするために、年間600万人のお客様に対しアンケート調査を

実施し、約46万人の方からご回答をいただきました。

頂戴したご回答内容を分析し、商品・各種サービス、契約手続きの品質の向上につなげています。

お客様アンケート(2022年度)

契約の手続きに関する総合的な満足度



ご回答いただいた全種目(自動車保険、火災保険、超保険)のアンケート結果

ホームページ

お客様のご意見やご相談を24時間受け付ける機能として、ホームページ上に「ご相談・お問い合わせ」ページを設けており、2022年度については、約1.1万件のご意見・ご相談をいただきました。また、お寄せいただいた「お客様の声」の受付件数、具体的なお申し出の内容、「お客様の声」に基づく改善事例等を紹介しています。

「お客様に“あんしん”をお届けし、選ばれ、成長し続ける会社」を目指して

「お客様の声」を経営に活かし、品質を追求する仕組み

■ 「お客様の声」を起点とした改善サイクル

営業・損害サービス窓口やお客様相談センター・カスタマーセンター等へいただいた「お客様の声」を、社内インターネット上に設けた「お客様の声活用・提言システム」に登録し、情報を一元化しています。

品質向上に向け積極的に「お客様の声」に耳をかたむけ、分析の上、具体的な改善策を検討・策定、その改善策を実行し、より高い品質をお客様にお届けするという改善サイクルを回し続けることで、「お客様に“あんしん”をお届けし、選ばれ、成長し続ける会社」を目指します。

■ 全社的な課題の改善検討

商品・事務・システム等に関するご要望やご意見については、社員のみならず、複数名の消費者モニターや社外有識者の視点もふまえ、担当部門において、改善に向けた検討を行っています。

また、社外有識者や消費者代表等の社外委員を過半数とする業務品質委員会(取締役会委員会)を設置しています。本委員会では、「お客様の声」に基づく業務改善、社会の要請に沿った適正な業務運営、お客様に提供する品質の確保等について、評価、提言を行っています。

■ お客様対応の品質の向上

お客様のご不満には、契約時の説明不足等、「お客様対応」に関するものも少なくありません。

当社ではそうしたご不満の一つひとつに対して、最後まで責任をもって対応すると同時に、「お客様対応」の品質の向上を図るための取り組みも積極的に行ってています。

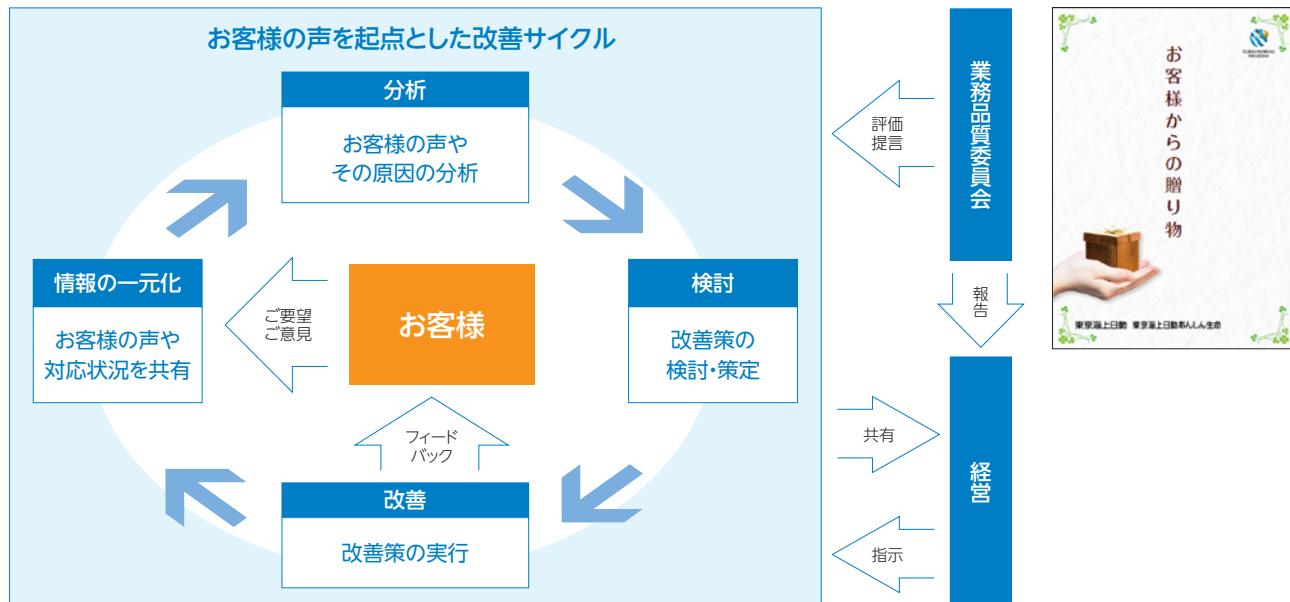
ご不満の申出があった場合には、社内で改善策の検討・策定、注意喚起を行う等、同種のご不満の再発防止に取り組んでいます。

当社の代理店においても、「お客様の声」の記録、代理店内および当社との定期的な情報共有、改善に向けた取り組みを行っています。当社と代理店が一体となって、「お客様の声」を真摯に受けとめ、品質の向上に取り組んでいます。

■ 「お客様の声」を活かす取り組みをお客様と共有

「お客様の声」を起点とした業務改善の取り組みについて、「お客様からの贈り物」としてまとめています。

今後とも、「お客様の声」をお客様からいただいた「贈り物」として大切にし、「お客様に“あんしん”をお届けし、選ばれ、成長し続ける会社」の実現に向けて取り組んでいきます。



2022年度「お客様の声」

(単位: 件数)

お客様の声区分	代表的な事例	2022年 4~6月	2022年 7~9月	2022年 10~12月	2023年 1~3月	2022年度 合計
ご不満	商品・サービス					
証券・パンフレット関連	証券・パンフレットの内容がわかりにくい	310	283	320	304	1,217
商品・サービス関連	商品・サービスの改善要望など	1,762	1,699	1,481	1,555	6,497
	小計:商品・サービス合計	2,072	1,982	1,801	1,859	7,714
	お引き受け:契約手続き					
契約の更新手続き	更新案内の送付遅延など	1,033	1,017	979	914	3,943
契約内容の説明	契約内容の説明不足など	302	251	231	258	1,042
	小計	1,335	1,268	1,210	1,172	4,985
	お引き受け:契約の管理					
証券不備	証券内容の記載誤り	113	125	109	127	474
証券未着	証券の送付遅延	16	17	26	22	81
変更手続き	変更手続きの遅延など	929	858	791	867	3,445
口座振替	口座振替ができなかったなど	128	124	116	134	502
	小計	1,186	1,124	1,042	1,150	4,502
	お引き受け:対応・マナー					
対応・マナー	電話応対・訪問マナー	449	432	435	457	1,773
	お引き受け:その他					
上記に該当しないお引き受けに関するもの		10	4	8	11	33
	小計:お引き受け合計	2,980	2,828	2,695	2,790	11,293
	保険金お支払い:保険金お支払い					
連絡・対応	社員からの連絡遅れ、手続きについての説明不足	1,380	1,533	1,535	1,397	5,845
お支払額	保険金のお支払いについての説明不足	670	632	632	657	2,591
お支払いの可否	お支払いの可否	1,534	1,561	1,532	1,570	6,197
	小計	3,584	3,726	3,699	3,624	14,633
	保険金お支払い:対応・マナー					
対応・マナー	電話応対・訪問マナー	555	592	502	532	2,181
	保険金お支払い:その他					
上記に該当しないお支払いに関するもの		14	10	5	6	35
	小計:保険金お支払い合計	4,153	4,328	4,206	4,162	16,849
	個人情報に関するもの					
	その他					
	ご不満合計	9,323	9,221	8,783	8,904	36,231
ご要望		985	965	1,007	1,122	4,079
お褒め		1,873	1,865	1,881	1,992	7,611
合計		12,181	12,051	11,671	12,018	47,921

「お客様に“あんしん”をお届けし、選ばれ、成長し続ける会社」を目指して

「お客様の声」に基づく改善事例

当社に寄せられた「お客様の声」をもとに、以下のような改善を行いました。

事例1

会社ホームページからの各種契約変更手続き

お客様の声 会社ホームページから各種契約変更手続きができるようにしてほしい。

改善内容 Web上で契約変更手続きは当社カスタマーセンターへお電話いただいたお客様のみがご利用になれる仕組みでしたが、会社ホームページからいつでもご利用いただけるようにしました。

- 対象となる手続き**
- ・自動車保険: 更新・解約・証券再発行手続き・住所変更・車両入替・年齢条件変更・運転者限定変更
 - ・火災保険: 解約・証券再発行手続き
 - ・超保険: 住所変更・車両入替・年齢条件変更・運転者限定変更・証券再発行手続き

※一部対象外の契約があります。

事例2

水災事故後に必要な当座資金として10万円を早期お支払い

お客様の声 豪雨等で家屋が床上浸水となった場合、事故調査等で保険金の受け取りに時間がかかる。災害後の当座の生活資金だけでもすぐに支払ってほしい。

改善内容 豪雨等によって大規模な水害や土砂災害が多発していることをふまえ、2022年10月1日以降始期契約を対象として、建物や家財等の保険の対象が水災による損害を受け、損害保険金が支払われる場合に、当座の生活資金として10万円(定額)を早期にお支払いする「水災初期費用補償特約」を新設しました。本特約を水災による損害を補償する超保険契約および住まいの保険契約に自動付帯しました。

事例3

第三者への賠償リスクなどの加入方法の拡大

お客様の声 マイカーを持っていないため自動車保険には入っていないが、自転車を運転していて他人にケガをさせてしまった場合や、子どもが他人の物を壊して弁償しなくてはいけなくなった場合に備えた補償に入りたい。

改善内容 個人賠償責任補償特約や弁護士費用特約は、自動車保険などにオプションで付帯する必要がありました。2022年10月1日以降始期の超保険契約を対象として、生命保険とセットでお引き受け可能としました。

事例4

ドライブエージェントパーソナル(DAP)への居眠り運転等、警告機能搭載

お客様の声 DAPに居眠り運転をした時に警告してくれる機能を搭載してほしい。

改善内容 DAPに、スマートフォン等を見ながらの下方わき見運転や居眠り運転に対する警告機能を追加しました。

中立・公正な立場で問題を解決する損害保険業界に関連した紛争解決機関

「そんぽADRセンター」(手続実施基本契約を締結している指定紛争解決機関)

当社は、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人日本損害保険協会(以下「損保協会」と)と手続実施基本契約を締結しています。

損保協会では、損害保険に関する一般的な相談のほか、損害保険会社の業務に関連する苦情や紛争に対応する窓口として、「そんぽADRセンター」(損害保険相談・紛争解決サポートセンター)を設けています。受け付けたお申し出については、損害保険会社に通知して対応を求めることで当事者同士の交渉による解決を促すとともに、当事者間で問題の解決が図れない場合には、専門の知識や経験を有する弁護士などが中立・公正な立場から和解案を提示し、紛争解決に導きます。

当社との間で問題を解決できない場合には、「そんぽADRセンター」に解決の申し立てを行うことができます。

一般社団法人日本損害保険協会 そんぽADRセンターの連絡先は以下のとおりです。

ナビダイヤル(全国共通・通話料有料) 0570-022808 (受付時間:平日の午前9時15分~午後5時)

※ナビダイヤルでは、各電話会社の通話料割引サービスや料金プランの無料通話は適用されませんので、ご注意ください。

詳しくは、損保協会のホームページをご覧ください。(www.sonpo.or.jp)

※IP電話からは、以下の直通電話へおかけください。

相談窓口	直通電話
東京	03-4332-5241
近畿	06-7634-2321

「そんぽADRセンター」以外の紛争解決機関

「一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構」

自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)の支払いをめぐる紛争の、公正かつ適確な解決を通して、被害者の保護を図るために設立され、国から指定を受けた紛争処理機関として、一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構があります。同機構では、自動車事故に係る専門的な知識を有する弁護士、医師、学識経験者等で構成する紛争処理委員が、自賠責保険(自賠責共済)の支払内容について審査し、公正な調停を行います。同機構が取り扱うのは、あくまで自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)の支払いをめぐる紛争に限られますので、ご注意ください。

詳しくは、同機構のホームページ(www.jibai-adr.or.jp)をご参照ください。

「公益財団法人 交通事故紛争処理センター」

自動車保険の対人・対物賠償保険に係る損害賠償に関する紛争を解決するために、相談、和解のあっせんおよび審査を行う機関として、公益財団法人 交通事故紛争処理センターがあります。全国11か所において、専門の弁護士が公正・中立な立場で相談・和解のあっせんを行うほか、あっせん案に同意できない場合は、法律学者、裁判官経験者および弁護士で構成される審査会に審査を申し立てることもできます。

詳しくは、同センターのホームページ(www.jcstad.or.jp)をご参照ください。

2022年度の事業概況

事業の経過および成果等

2022年度の世界経済は、2021年度から引き続き回復基調にありました。エネルギーの価格高騰や供給制約等の影響から記録的な物価上昇に見舞われ、回復ペースは鈍化しました。わが国経済は、物価上昇の影響がみられましたが、新型コロナウイルスに係る制限が徐々に緩和され経済活動が正常化しつつあること等から、個人消費を中心に緩やかに持ち直しました。

当社は、中期経営計画「成長への変革（“X”）と挑戦2023～『品質と想いで最も選ばれる会社』を目指して～」の達成に向けて、積極的に事業を推進しました。

2022年度の取り組みの経過およびその成果は、次のとおりです。

当社は、社会課題の解決を通じた成長を果たすべく、「新たなマーケット創造」、「お客様ニーズに応える商品・サービスの提供」、「損害サービス力のさらなる強化」および「保険本業の収益力強化」に取り組み、積極的に事業を推進しました。

「新たなマーケット創造」および「お客様ニーズに応える商品・サービスの提供」の取り組みとして、民間企業による月面探査という新たな挑戦を支援するため、宇宙保険のノウハウを活用し、月面探査専用の保険「月保険」を開発しました。また、地球温暖化や気候変動を背景に再生可能エネルギー事業への期待が高まるなか、洋上風力発電事業の発展を支えるため、発電事業者向けの保険に加え、工事請負業者や部品サプライヤー向けの保険を開発しました。さらに、糖尿病患者が年々増加し今や国民病のひとつともいわれるなか、糖尿病重症化予防を支援するため、日々の健康管理や予防プログラムを提供する保険を開発しました。

「損害サービス力のさらなる強化」に向け、デジタル技術を活用した自然災害対応力の強化に取り組みました。自然災害の被害状況を早期に把握し、お客様に迅速に保険金をお支払いできるよう、衛星の製造や衛星画像解析等を一貫して行う技術を有する海外の企業と提携を開始し、天候や昼夜を問わず高精度かつ高頻度に地球を観測する技術を損害サービスに活用しました。また、本技術から得られた情報を被災地でボランティア活動を行う団体に提供し、その活動を支援しました。

「保険本業の収益力強化」に向け、DX（デジタルトランスフォーメーション）を通じて業務効率化を図るとともに、車両使用年数の長期化等を踏まえ、車両故障に対する補償を新設するなど、自動車保険の補償やサービ

スを拡充しました。また、自然災害が多発・激甚化するなかでも安定的に火災保険制度を運営していくために、同保険の補償内容および料率の見直しを行いました。

■ 当年度業績

以上のように取り組んだ結果、2022年度の業績は次のとおりとなりました。

保険引受収益2兆5,589億円、資産運用収益3,578億円等を合計した経常収益は、2021年度に比べ2,375億円増加し、2兆9,293億円となりました。一方、保険引受費用2兆1,475億円、資産運用費用719億円、営業費及び一般管理費3,433億円等を合計した経常費用は、2021年度に比べ1,946億円増加し、2兆5,672億円となりました。

この結果、経常利益は2021年度に比べ429億円、13.4%増加し、3,621億円となりました。経常利益に特別利益、特別損失、法人税及び住民税ならびに法人税等調整額を加減した当期純利益は、2021年度に比べ459億円、19.5%減少し、1,895億円となりました。

保険引受の概況は、次のとおりです。

正味収入保険料は2兆3,852億円と、火災保険等の増収を主因として、2021年度に比べ4.2%の増収となりました。また、正味損害率は、自動車保険、火災保険等の支払保険金の増加を主因として、2021年度に比べ4.5ポイント上昇し、62.0%となりました。また、正味事業費率は、2021年度に比べ0.2ポイント低下し、31.7%となりました。保険引受損益は、正味収入保険料が増加した一方、2022年6月に発生した関東地方を中心とした雹災・台風14号・台風15号等の自然災害や新型コロナウイルスに関する発生保険金が増加したこ

と等により、2021年度に比べ7億円減少し、1,164億円となりました。

» 保険引受の概況

火災保険:

家計分野における2022年10月料率改定前の新規契約や中途更新の増収を主因として、正味収入保険料は4,147億円と、2021年度に比べ14.8%の増収となりました。また、正味損害率は、2022年6月に発生した関東地方を中心とする雹災・台風14号・台風15号等の自然災害に係る支払保険金の増加を主因として、2021年度に比べ4.0ポイント上昇し、63.4%となりました。

海上保険:

円安や物流基調（資源・原材料等の輸入価格の上昇）等による増収を主因として、正味収入保険料は850億円と、2021年度に比べ15.6%の増収となりました。また、正味損害率は、正味収入保険料の増収を主因として、2021年度に比べ8.0ポイント低下し、49.1%となりました。

傷害保険:

2021年度の新型コロナウイルスによる渡航者減少からの回復による海外旅行保険の増収を主因として、正味収入保険料は1,868億円と、2021年度に比べ11.0%の増収となりました。また、正味損害率は、新型コロナウイルスに関する支払保険金の増加を主因として、2021年度に比べ6.1ポイント上昇し、59.0%となりました。

自動車保険:

2022年1月の料率改定等による保険料の単価減少を主因として、正味収入保険料は1兆1,140億円と、2021年度に比べ0.1%の減収となりました。また、正味損害率は、2021年度の新型コロナウイルスの影響による事故頻度減少の反動および2022年6月に発生した関東地方を中心とする雹災による支払保険金増加を主因として、2021年度に比べ5.6ポイント上昇し、61.3%となりました。

自動車損害賠償責任保険:

2021年4月の料率引下げ等による減収を主因として、正味収入保険料は2,132億円と、2021年度に比べ3.0%の減収となりました。また、正味損害率は、支払保険金の減少を主因として、2021年度に比べ3.1ポイント低下し、77.7%となりました。

その他の保険:

その他の保険は、賠償責任保険、労働者災害補償責任保険、費用利益保険等が主なものです。賠償責任保険等の増収を主因として、その他の保険全体の正味収入保険料は3,713億円と、2021年度に比べ6.1%の増収となりました。また、正味損害率は、支払保険金の増加を主因として、2021年度に比べ9.2ポイント上昇し、58.3%となりました。

» 資産運用の概況

2022年度末の総資産は9兆4,271億円、運用資産は8兆5,391億円と、2021年度末に比べ、それぞれ1,376億円、1.4%の減少、2,161億円、2.5%の減少となりました。2022年度末の運用資産の主な項目としては、有価証券が7兆6,696億円、預貯金が3,363億円、貸付金が3,142億円となっています。

資産運用に関しては、健全な財務基盤の維持を目的としたリスク管理のもと、資産の流動性と収益の安定的成長を確保する方針で取り組みました。政策投資として保有する株式については、資本効率の向上を目指して引き続き売却を進めました。

2022年度の事業概況

■ 対処すべき課題

2023年度の世界経済は、物価の高止まりに加え、米国金融機関の経営破綻にみられるようなこれまでの金融引締めの影響の顕在化等により、米国や欧州が景気後退に陥る懸念が高まっています。わが国経済は、経済活動の正常化や政府による総合経済対策によって下支えされるものの、世界経済鈍化の影響を受けて緩やかな回復にとどまる見込みです。

当社は、長期ビジョン「お客様に“あんしん”をお届けし、選ばれ、成長し続ける会社～100年後も良い会社“Good Company”を目指して～」の実現に向け、積極果敢に挑戦してまいります。2023年度は、現中期経営計画の最終年度として、この達成に向け、積極的に事業を推進してまいります。

当社は、保険の提供にとどまらず、事故の未然防止といった「事前」の領域、あるいは早期復旧・再発防止といった「事後」の領域を含め、トータルにサポートするソリューション・プロバイダーとしての機能を充実させてまいります。こうした取り組みのひとつとして、防災・減災が大きな社会課題となるなか、さまざまな業界から集結した企業等とともに「防災コンソーシアム(CORE)」を本格稼働させ、防災・減災に関する4要素(現状把握・対策実行・避難・生活再建)の高度化に挑戦しています。国・自治体等との連携を通じて防災・減災に寄与するソリューションを創出・社会実装し、災害に負けない強靭な社会の実現を目指します。

当社は、「お客様の信頼をあらゆる活動の原点におく」という経営理念を掲げ、健全性と透明性の高いガバナンス体制を基盤に、収益性と成長性を兼ね備えた企業としてさらに発展していくため、全社を挙げて業務に邁進してまいります。

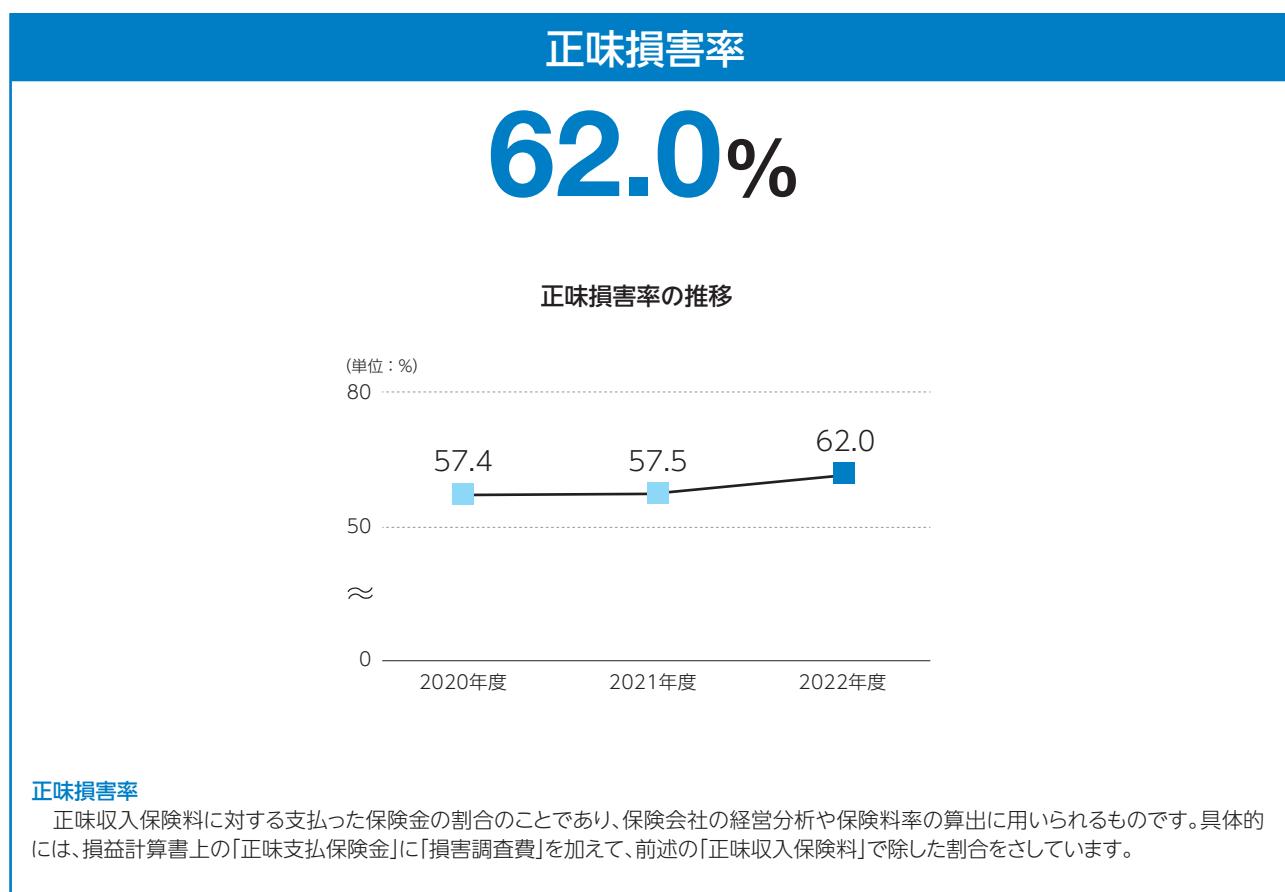
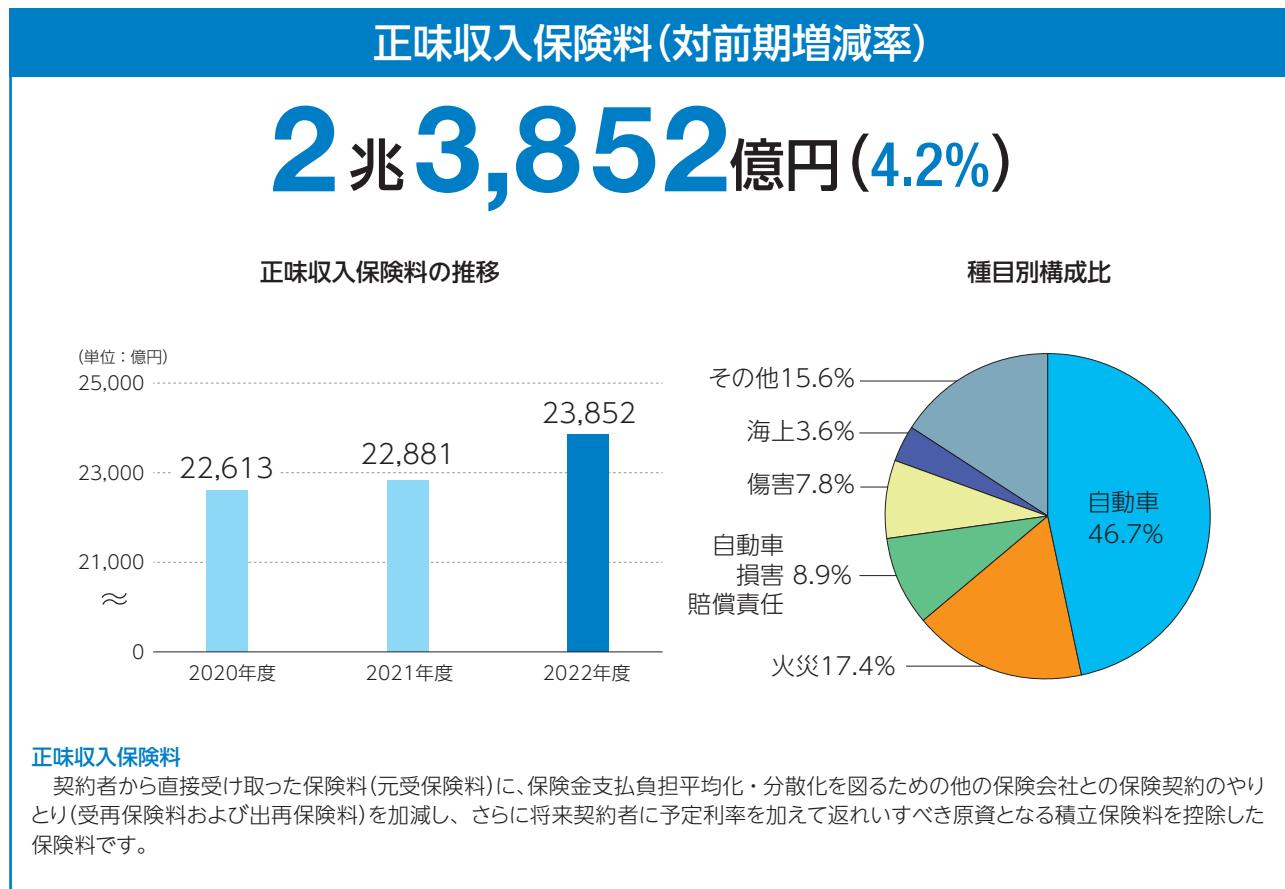
(注)金額等は記載単位未満を切り捨てて表示、増減率等の比率は小数第2位を四捨五入し、小数第1位まで表示しています。

代表的な経営指標

2022年度 代表的な経営指標

年 度	2021年度	2022年度	
正味収入保険料 (対前期増減率)	2,288,170百万円(-1.2%)	2,385,239百万円(+4.2%)	
正味損害率	57.5%	62.0%	
正味事業費率	31.9%	31.7%	
保険引受利益(対前期増減率)	117,187百万円(-)	116,466百万円(△0.6%)	
経常利益(対前期増減率)	319,212百万円(+103.0%)	362,113百万円(+13.4%)	
当期純利益(対前期増減率)	235,471百万円(+115.3%)	189,549百万円(△19.5%)	
単体ソルベンシー・マージン比率	843.3%	858.9%	
総資産額	9,564,794百万円	9,427,112百万円	
純資産額	2,944,012百万円	2,822,759百万円	
その他有価証券評価差額	2,167,472百万円	1,973,746百万円	
保 險 業 法 に 基 づ く 債 権 の 状 況	破産更生債権及び これらに準ずる債権	1百万円	—
	危険債権	—	—
	三月以上延滞債権	—	—
	貸付条件緩和債権	—	1,388百万円
	正常債権	547,379百万円	585,440百万円
	保険業法に基づく債権合計	547,380百万円	586,828百万円
資 産 の 自 己 査 定 結 果	Ⅱ分類	292,596百万円	177,570百万円
	Ⅲ分類	2,362百万円	2,376百万円
	Ⅳ分類	5,240百万円	80,845百万円
	分類額計 (Ⅱ + Ⅲ + Ⅳ)	300,198百万円	260,793百万円

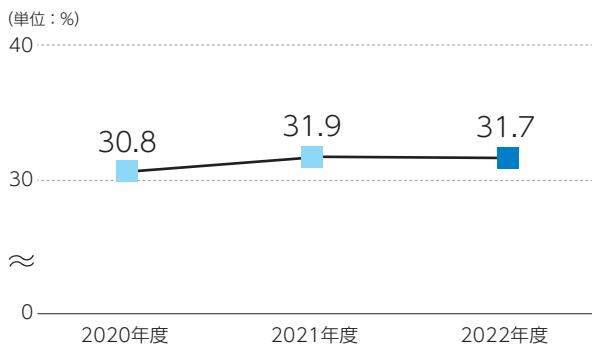
代表的な経営指標



正味事業費率

31.7%

正味事業費率の推移



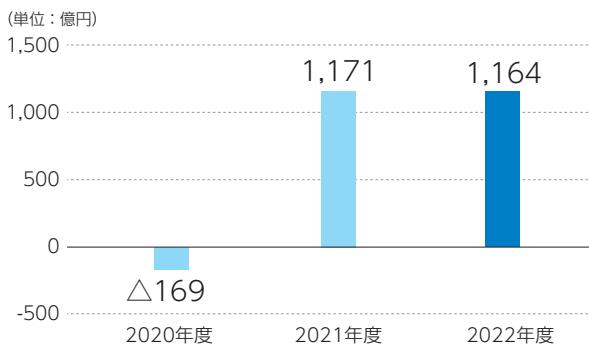
正味事業費率

正味収入保険料に対する保険会社の保険事業上の経費の割合のことであり、正味損害率と同様に保険会社の経営分析や保険料率の算出に用いられるものです。具体的には、損益計算書上の「諸手数料及び集金費」に「営業費及び一般管理費」のうち保険引受けに係る金額を加えて、前述の「正味収入保険料」で除した割合をさしています。

保険引受利益(対前期増減率)

1,164億円(△0.6%)

保険引受利益の推移



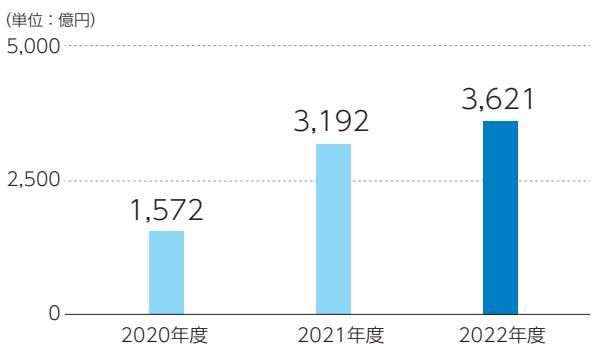
保険引受利益

正味収入保険料等の保険引受収益から、保険金・損害調査費・満期返れい金等の保険引受費用と保険引受けに係る営業費及び一般管理費を控除し、その他収支を加減したものであり、保険本業における最終的な損益を示すものです。なお、その他収支は自賠責保険等に係る法人税相当額等です。

経常利益(対前期増減率)

3,621億円(13.4%)

経常利益の推移



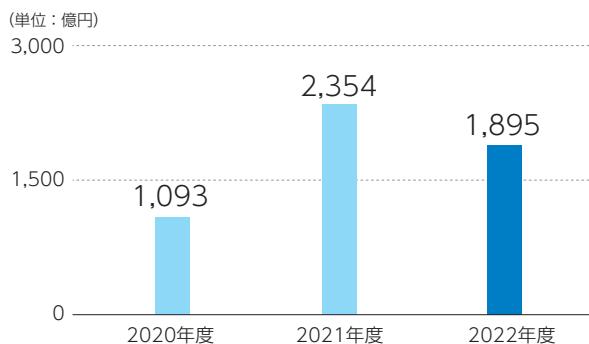
経常利益

正味収入保険料・利息及び配当金収入・有価証券売却益等の経常収益から、保険金・満期返れい金・有価証券売却損・営業費及び一般管理費等の経常費用を控除したものであり、経常的に発生する取り引きから生じた損益を示すものです。

当期純利益(対前期増減率)

1,895億円(△19.5%)

当期純利益の推移



当期純利益

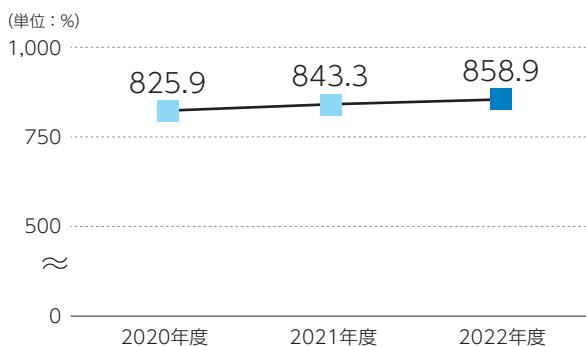
経常利益に固定資産処分損益や価格変動準備金線入額等の特別損益・法人税及び住民税・法人税等調整額を加減したものであり、事業年度に発生したすべての取り引きによって生じた損益を示すものです。

代表的な経営指標

単体ソルベンシー・マージン比率

858.9%

単体ソルベンシー・マージン比率の推移



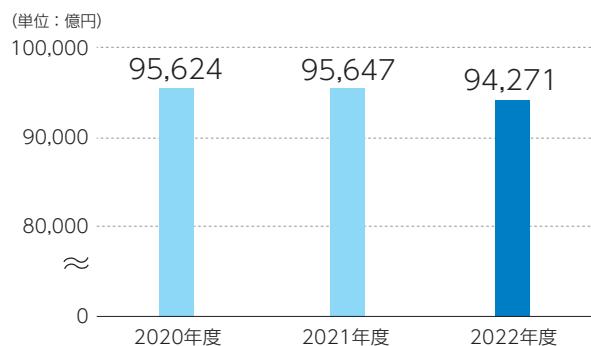
ソルベンシー・マージン比率

巨大災害の発生や、保有資産の大幅な下落等、通常の予測を超えて発生し得る危険に対する、資本金・準備金等の支払余力の割合を示す指標です。ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する指標の一つであり、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

総資産

9兆4,271 億円

総資産の推移



総資産

損害保険会社が保有する資産の総額であり、具体的には貸借対照表上の「資産の部合計」です。損害保険会社の保有する資産規模を示すものです。

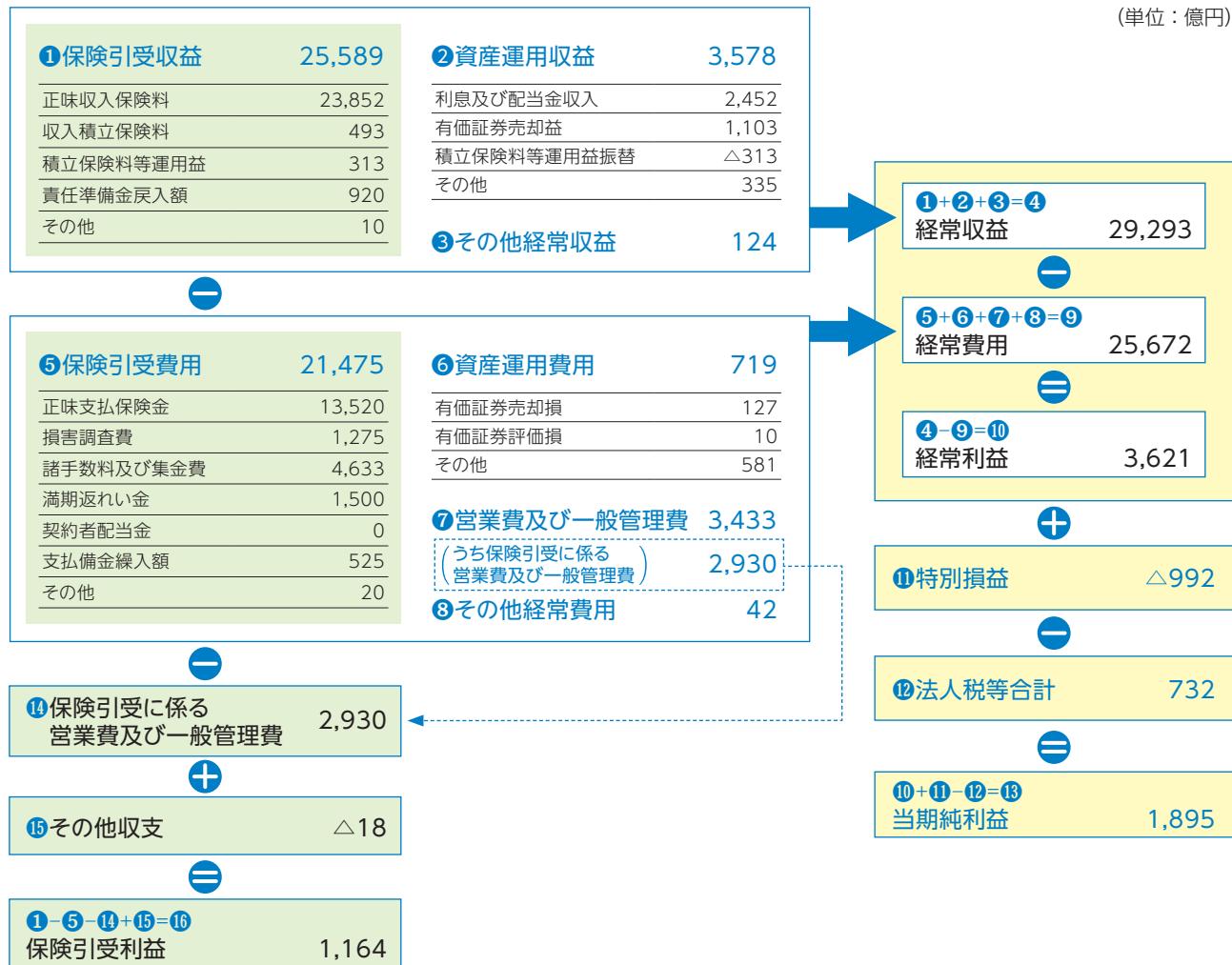
取得格付[※] (2023年6月1日現在)

S&P	A+	安定的	(保険財務力格付)
ムーディーズ	Aa3	安定的	(保険財務格付)
A.M.Best	A++	安定的	(財務格付)
格付投資情報センター(R&I)	AA+	安定的	(発行体格付)
日本格付研究所(JCR)	AAA	安定的	(長期発行体格付)

※ 最新の格付けは、東京海上ホールディングス(株)のホームページ(www.tokiomarinehd.com/ir/stock/rating.html)等でご確認ください。

決算の仕組み(2022年度)

(単位：億円)



代表的な経営指標の用語説明

純資産額

損害保険会社が保有する資産の合計である「総資産額」から、責任準備金等の「負債額」を控除したものが「純資産額」であり、具体的には貸借対照表上の「純資産の部合計」です。損害保険会社の担保力を示すものです。

その他有価証券評価差額

「金融商品に係る会計基準(いわゆる時価会計)」により、保有有価証券等については、売買目的、満期保有目的等の保有目的で区分し、時価評価等を行っています。その他有価証券は、売買目的、満期保有目的等に該当しないものであり、保有有価証券等の大宗を占めています。この、その他有価証券の時価評価後の金額と時価評価前の金額との差額(いわゆる評価損益)が、その他有価証券評価差額です。財務諸表においては、税金相当額を控除した純額を、貸借対照表上の純資産の部に「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

保険業法に基づく債権

保険業法施行規則第59条の2第1項第5号口に基づき開示している債権の金額です。債権の価値の毀損の危険性、回収の危険性等に応じて、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「三月以上延滞債権」「貸付条件緩和債権」「正常債権」の5つに区分されています。

自己査定

損害保険会社としての資産の健全化を図るために、不良債権等について適切な償却・引当等の処理が必要です。自己査定は、適切な償却・引当を行うために、損害保険会社自らが、保有資産について価値の毀損の危険性等に応じて、保有資産を分類することです。具体的には、債務者の状況および債権の回収可能性を評価して、資産を回収リスクの低い方から順に、I、II、III、IVの4段階に分類します。このうち、I分類は、回収の危険性または価値の毀損の可能性について問題の無い資産です。II、III、IV分類は、何らかの回収の危険性または価値の毀損の可能性がある資産であり、これらの合計額が「分類額計(II+III+IV)」です。

コーポレートガバナンスの状況

コーポレートガバナンス態勢

当社は、お客様、株主、代理店、社員、地域・社会という各ステークホルダーに対する責任を果たすためコーポレートガバナンスの充実を重要な経営課題として位置付け、持株会社である東京海上ホールディングスが策定した「東京海上ホールディングスコーポレートガバナンス基本方針」およびグループの「内部統制基本方針」に基づいた健全で透明性の高いコーポレートガバナンス態勢を構築しています。

1. 取締役会・監査役会

取締役会は、2023年7月現在、社外取締役2名を含む11名の取締役(任期1年)で構成されています。また、監査役会は、社外監査役3名を含む5名の監査役で構成されています。社外取締役および社外監査役と当社との間には、特別な利害関係はありません。

2. 指名委員会・報酬委員会

親会社である東京海上ホールディングス株式会社は、「東京海上ホールディングスコーポレートガバナンス基本方針」に基づき、指名委員会および報酬委員会を設置しています。両委員会は、原則として、委員の過半数を社外委員とし、委員長は社外委員から選出します。両委員会は、当社に関して次の事項を審議し、東京海上ホールディングス株式会社取締役会に答申します。

- a) 指名委員会
 - ・社長の選任・解任
 - ・取締役・監査役・執行役員の選任要件・解任方針
- b) 報酬委員会
 - ・社長の業績評価
 - ・取締役・執行役員の報酬体系および報酬水準

3. 内部統制システムの運用状況の概要

当社は、内部統制基本方針を定め、これに沿ってグループ会社の経営管理、コンプライアンス、リスク管理、監査役監査の実効性確保等を含む内部統制システムを整備のうえ、業務の適正を確保するとともに企業価値の向上に努めています。また、内部統制システムの整備および運用状況については、モニタリングを実施し、取締役会がその内容を確認しています。さらに、モニタリングの結果等を踏まえて、内部統制システムの改善および強化に継続的に取り組んでいます。

4. 社外・社内の監査態勢

■ 社外の監査・検査

当社は社外の監査・検査として「会社法および金融商品取引法に基づく監査法人による外部監査」および「保険業法に基づく金融庁による検査」等を受けています。

当社の会計監査人はPwCあらた有限責任監査法人です。

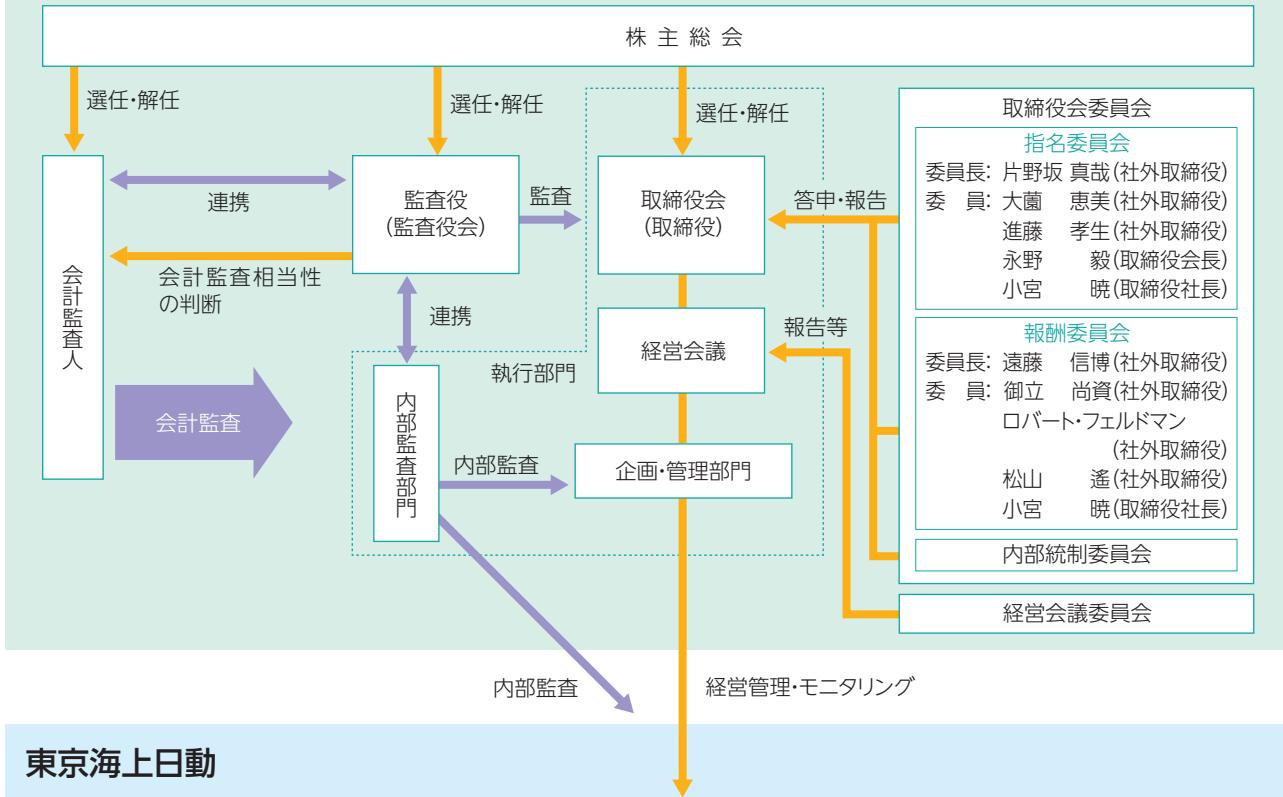
■ 社内の内部監査態勢

当社では、内部監査について、「経営目標の効果的な達成に資するために、内部管理態勢(ガバナンス、リスク・マネジメントおよびコントロールの各プロセスをいい、内外の環境変化に対応した経営戦略の遂行状況を含む。以下同様とする。)の適切性および有効性の検証、内部管理態勢上の課題の指摘、その改善に向けた提言および洞察の提供ならびにこれらを通じた経営に資する助言をフォワードルッキングな観点で行うものとする。」と定義し、当社および当社が経営管理を実施している子会社等の全業務・全組織等を対象に内部監査を実施しています。内部監査結果については、取締役会等に報告しています。また、内部監査の高度化に取り組んでいます。

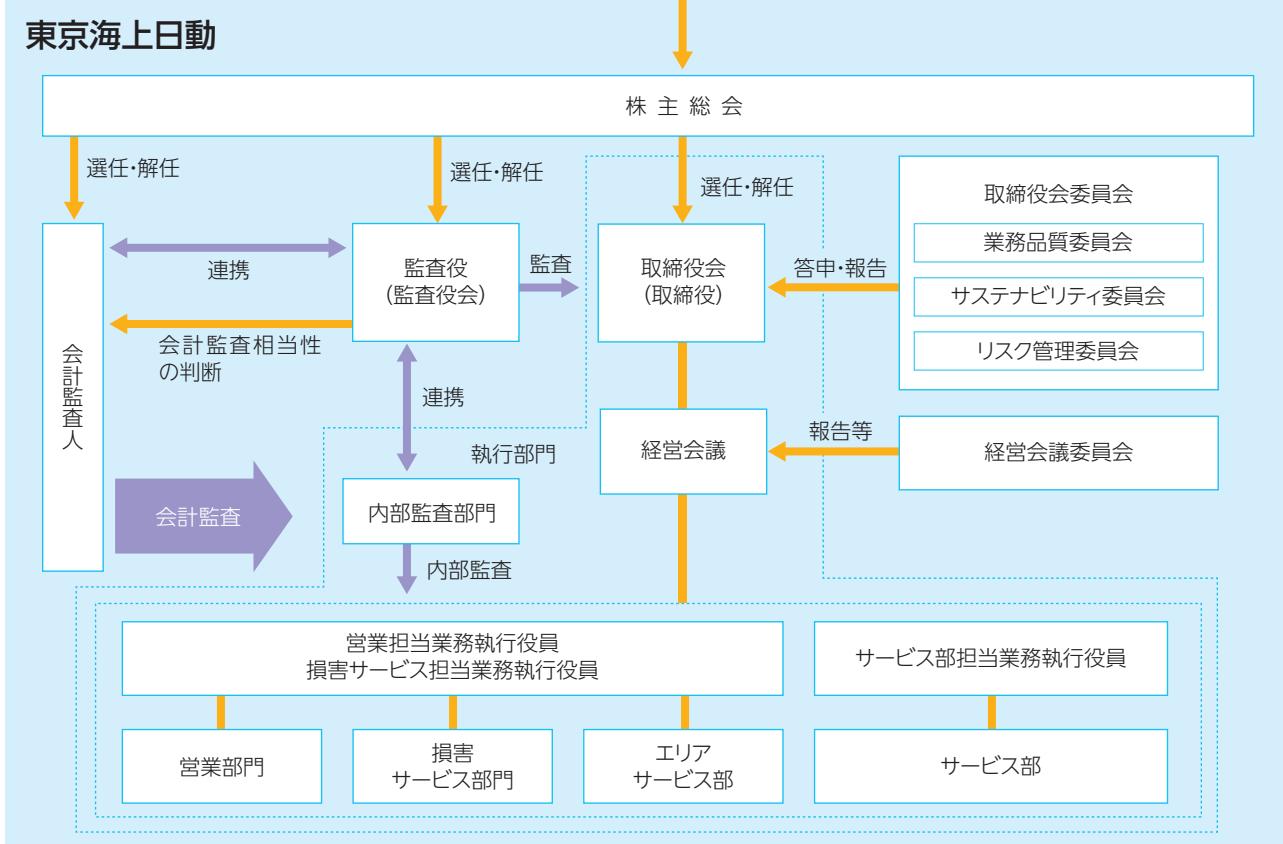
東京海上ホールディングス・東京海上日動のコーポレートガバナンス体制の概要

(2023年7月1日現在)

東京海上ホールディングス



東京海上日動



内部統制基本方針

当社は、会社法および会社法施行規則ならびに東京海上ホールディングス株式会社（以下、「東京海上HD」という。）との間で締結された経営管理契約および東京海上HDが定めた各種グループ基本方針等に基づき、以下のとおり、内部統制基本方針を定めます。

1. 東京海上グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、東京海上グループ経営理念、東京海上HDとの間で締結された経営管理契約、「東京海上グループグループ会社の経営管理に関する基本方針」をはじめとする各種グループ基本方針等に基づき、業務運営を行う。
 - a. 当社は、事業戦略、事業計画等の重要事項の策定に際して東京海上HDの事前承認を得るとともに、各種グループ基本方針等に基づく取り組み、事業計画の実施状況等を取締役会および東京海上HDに報告する。
 - b. 当社は、各種グループ基本方針等に基づき、子会社の経営管理を行う。
- (2) 当社は、「東京海上グループ 資本配分制度に関する基本方針」に基づき、当社の資本配分制度の運営体制を整備する。
- (3) 当社は、「東京海上グループ 経理に関する基本方針」に基づき、当社の財務状態および事業成績を把握し、株主および監督官庁に対する承認および報告手続ならびに税務申告等を適正に実施するための体制を整備する。
- (4) 当社は、「東京海上グループ 財務報告に係る内部統制に関する基本方針」に基づき、財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制を整備する。
- (5) 当社は、「東京海上グループ 情報開示に関する基本方針」に基づき、企業活動に関する情報を開示するための体制を整備する。
- (6) 当社は、「東京海上グループ ITガバナンスに関する基本方針」に基づき、ITガバナンスを実現するために必要な体制を整備する。
- (7) 当社は、「東京海上グループ 人事に関する基本方針」に基づき、社員の働きがい、やりがいの向上、透明公正な人事および成果実力主義の徹底により、生産性および企業価値の向上の実現を図る。

2. 職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、「東京海上グループ コンプライアンスに関する基本方針」に基づき、以下のとおり、コンプライアンス体制を整備する。
 - a. 役職員が「東京海上グループ コンプライアンス行動規範」に則り、事業活動のあらゆる局面においてコンプライアンスを最優先するよう周知徹底を図る。
 - b. コンプライアンスを統轄する部署を設置するとともに、年度アクションプランを策定して、コンプライアンスに関する取り組みを行う。また、コンプライアンスに関する事項について取締役会に提言・勧告等を行う機関として、社外委員を過半数とする業務品質委員会を設置する。
 - c. コンプライアンス・マニュアルを策定するとともに、役職員が遵守すべき法令、社内ルール等に関する研修を実施して、コンプライアンスの周知徹底を図る。
 - d. 法令または社内ルールの違反が生じた場合の報告ルールを定めるとともに、通常の報告ルートのほかに、社内外にホットライン（内部通報制度）を設け、その利用につき役職員に周知する。
- (2) 当社は、「東京海上グループ 内部監査に関する基本方針」に基づき、被監査部門から独立した内部監査担当部署を設置するとともに、内部監査に関する規程を制定し、効率的かつ実効性のある内部監査体制を整備する。

3. リスク管理に関する体制

- (1) 当社は、「東京海上グループ リスク管理に関する基本方針」に基づき、以下のとおり、リスク管理体制を整備する。
 - a. リスク管理基本方針を定め、当社の事業遂行に関わる様々なリスクについてリスク管理を行う。
 - b. リスク管理を統轄する部署を設置するとともに、リスク管理基本方針において管理対象としたリスク毎に管理部署を定める。
 - c. リスク管理についての年度アクションプランを策定する。
 - d. 取締役会直属の委員会としてリスク管理委員会を設置し、同委員会での論議を通じて全体的・総合的なリスク管理を推進する。
- (2) 当社は、「東京海上グループ 統合リスク管理に関する基本方針」に基づき、統合リスク管理方針を定め、格付けの維持および倒産の防止を目的とした定量的リスク管理を実施する。また、グループ全体の統合リスク管理の一環として、保有リスク量とリターンの状況を定期的にモニタリングする。

- (3)当社は、「東京海上グループ 危機管理に関する基本方針」に基づき、危機管理方針を定め、危機管理体制を整備する。

4. 職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1)当社は、経営管理契約に基づき、グループの経営戦略および経営計画に則って、事業計画(数値目標等を含む。)を策定し、当該計画の実施状況をモニタリングする。
- (2)当社は、業務分担および指揮命令系統を通じて効率的な業務執行を実現するため、職務権限に関する規程を定めるとともに、事業目的を達成するために適切な組織機構を構築する。
- (3)当社は、経営会議規則を定め、取締役、業務執行役員等で構成する経営会議を設置し、経営上の重要事項について協議・報告を行う。
- (4)当社は(1)～(3)のほか、当社および子会社において、職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備する。

5. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、文書等の保存に関する規程を定め、重要な会議の議事録等、取締役および執行役員の職務の執行に係る情報を含む重要な文書等は、同規程の定めるところに従い、保存および管理を行う。

6. 監査役の職務を補助すべき職員に関する事項

- (1)当社は、監査役の監査業務を補助するため、監査役直轄の監査役室を設置する。監査役室には、監査役の求めに応じて、監査業務を補助するために必要な知識・能力を具备した専属の職員を配置する。
- (2)監査役室に配置された職員は、監査役の命を受けた業務および監査を行う上で必要な補助業務に従事し、必要な情報の収集権限を有する。
- (3)当該職員の人事考課、人事異動および懲戒処分は、常勤監査役の同意を得た上で行う。

7. 監査役への報告に関する体制

- (1)役職員は、経営、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査の状況等について、定期的に監査役に報告を行うとともに、当社またはグループ会社の業務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールの違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告を行う。
- (2)当社は、子会社の役職員が、当社またはグループ会社の業務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールの違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときに、これらの者またはこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査役に報告を行う体制を整備する。
- (3)当社は、当社および子会社において、監査役に(1)または(2)の報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けることがないよう、必要な体制を整備する。
- (4)役職員は、ホットライン(内部通報制度)の運用状況および報告・相談事項について定期的に監査役に報告を行う。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1)監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議その他の重要な会議または委員会に出席し、意見を述べることができるものとする。
- (2)監査役は、重要な会議の議事録、取締役および執行役員が決裁を行った重要な稟議書類等については、いつでも閲覧することができるものとする。
- (3)役職員は、いつでも監査役の求めに応じて、業務執行に関する事項の説明を行う。
- (4)内部監査担当部署は、監査に協力することなどにより、監査役との連携を強化する。
- (5)当社は、監査役の職務の執行に係る費用等について、当社が監査役の職務の執行に必要でないことを証明したときを除き、これを支払うものとする。

9. 改廃

本方針の改定および廃止は、取締役会において決定する。ただし、軽微な修正は経営企画部長が行うことができる。

以上
2006年5月12日制定
2021年4月1日改定

コンプライアンスの徹底

当社は、お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におき、「安心と安全」の提供を通じて、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献することを経営理念に掲げ、コンプライアンスの徹底を経営の基本に位置づけています。

コンプライアンス宣言

当社は、お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におき、「安心と安全」の提供を通じて、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献することを経営理念としており、コンプライアンスの徹底は当社の経営理念の実践そのものです。当社では遵守すべき重要な事項を「コンプライアンス行動規範」としてまとめています。私たち全役職員はこの行動規範に則り、事業活動のあらゆる局面において、コンプライアンスの徹底を最優先とすることをここに宣言いたします。

東京海上日動火災保険株式会社 取締役社長 広瀬 伸一

また、当社では、東京海上グループ各社の全役職員が遵守すべきコンプライアンス行動規範「東京海上グループ コンプライアンス行動規範」を当社の「コンプライアンス行動規範」としています。

東京海上グループコンプライアンス行動規範(骨子)

■ 法令等の徹底

法令や社内ルールを遵守するとともに、公正で自由な競争を行い、社会規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を行います。

■ 社会との関係

社会、政治との適正な関係を維持します。

■ 適切かつ透明性の高い経営

業務の適切な運営をはかるとともに、透明性の高い経営に努めます。

■ 人権・環境の尊重

お客様、役職員をはじめ、あらゆる人の基本的人権を尊重します。また、地球環境に配慮して行動します。

コンプライアンス推進態勢

「当社が目指すコンプライアンスの姿とは、適正な業務運営による経営理念の実現であり、適正な業務運営の取り組みは、当社社員の本来業務そのものである」という認識のもと、コンプライアンス態勢の強化を図り、全役職員がコンプライアンスの徹底に取り組んでいます。

当社の業務品質の維持向上を目的とする取締役会委員会として、社外委員を過半数とする業務品質委員会を設置しています。

全社的なコンプライアンスを統括する部署として、業務品質部を設置しています。業務品質部では、コンプライアンスに関する方針・社内規定・施策の推進などの役割を担う等コンプライアンスに関する事項を一元的に管理しています。

また、各部・支店のコンプライアンスの責任者は部・支店長と定め、各営業部・支店や損害サービス部には、支援・けん制機能を担う「コンプライアンス・リーダー」を、また各サービス部には、主に推進機能を担う「コンプライアンス・キーパーソン」を配置しています。さらに、地域（エリアサービス部）ごとに、部・支店におけるコンプライアンスの取り組みを支援・けん制機能を担う「コンプライアンス・オフィサー」を配置しています。

なお、当社では、コンプライアンスの徹底のため、業務品質 部店実施計画、コンプライアンス・マニュアル、各種研修・モニタリング等を策定・実施しており、また各種ホットライン制度を設置しています。

業務品質委員会

当社の業務品質の維持向上を目的として、お客様の声に基づく業務改善、社会の要請に沿った適切な業務運営、お客様に提供する品質の確保について社外の視点から評価・提言を行っています。

コンプライアンスの取組状況

コンプライアンスの徹底にあたり、毎年度、取締役会において会社全体の業務品質取組方針を策定しています。その計画に従って、各部・支店は、個別に実施計画を策定して、コンプライアンスの徹底に取り組んでいます。これらのコンプライアンスの取組状況は、経営会議および取締役会に定期的に報告しています。

経営理念の実践（コンプライアンスの徹底）へ向けて

職員向けに業務品質に関するアンケートを実施し、目指す企業文化の浸透度や潜在的な課題の把握に努めています。また、安心品質月間を設け、お客様が当たり前に期待する品質について各部・支店でディスカッションをする等、自らの日常業務を振り返る機会としています。

ルールの周知

「コンプライアンス・マニュアル」を作成して、全役職員がいつでも参照できるようにしています。「コンプライアンス・マニュアル」には、①コンプライアンス宣言、経営理念、コンプライアンス行動規範、②コンプライアンス態勢、③問題を発見した場合の対応、④遵守すべきルールとその解説を記載しています。さらに、コンプライアンスの重要事項については、「経営理念」や各種方針（運営方針を含む）と同様に、全役職員がいつでも確認できるよう社内イントラネットのトップページからすぐにアクセスできるようにしています。

研修

コンプライアンスの徹底・推進を目的として、全役職員を対象に「業務品質研修」を行っています。階層別・職場別の集合研修や社内の教育システム（e-Learning）を使用した研修を、継続的に実施しています。研修の内容に「コンプライアンス・マニュアル」「コンプライアンス推進施策」の基本的な項目から、「実務に即したケーススタディ」までを盛り込むことにより、実効性のある研修の実施に努めています。

モニタリング

各部・支店による自己点検の他、「コンプライアンス・リーダー」や「コンプライアンス・オフィサー」による「モニタリング」、各サービス部による「業務分野別のモニタリング」、内部監査部による「内部監査」、監査役による「監査」等を組み合わせて、さまざまな角度からルールの遵守状況を点検しています。

ホットライン制度

コンプライアンスに関連する問題が発生した場合や発生のおそれがある場合等に報告・相談できる各種の「ホットライン制度」を設けています。社外の弁護士事務所にもホットラインを設置して、相談者が利用しやすい手段を選べるよう配慮しています。なお、当社の「ホットライン制度」は2022年6月施行の公益通報者保護法の改正に対応し、相談者の守秘性への配慮や相談者が不利益な取り扱いを受けることがない運営を徹底するとともに、役職員等への周知、研修に努めています。

コンプライアンスの徹底

反社会的勢力等への対応

当社は、「東京海上グループ 反社会的勢力等への対応に関する方針」に基づき、反社会的勢力等への対応に関する方針を定め、反社会的勢力等に対する態勢整備と毅然とした対応に努めています。

反社会的勢力等への対応に関する方針(概要)

1. 基本的な考え方

当社は、経営理念およびコンプライアンス宣言に則り、反社会的勢力等との関係の遮断および不当要求等に対する拒絶を経営理念の実践における基本的事項として位置づけ、適切な対応を行うことに努めます。

2. 対応方針

反社会的勢力等に対し、以下の(1)から(5)に基づき対応します。

(1)組織としての対応

反社会的勢力等からの不当要求等に対しては、担当者や担当部署だけに任せず、会社組織全体として対応します。また、反社会的勢力等からの不当要求等に対応する役職員の安全を確保します。

(2)外部専門機関との連携

反社会的勢力等からの不当要求等に備えて、平素より、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関との緊密な連携関係の構築に努め、不当要求等が行われた場合には必要に応じ連携して対応します。

(3)取引を含めた関係の遮断

反社会的勢力等とは、業務上の取引関係(提携先を通じた取引を含む)を含めて、一切の関係を持つことのないよう努めます。また、反社会的勢力等からの不当要求等は拒絶します。

(4)有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力等からの不当要求等に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。

(5)裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力等からの不当要求等が、当社の不祥事を理由とする場合であっても、事案を隠蔽するための裏取引は絶対に行いません。また、反社会的勢力等への資金提供は、リベート、利益上乗せ、人の派遣等、いかなる形態であっても絶対に行いません。

3. 態勢整備

反社会的勢力等との関係を遮断するために、以下の態勢を整備します。

(1)社内体制(報告・相談体制等)の整備

(2)研修活動の実施

(3)対応マニュアル等の整備

(4)警察等外部専門機関との連携 等

利益相反取引等の管理

当社では、「東京海上グループ 利益相反取引等の管理に関する方針」に則り、お客様の利益が不当に害されることのないように、利益相反取引等の管理に努めています。

東京海上グループ 利益相反取引等の管理に関する方針(概要)

1. 利益相反取引等

「利益相反取引等」とは、東京海上グループが行う取引等のうち、以下のものをいいます。

- (1)お客様の利益と東京海上グループの利益とが相反するおそれのある取引
- (2)お客様の利益が東京海上グループの他のお客様の不利益となるおそれのある取引
- (3)東京海上グループが保有するお客様に関する情報をお客様の同意を得ないで利用する取引(本邦における個人情報保護法または東京海上グループ会社に適用されるその他の法令等の規定に基づく、あらかじめ特定された利用目的に係る取引を除きます。)
- (4)上記(1)から(3)までに掲げるもののほか、東京海上グループのお客様の保護および東京海上グループの信用維持の観点から特に管理を必要とする取引その他の行為

2. 利益相反取引等の管理の態勢

持株会社である東京海上ホールディングスは、東京海上グループの利益相反取引等の管理に関する事項を一元的に管理します。また、東京海上日動火災保険株式会社は、利益相反取引等の管理を統轄する部署を設置するなど、法令等に従い必要な態勢整備を行います。

3. 利益相反取引等の管理の方法

東京海上グループは、利益相反取引等の管理を、以下の方法により実施してまいります。

- 東京海上グループ各社が利益相反取引のおそれがある取引等を行おうとする場合には、事前に東京海上ホールディングスに報告することとします。
- 東京海上ホールディングスでは、報告された取引等について、お客様の利益を不当に害するまたは害する可能性があると判断した場合には、以下の方法による措置を講じます。
 - (1)当該取引を行う部門と当該取引に係るお客様との他の取引を行う部門を分離する方法
 - (2)当該取引または当該取引に係るお客様との他の取引の条件または方法を変更する方法
 - (3)当該取引に伴い、当該取引に係るお客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該取引に係るお客様に適切に開示する方法
 - (4)当該取引等に伴い、東京海上ホールディングスおよび東京海上グループ会社が保有するお客様に関する情報を利用することについて、当該お客様の同意を得る方法
 - (5)当該取引または当該取引に係るお客様との他の取引を中止する方法
 - (6)その他、東京海上ホールディングスが必要かつ適切と認める方法

4. 利益相反取引等の管理態勢の検証

東京海上ホールディングスは、東京海上グループの利益相反取引等の管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証してまいります。

個人情報への対応

個人情報の保護

当社は、お客様の住所・氏名・契約内容等の情報について、業務上必要な範囲内において、適法で公正な方法により取得しています。その情報については、保険契約の引き受け・管理、適正な保険金の支払い、お客様のニーズにあつた保険商品・サービスのご案内等のために利用しています。

また、当社では「個人情報の保護に関する法律」および関連ガイドライン等に基づき、社内諸規程を整備し、社内および代理店の教育、モニタリングを行い、情報管理の徹底に取り組むとともに、日々、態勢の改善に努めています。

お客様の個人情報のお取扱いに関しては下記の「個人情報のお取扱いについて」を定め、当社ホームページ(www.tokiomarine-nichido.co.jp)で公表しています。

個人情報のお取扱いについて(プライバシーポリシー)

弊社は、お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点に置き、「安心と安全」の提供を通じて、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献することを目指しています。このような理念のもと、弊社は、個人情報取扱事業者として、「個人情報の保護に関する法律(以下「個人情報保護法」といいます。)」、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下「マイナンバー法」といいます。)」その他の法令、金融分野における個人情報保護に関するガイドラインその他のガイドライン、一般社団法人日本損害保険協会の「損害保険会社に係る個人情報保護指針」および東京海上グループ「プライバシーポリシー」を遵守して、以下のとおり個人情報ならびに個人番号および特定個人情報(以下「特定個人情報等」といいます。)を適正に取り扱うとともに、安全管理について適切な措置を講じます。また、弊社は、お預かりしている個人情報および特定個人情報等が業務上適切に取り扱われるよう、弊社代理店および弊社業務に従事している者等への指導および教育の徹底に努めます。なお、以下に記載の内容についても適宜見直しを行い、改善に努めています。

※本プライバシーポリシーにおいて、「個人情報」および「個人データ」は、特定個人情報を除くものをいいます。

1. 個人情報の取得について

(特定個人情報等につきましては下記「9.特定個人情報等の取扱いについて」をご覧ください。)

弊社は、業務上必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により個人情報を取得します。

(1) 本人からの取得

弊社は、保険契約の申込書、保険金請求書、取引書類、付帯サービスの提供、アンケートなどを通じて個人情報を取得します。

また、各種ご連絡やお問い合わせ、ご相談等に際して、内容を正確に記録するために、通話内容の録音などにより個人情報を取得することがあります。

(2) 本人以外からの取得

弊社は、東京海上グループ各社、業務委託先、取引先等その他の第三者からまたは公開されている情報を元に、個人情報を取得する場合があります。

弊社が本人以外から個人情報を取得する具体例は以下のとおりです。

・提供元の例:一般財団法人民事法務協会、株式会社ゼンリン

・取得する個人情報の項目の例:登記事項証明書記載の建物の構造の情報等、住宅地図等

弊社は、個人データを第三者から取得する場合には、当該取得に関する事項(どのような提供元から、どのような個人データを取得したか、提供元の第三者がどのように当該データを取得したか等)について確認・記録します。

2. 個人情報の利用目的について

(特定個人情報等につきましては下記「9. 特定個人情報等の取扱いについて」をご覧ください。)

弊社では、以下に記載された目的ならびに下記「5. グループ会社および提携先企業との共同利用について」および「6. 情報交換制度等について」に掲げる目的(以下「利用目的」といいます。)に必要な範囲内で個人情報を利用します。

(1)損害保険商品、生命保険商品、投資信託等弊社が取り扱う金融商品ならびに弊社が取り扱うその他の商品およびサービス(以下総称して「弊社商品・サービス」といいます。)の案内、募集および販売、ならびにそれらに付帯、関連するサービスの案内、提供および管理

(2)保険契約の申し込みに係る適正な引受の審査

(3)弊社商品およびサービスならびにそれらの付帯サービスの履行、維持管理および更新

(4)保険料の通知、請求および返戻

(5)保険事故の受付および相談対応、事故に関する各種専門業者に係る情報の提供、各種専門業者の仲介、斡旋および紹介、ならびに保険事故に係る損害、事故原因の調査

(6)保険事故その他の危険の発生を防止もしくは軽減を図るための調査、分析および助言

(7)適正な保険金、給付金および返戻金の支払い、保険金請求に係る保険事故の調査、ならびに保険金、給付金等の支払事由の調査(関係先への照会および連携を含みます。)

(8)保険金等の不正請求その他の不適正事案の防止および排除

(9)国内外の再保険会社との再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知および再保険金の請求

(10)販売基盤(代理店等)の新設および維持管理

(11)確定拠出年金制度の受託に係るコンサルティング業務および運営管理業務

(12)ライフプランニング、個人の財産形成に係るコンサルティング業務

(13)融資の審査ならびに融資契約の締結、履行および管理

(14)弊社が有する債権債務の管理および債権の回収

(15)各種イベント、キャンペーンおよびセミナーの案内ならびに各種情報の提供

(16)弊社または弊社代理店が提供する商品、サービス等に関するアンケートの実施

(17)市場調査、個々のお客様に係る情報の集約および当該情報の照合を含むデータ分析、アンケートの実施等による新たな商品およびサービスの研究および開発、ならびに既存の弊社商品・サービスの品質向上

(18)お客様の閲覧履歴・購買履歴・属性等の情報を分析して実施する、お客様の興味関心に応じた弊社商品・サービスの広告宣伝、ならびにお客様のニーズに適合した保険募集人の推薦および紹介

(19)東京海上グループ各社および提携先企業等が取り扱う損害保険、生命保険、コンサルティング等の商品およびサービスの案内

(20)お客様の閲覧履歴や購買履歴等の情報を分析して実施する、お客様の興味関心に応じた東京海上グループ各社および提携先企業等が取り扱う商品・サービスの広告宣伝

(21)情報システム、情報資産および業務用財産の保全、ならびに弊社施設の安全管理

(22)弊社社員の採用に係る面接、試験等の選考手続、選考結果の連絡、採用時の諸手続

(23)他の事業者から個人情報の処理を委託された場合の委託業務の遂行

(24)他の事業者、研究機関等と共同して行う研究、新たな商品およびサービスの開発、ならびに既存の弊社商品・サービスの品質向上(個々のお客様に係る情報の集約および当該情報の照合を含むデータ分析を行う場合を含みます。)

- (25)お客様に関する保険契約情報、事故情報等を用いたリスクの分析、予測に基づく、お客様のリスクに応じた適切な弊社商品・サービスの提案
 (26)問い合わせおよび依頼等への対応、ならびに弊社の業務および弊社商品・サービスに関する情報提供
 (27)上記(1)から(26)に関する業務内容および手続の改善
 (28)その他、上記(1)から(27)に付随する業務の遂行、各種リスクの把握および管理その他お客様とのお取引および弊社の業務運営を適切かつ円滑に履行するために行う業務の遂行、ならびに持株会社による東京海上グループ各社の経営管理および共通重複業務
 利用目的は、お客様にとって明確になるよう具体的に定め、ウェブサイト等で公表します。また、取得の場面に応じて利用目的を限定するよう努め、申込書、パンフレット等に記載します。さらに、利用目的を変更する場合には、その内容をご本人に通知するか、ウェブサイト等に公表します。
 利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱うときは、個人情報保護法第18条第3項各号に掲げる場合を除き、ご本人の同意を得るものとします。

3. 個人データの第三者への提供について

(特定個人情報等につきましては下記「9. 特定個人情報等の取扱いについて」をご覧ください。また、弊社は、外国にある第三者に対して個人データを提供することがありますが、詳細はこちら(www.tokiomarine-nichido.co.jp/company/about/policy/teikyo.html)をご覧ください。)

(1)弊社は、次の場合を除いて、ご本人の同意を得ることなく個人データを第三者に提供しません。

- ・法令に基づき提供が許容される場合
- ・人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることが困難である場合
- ・公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることが困難である場合
- ・国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合
- ・当該第三者が学術研究機関等である場合であって、当該第三者が当該個人データを学術研究目的で取り扱う必要がある場合(当該個人データを取り扱う目的の一部が学術研究目的である場合を含み、個人の権利利益を不適に侵害するおそれがある場合を除きます。)
- ・弊社の業務遂行上必要な範囲内で、保険代理店を含む委託先に提供する場合(下記「4. 個人データおよび特定個人情報等の取扱いの委託」をご覧ください。)
- ・合併その他の事由による事業の承継に伴って個人データが提供される場合
- ・弊社のグループ会社および提携先企業との間で共同利用を行う場合(下記「5. グループ会社および提携先企業との共同利用について」をご覧ください。)
- ・損害保険会社等との間で共同利用を行う場合(下記「6. 情報交換制度等について」をご覧ください。)
- ・国土交通省との間で共同利用を行う場合(下記「6. 情報交換制度等について」をご覧ください。)

(2)弊社は、法令で定める場合を除き、個人データおよび個人関連情報を第三者に提供した場合(個人関連情報の第三者提供については提供先で個人データとして取得されることが想定される場合)には当該提供に関する事項(どのような提供先に、どのような個人データを提供したか等)について記録します。

(3)弊社は、第三者から受領した個人関連情報を、弊社が保有する他の情報と結びつける等して個人情報として利用することができます。この場合、ご本人の同意を取得するなど、個人情報保護法および関連するガイドラインに従った適切な対応を行います。

4. 個人データおよび特定個人情報等の取扱いの委託

弊社は、利用目的の達成に必要な範囲において、個人データおよび特定個人情報等の取扱いを外部に委託することができます。弊社が外部に個人データおよび特定個人情報等の取扱いを委託する場合には、委託先の選定基準を定めて適切な委託先を選定し、委託契約を締結し、委託先における個人データの取扱い状況を含む情報管理体制を確認するなど委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

弊社では、例えば次のような業務に関連して、個人データの取扱いを委託しています。

- (4)については特定個人情報等を含みます。)
- (1)保険契約の募集に関わる業務
- (2)保険金支払いその他の損害サービス業務
- (3)情報システムの保守および運用に関わる業務
- (4)支払調査等の作成および提出に関わる業務
- (5)保険契約の付帯サービスの提供に関わる業務

5. グループ会社および提携先企業との共同利用について

(特定個人情報等につきましては共同利用を行いません。)

弊社は、東京海上グループ各社および提携先企業との間で、以下のとおり個人データを共同利用します。

- (1)利用目的
上記2.(1)から(28)記載の利用目的と同様
- (2)個人データの項目
住所、氏名、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日、その他申込書等に記載された契約内容および事故状況、保険金支払状況等の内容、ドライプレコードーの記録内容、保険対象物件に関連する構造・使用状況・地形・気象・災害等のデータ、位置情報・購買履歴・ウェブサイトの閲覧履歴・パイヤルデータ・健康診断結果・レセプト・治療・投薬等のデータ、職業上の経験・保有資格等、経済状況・家計・資産運用に関連するデータ
- (3)共同利用する事業者等
 - ・グループ会社:
東京海上ホールディングスのグループ会社はこちら(www.tokiomarinedh.com/company/about/)をご覧ください。
東京海上日動のグループ会社はこちら(www.tokiomarine-nichido.co.jp/company/group/group.html)をご覧ください。
日新火災海上保険のグループ会社はこちら(www.nissinfire.co.jp/company/)をご覧ください。
東京海上日動あんしん生命保険のグループ会社はこちら(www.tmn-anshin.co.jp/company/corp/profile/al_group/)をご覧ください。
東京海上日動ファシリティーズのグループ会社はこちら(www.tkn-f.co.jp/company/index.shtml)をご覧ください。
 - ・提携先企業:
弊社が個人データを共同利用している提携先企業はございません。
- (4)個人データ管理責任者
東京海上日動火災保険株式会社(住所および代表者の氏名等については会社概要のページ(www.tokiomarine-nichido.co.jp/company/about/outline/)をご覧ください。)
※以上の内容は、弊社業務に従事している者の個人情報、特定個人情報等、匿名加工情報および仮名加工情報については対象としません。また、特定個人情報等につきましては共同利用を行いません。

6. 情報交換制度等について

(特定個人情報等につきましては情報交換制度等の対象外です。)

- (1)弊社は、保険契約の締結または保険金の請求に際して行われる不正行為を排除するために、損害保険会社等との間で、個人データを共同利用します。
※詳細につきましては一般社団法人日本損害保険協会のウェブサイト(www.sonpo.or.jp/)をご覧ください。
- (2)弊社は、自賠責保険に関する適正な支払いのために、損害保険料率算出機構との間で、個人データを共同利用します。
※詳細につきましては損害保険料率算出機構のウェブサイト(www.giroj.or.jp/)をご覧ください。
- (3)弊社は、損害保険代理店の委託および監督ならびに弊社の職員採用等のために、損害保険会社等との間で、損害保険代理店等の従業者に係る個人データおよび一般社団法人日本損害保険協会が実施する損害保険代理店試験の合格者等の情報に係る個人データを、以下の5つの制度において共同利用します(いずれも、詳細につきましては一般社団法人日本損害保険協会のウェブサイト(www.sonpo.or.jp/)をご覧ください。)。
 1. 特研生情報制度
 2. 代理店廃止等情報制度(2013年6月末日までに取得した個人データを対象とします。)
 3. 合格者情報等の取扱い
 4. 代理店登録・届出の電子申請等における個人情報の取扱い
 5. 募集人・資格情報システムの登載情報の取扱い

また、弊社は、保険募集人の適格性および資質を判断する参考等とするために、代理店廃止等情報制度および廃業等募集人情報登録制度において、損害

個人情報への対応

保険会社等および生命保険会社等との間で、保険募集人に係る個人データを共同利用します(2013年7月1日以降に取得した個人データを対象とします。)。

(4)弊社は、原動機付自転車および軽二輪自動車の自賠責保険の無保険車発生防止を目的として、国土交通省が自賠責保険契約期間を満了していると思われる上記車種のご契約者に対し契約の締結確認のはがきを出状するため、上記車種の自賠責保険契約に関する個人データを国土交通省へ提供し、同省を管理責任者として同省との間で共同利用します。

※詳細につきましては国土交通省のウェブサイト(www.mlit.go.jp/jidisha/anzen/04relief/info/other/privacy.html)をご覧ください。

7. 信用情報の取扱いについて

信用情報に関する機関(ご本人の借入金返済能力に関する情報の収集および弊社に対する当該情報の提供を行うものをいいます。)から提供を受けた情報につきましては、保険業法施行規則第53条の9に基づき、返済能力の調査の目的に利用目的が限定されています。

弊社は、これらの情報につきましては、ご本人の返済能力に関する調査の目的以外には利用しません。

8. センシティブ情報の取扱いについて

弊社は、要配慮個人情報ならびに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療および性生活に関する情報(本人、国の機関、地方公共団体、学術研究機関等、個人情報保護法第57条第1項各号に掲げる者もしくは同法施行規則第6条各号に掲げる者により公開されているもの、および、本人を目視し、もしくは撮影することにより取得するその外形上明らかなものを除きます。)を、個人情報保護法その他の法令、ガイドラインに規定する場合を除くほか、取得、利用または第三者に提供しません。

9. 特定個人情報等の取扱いについて

特定個人情報等は、マイナンバー法により利用目的が限定されており、弊社は、その目的を超えて取得・利用しません。

弊社は、マイナンバー法で認められている場合を除き、特定個人情報等を第三者に提供しません。

10. ご契約内容および事故に関するご照会について

ご契約内容および保険金の支払内容に関するご照会については、保険証券に記載の弊社営業店または代理店もしくは最寄りの弊社営業店または代理店にお問い合わせください。ご照会者がご本人であることをご確認させていただいたうえで、対応します。

11. 個人情報保護法に基づく保有個人データおよび特定個人情報等に関する事項の通知・開示・訂正等・利用停止等について

個人情報保護法に基づく保有個人データおよび特定個人情報等に関する事項の通知、開示(第三者提供記録の開示を含む)・訂正等・利用停止等に関するご請求(以下「開示等請求」といいます。)については、下記「14.お問い合わせ窓口」にご請求ください。ご請求者がご本人であることをご確認させていただくとともに、弊社所定の書式にご記入いただいたうえで手続を行い、後日回答します。利用目的の通知請求および開示請求については、弊社所定の手数料をいただきます。

開示等請求の詳細につきましてはこちら(www.tokiomarine-nichido.co.jp/company/about/policy/kaiji.html)をご覧ください。

12. 安全管理措置について

弊社では、個人データおよび特定個人情報等の漏えい、滅失またはさ損の防止その他の個人データおよび特定個人情報等の安全管理措置を講じます。具体的な安全管理措置の内容につきましてはこちら(www.tokiomarine-nichido.co.jp/company/about/policy/kanri.html)をご覧ください。

13. 仮名加工情報・匿名加工情報の取扱いについて

弊社は、仮名加工情報および匿名加工情報を適正に取り扱います。仮名加工情報および匿名加工情報の取扱いの詳細につきましてはこちら(www.tokiomarine-nichido.co.jp/company/about/policy/kakou.html)をご覧ください。

14. お問い合わせ窓口

弊社は、個人情報、特定個人情報等、仮名加工情報(個人情報であるものを除く。)および匿名加工情報の取扱いに関する苦情およびご相談に対し適切かつ迅速に対応します。

弊社の個人情報、特定個人情報等、仮名加工情報(個人情報であるものを除く。)および匿名加工情報の取扱いならびに個人データ、特定個人情報等および匿名加工情報の安全管理措置に関するご照会、ご相談は、下記までお問い合わせください。

また、弊社からのEメール、ダイレクトメール等による新商品、サービスのご案内について、ご希望されない場合は、下記のお問い合わせ先までお申し出ください。ただし、保険契約の維持および管理、保険金のお支払等に関する連絡は対象となりません。

<お問い合わせ先>

東京海上日動火災保険株式会社 カスタマーセンター

電話 0120-065-095

(受付時間: 午前9時～午後5時 土日祝日および年末年始を除く)

住所および代表者の氏名等については会社概要のページ(www.tokiomarine-nichido.co.jp/company/about/outline/)をご覧ください。

15. 認定個人情報保護団体について

弊社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人日本損害保険協会および一般社団法人日本クレジット協会の対象事業者です。各協会では、対象事業者の個人情報、特定個人情報等、仮名加工情報(個人情報であるものを除く)および匿名加工情報の取扱いに関する相談および苦情を受け付けております。

<お問い合わせ先>

一般社団法人日本損害保険協会 そんばADRセンター(損害保険相談・紛争解決サポートセンター)

所在地 〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町2-105 ワテラスアネックス7階

電話 03-3255-1470

(受付時間: 午前9時～午後5時 土日祝日および年末年始を除く)

ウェブサイトアドレス(www.sonpo.or.jp/)

一般社団法人日本クレジット協会(融資業務について)

電話 03-5645-3360

(受付時間: 午前10時～12時 午後1時～4時 土日祝日および年末年始を除く)

ウェブサイトアドレス(www.j-credit.or.jp/)

16. その他

(1)インターネットにおける情報収集について

上記のほか、弊社ウェブサイトにおける情報収集についてはこちら(www.tokiomarine-nichido.co.jp/guideline/cookie/)をご参照ください。

(2)米国カリフォルニア州居住者の個人情報について

カリフォルニア州居住者の個人情報の取扱いはこちら(www.tokiomarine-nichido.co.jp/company/about/pdf/privacy_policy.pdf)をご参照ください。

2022年4月1日改定

勧誘方針

勧誘方針

当社では以下の勧誘方針を定め、適正な金融商品の販売・勧説に努めています。

お客様への販売・勧説にあたって

お客様の視点に立ってご満足いただけるように努めます。

■ 保険その他の金融商品の販売にあたって

- お客様の商品に関する知識、購入経験、購入目的、財産状況など、商品の特性に応じた必要な事項を総合的に勘案し、お客様のご意向と実情に沿った商品の説明および提供に努めます。
- 特に市場リスクを伴う投資性商品については、そのリスクの内容について適切な説明に努めます。
- お客様にご迷惑をかけする時間帯や場所、方法での勧説はいたしません。
- お客様に商品についての重要事項を正しくご理解いただけるように努めます。また、販売形態に応じて適切な説明に努めます。

■ 各種の対応にあたって

- お客様からのお問い合わせには、迅速・適切・丁寧な対応に努めます。
- 保険事故が発生した場合には、迅速・適切・丁寧な対応と保険金等の適正な支払に努めます。
- お客様のご意見・ご要望を商品開発や販売活動に生かしてまいります。

各種法令を遵守し、保険その他の金融商品の適正な販売に努めます。

- 保険業法、金融サービスの提供に関する法律、消費者契約法、金融商品取引法、個人情報の保護に関する法律、その他の関係法令等を遵守します。
- 適正な業務を確保するために、社内体制の整備や販売にあたる者の研修に取り組みます。
- お客様のプライバシーを尊重するとともに、お客様に関する情報については、適正な取扱いおよび厳正な管理をいたします。
- 未成年の方、特に満15歳未満の方を被保険者とする保険契約等については、保険金の不正取得を防止する観点から適切な募集に努めます。

以上の方針は「金融サービスの提供に関する法律」(平成12年法律第101号)に基づく弊社の「勧説方針」です。

募集制度

全国に約4万5千店ある当社の代理店は、保険の専門家として、お客様のニーズに応じた商品や親身できめ細かなサービスを提供する大切な役割を担っています。当社と代理店はお互いに連携し、「安心と安全」を提供していくことを通じ、お客様にご満足いただけるよう品質の向上に努めます。

募集制度

代理店の役割と業務内容

代理店は損害保険会社との間で締結した代理店委託契約に基づき、保険会社に代わって、お客様との間で保険契約を締結し、保険料を領収することを基本的な業務としています。代理店の最も大切な役割は、各種保険サービスを提供し、お客様を危険からお守りすることです。そのために、お客様との密接なコミュニケーションを通じて「安心と安全」のニーズを的確に把握し、充実した各種保険サービスの提供をより一層心がけています。また、災害や事故が発生した際には、一刻も早く保険金が支払われるよう、保険金のご請求についてのアドバイスをするなど、暮らしを守るためのコンサルタントとしてお客様からのご要望に応えています。

代理店登録

代理店が募集を行うためには、保険業法第276条に基づき、内閣総理大臣の登録を受けることが必要です。また、募集を行う募集人については、保険業法第302条に基づき、内閣総理大臣に届け出を行うことが必要です。

代理店数

当社の代理店数は下表のとおりです。

(各年度末時点)

2020年度	2021年度	2022年度
46,936店	45,920店	44,761店

代理店教育

損害保険募集人一般試験

一般社団法人日本損害保険協会では、各募集人が保険商品に関する知識を確実に身につけ、お客様ニーズに応じたわかりやすい説明を行うことができるよう、「損害保険募集人一般試験」を実施しています。本試験制度は、

損害保険の基礎やコンプライアンス等に関する「基礎単位」と、「自動車保険」「火災保険」「傷害疾病保険」の商品知識や説明方法等に関する「商品単位」により構成されており、いずれも5年ごとの更新制となっています。

本試験制度では、「基礎単位」に合格しなければ代理店登録または募集人届出ができないこととされています。また、各募集人が取り扱う保険商品に応じた「商品単位」に合格しなければ、当該保険商品の取り扱いができないこととされています。

当社は、各募集人のさらなる業務知識の向上に向けて本試験制度を活用しており、必須単位の取得推進に取り組んでいます。

損害保険大学課程

損害保険大学課程とは、損害保険募集人一般試験に合格した各募集人向けに、損害保険の募集に関する知識・業務のさらなるステップアップを図るための制度として、一般社団法人日本損害保険協会が創設したものです。損害保険大学課程には、損害保険の募集に関連の深い専門知識を修得するための「専門コース」と、専門コースの認定取得者がより実践的な知識・業務スキルを得得するための「コンサルティングコース」があります。

試験に合格し、所定の認定要件を充たす者は、認定申請により、専門コースの認定取得者は「損害保険プランナー」として、コンサルティングコースの認定取得者は「損害保険トータルプランナー」として認定されます。

当社独自の学習プログラム

当社は、きめ細かい良質のサービスをお客様に提供できる募集人を育成するため、商品内容・損害サービス・コンプライアンス等の業務知識に関する幅広い学習プログラムを提供しています。その中でも、基本的な商品知識については、商品販売開始の前に募集人が必ず受講しなければならない学習メニューとして提供しています。各募集人は各プログラムを代理店オンラインシステム等を通じて学習可能です。

当社の損害保険募集人の資質向上を目指した取り組み

日本損害保険協会が運営

損害保険募集人一般試験

基礎単位

- 募集人としての基本的な資質を確保するための試験で、保険募集を行う際の必須要件
- 5年ごとの更新制

商品単位

- 保険商品等に関する知識・能力を確保するための試験で、保険商品を取り扱うための必須要件
- 5年ごとの更新制

損害保険大学課程

- 専門コース
- コンサルティングコース

東京海上日動が運営

当社独自の学習プログラム

- 幅広いコースを用意
 - 安心品質、コンプライアンス
 - 商品知識
 - 損害サービス
 - 代理店オンラインシステム操作
 - 次世代モデル・タブレット操作
 - 代理店オフィス業務
 - 代理店オンラインシステムで学習可能

■ インシュアランス・プランナー制度

当社は、多様化するお客様ニーズに対応し、適切な保険提案ができるコンサルティング力の高い代理店従業員の育成を目的に、「インシュアランス・プランナー制度」を設けています。

「インシュアランス・プランナー制度」は、最長2年間当社へ出向し、本店主催IP研修や地区単位での研修を通じて、コンプライアンスの取り組みの徹底、業務品質の確保を軸とし、保険商品の専門知識やコンサルティング販売手法などを段階的かつ体系的に学ぶとともに、出向元代理店が担当するマーケットでの実践を通じた育成を図ることで、代理店の組織体制の強化をバックアップします。

インシュアランス・プランナーの教育・研修体系

導入研修
(新卒者
研修)

本店主催
IP研修

商品知識、周辺知識の習得のための「Web知識研修」
(ライブ配信とオンデマンド配信)

学んだ知識を営業で活用するための「オンラインスキル研修」
(ライブ配信)

TNet操作・見積書・設計書の作成方法、
事務まわりの業務手順などを習得する「事務研修」
(オンデマンド配信)

営業部店・課支社の独自研修開催、セミナー参加、案件やプロジェクトごとの個別(同行)支援、各種資格取得

リスク管理

リスクベース経営(ERM*)態勢の強化

当社におけるリスクは、事業ポートフォリオの分散をグローバルに進めていることや、経営環境の変化などを受けて、一層多様化・複雑化してきています。そのような中で、あらゆるステークホルダーの視点に立ったリスク管理を実施することは経営の重要な課題であると認識しています。

こうした観点から、東京海上グループでは、リスク軽減・回避等を目的とした従来型のリスク管理にとどまらず、リスクを定性・定量の両面のアプローチから網羅的に把握した上で、これらのリスク情報を有効に活用して会社全体の「資本」・「リスク」・「リターン」を適切にコントロールするERM態勢の強化に取り組んでいます。

当社でも、ERM態勢の強化を通じた統合的なリスク管理を行うことで、健全性を確保しつつ、再保険の活用等により限られた資本を有効に活用して収益性(資本効率)の向上を図っています。

※ERM: Enterprise Risk Management

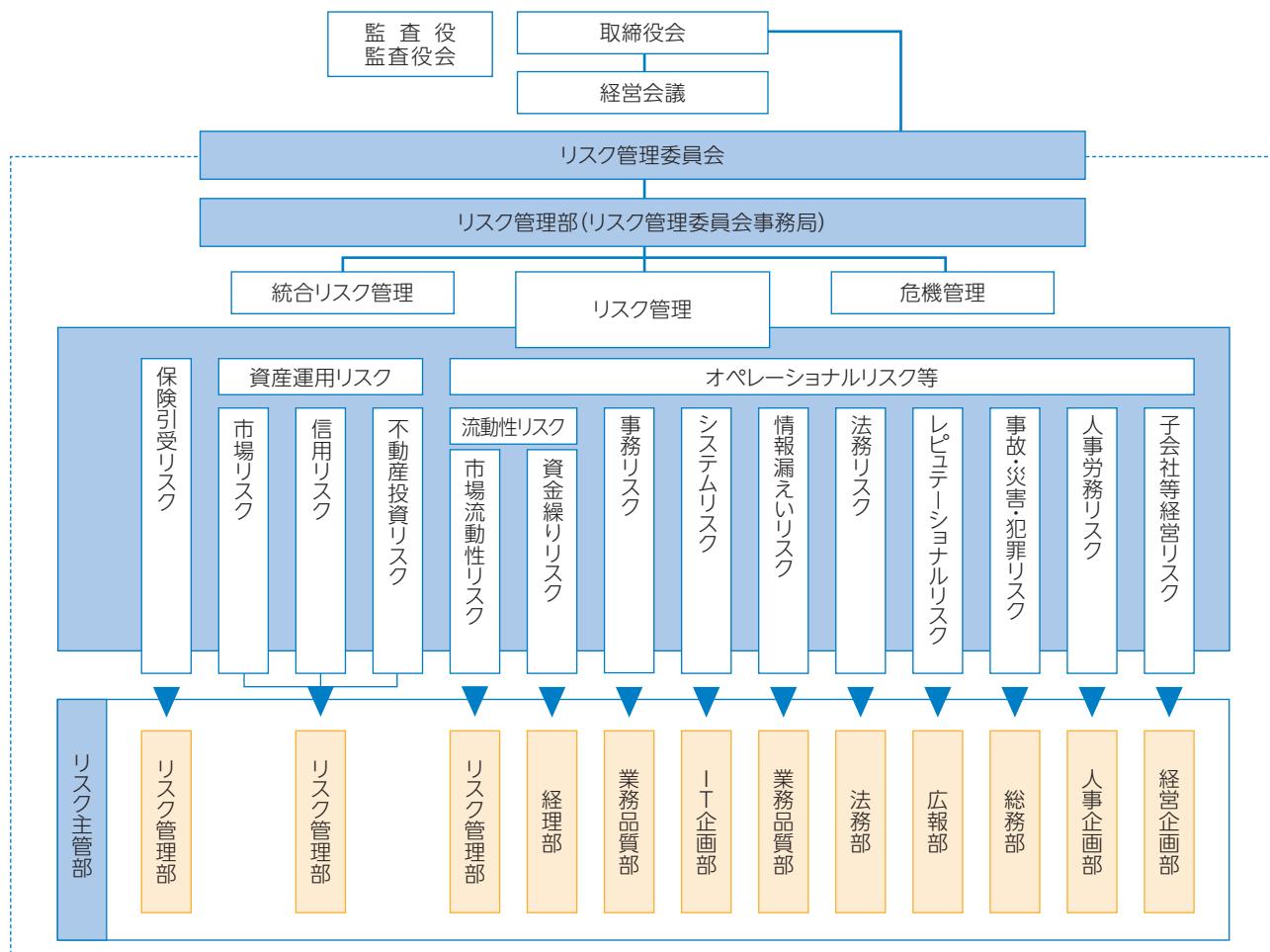
リスク管理態勢

■リスク管理基本方針およびリスク管理委員会

当社では、業務の健全性と適切性を確保し維持することを目的に「リスク管理基本方針」を定め、当社のリスク管理に関する基本的な事項を明確化するとともに、リス

ク管理全般を推進するために取締役会委員会として「リスク管理委員会」を設置しています。

「リスク管理基本方針」に基づき、当社の業務遂行に伴い発生するリスクを特定し、各リスクについて個別に「リ



スク管理方針」および主管部署(リスク主管部)を定め、リスクの洗い出しおよび特定、リスクの評価、リスクの制御、コンテンジエンシー・プランの策定、リスクのモニタリングという一連のプロセスを通じてリスク管理を実施しています。リスクの洗い出しおよび特定は、エマージングリスク*も含めて実施しています。

また、当社の財務の健全性、業務継続性等に極めて大きな影響を及ぼすリスクは、「重要なりスク」として特定・評価の上、管理計画を策定して対応しています。これらはリスク管理委員会で審議するとともに、取締役会等に報告を行っています。

*エマージングリスク

環境変化等により、新たに現れてくるリスクであって従来リスクとして認識していないリスクおよびリスクの程度が著しく高まったリスク

■ 統合リスク管理方針

当社では、格付の維持と倒産防止の観点ならびに当社およびその子会社・関連会社全体での資本の有効活用を図る観点から、「統合リスク管理方針」に基づき、資本・リスクを一元的に管理する統合リスク管理を行っています。なお、統合リスク管理は当社を含む東京海上グループ全体で運営しており、この枠組みの中で当社の統合リスク管理態勢を整備しています。

当社およびその子会社・関連会社が保有するリスクについて、所定のリスク保有期間および信頼水準に基づき、発生する可能性がある潜在的な損失額を定量化しています。定量化の手法としてはバリューアットリスク(VaR)というリスク指標を採用しています。定量化されたリスクをもとに各事業分野に資本を配分するとともに、その範囲内で適切な事業運営を行っています。リスクが顕在化した場合においても資本の範囲内で損失を吸収できるよう、適切にリスクをコントロールしています。

また、大規模な自然災害や金融市場の混乱等、経済的損失が極めて大きいと想定しているシナリオを用いたストレステストを実施することにより、事業継続の検証を行い、資本の十分性および資金の流動性に問題がないことを確認しています。

■ 危機管理方針

当社では、お客様・代理店等のステークホルダーとの関係に重大な影響が生じる、または当社業務に著しい支

障が生じるような緊急事態が発生した場合の基本方針として、「危機管理方針」を定めています。

緊急事態が発生した場合は、この「危機管理方針」に基づき社長を本部長とする対策本部を設置する等、緊急事態下で必要な情報収集と具体的な対応策の企画・立案・指示・実施を行う態勢としています。

■ 個別リスク管理

「リスク管理基本方針」で定める個別のリスクの中でも、特に保険引受リスクと資産運用リスクについては、収益の源泉としてコントロールするリスクであると認識し、リスクとリターンのバランスを勘案したリスク管理を行っています。また、事務リスク、システムリスク等事業活動に付随して発生するリスク(オペレーションナルリスク等)の管理としては、そのリスクの所在を明らかにし、リスクの発現防止、軽減等を行っています。

上記により、当社全体として適切なリスク管理を実践し、経営の安定化を図っています。

1. 保険引受リスク

保険引受リスクは①商品の開発・改定に際して、適切な保険約款・保険料率の設定が行われないなど、商品開発改定等に関するリスク②個別の保険契約の引き受けが当社の引受方針等に則って行われないなど、個別契約引受に関するリスク③再保険等の適切な手配が行われないなどの再保険等に関するリスクの3つからなります。

当社では、商品の開発・改定や個別契約の引受条件設定にあたり、商品部門において、統計等の情報および合理的な手法等に基づいて適正な保険約款、保険料率、リスク評価基準等を設定しています。そして商品の開発・改定後の販売環境や収支の状況等をふまえ、必要に応じて保険料率水準を見直すなど、適切な対応策を実施しています。リスク管理部門は、独立した立場からこれらを確認・検証しています。

また、当社では、再保険等の手配により、引き受けたリスクの平準化または分散を図っています。再保険についての詳細はP75をご参照ください。

リスク管理

2. 資産運用リスク

資産運用リスクは①市場リスク②信用リスク③不動産投資リスクの3つからなります。①市場リスクは金利・有価証券の価格・為替相場の変動、②信用リスクは信用供与先の財務状況の悪化・信用力の変化、③不動産投資リスクは賃料等の変動に起因する不動産から生じる損益の変動や不動産の価格変動に伴い、それぞれポートフォリオの価値が下落するリスクをいいます。

当社では、取締役会にて制定した「資産運用リスク管理方針」に基づき、運用部門から独立したリスク管理部門が、定性・定量の両面から資産運用リスク管理を実施しています。

具体的には、運用部門が市場環境等をふまえて策定する資産運用計画について、リスク管理部門はその内容をリスク管理の観点から検証するほか、運用部門が投資可能商品や各種限度額等について明文化する「運用ガイドライン」を策定するにあたっては、リスク管理部門はその内容を確認し、承認を行うなど、運用部門に対してけん制機能を発揮しています。

また、リスク管理部門では、「運用ガイドライン」を含めた各種規程等の遵守状況をモニタリングし、重要性に応じて取締役会への報告を行っています。

3. オペレーションリスク等

» 流動性リスク

流動性リスクは、①市場流動性リスク②資金繰りリスクの2つからなります。①市場流動性リスクは、市場の混乱等により市場において取り引きができなかつたり、通常よりも著しく不利な価格での取り引きを余儀なくされたりすることにより損失を被るリスクをいいます。②資金繰りリスクは、当社の財務内容の悪化等を原因として資金流出の増加もしくは資金流入の減少が生じることにより当社が債務を履行できなくなるリスク、または、資金の確保にあたり、通常よりも著しく高いコストでの調達もしくは著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより、損失を被るリスクをいいます。

» 事務リスク

社員・代理店等の業務上のミスや不正等により、当社が不利益を被るリスクをいいます。

» システムリスク

情報システムに関して、その停止または誤作動、不正使用、セキュリティ対策の不備等が原因となって、当社が直接、間接を問わず、損失を被るリスクをいいます。

» 情報漏えいリスク

役員・社員・代理店等の不適正な事務処理等により、お客様情報や機密情報が漏えいし、当社が損失を被るリスクをいいます。

» 法務リスク

事業活動に関連して発生する可能性がある①法令等を遵守しないことにより当社が損失を被るリスク②法的紛争の発生により当社が損失を被るリスク③法令等の新設・変更により当社が損失を被るリスクをいいます。

» レピュテーションリスク

当社および当社業務に密接な関係を有するものに関する否定的な評価・評判が流布されることにより、当社の信用やブランド価値等が損われ、結果的に不利益を被るリスクをいいます。

» 事故・災害・犯罪リスク

事故・災害・犯罪に起因して、当社または当社の業務遂行に必要な者等の生命・身体・資産・情報・信用・業務遂行能力に被害を受けることにより、当社が損失を被るリスクをいいます。

» 人事労務リスク

①必要な人材の確保または育成が十分でないこと②人事運営に関する不満に起因する社員の士気の低下③不適切な労務管理に起因する社員またはスタッフの士気の低下または心身の健康障害により、当社の円滑な業務運営が阻害されるリスクをいいます。

» 子会社等経営リスク

子会社等の事業活動に伴う各種リスクをいいます。

第三分野保険に係る責任準備金の積み立ての適切性について

1. 第三分野に係る責任準備金の積み立ての適切性を確保するための考え方

保険業法第121条第1項第1号に基づき、保険計理人は第三分野保険を含む各種保険の責任準備金が健全な保険数理に基づいて積み立てられているかどうかを確認しています。この確認は、関係法令のほか公益社団法人日本アクチュアリー会が定める「損害保険会社の保険計理人の実務基準」に基づいています。また長期(保険期間1年超)の第三分野保険に関しては、将来の保険事故発生率に不確実性があることから、平成10年大蔵省告示第231号に基づくストレステストを担当部署(商品部門)が実施し、リスク管理部門および保険計理人がそのテスト結果を検証することで、責任準備金の十分性を確認しています。

2. ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性および妥当性

ストレステスト実施においては、平成10年大蔵省告示第231号に基づき社内規則を設け、実施基準を定めています。

具体的には、ストレステストにおける危険発生率は、発生率の実績を基礎として将来10年間に見込まれる支払保険金を99%の信頼度でカバーする水準としています。

3. ストレステストの結果(危険準備金の額)

ストレステストの結果、長期の第三分野保険の2022年度末(令和4年度末)責任準備金は不足していないことが確認されたため、ストレステストに基づく危険準備金の追加積み立ては行っていません。

資産運用

資産運用方針

当社の資産運用は、安全性、収益性および保険金等の支払いに備えた流動性のみならず、社会・公共性に資するような資産運用を行っています。

そのため、資産・負債総合管理(ALM: Asset Liability Management)を軸として、保険商品の特性を踏まえた適切なリスクコントロールのもとで、長期・安定的な収益確保および効率的な流動性管理を目指した取り組みを行っています。

保険負債対応資産

お客様に保険金をお支払いする商品の運用については、保険負債対応資産として、保険商品の持つ負債特性や、将来の保険金を確実にお支払いするための収益性・流動性などを踏まえた、中長期的に目指すポートフォリオを軸とした運用を行っています。具体的には、金利スワップ取引等も活用して保険負債が抱える金利リスクを適切にコントロールしつつ、高格付債券を中心とした一定の信用リスクをとる運用を行っています。また、外国証券やオルタナティブ投資等も活用しながら、国内外でのリスク分散と運用手法の多様化を図ることで、中長期的な収益確保を目指しています。

積立勘定資産

満期返れい金という形でお客様にお支払いする商品については、その積立資産を積立勘定資産として他の資産と区分し、厳格なALM運用により金利リスクを円金利資産で適切にコントロールし、安定的な剩余の価値(運用資産価値－保険負債価値)の拡大を目指しています。

その他の資産

その他の資産の運用については、運用収益を安定的に拡大し、財務基盤の健全性確保を図りつつ、総合的に当社の企業価値の向上に資することを目指しています。特に、取引関係の強化を図る目的で保有している政策株式については、保険取引面も含めた経済合理性およびグループ資本への影響などを踏まえ、総量削減に努めています。

なお、当社は「国連責任投資原則(PRI)」の署名および「日本版スチュワードシップ・コード」の受け入れを表明し、ESG(環境・社会・企業統治)に配慮した投資活動を進めるとともに、投資先企業やその事業環境等に関する深い理解に基づく建設的な「目的を持った対話」等を通じて、当該企業の企業価値の向上や毀損防止に努め、持続的成長を促す取り組みを行っています。

資産運用リスク管理態勢

当社では、資産運用リスク管理を適切に行うために、運用部門から独立したリスク管理部門がけん制機能を発揮する態勢としています。リスク管理部門では、定性・定量の両面から市場リスクや信用リスク等を把握しており、個別投融資案件の審査、大口与信先へのリスク集積を回避するための与信管理、リスク量の上限管理等、適切なリスク管理を行っています。また、継続的に資産運用リスク管理態勢の強化、手法の高度化にも取り組んでいます。

情報開示

情報開示

当社は、お客様・株主・社会をはじめとするあらゆるステークホルダーの皆様の当社に対する理解を促進し、適正にご評価いただくために、当社に関する重要な情報(財務的・社会的・環境的側面の情報を含む)の公正かつ適時・適切な開示に努めています。

■ 東京海上日動ホームページ



www.tokiomarine-nichido.co.jp

当社ホームページでは、商品・サービス・お手続き・当社情報などを公開しています。

すべての皆様にわかりやすく、便利なホームページを目指して、日々改善に努めながら、これからもさまざまな情報を発信していきます。

■ 東京海上日動公式SNS

当社公式SNSでは、お客様に「安心・信頼感」「親しみやすさ」を感じていただけるよう、当社のさまざまな取り組みをご紹介しています。



公式Instagram

www.instagram.com/tokiomarine_official/



公式Facebook

www.facebook.com/tokiomarine.nichido

情報開示

■ディスクロージャー資料

当社は「お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におく」との経営理念に基づき、保険本業の強化を通じ、「安心と安全」を提供することにより、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献することを目指しています。ステークホルダーの皆様に当社の事業活動について幅広くご理解いただくために、毎年「東京海上日動の現状」を作成しています。

また、当社の持株会社である東京海上ホールディングスでは、ステークホルダーの皆様向けに「統合レポート(東京海上ホールディングス ディスクロージャー誌)」を作成しています。



■東京海上グループ サステナビリティレポート

東京海上グループでは、サステナビリティの取り組みを、あらゆるステークホルダーの皆様にご報告することを目的として、コミュニケーションツールを作成しています。「サステナビリティレポート」(PDF版)は、当社のサステナビリティ戦略をデータとともに詳しくまとめたもので、パソコンやタブレットからでも閲覧しやすいA4横のPDF版で作成しています。



サステナビリティの考え方

当社の事業活動は、多くのステークホルダーの皆様からのご支持があってこそ成り立つものです。当社では、サステナビリティの取り組みは「経営理念の実践」そのものであるととらえ、「東京海上グループ サステナビリティ憲章」に基づきサステナビリティを徹底的に実践していくことで、ステークホルダーの皆様に提供する価値を高めていきたいと考えています。

東京海上グループ サステナビリティ憲章

東京海上グループでは、サステナビリティを実践するための行動指針として、「東京海上グループ サステナビリティ憲章」を定めています。

東京海上グループ サステナビリティ憲章

以下の行動原則に基づいて経営理念を実践し、社会とともに持続的成長を遂げることにより、「企業の社会的責任(CSR)」を果たします。



商品・サービス

- 広く社会の安心と安全のニーズに応える商品・サービスを提供します。



人間尊重

- すべての人々の人権を尊重し、人権啓発に積極的に取り組みます。
- 安全と健康に配慮した活力ある労働環境を確保し、人材育成をはかります。
- プライバシーを尊重し、個人情報管理を徹底します。



地球環境保護

- 地球環境保護がすべての企業にとって重要な責務であるとの認識に立ち、地球環境との調和、環境の改善に配慮して行動します。



地域・社会への貢献

- 地域・社会の一員として、異なる国や地域の文化や習慣の多様性を尊重し、時代の要請にこたえる社会貢献活動を積極的に推進します。



コンプライアンス

- 常に高い倫理観を保ち、事業活動のあらゆる局面において、コンプライアンスを徹底します。



コミュニケーション

- すべてのステークホルダーに対して、適時適切な情報開示を行うとともに対話を促進し、健全な企業運営に活かします。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

「持続可能な開発目標(SDGs)」は、世界が2030年に向けて、貧困や飢餓、エネルギー、技術革新、気候変動等の課題を解決し、持続可能な発展を実現するための目標です。東京海上グループは、あらゆる事業活動を通じて、気候変動や自然災害、人口動態変化、技術革新、格差拡大等の課題解決に取り組んでおり、これからも、ステークホルダーの皆様と連携・協働し、保険・リスクマネジメントの専門性を活かし、SDGsの達成に貢献していきます。

サステナビリティの考え方

東京海上グループ サステナビリティ関連方針

東京海上グループは、環境基本方針・人権基本方針を2021年12月に制定し、環境・人権課題の解決や価値共創に向けた取り組みを推進するとともに、環境・社会に対して負の影響を与えるリスクを適切に把握・管理しています。その運用にあたり、環境・社会に対するリスクの性質、重大性、ステークホルダーからの要請等をふまえ、リスクを洗い出し、当該リスクが発生する可能性の高い

セクターを特定しています。また、ビジネスパートナーの皆様とともに、公平・公正な取引や人権尊重、環境保護、情報セキュリティ等に取り組んでいくための行動規範である、責任ある調達に関するガイドラインを制定し、バリューチェーン全体を通じて責任ある調達および調達慣行を推進しています。



環境基本方針

www.tokiomarinehd.com/sustainability/environment/



人権基本方針

www.tokiomarinehd.com/sustainability/management/humanrights.html



環境・社会リスクへの対応方針

www.tokiomarinehd.com/sustainability/management/environmental_social_risks.html



責任ある調達に関するガイドライン

www.tokiomarinehd.com/sustainability/management/environmental_social_risks.html#anc-02

外部イニシアティブへの参加



東京海上グループは、「持続可能な開発目標(SDGs)」達成にも貢献するべく、国連グローバル・コンパクト(UNGC)が提唱する行動10原則に賛同するなど、グループ経営理念と共に国内外のイニシアティブへの参加を通じ、さまざまなステークホルダーとともに、安心・安全でサステナブルな未来づくりを推進しています。

主な参加イニシアティブ

UNGC、国連環境計画・金融イニシアティブ持続可能な保険原則、国連が支援する責任投資原則、国連防災機関民間セクター・アライアンス、Partnership for Carbon Accounting Financials (PCAF)、自然連携財務情報開示タスクフォース(TNFD)、生物多様性のための30by30アライアンス、CDP、環境省・21世紀金融行動原則など



Signatory of:



Partnership for
Carbon Accounting
Financials



Taskforce on Nature-related
Financial Disclosures

サステナビリティ推進体制

当社では、取締役会委員会として「サステナビリティ委員会」を設置し、サステナビリティに関する重要課題の方針、計画、取組状況などについて審議しています。また、経営企画部サステナビリティ室では、サステナビリティ主要課題の特定やサステナビリティ戦略の策定・推進を行

うほか、各部店におけるサステナビリティの推進役「サステナビリティキーパーソン」とともに、本業を通じた社会課題解決や地球環境保護、社員の社会貢献活動参加率延べ100%達成を含む全社員参加型のサステナビリティ取り組みの推進をサポートしています。

サステナビリティの取り組み

当社は「サステナビリティ・トランスフォーメーション(SX*)の実現」を掲げ、「全員参加型」で社会課題の解決に取り組んでいます。「お客様や地域社会の“いざ”をお守りする」という当社のパーパスを念頭に、ステークホルダーの皆様とともに「安心・安全をお届けする」「地球を守る」「人を支える」ことで、脱炭素社会への移行推進等の社会課題解決と成長の好循環を生み出していくます。

*サステナブルな社会への移行を支援し、自らも変革する企業として掲げるもの

安心・安全をお届けする

■ 産学連携による自然災害リスク研究



当社は産学連携研究成果の発表やマルチステークホルダー会合を通じた提言を行うなど、国内外で防災推進に取り組み、産学連携による自然災害リスク研究を通じて、安心・安全でサステナブルな社会づくりに貢献しています。

■ 気象災害リスクに関する研究

東京海上グループは、中長期的な気候変動に対する具体的な対策として、また将来にわたって安定的に商品・サービスを提供するために、次の研究機関と連携し、気象災害リスク研究と研究成果の社会還元を推進しています。

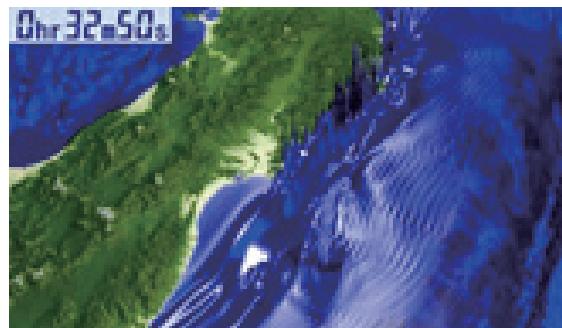
研究対象	共同研究機関	研究内容
気象災害 (台風・豪雨・洪水)	東京大学 大気海洋研究所	独自に開発した「確率台風モデル」等を用いて、台風の将来変化に関する研究に取り組んでいます。
	名古屋大学 宇宙地球環境 研究所	気候変動による降水の変化について、高解像度気象モデル等を用いて分析を行っています。
	京都大学大学院 工学研究科 防災研究所	洪水リスク評価のため、降雨流出モデルを用いて、気候変動による河川流量の将来変化を予測しています。

■ 地震・津波リスクに関する研究

当社は、2011年7月、災害に負けないまちづくりに貢献したいとの思いから、東北大学と産学連携協定を締結し、地震・津波リスク研究を推進しています。

この協定は、地震・津波のリスク評価関連研究において、研究開発や人材育成等の相互協力が可能な事項について連携を行うものです。2011年度には研究助成を行い、2012年度からは、東北大学災害科学国際研究所(IRIDeS)に地震津波リスク評価(東京海上日動)寄附研究部門を開設して研究を推進し、その成果をさまざまな媒体を通じて広く社会に発信しています。

研究領域	研究内容
地震津波リスク 評価研究等	より信頼性の高い被害推定や発生確率を加えた津波リスク評価手法の開発、海岸林の津波防災効果の研究、防災ISO推進等
防災教育・ 啓発活動	社会全体の防災・減災力向上に向けた情報発信・提言活動、ぼうさい授業教材の監修、防災啓発グッズの開発



東北地方太平洋沖地震津波シミュレーション図

サステナビリティの取り組み

■ 災害に負けない社会づくり



東日本大震災の津波により、かつて潮風や飛砂、山からの風を防ぎ、農作物や人々の暮らしを守っていた宮城県沖の海岸林は、壊滅的な被害を受けました。当社は、人々の暮らしに重要な役割を果たす海岸林の再生活動として、名取市沿岸における公益財団法人オイスカの「海岸林再生プロジェクト」、亘理郡亘理町における特定非営利活動法人わたりグリーンベルトプロジェクトの「わたりグリーンベルトプロジェクト」を支援しています。

これまでに寄付金等の支援のほか、29回のボランティアツアーや主催し、2022年度末までにグループ社員やその家族等延べ約400人が参加し、植栽や草刈り等の手入れのお手伝いをしました。



海岸林再生プロジェクト

■ 地域の防災・減災につなげる取り組み

赤い羽根共同募金を推進する中央共同募金会と提携し、お客様がお住まいの都道府県における防災・減災活動等をサポートする取り組みを行っています。

具体的には、当社の火災保険(トータルアシスト住まいの保険)に加入いただいたお客様が、保険の契約時にWeb約款またはWeb証券をご選択いただいた場合に削減される費用の一定割合を、当社が赤い羽根共同募金に寄付する取り組みです。



■ 子どもたちに対する安心・安全の啓発活動



■ ぼうさい授業

東日本大震災をはじめとする大地震・津波の教訓をふまえ、2012年より小学生の防災意識を啓発する出前授業を実施しています。

これは、リスクコンサルティング業務を通じて得た専門知識を子どもたちにわかりやすく伝え、地震や津波から身を守るための気づきとしてもらうことを目的としています。

2022年度末までに延べ約1,100回、小学校や特別支援学校などで実施し、約77,000名の児童生徒の皆さんのが授業を受けました。



■ だいじょうぶキャンペーンへの協賛

「だいじょうぶキャンペーン」は、毎日新聞社が事務局となり、「防犯・防災・交通安全」をテーマに、地域住民・企業・自治体・警察・消防と協力して、「安心・安全な街」をつくるための運動です。

当社は、本キャンペーンがスタートした2007年度より協賛し、2011年度から当キャンペーンの一環として「地域安全マップ※教室」を開催しています。2022年度は、全国2カ所の小学校の子どもたちを対象にオンラインで開催しました。

今後もこうした取り組みを通じて、地域の「安心・安全」に貢献していきます。

※「地域安全マップ」とは

立正大学小宮教授が発案したもので、犯罪が起こりやすい場所を見極めるための2つのキーワード「入りやすい」「見えにくい」に照らし合わせ、危険な場所を示したものです。

地球を守る

■活動の方針

当社は、経営理念に掲げる「地球環境保護」の実践のため、「環境理念」と「環境方針」を定め、持続的発展が可能な社会の実現に向けて全社員で取り組んでいます。

東京海上日動 環境理念・環境方針

東京海上日動火災保険株式会社の環境理念・環境方針は以下の通りとする。

【環境理念】

地球環境保護を経営理念の一つに掲げる東京海上日動は、地球環境保護が現代に生きるすべての人間、すべての企業にとって重要な責務であるとの認識に立ち、企業活動のあらゆる分野で、全社員が地球環境との調和、環境の改善に配慮して行動し、ステークホルダーと共に持続的発展が可能な社会の実現に向けて取り組みます。

【環境方針】

東京海上日動は、以下の環境方針を定め、すべての事業活動を通じてその実現に取り組みます。

(1) 保険事業を通じた地球環境保護と生物多様性の保全

保険商品、損害サービス、金融サービス等の事業活動において、地球環境保護と生物多様性の保全に寄与し得るよう努めます。

(2) 環境負荷の低減

資源・エネルギーの消費や廃棄物の排出による環境への負荷を認識し、省資源、省エネルギー、低炭素、資源循環、自然共生およびグリーン購入をバリューチェーン全体の視点で推進し、環境負荷の低減に努めます。

(3) 環境関連法規の遵守

環境保全に関する諸法規および当社の同意した環境保全に関する各種協定を遵守します。

(4) 繼続的環境改善と汚染の予防

目的・目標を設定し、取組み結果を見直すことにより継続的に環境を改善し、環境汚染の予防に取り組みます。

(5) 環境啓発活動と社会貢献活動の推進

社内外に対して、環境保護に関する情報の提供、コンサルティング、啓発・教育活動を推進するとともに、良き企業市民として地域・社会貢献活動を推進し、環境保護の促進に努めます。

この環境方針は全社員に通知して徹底するとともに、一般に公開します。

2015年7月1日改定
東京海上日動火災保険株式会社
環境担当役員

■環境負荷削減の取り組み



■「Green Gift」プロジェクト

当社は、お客様や代理店とともに進める環境保護活動として、2009年度より「Green Gift」プロジェクトを推進しています。これは、お客様が、ご契約のしおり(保険約款)等を冊子ではなくホームページによる閲覧を選択された場合、紙資源の削減額の一部を国内外のNGO、NPOへ寄付を行い、マングローブ植林事業やアマモ場の保全・再生活動等、環境保護活動に役立てるものです。



■気候変動・生物多様性・湿地の保全への対応

当社は、1999年からNGOとともにマングローブ植林を継続しています。植林地9カ国の人々が植えたマングローブの森は1万ヘクタールを超え、多様な生物たちの「棲み家」やみどりの防波堤を創り出しています。20年間の植林で生み出されたマングローブの森の経済価値は、累計1,185億円に達しています。2019年10月には、20周年を記念し、国連「SDGsの目標14の達成に向けた海洋行動コミュニティ」に参画するとともに「マングローブ価値共創100年宣言」を発表しました。また、一年に一度マングローブ植林ツアーを実施し、グループ社員、代理店、その家族が植林地を訪れています。

また、「海」を取り巻く環境においてはさまざまな課題(海水温上昇、海洋酸性化、プラスチックごみ問題、酸素濃度の低下、海洋資源の減少)があるとされています。当社はこれらの課題を解決するため、CO₂吸収・固定、生物多様性保全等、マングローブと同様の効果があるとされているアマモ



サステナビリティの取り組み

の保全・再生活動を2022年から新たに開始しました。2022年11月には、横浜・みなとみらいで社員・代理店やその家族約100名がアマモの種まき活動に参加しました。

当社のこのような環境への取り組みは、社外からも評価されており、2008年11月には環境省より「エコ・ファースト企業」の認定を、2010年12月には当社自動車保険*が、金融商品として初めて「エコマーク」の認定を受け、その後も継続してそれらの認定を受けています。

*「トータルアシスト自動車保険」「TAP」「超保険(自動車に関する補償)」「フリート事故削減アシスト特約」

マンゴローブ価値共創100年宣言

東京海上日動は、1999年より「地球の未来にかける保険」としてグローバルにマンゴローブを基盤とした解決策(Mangrove-based Solutions)を提供し、「マンゴローブ植林100年宣言」をしておりますが、これにより、皆様とともに価値創出をめざして取り組むことを宣言いたします。

マンゴローブは、気候変動の脅威や災害被害を軽減し、海や陸の豊かさを守り、私たちの暮らしや社会を安心・安全でサステナブルなものにする効果があります。

また、東京海上日動はマンゴローブ植林をテーマとしたプログラム「みどりの授業」を通じた環境教育啓発を実施しており、今後とも継続して取り組んでまいります。



■ 子どもたちへの環境教育

当社は、グループ社員・代理店が小学校・特別支援学校や環境イベント会場で講師を務め、マンゴローブの特性を題材に「地球温暖化防止・生物多様性保護」をテーマとした授業を行い、あわせて「自分たちで環境を守るために出来ること」を考える「みどりの授業」を2005年から実施しています。2022年度末までに、全国で約59,000人

に対して延べ約900回の授業を実施しました。

参加した子どもたちは、「リサイクルに出せるものは、しっかり出して物はむやみに捨てないことを心掛けたい」「マンゴローブは、温暖化を防ぐためにとても役立っているし、人の生活にも役立っていることが分かったので、今日学んだことを、今後の生活に活かしていきたい」などの声が寄せられました。

また、2013年から2022年9月にかけて、約350回実施した子ども向け環境体験「Green Gift 地球元気プログラム」には、約7,800人の子ども（大人を含めると約19,000人）が参加しました。参加した子どもたちは、「自分たちも生態系の一部なので自然環境を壊さないように気をつけたい」「金魚鉢の水草が外来種だった場合、水を取り替えるだけで川に外来種の種が流れ込んでしまう話を聞いて驚いた」などの声が寄せられました。



Green Gift 地球元気プログラム

■ 環境負荷の低減、カーボン・ニュートラル

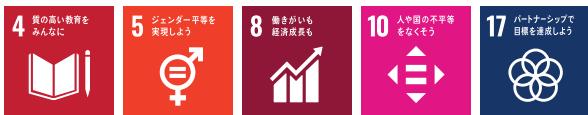
当社は、事業活動に伴い、消費しているエネルギー・紙資源などの環境負荷を可能な限り低減するため、省資源・節電・省エネルギー対策、グリーン購入、資源リサイクル促進およびペーパーレス化を推進しています。また、事業活動により生じるCO₂排出量を、マンゴローブ植林や自然エネルギー（グリーン電力）によるCO₂固定・削減効果で相殺する「カーボン・ニュートラル」化を進めており、2009年度以降毎年、14年連続で国内の事業活動において「カーボン・ニュートラル」を実現しています。

■ 環境マネジメントシステムの推進

当社の本店ビルでは、1999年に環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001の認証を取得し、実効性のある環境マネジメントシステムを運用しています。また、各部・支店およびグループ会社においても、独自の環境マネジメントシステム「みどりのアシスト」を導入し、電力、ガス、水道、廃棄物、紙、ガソリン等に関する削減目標を定め、具体的な行動計画の下、事業活動に伴う環境負荷の低減に取り組んでいます。

人を支える

■ 未来世代の育成



■ 未来世代を育てる取り組み

当社は、公益財団法人東京海上各務記念財団、公益財団法人東京海上日動教育振興基金、公益財団法人東京海上スポーツ財団を通じて、国内外の大学生への奨学金の支給、義務教育課程の交通遺児への育英助成、教員の教育研究成果に対する助成、青少年のスポーツ交流への支援などを行っています。

海外では、途上国教育支援を行うRoom to Read Japanに対して、2010年度から累計約1億円の寄付を実施しました。インド、バングラデ



「Room to Read」

シュ、ベトナムにおいて女子教育支援、図書室設置、識字教育支援を行い、2022年度末までに約20,800名の女子児童・生徒を含む子どもたちが教育を受けるための支援を行いました。

さらに、当社はキャリア教育の重要性の高まりを受け、中高生向けのキャリア教育プログラム「リスクと未来を考える授業」を全国で展開しています。2022年度末までに59回実施し、約1,900人が受講しました。生徒は、グループになってお店の経営者の目線で、経営方針に沿って「長く続けられる、いいお店」にするための作戦を複数のカードの中から選びます。経営者の立場を疑似体験することで、挑戦すること、機会を活かすこと、リスクに備えることの大切さを学ぶことができます。

■ 公益財団法人日本水泳連盟への支援

当社は「水泳を通じて、日本の青少年の健全な育成に貢献したい」という思いから、社会貢献事業の柱として1989年より公益財団法人日本水泳連盟の支援を行っています。主な活動として、年2回(夏季・春季)開催される「全国JOCジュニアオリンピックカップ水泳競技大会」の特別後援をはじめ、ジュニア選手の海外遠征等のサポートを行っています。

「全国JOCジュニア



オリンピックカップ水泳競技大会」は、近年の競泳日本代表選手全員が出場を経験しており、名実ともに世界への登竜門となっているジュニアスイマーたちのあこがれの大会です。

■ 共生社会づくり



■ 健康長寿社会づくりへの取り組み

社員、代理店に対して、AED(自動体外式除細動器)講習会、認知症センター養成講座の受講を推進しており、2022年度末までに東京海上グループで合計約6,050人の認知症センターを養成しました。社員、代理店が、これらの知識を備えることで、いざというときに地域社会のお役に立ちたいと考えています。

■ 共生社会づくりへの取り組み

当社は、「すべての人や社会の挑戦を応援していきたい」という思いのもと、2005年から公益財団法人



パラスポーツ応援

スペシャルオリンピックス日本の公式スポンサーとなり、年に1回開催される夏季・冬季ナショナルゲームで、開催地区の社員等が大会運営ボランティアとして参加しています。2008年より社会福祉法人全国盲ろう者協会の団体賛助会員となり、年1回開催される全国大会において、開催地域の部店の社員を中心に運営ボランティアを行っています。2016年からは、公益財団法人日本パラスポーツ協会、一般社団法人日本障がい者サッカー連盟への協賛を開始し、社員や代理店が、パラスポーツを「見る」「見る」「体験する」ことに取り組んでいます。

■ アメリカでの日本語医療サービスの提供

当社の寄付によりニューヨークの「Mount Sinai Doctors」が運営する日本人向けの外来クリニック「東京海上記念診療所(Japanese Medical Practice)」は、1990年から日本語による医療サービスを提供しています。本クリニックは、ニューヨークの日本人コミュニティにおける医療の中心的役割を担っており、わが国のニューヨーク総領事館からも日本人対象の医療機関として高く評価されています。

サステナビリティの取り組み

損害保険業界としての普及啓発・理解促進活動および社会貢献活動

当社では、一般社団法人日本損害保険協会の一員として、損害保険の普及啓発・理解促進活動に取り組んでいます。また、事故、災害および犯罪の防止・軽減に向けて、さまざまな社会貢献活動を推進しています。2015年9月に国連サミットにて採択されたSDGs(Sustainable Development Goals)の達成にも貢献しています。

■ 普及啓発・理解促進



消費者のリスク認識の一層の高揚を図り、損害保険の仕組みや役割を理解した上で、適切かつ有効に活用いただけるよう、下記のツールや活動を通じて「損害保険リテラシー」の向上に取り組んでいます。

- ・そんぽ学習ナビ
- ・講師派遣活動
- ・各種教育副教材の提供

■ 地震保険の普及・啓発



地震保険は、地震・噴火・津波による建物・家財の損害を補償します。法律に基づき国と損害保険会社が共同で運営する保険であり、被災者の生活再建資金を確保し、生活の安定に寄与する役割を担っています。損害保険業界では、消費者向けの啓発、地震保険を販売する損保代理店の支援などを通じて、地震保険の理解促進および加入促進を図っています。



■ 自賠責保険の普及・啓発



自賠責保険制度の理解促進および保険加入漏れ防止のため、広告の掲出などマスメディアを通じた「自賠責保険広報活動」を実施しています。

■ 消費者行政機関等との対話・交流



各地域の消費者行政機関や消費者団体との対話・交流を通じた意見・情報交換を実施しています。

■ 交通安全対策



(1) 交通事故防止・被害者への支援

自賠責保険の運用益を自動車事故防止対策・自動車事故被害者支援等に活用しています。

(2) 交通安全啓発活動

- ・交差点事故低減に向けて、「全国交通事故多発交差点マップ」を損保協会ホームページに公開しています。
- ・自転車事故による高額賠償事例や自転車事故に備える保険などを紹介した冊子と事故防止の啓発チラシを作成し、自転車事故の防止を呼びかけています。
- ・反射材つき啓発チラシの提供や映像コンテンツの公開等を通じて、高齢者の交通事故防止を呼びかけています。
- ・飲酒運転防止の教育・研修で使用する手引きとして「飲酒運転防止マニュアル」を作成し、飲酒運転による事故のない社会の実現に向けて啓発活動を行っています。
- ・後部座席シートベルト着用推進チラシを作成し、損保協会ホームページで公開しています。



■ 防災・自然災害対策



(1) 地域の安全意識の啓発

- ・幼児向けの防災教育カードゲーム「ぼうさいダック」を作成しています。
- ・小学生向けの安全教育プログラム「ぼうさい探検隊」の取り組みを通じて、安全教育を推進しています。
- ・自然災害によるリスクや備えを学んでもらうため、中学生・高校生向けの「防災教育副教材」を作成し、防災教育を推進しています。

(2) 地域の防災力・消防力強化への取り組み

- ・小型動力ポンプ付軽消防自動車を全国の自治体や離島に寄贈しています。
- ・総務省消防庁と共に防火標語の募集を行っており、入選作品は「全国統一防火標語」として防火意識啓発・PR等に使用されています。
- ・自治体等が作成しているハザードマップの副読書「ハザードマップと一緒に読む本」や、動画で学べるeラーニングコンテンツを損保協会ホームページに公開しています。
- ・「そんぽ防災Web」を通じて、防災に役立つ情報やツールを提供しています。

■ 犯罪防止対策



(1) 自動車盗難の防止

「自動車盗難等の防止に関する官民合同プロジェクトチーム」に2001年の発足当初から参画し、自動車盗難防止対策に取り組んでいます。

(2) 住宅修理業者に関するトラブルへの注意喚起

住宅修理(リフォーム)に関し、「保険が使える」などと言って勧説する業者のトラブルが急増しているため、消費者庁・金融庁・警察庁および独立行政法人国民生活センターの協力を得て、注意喚起チラシを作成しています。



(3) 啓発活動

子どもが犯罪や交通事故等に巻き込まれないよう、大人と子どもが一緒に学べる教材を作成し、安全教育の推進に取り組んでいます。

■ 環境問題への取り組み



(1) 気候変動対応の推進

2021年7月に「気候変動対応方針」を策定しています。また、「気候変動ガイドブック」および「気候変動特設ページ」を損保協会ホームページで公開し、脱炭素社会の実現を図ります。

(2) 環境問題に関する目標の設定

CO₂排出量の削減および廃棄物排出量の削減等について、損害保険業界としての目標を設定し、その実現に向けて取り組んでいます。

(3) 環境取り組みに関する行動計画

「経団連 カーボンニュートラル行動計画」および「経団連 循環型社会形成自主行動計画」の目標等を含めた内容を、新たな計画として環境問題に取り組んでいます。

(4) 自動車リサイクル部品活用の推進

廃棄物の削減やCO₂の排出量を抑制するため、自動車の修理時にリサイクル部品の活用推進に取り組んでいます。



(5) エコ安全ドライブの推進

「エコ安全ドライブ」の取り組みを推進するため、DVDとチラシを作成し、普及に取り組んでいます。

サステナビリティの取り組み

■ 保険金不正請求防止に向けた取り組み



(1) 保険金不正請求ホットラインの運営

「保険金不正請求ホットライン」を開設して、保険金不正請求に関する情報を収集し、損害保険各社における対策に役立てています。

(2) 保険金詐欺防止ポスターの作成・掲出

保険金詐欺防止ポスターを作成し、保険金詐欺が重罪であることを周知するとともに、保険金詐欺をたくらむ人物への牽制を図っています。

(3) 保険金不正請求防止啓発動画の作成・公開

保険金の不正請求防止に関する理解を深めていただくため、啓発動画を作成し、損保協会ホームページやYouTubeに公開しています。

(4) 保険金不正請求の検知を目的としたシステムの運営

保険金不正請求疑義事案の検知を目的としたシステムを運用し、保険金請求歴や不正請求防止に関する情報を各社間で共有することで、不正請求対策に役立てています。

商品・サービスについて

保険の仕組み	72
個人向け保険商品	76
企業向け保険商品	78
新商品の開発状況	81
損害サービス	82
個人向けサービス	84
企業向けサービス	86

To Be a Good Company

保険の仕組み

保険の仕組み

■ 保険制度

保険制度は、多数の人々が保険料を負担しあい、偶然の事故にあわれた一部の人々に保険金をお支払いする仕組みです。このように保険には、相互にリスクを分散し、経済的補償を行うことにより、個人生活と企業経営の安定を支える社会的機能があります。

行します。保険契約申込書や保険約款に記載された事項が保険契約者と保険会社の双方を拘束するものになります。

■ 損害保険契約の性格

損害保険契約とは、保険会社が一定の偶然な事故によって生ずることのある損害を補償することを約束し、保険契約者がそれに対して保険料を支払うことを約束する契約(有償・双務契約)です。なお、損害保険は無形の商品ですので、保険約款でその内容を定めています。保険約款には、当社と契約者・被保険者(保険の補償を受けられるかた)の権利・義務が具体的に記されています。また、当事者の合意のみで成立する諾成契約という性格を有していますが、通常、契約引受の正確を期すために保険契約申込書を作成し、契約の証として保険証券等を発

■ 保険料率

お支払いいただく保険料の算出根拠となる保険料率は、当社が金融庁から認可を取得した、または金融庁への届出を行ったものを適用しています。保険料は、純保険料(保険金のお支払いに充てられる部分)と付加保険料(保険会社の運営に必要な経費や代理店手数料等に充てられる部分)から成り立っています。

なお、損害保険料率算出機構は、自動車保険、火災保険、傷害保険等の純保険料率および自動車損害賠償責任保険、地震保険の営業保険料率(純保険料率と付加保険料率の合計)をそれぞれ参考純率、基準料率として算出し、会員保険会社に提供しています。

契約手続きの流れ

■ 保険の募集

損害保険の募集は、保険会社の社員または保険会社が保険契約を結ぶ権限を付与している代理店が行っています。

たとえば火災保険を契約いただく場合、保険の目的となる建物等の評価額に応じた保険金額を設定いただけます。保険金額が評価額を超過している契約の場合は、一定の条件のもとで、保険契約者はその超過分を取り消すことができます。また、評価額を下回る契約の場合は、一部保険となり、十分な補償を受けられないことがあります。

■ 商品内容の提案と説明

お客様とのご相談を通じて、お客様の抱えるリスクやご意向などを把握し、適切な保険商品・プランを提案・説明します。また、「パンフレット」「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報等)」「ご契約のしおり」等を用いて、商品内容をわかりやすく説明します。

■ 契約内容のご確認と保険契約の申し込み

ご契約の引き受けや保険料の決定に必要な情報として、代理店や保険会社が保険契約申込書等で質問する事項(告知事項)について、ありのままにご回答いただけます。

■ 適切な保険金額の設定

損害保険契約は、事故や災害による損害に対して、適正な保険金で補うことが目的です。適切な保険金額で契約されてこそ、万一のときにお役に立ちます。

万一告知いただいた内容が事実と異なる場合や告知いただかない場合には、保険契約を解除の上、保険金をお支払いできないことがあります。

お申し込みいただく商品やプランがお客様のご意向に沿った内容であることや、保険契約申込書に表示・記載された内容に誤りがないことをご確認いただき、保険契約申込書にご署名または記名・捺印をいただきます。

■ 保険料のお支払い

保険料のお支払いにあたりましては、保険の種類により、金融機関での口座振替、クレジットカード、コンビニエンスストア・郵便局等での払取扱票等、便利な方法をご利用いただけます。

保険料を現金でお支払いいただく場合には、契約と同時にお支払いいただくことになります。その際に、当社は所定の保険料領収証を発行します。

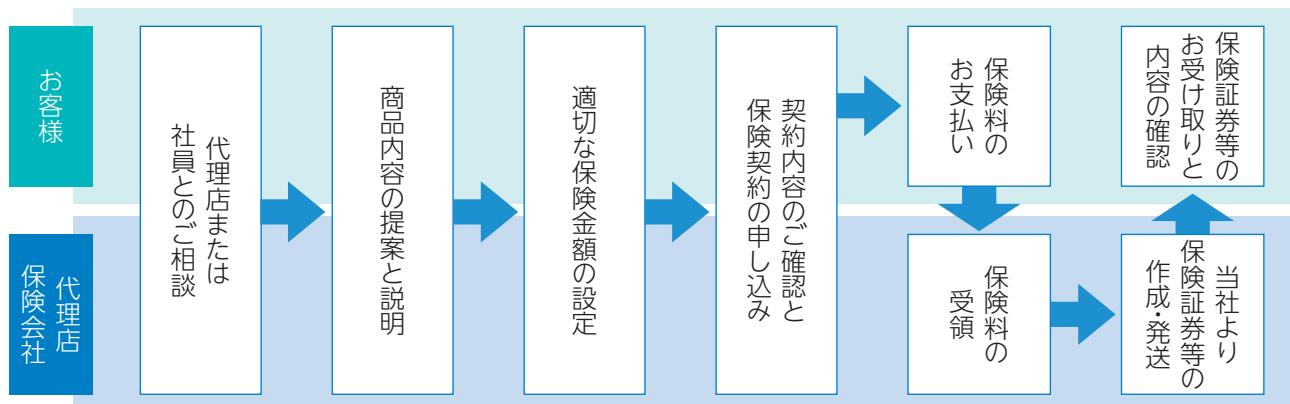
保険のお申し込みをいただいても、それぞれの払込方法ごとに定められた期日までに保険料のお支払いがないと、保険金をお支払いできません。

なお、保険契約が失効した場合や、解除された場合には、保険約款の規定にしたがって保険料をお返しします。(ただし、お返しできない場合もあります)

■ 保険証券等の内容の確認

通常、保険契約後、契約の証として保険証券等を作成の上、発送します。保険契約者は、お申し込み内容どおりとなっているかどうかをご確認いただくこととなります。

■ 契約手続きの流れ(例)



■ 契約後にご注意いただきたいこと

1. 契約内容に変更が生じた場合には、ご連絡ください

契約後に保険証券等に記載されている内容に変更が生じた場合には、保険契約者から当社代理店または当社にご連絡いただく必要があります。

ご連絡をいただけない場合には、変更が生じたときからご連絡いただくまでの期間の事故による損害について、保険金をお支払いできないことがあります。

2. 保険証券等を適宜ご確認ください

事故が起きたとき、すでに保険期間が終了していたり、契約内容の変更のご連絡を忘れていたりすることのないように、保険証券等を定期的にご覧いただき、保険期間や契約内容をご確認いただくことが重要です。

■ クーリング・オフについて

保険期間が1年を超える個人向け契約(金銭消費貸借契約その他の契約の債務の履行を担保するための保険契約や営業または事業のための保険契約等を除きます)について、クーリング・オフ制度が適用されています。

お客様が契約をお申し込みいただいた日またはクーリング・オフに関する説明事項記載書面の受領日のいずれか遅い日からその日を含めて8日以内であれば、違約金等を負担することなくお申し込みの撤回または解約を行うことができます。

保険の仕組み

事故発生から保険金お受け取りまでの流れ

1. 事故の発生

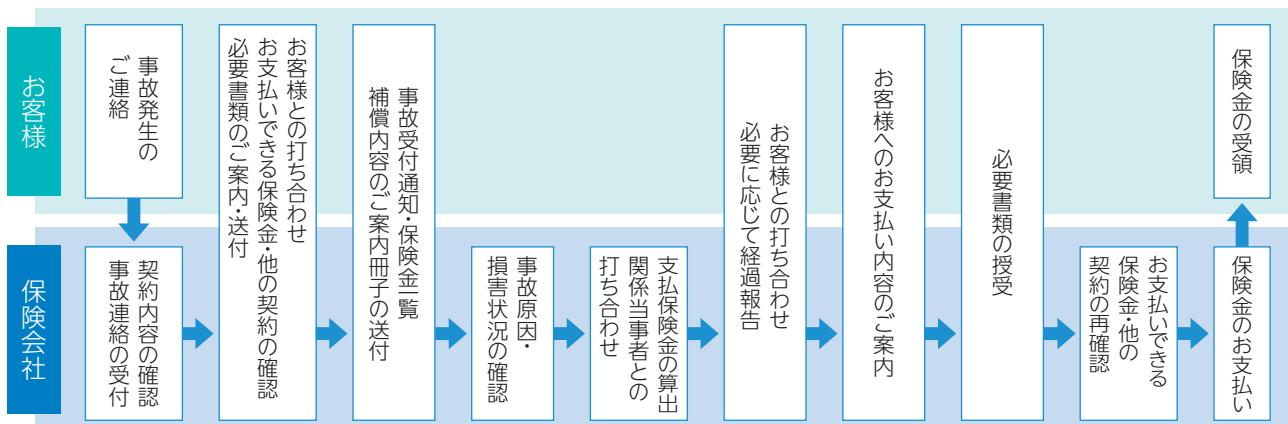
事故が発生した場合、まず負傷者の救護等の緊急措置や車両の移動等二次災害の防止を行うとともに、警察署や消防署等へ通報してください。また、お相手のかたがいる場合は、住所・氏名・連絡先・加入保険会社等をできるだけその場で確認してください。

2. 「東京海上日動安心110」または代理店へのご連絡

緊急措置後は、速やかに「東京海上日動安心110」または代理店までご連絡いただき、証券番号、契約者名、事故の日時・場所、事故発生状況、届出警察署等をお伝えください。

「東京海上日動安心110」では、24時間365日フリーダイヤル(無料)で全国各地のお客様からの事故のご連絡・ご相談をお受けしています。

■【お支払いまでの一般的な流れ～自動車保険の例～】



【保険金のお支払いに必要な書類(例)】

必要書類については事故の形態によって異なる場合があります。また、そのほかの書類の提出をお願いすることもありますので、詳細については当社担当までお問い合わせください。

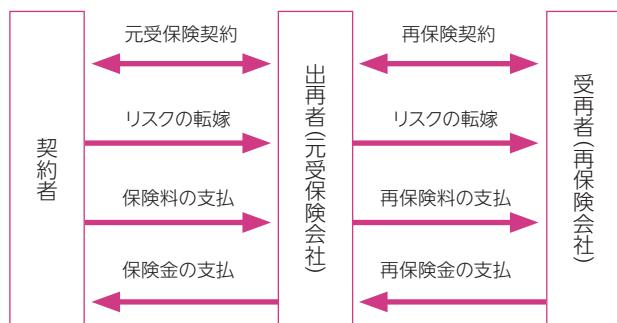
自動車保険	自賠責保険	火災保険	傷害保険
保険金請求書* 交通事故証明書(必要に応じて) 事故発生状況報告書(必要に応じて) 示談書(必要に応じて) 診断書 診療報酬明細書 休業損害証明書 交通費等明細書・領収証 修理費用見積書 写真	保険金請求書 交通事故証明書 事故発生状況報告書 診断書 診療報酬明細書 休業損害証明書 交通費等明細書・領収証 印鑑証明書	保険金請求書* 署名証明書(必要に応じて) 建物登記簿謄本(必要に応じて) 修理費用見積書 写真	保険金請求書* 診断書(必要に応じて) 印鑑証明書(必要に応じて) 公の機関の事故証明書(必要に応じて)
人身事故の場合 物損事故の場合 等		等	等

*一定の事案については、保険金請求書をご提出いただくことなく保険金をお支払いするサービスを実施しています。

再保険について

■ 再保険とは

超高層ビル、石油コンビナート、大型船舶・航空機等の重大事故や台風、地震のような広域大災害が発生すると巨額の保険金支払が予測されるため、保険会社は保険金支払責任の一部を国内外のほかの保険会社に転嫁することによって、リスク分散を図っています。このような保険会社間の保険取り引きを「再保険」といい、ほかの保険会社に保険金支払責任を転嫁することを「出再」、引き受けることを「受再」といいます。また、再保険手配後に自ら保険責任を負担する部分を「保有」といいます。



再保険の目的

1. 経営の健全性の確保

お客様の万一の損害に対して補償を提供するという社会的使命を果たすために、損害保険会社は経営の健全性を確保する必要があります。

再保険を活用することで保有するリスク量を適正にコントロールし、経営の健全性を確保しています。

2. 保険引受成績の安定性の確保

損害保険は偶然な事故や災害に対する補償であり、損害保険会社は、重大事故や広域大災害の発生等、保険引受成績が不安定になる要因を抱えています。

このため、再保険を活用することで損害額を軽減し、保険引受成績の安定性を確保しています。

3. リスク分散による資本効率の向上

当社が引き受けけるリスクについては、それに対する自己資本の準備が必要ですが、再保険によりリスクを分散させることで、保険引受に必要な自己資本を効率的に活用することができます。

■ 保有・出再政策

1. 基本的な考え方

当社では保有・出再政策を、保険引受成績の安定性と収益性、資本効率、再保険コスト等を総合的に考慮して決定しています。

経営の健全性に影響を与える可能性のある、地震や台風といった巨大損害に対しては、先端的な分析技術を駆使したリスクの定量評価に基づきスキームを決定し、安定的・継続的に再保険を手配しています。一方、発生頻度が相対的に高い中小規模災害の再保険金回収に対応した再保険カバー（アーニングスカバー）については、当社の強固な財務基盤やグローバルな事業分散を強みに、経済合理性を重視した機動的なサイクルマネジメントを実施しています。

2. 出再取り引き先の選定

出再取り引き先は、「出再セキュリティ基準」に基づき、取り引き相手の信用力（格付け・財務情報等）を評価し、出再条件等も考慮した上で選定しています。また、再保険契約締結後も、経営の健全性に影響を与えないよう、出再取り引き先の格付けなどを継続的にモニタリングし、信用リスクを管理しています。

3. グループ再保険の活用

以下の目的として、グループ会社から当社への出再（グループ再保険）を通じたリスク集約を行っています。集約したリスクに対しては、当社にて再保険の一括手配を行っています。

- ・分散効果享受による資本効率向上
- ・グループアペタイトに基づくリスクコントロール
- ・集約したリスクに対して再保険の一括手配を行うことによるバーゲニングパワーの発揮

個人向け保険商品

さまざまな商品でお客様のニーズに対応します。

個人を取り巻くリスクが多様化している中、当社はお客様のニーズに対応した商品を取り揃え、「安心と安全」を提供します。
(代表的な商品を記載しています)

生損保一体型保険

トータルアシスト超保険

損害保険と生命保険を一体化し、お客様とご家族を取り巻くリスクをまとめて補償する革新的な保険です。お客様のライフプラン、家族構成やライフステージのさまざまな変化にあわせて、コンサルティングによる最適な補償を提供します。



自動車の保険

トータルアシスト自動車保険

相手方への賠償、ご自身のケガ、お車の損害に関する「3つの基本補償」と「3つの基本特約」で安心をお届けします。



住まいの保険

トータルアシスト住まいの保険

「火災や風災等のリスクに関する補償」を提供する住まいの保険と、各種サービスから構成されています。

地震保険

地震等による損害を補償します。住まいの保険とセットでご加入いただけます。

ケガ・病気の保険

トータルアシストからだの保険(傷害定額)

交通事故、旅行、仕事等における偶然な事故によるケガを補償します。



旅行・レジャーの保険

海外旅行保険

海外旅行中のケガ・病気のほか賠償責任、携行品損害、救援者費用等を補償します。



トータルアシストからだの保険(ゴルファー)

ゴルフにかかる「ご自身のケガ」「第三者に対する賠償責任」「ゴルフ用品の損害」「ホールインワン・アルバトロス費用」を補償します。

商品ラインナップ 主な家庭生活に関する保険



生損保一体型保険

- トータルアシスト超保険
(新総合保険)



ケガ・病気の保険

- トータルアシストからだの保険
(傷害定額)
- トータルアシストからだの保険
(所得補償)
- 団体総合生活保険
(医療補償)
- 団体総合生活保険
(がん補償)
- 団体総合生活保険
(団体長期障害所得補償)
- 団体総合生活保険
(介護補償)



等



自動車の保険

- トータルアシスト自動車保険
(総合自動車保険)
- TAP
(一般自動車保険)
- 1日自動車保険
- ドライバー保険
(自動車運転者保険)
- 自賠責保険
(自動車損害賠償責任保険)



旅行・レジャーの保険

- 海外旅行保険
- リスク細分型海外旅行保険
- 国内旅行傷害保険
- トータルアシストからだの保険
(ゴルファー)
- ヨット・モーターボート総合保険



等



住まいの保険

- トータルアシスト住まいの保険
- 地震保険
- マンション管理組合のための
住まいの保険
- 地震に備えるEQuick保険



子どもの保険

- 総合生活保険
(子ども総合補償)

企業向け保険商品

さまざまな商品でお客様のニーズに対応します。

	対象	主な商品	(代表的な商品を記載しています)
財物	建物	超ビジネス保険 (事業活動包括保険) <財産に関する補償>	企業総合保険 <財産補償条項> 企業財産包括保険 <財産補償条項>
	機械設備 什器・備品		機械保険 動産総合保険
	原材料・仕掛品 商品・製品		外航貨物海上保険 ロジスティクス総合保険 商品総合補償運送保険
	工事の目的物	超ビジネス保険 (事業活動包括保険) <工事に関する補償>	工事保険 (建設工事保険、 組立保険、 土木工事保険)
	自動車(車両)		TAP (一般自動車保険)[車両保険]
	船舶		船舶普通期間保険
営業利益等	生産中止・休業	超ビジネス保険 (事業活動包括保険) <休業に関する補償>	企業総合保険 <休業補償条項> 企業財産包括保険 <休業補償条項> サイバーリスク保険
	興行中止		興行中止保険
	異常気象・気象変動		異常気象保険
	カントリーリスク(非常危険)		海外投資保険
役員・従業員	従業員福利厚生	超ビジネス保険 (事業活動包括保険) <労災事故に関する補償>	労働災害総合保険 超Tプロテクション(業務災害総合保険) 総合生活保険(GLTD) 総合福祉団体定期保険*
	経営者保障(補償)	TAP (一般自動車 保険)[人身 傷害保険・ 搭乗者傷害 特約]	トータルアシスト からだの保険 総合生活保険 (傷害補償) スマートあんしん 定期*
	貯蓄・退職金		定期保険*
損害賠償金	第三者賠償	超ビジネス保険 (事業活動包括保険) <賠償責任に関する補償>	各種賠償責任保険 海外PL保険 サイバーリスク保険
			TAP (一般自動車保険) [対人賠償責任保険・対物賠償責任保険]
	事故防止支援		法人ドライブエージェント

*東京海上日動あんしん生命の取り扱い商品です。

商品ラインナップ 主な事業経営に関する保険



事業活動全般の保険

- 超ビジネス保険
(事業活動包括保険)



船舶・貨物・運送の保険

- 船舶普通期間保険、船舶不稼働損失保険、船舶戦争保険
- 船主責任保険(P&I保険)
- 船舶建造保険、船舶修繕者賠償責任保険
- 新オフハイヤー総合補償保険
- 外航貨物海上保険、内航貨物海上保険
- 運賃ナビゲーター
- 運送業者貨物賠償責任保険
- ロジスティクス総合保険
- 商品総合補償運送保険
- マネーディフェンダー
- マネーフレンド運送保険

等



企業向け自動車の保険

- TAP(一般自動車保険)
- 法人ドライブエージェント

等



賠償責任に関する保険

- 施設賠償責任保険
- 請負業者賠償責任保険
- PL保険(生産物賠償責任保険)
- 自動車管理者賠償責任保険
- 受託者賠償責任保険
- D&O保険(会社役員賠償責任保険)
- 土壤浄化賠償責任保険
- 病院賠償責任保険
- 警備業者賠償責任保険
- 旅館賠償責任保険
- 塾総合保険
- 専門職業人賠償責任保険
- E&O保険(専門的業務賠償責任保険)
- CGL保険(英文一般賠償責任保険)
- 海外PL保険
- アンブレラ保険
- 船客傷害賠償責任保険
- 瑕疵保証責任保険
- サイバーリスク保険



企業財産に関する保険

- 企業総合保険
- 企業財産包括保険
- 動産総合保険
- ヨット・モーターボート総合保険
- 金融機関包括補償保険
- カード盗難保険
- 機械保険
- 土木構造物保険

等



企業向け保険商品



工事に関する保険

- ・工事保険
(建設工事保険、組立保険、土木工事保険)



保証および信用に関する保険

- ・公共工事履行保証証券
- ・法令保証、入札・履行保証保険
- ・身元信用保険
- ・住宅資金貸付保険、一般資金貸付保険
- ・取引信用保険
- ・保証機関型信用保険

等



費用・利益の損失に関する保険

- ・リコール保険(生産物回収費用保険)
- ・約定履行費用保険
- ・興行中止保険
- ・旅行変更費用保険
- ・レジャー・サービス施設費用保険
- ・医療事故調査費用保険
- ・家主費用・利益保険
- ・土壤浄化費用保険
- ・操業開始遅延保険
- ・開業遅延保険
- ・海外投資保険
- ・M&A保険(表明保証保険)



等



その他の保険

- ・労働災害総合保険
- ・超Tプロテクション(業務災害総合保険)
- ・総合生活保険(GLTD)
- ・航空機保険・人工衛星保険

等



新商品の開発状況

(2020年4月～2023年7月)

新商品の開発および約款・料率の改定

2020年 4月	・興行中止保険の商品改定 ・海外旅行保険の商品・料率改定 ・「洋上風力発電向けパッケージ保険」の発売
7月	・事業活動包括保険「超ビジネス保険」の商品・料率改定（「工事に関する補償」「賠償責任に関する補償」の改定等）
10月	・病院賠償責任保険等の商品改定 ・業務災害総合保険「超Tプロテクション」の商品改定（「三大疾病・介護休業時事業継続費用補償特約条項」の改定等） ・傷害保険の商品・料率改定（「がん再発転移補償特約」「介護と仕事の両立支援特約」等）
2021年 1月	・企業向け火災保険「企業総合保険」の商品・料率改定、企業向け火災保険「企業財産包括保険」の商品改定 ・事業活動包括保険「超ビジネス保険」の商品・料率改定（「財産に関する補償」「休業に関する補償」の改定、「感染症補償特約」の新設等） ・火災保険「住まいの保険」、超保険の商品・料率改定（「特定設備水災補償特約（浸水条件なし）」等） ・マンション管理組合のための住まいの保険（旧 新マンション総合保険）の商品・料率改定 ・家計地震保険の料率改定 ・個人賠償責任補償特約（個人向け商品共通）の料率改定
2月	・事業活動包括保険「超ビジネス保険」の商品改定（「感染症補償特約」の改定、「賠償責任に関する補償」の改定等） ・介護サービス事業者賠償責任保険、ボランティア活動保険の商品改定
3月	・火災保険「住まいの保険」、超保険の料率改定 ・地震に備えるEQuick保険の発売 ・超保険の商品改定（「感染症選べるアシスト」の新設）
4月	・施設賠償責任保険、サイバーリスク保険、D&O保険（会社役員賠償責任保険）、リコール保険等の商品改定 ・自動車保険、超保険の商品・料率改定（ドライブエージェント パーソナル（DAP）2カメラ一体型端末の導入等） ・傷害保険「認知症アシスト付き年金払介護補償特約」の商品改定（脳の健康度セルフチェックツール「のうKNOW」の新設） ・リスク細分型海外旅行保険の発売
6月	・企業向け火災保険「企業財産包括保険」の商品・料率改定
7月	・事業活動包括保険「超ビジネス保険」の商品改定（「賠償責任に関する補償」の改定等） ・火災保険「東京海上日動 住まいの保険 × 赤い羽根 防災・減災プログラム」の提供開始 ・傷害保険の商品改定（健康状態告知書の簡素化等）
10月	・事業活動包括保険「超ビジネス保険」の商品改定（「感染症補償特約」の改定等） ・介護サービス事業者賠償責任保険の商品改定
11月	・「運送事業者向けオールリスク置き配保険」の発売
12月	・海外旅行保険の料率改定
2022年 1月	・企業向け火災保険「企業総合保険」「企業財産包括保険」の商品・料率改定 ・事業活動包括保険「超ビジネス保険」の商品・料率改定（「財産に関する補償」「休業に関する補償」の改定等） ・企業向け新種保険（賠償責任保険、動産総合保険等）の商品・料率改定 ・自動車保険、超保険の商品・料率改定（「車両全損時復旧費特約」の新設、法人ドライブエージェント（DA）2カメラ一体型端末の導入等） ・超保険の商品・料率改定（「弁護士費用特約（日常・自動車・人格権型）」の新設等）
4月	・D&O保険（会社役員賠償責任保険）の商品改定
5月	・家主費用・利益保険の商品・料率改定
7月	・動産総合保険の商品改定（建設機械向け新サービス「Ci-REC」の開始）
10月	・企業向け火災保険「企業財産包括保険」の商品改定（保険期間の改定） ・業務災害総合保険「超Tプロテクション」の商品・料率改定（「ハラスマント再発防止費用補償特約条項」「育児休業延長時事業継続費用補償特約条項」の新設等） ・火災保険「住まいの保険」、超保険の商品・料率改定（「水災初期費用補償特約」等） ・マンション管理組合のための住まいの保険の商品・料率改定 ・海外旅行保険の商品・料率改定 ・傷害保険の商品改定（「弁護士費用等補償特約（人格権侵害等）」の新設等）
2023年 1月	・企業向け火災保険「企業総合保険」「企業財産包括保険」の商品・料率改定 ・事業活動包括保険「超ビジネス保険」の商品・料率改定（「財産に関する補償」「工事に関する補償」「休業に関する補償」「賠償責任に関する補償」の改定、「感染症補償特約」の改定等） ・施設賠償責任保険、介護サービス事業者賠償責任保険、サイバーリスク保険、興行中止保険等の商品・料率改定 ・国内取引信用保険の商品改定・シンプルプランの発売 ・自動車保険、超保険の商品・料率改定（「故障補償特約（搬送時）」の新設等） ・リスク細分型海外旅行保険 LINEアプリ「東京海上日動 たびコンパス」の新設 ・事業活動包括保険「超ビジネス保険」の商品改定（「感染症補償特約」の改定） ・介護サービス事業者賠償責任保険の商品改定 ・海外旅行保険、リスク細分型海外旅行保険の商品・料率改定

損害サービス

損害サービス

お客様に万一の事故が起こった際に、ご満足いただける損害サービスを提供することは、保険会社の最も重要な責務の1つです。当社は、日本全国に広がるネットワークとまごころを込めたサービスで、お客様に「安心」をお届けします。

■ 損害サービス体制

日本全国どこで事故が発生しても速やかに対応できるよう、全国218ヵ所に損害サービス拠点を展開しており、約10,600名の当社またはグループ会社の社員がお客様の身近な場所で、ていねいで迅速な事故解決に努めています。また、約550名の弁護士、約100名の顧問医、約70名の税理士・会計士等、万全の専門家ネットワークで、お客様のさまざまご相談・ご要望にお応えしています。

(注)損害サービス拠点数等のデータは2023年4月現在。

■ 海外事故への損害サービス体制

海外で発生した事故についても、損害サービス専門の当社現地法人や、優秀なエージェントを世界各地に配置し、グローバルな損害サービスでお客様のいざというときにお応えしています。

また、海外旅行保険にご加入のお客様が海外で万一のトラブルにあわれた場合にも、「海外総合サポートデスク」で24時間365日全世界からのご相談にお応えし、病院手配や医療搬送手配等、各種アシスタンスサービスを提供できる体制を整えています。



■ 24時間365日事故受付・事故相談サービス

時を選ばず発生する事故に対応するため、「東京海上日動安心110」がフリーダイヤルで、24時間365日全国各地のお客様からの事故に関するご連絡・ご相談をお受けしています。また、3者間通話を利用した多言語による自動車事故の受け付けも行っています。

なお、耳や言葉の不自由なお客様のために、テレビ電話を使った手話・筆談通訳サービスによる事故に関するご連絡・ご相談をお受けしています。

・ 東京海上日動安心110 0120-119-110

・ 耳や言葉の不自由な

お客様専用FAX 0120-119-569

(受付時間はいずれも24時間365日)

いつでもお客様に迅速に安心をお届けすることができるよう、夜間や休日にご連絡いただいた事故について、次のようなサービスを提供しています。

平日夜間・休日の初期対応(自動車保険)

「東京海上日動安心110」では、平日夜間(17:00～翌日9:00)および休日にご連絡いただいた事故について、お客様のご要望に応じて、事故のお相手や、病院・修理工場への連絡等の初期対応を行っています。

火災鑑定人・休日現場立会サービス

休日にご連絡いただいた火災事故や漏水事故等、火災鑑定人の立会を要する事故について、お客様のご要望に応じて、当日または翌日に立会を行い、速やかに損害状況を確認します。(消防の調査等により現場立会が不可能であるなどの事情がある場合を除きます)

■ Web上での事故受付・進捗確認

当社ホームページやマイページアプリからもお客様の事故のご連絡を受け付けています。

また、「契約者さま専用ページ」にご登録いただくと、保険金請求の流れや、事故対応状況のご確認、当社とのやり取りをWeb上で行うことができます。

■ 火災罹災時総合サービス

「東京海上日動まごころパック」の提供

火災事故にあわれたお客様を対象に、次のサービスを提供しています。

- ・お見舞品セット
- ・ガイドブック「お見舞いと罹災後のアドバイス」配布
- ・建築業者・ハウスクリーニング業者の紹介
- ・税務相談、法律相談等

■ 「入院お見舞いパックサービス」の提供

人身事故で入院されたかたと当社担当者が面談させていただく際、タオル・石けん等の身の回り品が入った「入院お見舞いパック」をお届けしています。

■ お客様へのリスク軽減に関するアドバイス

損害サービス部門の「専門性」を活かし、お客様へのリスク軽減に関するアドバイスを行っています。また、当社で蓄積された事故情報や幅広いネットワークを活用して、「安全運転講習会」の提供等、ロスプリベンション(事故の事前予防)サービスを展開しています。

また、世界最大級の災害復旧専門会社であるBELFOR(ベルフォア)社と提携し、企業のお客様向けに事故が起った場合でも速やかに事業活動を再開するためのサポートも実施しています。

■ 再審査請求制度

当社では、保険金のお支払いの公正性を確保する制度として、「再審査請求制度」を設けています。

担当損害サービス拠点が、契約内容に照らして、保険金のお支払い対象外と判断し、お客様(契約者・被保険者等)が、その判断内容にご了承いただけない場合にご利用いただけます。お客様から提出いただく「再審査請求書」や資料等に基づき、外部の委員(医師・弁護士・法学者)により構成される「保険金支払審査委員会」(非公開)にて審査を行います。当社判断の適切性について、法的または医学的な観点で審査を行い、結果をお客様へ書面でご連絡します。ただし、法的または医学的な判断を行うという「保険金支払審査委員会」の目的には適さないと判断される事案等、本制度の対象外としている事案がありますので、詳しくは、担当損害サービス拠点までお問い合わせください。

■ 再審査請求制度のお手続き方法

お客様から「再審査請求書」を提出いただきます。再審査請求手続きのお申し出先として担当損害サービス拠点のほか、お客様のご要望により、社外弁護士を窓口とした手続きをご利用いただくこともできます。詳しくは、担当損害サービス拠点もしくは保険金請求ご相談コーナーまでお問い合わせください。

■ 保険金請求ご相談コーナー

ご請求いただいた保険金のお支払いに関する、お客様(契約者・被保険者)のご相談・ご不満について、専任担当者が対応する専用フリーダイヤルを設置しています。

保険金請求ご相談コーナー 0120-051-021
(受付時間 9:00~17:00・土日祝・年末年始除く)

個人向けサービス

自動車の保険・住まいの保険・からだの保険・超保険

主なサービスを記載しています。また、対象となる契約には一定の条件があります。

なお、メディカルアシストは第三分野商品等をご契約のお客様もご利用いただけます。

「トータルアシスト自動車保険」・「トータルアシスト住まいの保険」・「トータルアシストからだの保険」・「トータルアシスト超保険」

介護アシスト

お電話にてご高齢者の生活支援や介護に関するご相談に応じ、優待条件でご利用いただける各種サービスを紹介します。



メディカルアシスト

お電話にて各種医療に関するご相談に応じます。また、夜間の緊急医療機関や最寄りの医療機関をご案内します。

- ・緊急医療相談
- ・医療機関案内
- ・予約制専門医相談
- ・がん専用相談窓口
- ・転院・患者移送手配



「トータルアシスト自動車保険」・「トータルアシスト超保険」

事故現場アシスト

お客様が最も不安な「事故発生から24時間」をしっかりとサポートします。



ロードアシスト

ご契約のお車について、事故や故障時のレンタカー搬送、故障やお車のトラブル時の応急対応等を行います。

- ・車両搬送
- ・緊急時応急対応
- ・燃料切れ時ガソリン配達
- ・おクルマ故障相談



入院時選べるアシスト

「事故が起きてから」ホームヘルパーの派遣やお見舞い御礼品の提供等、お客様にお好みの補償をお選びいただけます。



レンタカー等諸費用アシスト

レンタカーのご案内および諸費用の補償をしっかりとサポートします。

- ・レンタカー費用
- ・車両引取費用
- ・代替交通費用



もらい事故アシスト

お客様に責任がなく保険会社が示談交渉できない「もらい事故」も安心です。



「トータルアシスト住まいの保険」・「トータルアシスト超保険」

緊急時助かるアシスト*

カギや水回りのトラブルが発生したときにサポートします。

- ・カギのトラブル対応サービス
- ・水回りのトラブル対応サービス

*「トータルアシスト超保険」の場合、水漏れ・鍵開けアシストとしてご提供します。



住まいの選べるアシスト

事故が起こったときに再発防止メニューをご提供します。お好みの補償メニューをお選びいただけます。

- ・IHクッキングヒーターまたは火災防止機能付ガスコンロの設置
- ・ホームセキュリティサービスの提供
- ・防犯カギ、補助錠、防犯ガラス・フィルムの設置 等



住まいのサイバーアシスト

サイバートラブルが疑われる場合等に、お電話にて提携の専門会社にご相談いただけます。

- ・インターネット等のサイバートラブルに関する相談サービス
- ・マルウェアのリモート駆除サービス



「トータルアシスト超保険」

感染症選べるアシスト

特定感染症によって入院保険金・通院保険金の支払対象となる場合に、ご自宅の消毒費用等の「選べる費用」をご提供します。



海外旅行保険

■ 海外総合サポートデスク(東京)

グループ会社の「東京海上インターナショナルアシスタンス株式会社(INTAC)」が、海外旅行保険にご加入のお客様からの事故・病気・ケガ・盗難等のトラブルや保険金のご請求・ご相談等を24時間365日受け付けています。

- ・最寄りの医療機関の案内・紹介
- ・キャッシュレス提携病院の案内・予約
- ・医療搬送および付添医師・看護師の手配
- ・救援者の渡航手続き、ホテルの手配のサポート
- ・緊急医療相談



等

各種サービス

■ 電話による各種情報提供サービス

- ・法律、税務に関するご相談
- ・社会保険に関するご相談
- ・グルメ、レジャー、冠婚葬祭等、暮らしに関する情報提供サービス

■ 介護情報Webサイトによる 介護情報提供サービス

広く一般の方々に対して公的介護保険の情報や介護関連事業者の検索等、さまざまな介護情報を提供するホームページ「介護情報ネットワーク」(www kaigonw ne.jp)を開設しています。
(一部の情報はお客様限定となります)

■ iDeCo(個人型確定拠出年金)

「人生100年時代」、長い老後生活に備えるためにiDeCo(個人型確定拠出年金)をご提案します。

加入をご検討されるかたには、「加入のご案内リーフレット」をご用意しています。また、ご加入者には、以下サービスをご用意しています。

- ・加入者専用ホームページ
- ・加入者専用LINEサービス
「DC年金コンパス」
(資産運用状況や残高の照会等)
- ・メディカルアシスト
(P84をご参照ください)



DC年金コンパス
カンタン操作手続きガイド

■ TOKIO MARINE NICHIDO CARD 付帯サービス

グループ会社の「東京海上日動ファイナンス株式会社」を通じて、「TOKIO MARINE NICHIDO CARD」を発行、クレジットカードとしての機能に加え、会員の皆様に各種サービスを提供しています。

- ・電話による情報・相談サービス
「いきいきポートアイランド」(グルメ情報、レジャー情報、生活情報、ボランティア情報、税務相談、法律相談、健康相談、育児相談等)



■ 東京海上日動マイページ

東京海上日動マイページは、個人のお客様を対象としたスマートフォンアプリ・インターネットサービスです。ご契約内容の確認や住所等の変更、事故の対応状況の確認等、便利な機能を提供しています。

※各コンテンツ、サービスの内容は変更・中止となる場合があります。

企業向けサービス

企業を取り巻くリスクが、ますます多様化・巨大化している中で、当社は高度な技術と最新の情報をもとに総合的なリスクマネジメントのお手伝いをします。また、企業が抱える諸問題に対してさまざまな角度からきめ細かいサービスを提供します。

経営支援サービス

■ 中小企業専用ソリューションサイト 「BUDDY+」

当社の契約者にかかわらず、企業経営者の皆様に広くご利用いただけるソリューションサイトです。中小企業が抱える多種多様な経営課題やニーズに対して、各分野を牽引する企業・団体と協業し、厳選した情報提供や解決に至るまでのサービスをワンストップで提供します。

<主なサービス>

- ・事業継続「BCPかんたんナビ」
- ・資金対策「助成金・補助金診断システム」
- ・脱炭素・GX「GXはじめてガイド」
- ・生産性向上・DX「プロ人材の紹介“プロドア”」
- ・人材育成「e-Learningライブラリ」



中小企業の挑戦を支え続ける
BUDDY+
buddy.tokiomarine-nichido.co.jp

■ 物流戦略支援サービス 「東京海上日動ロジスティクス研究会」

物流関連企業(運送業・倉庫業・荷主企業)向けの簡易コンサルティングサービスならびに最新の物流関係情報をお提供しています。また、「物流戦略セミナー」を開催するほか、情報誌「物流TOPICS」を発行しています。

■ メンタルヘルスサポート 「メンタルヘルス対策の支援」

総合生活保険(GLTD)または団体総合生活保険の団体長期障害所得補償を契約いただいた企業を対象に、メンタルヘルス対策のお手伝いをします。従業員の皆様に受診いただけるストレスチェックや産業看護職等が実際に企業を訪問し、ご担当者に休業者への対応方法や職場復帰へのルール整備等に関して実情にあわせたアドバイスするなどのサービスメニューをご用意しています。

■ サイバーセキュリティ情報発信サイト 「Tokio Cyber Port」

サイバーセキュリティ対策に関する最新情報を集めたオンライン情報ラウンジです。サイバー攻撃は日々高度化・巧妙化し、完全に防ぐことは難しくなりつつあります。当サイトには、サイバーセキュリティに関する最新の情報・サービスを幅広く掲載し、サイバーセキュリティ対策に活用いただくことを目指しています。

<主なコンテンツ>

- ・標的型攻撃メール訓練
- ・記事コラム
- ・最新ニュース
- ・サイバーセキュリティ外部診断
- ・予想損失額シミュレーション
- ・情報誌「Cyber Risk Journal」



tokiocyberport.tokiomarine-nichido.co.jp/cybersecurity/s/

■ 企業リスク情報提供サービス

企業を取り巻くリスクのうち、危機管理・経営リスク等のテーマを中心に情報誌「TALISMAN」を発行しています。

また、各種リスクに関する書籍の発行や、企業経営者やリスクマネジメント担当部門を対象とした各種セミナーを開催しています。



東京海上ディーアール株式会社編著

リスクコンサルティング

以下のサービスは東京海上ディーアール株式会社等を通じて提供しています。

■ 総合的リスクマネジメント態勢構築支援

企業の総合的なリスクマネジメント態勢(ERM)の構築のため、各種方針の確立、対応組織の構築、企業を取り巻くリスクの洗い出しと評価、対応策等について、実効性のある支援を行っています。

リスクマップイメージ

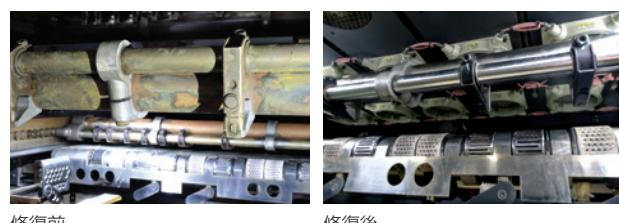


■ 事業継続マネジメント(BCM)構築支援コンサルティング

地震、水害、感染症等の不測の事態に備え、サプライチェーンを含めた事業継続計画(BCP)を策定し、これを継続的に維持・改善するための事業継続マネジメント(BCM)の構築を支援しています。リモート環境での提供も可能です。

■ ベルフォア社による災害早期復旧サービス

火災・水災・薬品漏えい等で汚損した機械設備や建物を独自技術で修復し、交換部分を極小化することにより短期間での事業再開を実現します。世界最大級の災害復旧専門会社であるBELFOR社と連携することで、日本以外の多くの国（アジア、ヨーロッパ、北米等）でも災害早期復旧サービスを提供しています。



■ 感染症対策コンサルティング

感染予防策や感染拡大防止策等の危機管理マニュアルの策定支援を行っています。また、テレワークの導入にあたって懸念されるさまざまなリスクに関し、生産性向上、働き方改革といった観点でのアドバイスも実施しています。

■ 海外危機管理コンサルティング

事業活動の国際化・海外進出のさらなる進展に伴い、海外出張者・駐在員・帯同家族等の安全対策だけでなく、テロ・政変・自然災害等のさまざまなリスクが顕在化した際の業務の円滑な遂行が必要です。企業・組織の海外におけるさまざまな危機管理態勢の構築・強化・見直し等を総合的に支援しています。

■ 自然災害コンサルティング

独自の解析モデルも使用し、地震・風水災リスクをあらかじめ定量的に把握することで、お客様に費用対効果の高いリスク低減策を提案しています。特に水災リスクについては、詳細な現地調査に基づき浸水による予想損害額算出・水害対策の費用対効果分析を実施し、企業の浸水防止計画立案に資する提案を行っています。また近年注目されているESG情報開示の外部評価対応コンサルティングの一環として、水リスク評価や気候変動下におけるシナリオ分析等も提供しています。



浸水想定区域図の例(国土交通省データより東京海上ディーアールが作成)

■ 火災・爆発コンサルティング

火災・爆発によるリスクを施設の実地調査により事前に定量的に把握することで、効果的な予防策や損害軽減策を提案しています。

企業向けサービス

■ 製品安全コンサルティング

企業の日々の製品安全活動から、製品事故が発生した緊急事態におけるアドバイスの実施まで、製品安全に関するリスクを解決するためのコンサルティングサービスをトータルに提供しています。

■ 交通リスクコンサルティング

業務用車両の事故削減に向け、各企業の事故発生状況・要因の分析や、カメラ付きドライブレコーダーを使用した運転データ分析等、科学的分析に基づく合理的な事故削減ソリューションを提供しています。また従業員の安全運転促進のため、パソコン、スマートフォン、タブレットで受講できる安全運転eラーニングやビデオ・オン・デマンド等、オンラインサービスによる支援も行っています。

また、東京海上ディーアールは国土交通省から運輸安全マネジメント評価機関として認定されており、運輸事業者を対象として、運輸安全マネジメント体制構築支援をはじめとする各種のオーダーメイド型のコンサルティングメニューも提供しています。



■ ESG・サステナビリティ関連コンサルティング

中長期的な企業価値の向上のためには、財務的価値のみならず非財務的価値が不可欠であるという認識が定着しつつあります。環境・社会・ガバナンス(ESG)への関心が高まる中、企業にはこれまでの財務的側面を意識した経営に加えて、ESGの側面を意識した経営が求められています。東京海上ディーアールでは、ESGファンドの評価実績を活かして、以下のようなESG・サステナビリティ経営に関するさまざまなコンサルティングサービスをご提供しています。

- ・ESG外部評価対応コンサルティング
- ・気候変動シナリオ分析支援コンサルティング
- ・サステナビリティ情報開示支援
- ・ビジネスと人権に関する取り組み支援

■ 退職金・企業年金コンサルティング

企業の退職金・年金制度を取り巻く環境は大きく変化しています。こうした中で経営者・企業年金担当者が抱えている「退職金・企業年金制度」に関する課題を解決するための支援を無料で実施しています。

(1) 退職給付制度の現状分析

採用している退職給付制度の確認と給付水準モデル等を分析します。

(2) 退職給付制度の問題点の提示

採用している退職給付制度における問題点や課題を提示します。

(3) 新制度移行の方向性

複数の選択肢の中からふさわしいと考えられる新制度を提案します。

(4) 新制度のシミュレーション

新制度に移行した場合のシミュレーションを提示します。

■ 健康経営/人的資本経営支援コンサルティング

企業における健康経営や人材・組織マネジメントを効果的に実施するためには、従業員の健康問題や組織課題を適切に捉え、健康保険組合と協働して健康施策を推進したり、事業部門と連携してエンゲージメント向上の取り組みを実施することが重要です。

東京海上ディーアールでは、企業および健康保険組合が保有する検診・レセプトデータ、人事関連データ、その他施策の結果データ等を分析し、個人の健康や組織のパフォーマンス等への影響要因等を定量的に把握*することで、実効性の高い改善施策の立案、リスク軽減や生産性の向上に向けた取り組み等を支援しています。

*東京大学「未来ビジョン研究センター・データヘルス研究ユニット」との共同研究で得られた知見をもとに、施策ごとの効果を可視化するための指標を体系化しています。

■ サイバーリスクコンサルティング

サイバーリスクは企業の事業遂行に影響を与える大きな経営課題の一つであり、リスクを完全にゼロにすることは困難です。東京海上ディーアールでは、企業が抱えるサイバーリスク可視化やCSIRT構築等の平時のリスク低減に関するコンサルティングサービス、インシデント初動対応等の有事の各種支援サービス等のご提供を通じ、企業のセキュリティ対策の向上を支援しています。

業績データ

事業の状況	90
経理の状況	102
事業の状況(連結)	133
経理の状況(連結)	144

To Be a Good Company

事業の状況

主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

項目	年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
正味収入保険料 (対前期増減(△)率)		2,166,627 (1.0%)	2,247,508 (3.7%)	2,261,313 (0.6%)	2,288,170 (1.2%)	2,385,239 (4.2%)
経常収益 (対前期増減(△)率)		2,746,484 (6.1%)	2,645,215 (△3.7%)	2,603,157 (△1.6%)	2,691,743 (3.4%)	2,929,331 (8.8%)
保険引受損益 (対前期増減(△)率)		89,199 (3.0%)	38,490 (△56.8%)	△16,965 (△144.1%)	117,187 (-)	116,466 (△0.6%)
経常利益 (対前期増減(△)率)		315,370 (△3.2%)	223,945 (△29.0%)	157,272 (△29.8%)	319,212 (103.0%)	362,113 (13.4%)
当期純利益 (対前期増減(△)率)		261,384 (2.9%)	169,966 (△35.0%)	109,379 (△35.6%)	235,471 (115.3%)	189,549 (△19.5%)
正味損害率		68.8%	65.2%	57.4%	57.5%	62.0%
正味事業費率		30.6%	30.8%	30.8%	31.9%	31.7%
利息及び配当金収入 (対前期増減(△)率)		224,409 (7.0%)	189,243 (△15.7%)	163,314 (△13.7%)	183,585 (12.4%)	245,285 (33.6%)
運用資産利回り (インカム利回り)		3.35%	2.78%	2.37%	2.75%	3.73%
資産運用利回り (実現利回り)		4.45%	3.81%	3.45%	4.01%	4.88%
時価総合利回り		0.97%	△2.26%	9.55%	3.07%	1.23%
資本金の額 (発行済株式総数)		101,994 (1,549,692千株)	101,994 (1,549,692千株)	101,994 (1,549,692千株)	101,994 (1,549,692千株)	101,994 (1,549,692千株)
純資産額		2,889,050	2,572,562	2,936,346	2,944,012	2,822,759
総資産額		9,393,039	9,192,693	9,562,449	9,564,794	9,427,112
積立勘定として経理された資産額		1,054,514	989,598	898,050	785,382	733,280
責任準備金残高		4,312,735	4,308,492	4,415,416	4,401,775	4,309,757
貸付金残高		135,094	196,746	235,671	246,000	314,262
有価証券残高		7,803,911	7,511,266	8,016,247	7,993,679	7,669,605
単体ソルベンシー・マージン比率		825.4%	815.2%	825.9%	843.3%	858.9%
自己資本比率		30.8%	28.0%	30.7%	30.8%	29.9%
配当性向		85.4%	79.1%	136.2%	90.8%	70.1%
従業員数		17,203名	17,077名	17,176名	17,008名	16,645名

(注) 1. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料

2. 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

保険事業の状況

元受正味保険料(含む収入積立保険料)及び1人当たり保険料

(単位：百万円)

種目	年度	2020年度		2021年度		2022年度	
		構成比	増収率	構成比	増収率	構成比	増収率
火災		445,937	17.5%	451,058	17.5%	480,458	18.2%
海上		67,958	2.7%	80,431	3.1%	95,380	3.6%
傷害		231,780	9.1%	233,512	9.1%	242,176	9.2%
自動車		1,109,497	43.5%	1,120,619	43.5%	1,117,818	42.3%
自動車損害賠償責任		224,259	8.8%	208,342	8.1%	211,271	8.0%
その他		471,595	18.5%	481,458	18.7%	494,853	18.7%
(うち賠償責任)		(166,567)	(6.5%)	(171,963)	(6.7%)	(181,919)	(6.9%)
合計		2,551,028	100.0%	2,575,422	100.0%	2,641,959	100.0%
従業員一人当たり 元受正味保険料 (含む収入積立保険料)		千円 148,522		千円 151,424		千円 158,723	
		△1.0%			2.0%		4.8%

正味収入保険料

(単位：百万円)

種目	年度	2020年度		2021年度		2022年度	
		構成比	増収率	構成比	増収率	構成比	増収率
火災		353,236	15.6%	361,246	15.8%	414,741	17.4%
海上		61,430	2.7%	73,566	3.2%	85,019	3.6%
傷害		161,405	7.1%	168,233	7.4%	186,810	7.8%
自動車		1,105,258	48.9%	1,115,343	48.7%	1,114,038	46.7%
自動車損害賠償責任		238,732	10.6%	219,791	9.6%	213,251	8.9%
その他		341,249	15.1%	349,989	15.3%	371,378	15.6%
(うち賠償責任)		(170,852)	(7.6%)	(177,790)	(7.8%)	(188,260)	(7.9%)
合計		2,261,313	100.0%	2,288,170	100.0%	2,385,239	100.0%

受再正味保険料及び支払再保険料

(単位：百万円)

種目	年度	2020年度		2021年度		2022年度	
		受再正味保険料	支払再保険料	受再正味保険料	支払再保険料	受再正味保険料	支払再保険料
火災		81,709	178,657	101,133	191,656	124,024	192,053
海上		29,014	35,543	33,395	40,261	37,883	48,243
傷害		404	2,825	741	3,177	484	3,958
自動車		637	4,875	709	5,984	999	4,779
自動車損害賠償責任		164,350	149,876	145,695	134,246	138,406	136,426
その他		40,088	170,451	45,337	177,106	56,532	180,273
(うち賠償責任)		(14,511)	(10,225)	(18,126)	(12,299)	(23,681)	(17,340)
合計		316,205	542,230	327,012	552,432	358,330	565,735

(注) 1. 受再正味保険料とは、受再契約に係る収入保険料から受再解約返戻金および受再その他返戻金を控除したものをいいます。

2. 支払再保険料とは、出再契約に係る支払保険料から出再保険返戻金およびその他の再保険収入を控除したものをいいます。

事業の状況

解約返戻金

(単位：百万円)

種目	年度	2020年度	2021年度	2022年度
火災		14,824	10,527	15,500
海上		1,396	1,862	2,112
傷害		49,536	55,684	51,901
自動車		15,543	16,348	16,661
自動車損害賠償責任		11,577	9,448	8,003
その他		5,463	6,258	6,971
(うち賠償責任)		(1,802)	(1,115)	(1,419)
合計		98,341	100,129	101,150

(注) 解約返戻金とは、元受解約返戻金、受再解約返戻金および積立解約返戻金の合計額をいいます。

保険引受利益

(単位：百万円)

種目	年度	2020年度	2021年度	2022年度
火災		△110,314	△42,277	△26,980
海上		3,458	1,236	3,961
傷害		7,409	5,297	△2,289
自動車		78,782	122,935	137,302
自動車損害賠償責任		—	—	—
その他		3,699	29,995	4,472
(うち賠償責任)		(△13)	(20,255)	(8,190)
合計		△16,965	117,187	116,466

(単位：百万円)

区分	年度	2020年度	2021年度	2022年度
保険引受収益		2,360,283	2,398,858	2,558,984
保険引受費用		2,110,197	1,993,176	2,147,583
営業費及び一般管理費		263,060	284,389	293,075
その他収支		△3,990	△4,105	△1,859
保険引受利益		△16,965	117,187	116,466

(注) 1. 上記の営業費及び一般管理費は、損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額です。

2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等における法人税相当額等です。

3. 保険引受利益=保険引受収益-保険引受費用-保険引受に係る営業費及び一般管理費±その他収支

元受正味保険金

(単位：百万円)

種目	年度	2020年度	2021年度	2022年度
火災		285,019	250,792	295,576
海上		35,002	36,428	35,949
傷害		79,068	79,712	102,356
自動車		538,711	547,086	605,402
自動車損害賠償責任		163,123	149,748	145,757
その他		240,712	194,789	242,744
(うち賠償責任)		(67,742)	(73,021)	(85,616)
合計		1,341,638	1,258,559	1,427,787

(注) 元受正味保険金とは、元受契約に係る支払保険金から元受契約に係る求償等による回収金を控除したものをいいます。

正味支払保険金

(単位：百万円)

種目	年度	2020年度		2021年度		2022年度	
		構成比	正味損害率	構成比	正味損害率	構成比	正味損害率
火災		210,331	17.7	61.6	205,851	17.3	59.4
海上		38,028	3.2	65.2	39,847	3.3	57.1
傷害		78,149	6.6	54.3	78,966	6.6	52.9
自動車		534,786	45.1	54.6	545,970	45.8	55.7
自動車損害賠償責任		175,725	14.8	80.4	161,102	13.5	80.7
その他		148,242	12.5	46.2	161,230	13.5	49.1
(うち賠償責任)		(73,303)	6.2	46.3	(80,999)	6.8	49.1
合計		1,185,264	100.0	57.4	1,192,969	100.0	57.5
						1,352,031	100.0
							62.0

受再正味保険金及び回収再保険金

(単位：百万円)

種目	年度	2020年度		2021年度		2022年度	
		受再正味保険金	回収再保険金	受再正味保険金	回収再保険金	受再正味保険金	回収再保険金
火災		29,754	104,442	38,085	83,026	91,607	133,779
海上		17,114	14,088	16,884	13,465	18,632	15,195
傷害		56	975	96	842	633	3,376
自動車		1,600	5,525	85	1,201	1,052	953
自動車損害賠償責任		175,725	163,123	161,102	149,748	148,937	145,757
その他		19,420	111,891	20,241	53,800	30,847	68,404
(うち賠償責任)		(7,026)	(1,465)	(9,262)	(1,284)	(13,127)	(7,040)
合計		243,671	400,045	236,495	302,085	291,711	367,467

(注) 1. 受再正味保険金とは、受再契約に係る支払保険金から受再契約に係る求償等による回収金を控除したものをおいいます。

2. 回収再保険金とは、出再契約に係る回収保険金から出再契約に係る返還金を控除したものをおいいます。

正味損害率、正味事業費率及びその合算率

(単位：%)

種目	2020年度			2021年度			2022年度		
	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率
火災	61.6	37.0	98.6	59.4	38.2	97.5	63.4	35.2	98.6
海上	65.2	26.7	91.9	57.1	25.6	82.7	49.1	24.9	74.0
傷害	54.3	37.4	91.7	52.9	38.2	91.1	59.0	38.5	97.5
自動車	54.6	29.9	84.6	55.7	30.8	86.5	61.3	31.0	92.3
自動車損害賠償責任	80.4	23.2	103.6	80.7	26.2	106.9	77.7	28.1	105.7
その他	46.2	29.9	76.1	49.1	30.7	79.8	58.3	30.2	88.5
(うち賠償責任)	(46.3)	(30.9)	(77.1)	(49.1)	(31.5)	(80.6)	(52.3)	(31.3)	(83.6)
合計	57.4	30.8	88.2	57.5	31.9	89.4	62.0	31.7	93.7

(注) 1. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷(正味収入保険料)

2. 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷(正味収入保険料)

3. 合算率=正味損害率+正味事業費率

事業の状況

出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率

(単位：%)

種目	2020年度			2021年度			2022年度		
	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率
火災	76.1	35.8	111.9	49.9	32.8	82.7	66.0	32.7	98.8
海上	50.9	20.3	71.2	56.3	20.8	77.1	49.6	19.9	69.5
傷害	51.4	36.3	87.6	57.3	38.6	95.9	64.1	39.8	104.0
(医療補償等)	(医療) (がん) (その他)	(48.9) (65.5) (74.6)		(60.6) (71.8) (82.0)			(87.2) (65.2) (88.7)		
その他	(49.6)			(54.9)			(60.7)		
自動車	54.2	29.9	84.2	56.5	30.7	87.2	62.3	30.9	93.2
その他 (うち賠償責任)	52.9 (64.0)	21.7 (30.1)	74.6 (94.1)	50.6 (52.5)	21.5 (30.7)	72.2 (83.2)	56.0 (59.5)	22.8 (31.1)	78.8 (90.6)
合計	57.4	29.2	86.6	54.0	29.1	83.1	61.1	29.6	90.7

(注) 1. 地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。

2. 発生損害率=(出再控除前の発生損害額+損害調査費)÷出再控除前の既経過保険料

3. 事業費率=(支払諸手数料及び集金費+保険引受けに係る営業費及び一般管理費)÷出再控除前の既経過保険料

4. 合算率=発生損害率+事業費率

5. 出再控除前の発生損害額=支払保険金+出再控除前の支払備金積増額

6. 出再控除前の既経過保険料=収入保険料-出再控除前の未経過保険料積増額

7. 介護保険・介護費用保険は、販売量が極めて少ないため、介護保険は「(医療補償等)」の内訳である「(その他)」に、介護費用保険は種目「その他」に、それぞれ含めて記載しています。

8. 超保険は、医療・がん等の区分が困難なため、「(医療補償等)」の内訳である「(その他)」に含めて記載しています。

国内契約・海外契約別の収入保険料の割合

(単位：%)

区分	2020年度	2021年度	2022年度
国内契約	95.1	94.1	93.0
海外契約	4.9	5.9	7.0

(注) 収入保険料(元受正味保険料(除く収入積立保険料)と受再正味保険料の合計)について国内契約および海外契約の割合を記載しています。

出再先保険会社数と出再保険料上位5社の割合

	出再先保険会社数	出再保険料ベースでの上位5社への出再割合(%)
2021年度	132社(-)	62.5%(-)
2022年度	147社(-)	60.8%(-)

(注) 1. 出再先保険会社の数は、特約再保険を10百万円以上出再している再保険者(プール出再を含む)を対象にしています。

2. ()内は、第三分野保険に関する数値を表しています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

出再保険料の格付区分別構成割合

(単位：%)

格付区分	S&P社 A格以上	S&P社 BBB格以上	その他 (格付なし・不明・BB格以下)
2021年度	99.2(-)	99.2(-)	0.8(-)
2022年度	99.0(-)	99.0(-)	1.0(-)

(注) 1. 特約再保険料ベースで10百万円以上の出再実績のある保険会社(プールを除く)を対象としています。

格付区分は、以下の方法により行っています。

①スタンダード・アント・プアーズ社(S&P社)の格付を使用し、同社の格付がない場合はAM Best社の格付を使用しています。(AM Best社のA格以上を格付区分「S&P社 A格以上」に分類しています。)

②上記2社のいずれの格付もない場合は「その他(格付なし・不明)」に区分しています。

③各年度3月末時点の格付に基づいています。

2. ()内は、第三分野保険に関する数値を表しています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

未収再保険金の推移

(単位：百万円)

種目計		2020年度	2021年度	2022年度
1	年度開始時の未収再保険金	104,107 (-)	89,016 (-)	45,906 (-)
2	当該年度に回収できる事由が発生した額	213,519 (-)	103,890 (-)	160,850 (71)
3	当該年度回収等	228,610 (-)	147,000 (-)	128,829 (71)
4	1+2-3=年度末の未収再保険金	89,016 (-)	45,906 (-)	77,927 (-)

(注) 1. 地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いています。

2. ()内は、第三分野保険に関する数値を表しています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

契約者配当金

積立保険(貯蓄型保険)では、満期を迎えた契約者に対し、契約時に定めた満期返戻金をお支払いするとともに、保険期間中の運用利回りが予定の利回りを上回った場合には、毎月の満期契約毎に契約者配当金を計算してお支払いしています。(運用利回りが予定の利回りを下回った場合には0円となります)

従いまして、契約者配当金は毎月変動いたしますが、昨年6月および本年6月に満期を迎えた契約の契約者配当金は以下のとおりです。

* 2022年6月および2023年6月に満期を迎えた契約の契約者配当金の例

(積立介護費用保険、満期返戻金100万円、一時払の場合)

	保険期間	契約者配当金の額
2022年 6月満期	30年	0円
2023年 6月満期	30年	0円

正味損害率及び正味事業費率

(単位：百万円)

区分	年度	2020年度	2021年度	2022年度
正味損害率		57.4%	57.5%	62.0%
保険引受に係る事業費		695,429	729,564	756,448
(保険引受に係る営業費及び一般管理費)		(263,060)	(284,389)	(293,075)
(諸手数料及び集金費)		(432,369)	(445,175)	(463,373)
正味事業費率		30.8%	31.9%	31.7%

(注) 1. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷(正味収入保険料)

2. 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷(正味収入保険料)

事業の状況

資産運用等の状況

運用資産の推移

(単位：百万円)

区分	年度	2020年度		2021年度		2022年度	
			構成比		構成比		構成比
預貯金		239,485	% 2.5	285,273	% 3.0	336,323	% 3.6
買現先勘定		999	0.0	3,999	0.0	999	0.0
買入金銭債権		89,215	0.9	46,634	0.5	28,475	0.3
金銭の信託		2,378	0.0	—	—	8,000	0.1
有価証券		8,016,247	83.8	7,993,679	83.6	7,669,605	81.4
貸付金		235,671	2.5	246,000	2.6	314,262	3.3
土地・建物		186,594	2.0	179,741	1.9	181,475	1.9
運用資産計		8,770,593	91.7	8,755,330	91.5	8,539,142	90.6
総資産		9,562,449	100.0	9,564,794	100.0	9,427,112	100.0

利息及び配当金収入・運用資産利回り(インカム利回り)

(単位：百万円)

区分	年度	2020年度		2021年度		2022年度	
			利回り		利回り		利回り
預貯金		156	% 0.05	76	% 0.02	192	% 0.07
コールローン		—	0.00	—	0.00	—	0.00
買現先勘定		2	0.03	1	0.01	0	0.02
買入金銭債権		149	0.08	42	0.05	20	0.09
金銭の信託		—	0.00	—	0.00	△0	△0.00
有価証券		151,514	2.55	172,160	2.97	230,378	4.02
公社債		17,570	0.89	16,401	0.91	16,503	0.94
株式		55,880	11.31	62,319	12.51	75,760	15.92
外国証券		77,453	2.25	92,539	2.67	136,970	3.93
その他の証券		609	2.19	900	3.69	1,144	4.94
貸付金		2,259	1.08	2,631	1.14	5,962	2.33
土地・建物		8,608	4.50	8,039	4.29	6,198	3.34
小計		162,690	2.37	182,951	2.75	242,753	3.73
その他		624	—	633	—	2,531	—
合計		163,314	—	183,585	—	245,285	—

(注) 収入金額は、損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額です。

なお、上記の運用資産利回り(インカム利回り)のみでは運用の実態を必ずしも適切に反映できないと考えられることから、以下の二つの利回りも開示しています。

1. 資産運用利回り(実現利回り)

資産運用に係る成果を、当期の期間損益(損益計算書)への寄与の観点から示す指標です。分子は実現損益、分母は取得原価をベースとした利回りです。

- ・分子=資産運用収益+積立保険料等運用益-資産運用費用
- ・分母=取得原価または償却原価による平均残高

2. (参考)時価総合利回り

時価ベースでの運用効率を示す指標です。分子は実現損益に加えて時価評価差額の増減を反映させ、分母は時価をベースとした利回りです。

- ・分子=(資産運用収益+積立保険料等運用益-資産運用費用)+(当期末評価差額*-前期末評価差額*)+繰延ヘッジ損益増減*
- ・分母=取得原価または償却原価による平均残高+その他有価証券に係る前期末評価差額*+売買目的有価証券に係る前期末評価損益**

* 税効果控除前の金額による

** 売買目的有価証券には運用目的の金銭の信託を含む

資産運用利回り(実現利回り)

(単位：百万円)

区分	2021年度			2022年度		
	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り
預貯金	10,173	350,997	2.90	9,845	292,848	3.36
コールローン	—	2	0.00	—	2	0.00
買現先勘定	1	9,081	0.01	0	1,987	0.02
買入金銭債権	42	85,009	0.05	20	23,260	0.09
金銭の信託	44	504	8.77	293	7,333	4.00
有価証券	263,534	5,787,646	4.55	336,265	5,735,806	5.86
公社債	15,632	1,793,546	0.87	14,908	1,747,289	0.85
株式	154,853	498,026	31.09	179,035	475,881	37.62
外国証券	92,806	3,471,669	2.67	141,176	3,489,442	4.05
その他の証券	242	24,404	0.99	1,144	23,193	4.94
貸付金	15,621	231,176	6.76	19,271	255,704	7.54
土地・建物	8,039	187,378	4.29	6,198	185,569	3.34
金融派生商品	△37,027	—	—	△57,735	—	—
その他	6,611	—	—	3,050	—	—
合計	267,040	6,651,796	4.01	317,210	6,502,513	4.88

(注) 1. 資産運用損益(実現ベース)は、損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額です。

2. 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

(参考)時価総合利回り

(単位：百万円)

区分	2021年度			2022年度		
	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り
預貯金	10,173	350,997	2.90	9,845	292,848	3.36
コールローン	—	2	0.00	—	2	0.00
買現先勘定	1	9,081	0.01	0	1,987	0.02
買入金銭債権	22	85,008	0.03	18	23,240	0.08
金銭の信託	44	881	5.02	293	7,333	4.00
有価証券	282,496	7,936,178	3.56	142,540	7,903,300	1.80
公社債	△17,831	1,883,403	△0.95	△28,026	1,803,681	△1.55
株式	215,832	2,494,917	8.65	81,176	2,533,751	3.20
外国証券	83,127	3,531,250	2.35	89,392	3,539,345	2.53
その他の証券	1,367	26,606	5.14	△1	26,521	△0.01
貸付金	15,621	231,176	6.76	19,271	255,704	7.54
土地・建物	8,039	187,378	4.29	6,198	185,569	3.34
金融派生商品	△52,554	—	—	△74,330	—	—
その他	6,611	—	—	3,050	—	—
合計	270,455	8,800,704	3.07	106,889	8,669,986	1.23

(注) 資産運用利回り(実現利回り)にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回りです。

なお、資産運用損益等(時価ベース)は、資産運用損益(実現ベース)にその他有価証券に係る評価差額(税効果控除前の金額による)の当期増加額および継延ヘッジ損益(税効果控除前の金額による)の当期増加額を加味した金額です。

また、平均運用額(時価ベース)は、平均運用額(取得原価ベース)にその他有価証券に係る前期末評価差額(税効果控除前の金額による)および運用目的の金銭の信託に係る前期末評価損益を加味した金額です。

事業の状況

海外投融資

(単位：百万円)

区分	年度	2020年度		2021年度		2022年度	
		残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
外貨建	外国公社債	107,416	%	108,728	2.9	41,707	1.1
	外国株式	2,703,410	73.6	2,715,248	72.6	2,671,149	71.7
	その他	790,503	21.5	850,482	22.7	950,017	25.5
	外貨建資産計	3,601,330	98.0	3,674,460	98.2	3,662,874	98.3
円貨建	外国公社債	22,863	0.6	24,503	0.7	24,460	0.7
	その他	50,058	1.4	42,003	1.1	40,115	1.1
	円貨建資産計	72,922	2.0	66,507	1.8	64,576	1.7
合計		3,674,252	100.0	3,740,967	100.0	3,727,450	100.0
海外投融資利回り							
運用資産利回り (インカム利回り)		2.22%		2.62%		3.92%	
資産運用利回り (実現利回り)		2.23%		3.20%		4.46%	
(参考)時価総合利回り		3.99%		2.89%		3.00%	

(注) 1. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しています。

2. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る利息及び配当金収入および金銭の信託運用損益のうちの利息及び配当金収入相当額を当該資産の平均運用額(取得原価ベース)で除した比率です。
3. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、P96と同様の方法により算出したものです。
4. 「海外投融資利回り」のうち「時価総合利回り」は、海外投融資に係る資産について、P96と同様の方法により算出したものです。
5. 海外投融資資産の平均運用額(取得原価ベース)は、各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。
6. 2022年度の「外貨建-外国株式残高」、「運用資産利回り(インカム利回り)」、「運用資産利回り(実現利回り)」は、連結上消去される子会社株式等を除いたベースでは、それぞれ83,467百万円、4.40%、6.29%となります。

公共関係投融資(新規引受ベース)

(単位：百万円)

区分	年度	2020年度		2021年度		2022年度	
			構成比		構成比		構成比
公共債	国債	—	%	—	%	—	%
	地方債	—	—	—	—	—	—
	特別法人債	1,023	77.7	859	73.7	1,073	82.6
	小計	1,023	77.7	859	73.7	1,073	82.6
貸付	公社・公団	294	22.3	307	26.3	226	17.4
	地方住宅供給公社	—	—	—	—	—	—
	小計	294	22.3	307	26.3	226	17.4
合計		1,317	100.0	1,166	100.0	1,299	100.0

(注) 公共債は年度中の取得額、貸付は年度中の貸付額です。

長期貸付基準金利

2021年度

(単位：%)

貸出の種類	利率	
	2021年4月1日	2022年2月10日
長期貸付基準金利 (長期プライムレート)	1.000	1.100

(注) 2021年度において住宅ローンの新規取扱いはありません。

2022年度

(単位：%)

貸出の種類	利率					
	2022年4月1日	2022年6月10日	2022年9月9日	2023年1月11日	2023年2月10日	2023年3月10日
長期貸付基準金利 (長期プライムレート)	1.100	1.200	1.250	1.400	1.500	1.450

(注) 2022年度において住宅ローンの新規取り扱いはありません。

事業の状況

単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

	2021年度 [2022年3月31日現在]	2022年度 [2023年3月31日現在]
(A)単体ソルベンシー・マージン総額	5,384,523	5,287,626
資本金等	1,365,291	1,421,939
価格変動準備金	115,167	108,000
危険準備金	7,546	9,578
異常危険準備金	1,085,378	1,081,242
一般貸倒引当金	183	202
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)	1,948,640	1,772,797
土地の含み損益	249,460	260,134
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	200,000	200,000
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	590
その他	412,854	434,321
(B)単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$	1,276,937	1,231,234
一般保険リスク (R ₁)	205,776	208,993
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	—	—
予定利率リスク (R ₃)	15,485	13,762
資産運用リスク (R ₄)	1,055,088	1,023,509
経営管理リスク (R ₅)	28,688	27,831
巨大災害リスク (R ₆)	158,078	145,286
(C)単体ソルベンシー・マージン比率 [(A)/(B)×1/2]×100	843.3%	858.9%

(注) 上記の金額および数値は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

〈単体ソルベンシー・マージン比率〉

- 損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- こうした「通常の予測を超える危険」を示す「単体リスクの合計額」(表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわち単体ソルベンシー・マージン総額：表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが「単体ソルベンシー・マージン比率」(表の(C))です。
- 「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
 - 保険引受上の危険(一般保険リスク・第三分野保険の保険リスク)：
保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く)
 - 予定利率上の危険(予定利率リスク)：
実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
 - 資産運用上の危険(資産運用リスク)：
保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
 - 経営管理上の危険(経営管理リスク)：
業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③および⑤以外のもの
 - 巨大災害に係る危険(巨大災害リスク)：
通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険
- 「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(単体ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・危険準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額です。
- 単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

経理の状況

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	年度	2021年度	2022年度
		[2022年3月31日現在]	[2023年3月31日現在]
(資産の部)			
現金及び預貯金		285,277	336,326
現金		3	2
預貯金		285,273	336,323
買現先勘定		3,999	999
買入金銭債権		46,634	28,475
金銭の信託		—	8,000
有価証券		7,993,679	7,669,605
国債		1,228,430	1,135,638
地方債		77,169	59,972
社債		525,904	480,505
株式		2,547,874	2,426,263
外国証券		3,587,617	3,542,002
その他の証券		26,682	25,223
貸付金		246,000	314,262
保険約款貸付		5,094	3,603
一般貸付		240,906	310,659
有形固定資産		209,751	210,525
土地		97,839	95,438
建物		81,901	86,036
建設仮勘定		5,302	4,847
その他の有形固定資産		24,707	24,203
無形固定資産		81,573	128,793
ソフトウェア		81,062	128,281
その他の無形固定資産		511	511
その他資産		694,213	725,464
未収保険料		7,660	7,714
代理店貸		217,231	215,876
外国代理店貸		62,059	67,913
共同保険貸		28,752	30,663
再保険貸		56,456	58,256
外国再保険貸		70,839	104,141
代理業務貸		0	—
未収金		35,990	62,153
未収益		5,038	5,094
預託金		16,503	15,941
地震保険預託金		7,178	4,752
仮払金		66,406	77,005
先物取引差入証拠金		5,121	2,350
先物取引差金勘定		235	—
金融派生商品		49,082	61,937
金融商品等差入担保金		65,657	11,663
前払年金費用		4,614	5,767
支払承諾見返		1,878	1,759
貸倒引当金		△2,829	△2,867
資産の部合計		9,564,794	9,427,112

(単位：百万円)

科目	年度	2021年度	2022年度
		[2022年3月31日現在]	[2023年3月31日現在]
(負債の部)			
保険契約準備金		5,540,419	5,500,921
支払備金		1,138,644	1,191,164
責任準備金		4,401,775	4,309,757
社債		200,000	200,000
その他負債		463,847	515,705
共同保険借		18,668	19,350
再保険借		59,416	62,901
外国再保険借		67,301	79,883
債券貸借取引受入担保金		—	85,520
未払法人税等		58,709	6,124
預り金		3,818	3,704
前受収益		17	20
未払金		43,093	63,713
仮受金		88,726	86,152
金融派生商品		108,967	73,917
金融商品等受入担保金		8,751	26,405
リース債務		2,917	2,265
資産除去債務		3,455	5,740
その他の負債		4	4
退職給付引当金		210,134	208,468
賞与引当金		21,672	18,627
関係会社事業損失引当金		—	20,591
特別法上の準備金		115,167	108,000
価格変動準備金		115,167	108,000
繰延税金負債		67,662	30,278
支払承諾		1,878	1,759
負債の部合計		6,620,782	6,604,353
(純資産の部)			
資本金		101,994	101,994
資本剰余金		135,434	135,434
資本準備金		123,521	123,521
その他資本剰余金		11,913	11,913
利益剰余金		1,154,284	1,184,509
利益準備金		81,099	81,099
その他利益剰余金		1,073,185	1,103,410
固定資産圧縮積立金		23,620	22,902
オープンイノベーション促進積立金		1,444	1,769
特別準備金		235,426	235,426
繰越利益剰余金		812,694	843,312
株主資本合計		1,391,714	1,421,939
その他有価証券評価差額金		1,568,686	1,429,173
繰延ヘッジ損益		△16,388	△28,353
評価・換算差額等合計		1,552,298	1,400,819
純資産の部合計		2,944,012	2,822,759
負債及び純資産の部合計		9,564,794	9,427,112

経理の状況

(注) 1. 保険料、支払備金および責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっています。

2. 有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりとしています。

(1) 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっています。

(2) 子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっています。

(3) その他有価証券(市場価格のない株式等を除く。)の評価は、時価法によっています。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいています。

(4) その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法によっています。

(5) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっています。

3. デリバティブ取引の評価は、時価法によっています。

4. 固定資産の減価償却は次のとおりとしています。

(1) 有形固定資産の減価償却は、定額法によっています。

(2) 無形固定資産の減価償却は、定額法によっています。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間に基づく定額法によっています。

5. 外貨建資産等の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠して行っています。

6. 貸倒引当金は債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を計上しています。

今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しています。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、資産計上部門および資産管理部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。

7. 退職給付引当金および前払年金費用は従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しています。

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

(2) 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しています。

8. 退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

9. 賞与引当金は従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しています。

10. 関係会社事業損失引当金は関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の財政状況を勘案し、損失負担見込額を計上しています。

11. 価格変動準備金は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しています。

12. 当社は、次のとおりヘッジ会計を適用しています。

(1) 金利関係

長期の保険契約等に付随して発生する金利の変動リスクを軽減するため、金融資産と保険負債等を同時に評価・分析し、リスクをコントロールする資産・負債総合管理(ALM : Asset Liability Management)を実施しています。この管理のために利用している金利スワップ取引の一部については、業種別委員会実務指針第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(2022年3月17日 日本公認会計士協会)に基づく繰延ヘッジ処理を行っています。ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグループングのうえヘッジ指定を行っており、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。

(2) 為替関係

外貨建資産に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で実施している為替予約取引・通貨スワップ取引の一部については、時価ヘッジ処理および繰延ヘッジ処理を行っています。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。

13. 消費税等の会計処理は税抜方式によっています。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっています。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っています。

14. 財政状態または経営成績に対して重大な影響を与える会計上の見積りの項目は支払備金です。

(1) 当期の計算書類に計上した金額

支払備金 1,191,164百万円

(2) 重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

保険契約に基づいて支払義務が発生したと認められる保険金、返戻金その他の給付金(以下「保険金等」という。)のうち、未だ支払っていない金額を見積り、支払備金として計上しています。

②算出に用いた主要な仮定

支払備金の計上にあたっては、主として過去の支払実績等から算出した仮定を用いて見積った最終的に支払う保険金等の見込額を使用しています。

③翌期の計算書類に与える影響

法令等の改正や裁判等の結果などにより、最終的に支払う保険金等の額が当初の見積りから変動し、支払備金の計上額が増減する可能性があります。

15. 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当期の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いにしたがって、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる計算書類に与える影響は軽微です。

16. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券は353,832百万円です。
17. 保険業法に基づく債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権ならびに貸付条件緩和債権の額ならびにこれらの合計額は以下のとおりです。
- (1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権はありません。
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始または再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
 - (2) 危険債権はありません。
なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができる可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権です。
 - (3) 三月以上延滞債権はありません。
なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものです。
 - (4) 貸付条件緩和債権額は1,388百万円です。
なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者による有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものです。
 - (5) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額ならびに貸付条件緩和債権額の合計額は1,388百万円です。
18. 有形固定資産の減価償却累計額は313,369百万円、圧縮記帳額は13,643百万円です。
19. 関係会社に対する金銭債権総額は238,829百万円、金銭債務総額は8,626百万円です。
20. 繰延税金資産の総額は539,023百万円、繰延税金負債の総額は569,301百万円です。
なお、繰延税金資産の総額の算出にあたって、評価性引当額71,611百万円を控除しています。
繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は、責任準備金320,013百万円、支払備金66,215百万円、退職給付引当金58,162百万円です。
繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、その他有価証券およびこれに準じて処理する買入金銭債権に係る評価差益544,573百万円です。
当社は、当期からグループ通算制度を適用しているため、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理および開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を当期の期首から適用しています。
21. 関係会社株式の額は2,640,464百万円、関係会社出資金の額は28,910百万円です。
22. 担保に供している資産は、有価証券137,507百万円です。
23. 当期末における支払備金および責任準備金の内訳は次のとおりです。
(支払備金)
- | | |
|------------------------------|--------------|
| 支払備金(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く) | 1,240,341百万円 |
| 同上に係る出再支払備金 | 111,355百万円 |
| 差引(イ) | 1,128,985百万円 |
| 地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(口) | 62,178百万円 |
| 計(イ+口) | 1,191,164百万円 |
| (責任準備金) | |
| 普通責任準備金(出再責任準備金控除前) | 1,855,057百万円 |
| 同上に係る出再責任準備金 | 150,294百万円 |
| 差引(イ) | 1,704,762百万円 |
| その他の責任準備金(口) | 2,604,994百万円 |
| 計(イ+口) | 4,309,757百万円 |
24. 1株当たりの純資産額は1,821円49銭です。算定上の基礎である純資産額は2,822,759百万円であり、その全額が普通株式に係るものです。また、普通株式の当期末発行済株式数は1,549,692千株です。
25. 当社は以下の子会社の債務を保証しています。
- | | |
|-------------------------------------|------------|
| トウキョウ・マリン・キルン・インシュアランス・リミテッド | 32,742百万円 |
| トウキョウ・マリン・コンパニーア・デ・セグロス | 8,098百万円 |
| 東京海上日動火災保険(中国)有限公司 | 0百万円 |
| トウキョウ・マリン・アンダーライティング・リミテッド | 44,692百万円 |
| トウキョウ・マリン・ライフ・インシュアランス・シンガポール・リミテッド | 86,484百万円 |
| トウキョウ・マリン・インシュアランス・シンガポール・リミテッド | 16,484百万円 |
| トウキョウ・マリン・キルン・グループ・リミテッド | 4,966百万円 |
| エイチシーシー・リインシュアラント・カンパニー・リミテッド | 16,473百万円 |
| ネームコ・(ナンバー808)・リミテッド | 11,176百万円 |
| ピータード・アシュラント・トウキョウ・マリン・インドネシア | 28,461百万円 |
| トウキョウ・マリン・アールエスエル・リー・ピーアイシー・リミテッド | 101,079百万円 |
| 計 | 350,662百万円 |
26. 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりです。
- | | |
|--------------|-----------|
| 貸出コミットメントの総額 | 12,400百万円 |
| 貸出実行残高 | 1,800百万円 |
| 差引額 | 10,600百万円 |
27. 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券および現先取引により受け入れているコマーシャル・ペーパーのうち、売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは240,629百万円(時価)であり、すべて自己保有しています。
28. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

経理の状況

損益計算書

(単位：百万円)

科目	年度 〔2021年4月1日から 2022年3月31日まで〕	2021年度	2022年度
		〔2022年4月1日から 2023年3月31日まで〕	
経常収益			
保険引受収益		2,691,743	2,929,331
正味収入保険料		2,398,858	2,558,984
収入積立保険料		2,288,170	2,385,239
積立保険料等運用益		61,830	49,315
責任準備金戻入額		32,727	31,329
為替差益		13,641	92,017
その他保険引受収益		1,133	—
その他保険引受収益		1,354	1,082
資産運用収益		280,503	357,872
利息及び配当金収入		183,585	245,285
金銭の信託運用益		44	293
有価証券売却益		97,865	110,389
有価証券償還益		747	2,003
為替差益		30,556	30,827
その他運用収益		431	403
積立保険料等運用益振替		△32,727	△31,329
その他経常収益		12,381	12,474
経常費用		2,372,530	2,567,217
保険引受費用		1,993,176	2,147,583
正味支払保険金		1,192,969	1,352,031
損害調査費		123,047	127,586
諸手数料及び集金費		445,175	463,373
満期返戻金		176,274	150,028
契約者配当金		2	2
支払備金繰入額		55,139	52,519
為替差損		—	1,397
その他保険引受費用		566	644
資産運用費用		46,190	71,991
有価証券売却損		3,912	12,798
有価証券評価損		5,169	1,051
有価証券償還損		81	405
金融派生商品費用		37,027	57,735
その他運用費用		0	0
営業費及び一般管理費		327,286	343,359
その他経常費用		5,877	4,282
支払利息		2,049	2,137
貸倒引当金繰入額		—	69
貸倒損失		1	0
移転補償金		3,070	1,622
その他の経常費用		756	452
経常利益		319,212	362,113
特別利益		3,330	8,652
固定資産処分益		3,330	1,485
特別法上の準備金戻入額		—	7,166
価格変動準備金戻入額		(—)	(7,166)
特別損失		12,912	107,948
固定資産処分損		2,197	4,117
減損損失		263	3,212
特別法上の準備金繰入額		6,154	—
価格変動準備金繰入額		(6,154)	(—)
関係会社株式評価損		4,297	80,026
関係会社事業損失引当金繰入額		—	20,591
税引前当期純利益		309,631	262,818
法人税及び住民税		106,370	51,810
法人税等調整額		△32,210	21,459
法人税等合計		74,160	73,269
当期純利益		235,471	189,549

(注) 1. 関係会社との取引による収益総額は163,210百万円、費用総額は205,862百万円です。

2. (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりです。

収入保険料	2,950,975百万円
支払再保険料	565,735百万円
差引	2,385,239百万円

(2) 正味支払保険金の内訳は次のとおりです。

支払保険金	1,719,498百万円
回収再保険金	367,467百万円
差引	1,352,031百万円

(3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりです。

支払諸手数料及び集金費	509,391百万円
出再保険手数料	46,018百万円
差引	463,373百万円

(4) 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりです。

支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く)	29,974百万円
同上に係る出再支払備金繰入額	△22,684百万円
差引(イ)	52,658百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(口)	△139百万円
計(イ+口)	52,519百万円

(5) 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりです。

普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	9,118百万円
同上に係る出再責任準備金繰入額	16,144百万円
差引(イ)	△7,025百万円
その他の責任準備金繰入額(口)	△84,992百万円
計(イ+口)	△92,017百万円

(6) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりです。

預貯金利息	192百万円
買現先勘定利息	0百万円
買入金銭債権利息	20百万円
有価証券利息・配当金	230,378百万円
貸付金利息	5,962百万円
不動産賃貸料	6,198百万円
その他利息・配当金	2,531百万円
計	245,285百万円

3. 金融派生商品費用中の評価損益は112,473百万円の益です。

4. 1株当たりの当期純利益金額は122円31銭です。

算定上の基礎である当期純利益は189,549百万円であり、その全額が普通株式に係るもので、また、普通株式の期中平均株式数は1,549,692千株です。

なお、潜在株式がないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は算出しません。

5. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりです。

(1) 資金の貸付

- ①名称：デルファイ・ファイナンシャル・グループ・インコーポレイテッド
- ②当社が有する議決権の割合：100%
- ③当社と関連当事者との関係：子会社
- ④取引の内容および取引金額：資金の貸付を行っており、当期の利息の受取は3,880百万円、当期末における残高は129,524百万円です。
- ⑤取引の条件および取引条件の決定方針：

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。

(2) 債務の保証

- ①名称：トウキョウ・マリン・アールエスエル・リー・ピーアイシー・リミテッド
- ②当社が有する議決権の割合：100%(間接)
- ③当社と関連当事者との関係：子会社
- ④取引の内容および取引金額：トウキョウ・マリン・アールエスエル・リー・ピーアイシー・リミテッドの保険引受け債務を保証しており、当期末における保証残高は101,079百万円です。
- ⑤取引の条件および取引条件の決定方針：

保証料については、当該契約のリスク量を勘案した合理的な水準で決定しています。

(3) 債券の貸借

- ①名称：東京海上日動あんしん生命保険株式会社
- ②当社が有する議決権の割合：なし
- ③当社と関連当事者との関係：親会社の子会社
- ④取引の内容および取引金額：債券の借入を行っており、当期の利息の支払は85百万円、取引金額は200,000百万円、当期末における残高は239,630百万円です。
- ⑤取引の条件および取引条件の決定方針：

債券の借入については、市場金利を勘案して合理的に決定しています。

6. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

経理の状況

株主資本等変動計算書

2021年度[2021年4月1日から2022年3月31日まで]

(単位：百万円)

資本金	株主資本									株主資本合計	
	資本剰余金		利益剰余金								
	資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				固定資産圧縮積立金	オープンイノベーション促進積立金		
当期首残高	101,994	123,521	11,913	81,099	22,507	-	235,426	810,002	1,386,465		
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の積立					1,842				△1,842	-	
固定資産圧縮積立金の取崩					△729				729	-	
オープンイノベーション促進積立金の積立						1,444			△1,444	-	
剩余金の配当									△230,222	△230,222	
当期純利益									235,471	235,471	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	-	-	-	-	1,112	1,444	-	2,691	5,248		
当期末残高	101,994	123,521	11,913	81,099	23,620	1,444	235,426	812,694	1,391,714		

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	
当期首残高	1,555,074	△5,193	2,936,346
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の積立			-
固定資産圧縮積立金の取崩			-
オープンイノベーション促進積立金の積立			-
剩余金の配当			△230,222
当期純利益			235,471
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	13,612	△11,194	2,417
当期変動額合計	13,612	△11,194	7,666
当期末残高	1,568,686	△16,388	2,944,012

(注) 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書

2022年度[2022年4月1日から2023年3月31日まで]

(単位：百万円)

資本金	株主資本									株主資本合計	
	資本剰余金		利益剰余金								
	資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				固定資産圧縮積立金	オープンイノベーション促進積立金		
当期首残高	101,994	123,521	11,913	81,099	23,620	1,444	235,426	812,694	1,391,714		
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の積立										－	
固定資産圧縮積立金の取崩						△718			718	－	
オープンイノベーション促進積立金の積立							324		△324	－	
剰余金の配当									△159,323	△159,323	
当期純利益									189,549	189,549	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	－	－	－	－	△718	324	－	30,618	30,225		
当期末残高	101,994	123,521	11,913	81,099	22,902	1,769	235,426	843,312	1,421,939		

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	
当期首残高	1,568,686	△16,388	2,944,012
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の積立			－
固定資産圧縮積立金の取崩			－
オープンイノベーション促進積立金の積立			－
剰余金の配当			△159,323
当期純利益			189,549
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△139,513	△11,964	△151,478
当期変動額合計	△139,513	△11,964	△121,252
当期末残高	1,429,173	△28,353	2,822,759

(注) 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

経理の状況

貸借対照表(主要項目)の推移

(単位：百万円)

科目	年度	2020年度	2021年度	2022年度
(資産の部)				
現金及び預貯金		239,487	285,277	336,326
買現先勘定		999	3,999	999
買入金銭債権		89,215	46,634	28,475
金銭の信託		2,378	—	8,000
有価証券		8,016,247	7,993,679	7,669,605
貸付金		235,671	246,000	314,262
有形固定資産		214,246	209,751	210,525
無形固定資産		45,990	81,573	128,793
その他資産		714,706	694,213	725,464
前払年金費用		4,813	4,614	5,767
支払承諾見返		1,997	1,878	1,759
貸倒引当金		△3,304	△2,829	△2,867
資産の部合計		9,562,449	9,564,794	9,427,112
(負債の部)				
保険契約準備金		5,498,921	5,540,419	5,500,921
社債		200,000	200,000	200,000
その他負債		484,699	463,847	515,705
退職給付引当金		211,378	210,134	208,468
賞与引当金		21,220	21,672	18,627
関係会社事業損失引当金		—	—	20,591
特別法上の準備金		109,013	115,167	108,000
価格変動準備金		(109,013)	(115,167)	(108,000)
繰延税金負債		98,874	67,662	30,278
支払承諾		1,997	1,878	1,759
負債の部合計		6,626,103	6,620,782	6,604,353
(純資産の部)				
資本金		101,994	101,994	101,994
資本剰余金		135,434	135,434	135,434
利益剰余金		1,149,035	1,154,284	1,184,509
株主資本合計		1,386,465	1,391,714	1,421,939
その他有価証券評価差額金		1,555,074	1,568,686	1,429,173
繰延ヘッジ損益		△5,193	△16,388	△28,353
評価・換算差額等合計		1,549,880	1,552,298	1,400,819
純資産の部合計		2,936,346	2,944,012	2,822,759
負債及び純資産の部合計		9,562,449	9,564,794	9,427,112

損益計算書(主要項目)の推移

(単位：百万円)

科目	年度	2020年度	2021年度	2022年度
		[2020年4月1日から 2021年3月31日まで]	[2021年4月1日から 2022年3月31日まで]	[2022年4月1日から 2023年3月31日まで]
経常収益		2,603,157	2,691,743	2,929,331
保険引受収益		2,360,283	2,398,858	2,558,984
正味収入保険料		2,261,313	2,288,170	2,385,239
収入積立保険料		63,689	61,830	49,315
積立保険料等運用益		34,522	32,727	31,329
責任準備金戻入額		—	13,641	92,017
その他の保険引受収益		757	2,487	1,082
資産運用収益		230,357	280,503	357,872
利息及び配当金収入		163,314	183,585	245,285
有価証券売却益等		87,059	98,657	112,686
その他の運用収益		14,505	30,988	31,230
積立保険料等運用益振替		△34,522	△32,727	△31,329
その他経常収益		12,515	12,381	12,474
経常費用		2,445,884	2,372,530	2,567,217
保険引受費用		2,110,197	1,993,176	2,147,583
正味支払保険金		1,185,264	1,192,969	1,352,031
損害調査費		113,777	123,047	127,586
諸手数料及び集金費		432,369	445,175	463,373
満期返戻金		171,418	176,274	150,028
契約者配当金		4	2	2
支払備金繰入額		99,804	55,139	52,519
責任準備金繰入額		106,923	—	—
その他の保険引受費用		634	566	2,041
資産運用費用		28,409	46,190	71,991
有価証券売却損等		28,405	46,190	71,991
その他の運用費用		4	0	0
営業費及び一般管理費		302,449	327,286	343,359
その他経常費用		4,828	5,877	4,282
経常利益		157,272	319,212	362,113
特別利益		274	3,330	8,652
固定資産処分益		260	3,330	1,485
特別法上の準備金戻入額		—	—	7,166
価格変動準備金戻入額		(—)	(—)	(7,166)
その他の特別利益		13	—	—
特別損失		18,342	12,912	107,948
固定資産処分損		1,261	2,197	4,117
特別法上の準備金繰入額		6,138	6,154	—
価格変動準備金繰入額		(6,138)	(6,154)	(—)
その他の特別損失		10,942	4,560	103,830
税引前当期純利益		139,203	309,631	262,818
法人税及び住民税		92,497	106,370	51,810
法人税等調整額		△62,673	△32,210	21,459
法人税等合計		29,824	74,160	73,269
当期純利益		109,379	235,471	189,549

経理の状況

1株当たり配当等の推移

区分	年度	2020年度	2021年度	2022年度
1株当たり配当額		96円13銭	137円91銭	85円76銭
1株当たり当期純利益金額		70円58銭	151円94銭	122円31銭
配当性向		136.2%	90.7%	70.1%
従業員1人当たり総資産		556百万円	562百万円	566百万円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	2020年度	2021年度	2022年度
当期純利益(百万円)	109,379	235,471	189,549
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	109,379	235,471	189,549
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,549,692	1,549,692	1,549,692

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、保険業法第111条第1項の規定により公衆の縦覧に供する書類のうち、貸借対照表、損益計算書、および株主資本等変動計算書について、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けています。

また、金融商品取引法第193条の2の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書、および株主資本等変動計算書について、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けています。

経理の状況

資産・負債の明細

現金及び預貯金

(単位：百万円)

区分	年度	2020年度	2021年度	2022年度
現金		1	3	2
預貯金		239,485	285,273	336,323
(郵便振替・郵便貯金)		(11,873)	(18,934)	(10,030)
(当座預金)		(12,601)	(13,945)	(16,059)
(普通預金)		(188,921)	(221,119)	(279,083)
(通知預金)		(14,900)	(19,500)	(21,700)
(定期預金)		(11,189)	(11,774)	(9,449)
合計		239,487	285,277	336,326

商品有価証券・同平均残高・同売買高

該当ありません。

保有有価証券

(単位：百万円)

区分	年度	2020年度		2021年度		2022年度	
			構成比		構成比		構成比
国債		1,242,038	15.5%	1,228,430	15.4%	1,135,638	14.8%
地方債		91,890	1.1	77,169	1.0	59,972	0.8
社債		620,301	7.7	525,904	6.6	480,505	6.3
株式		2,500,930	31.2	2,547,874	31.9	2,426,263	31.6
外国証券		3,532,947	44.1	3,587,617	44.9	3,542,002	46.2
その他の証券		28,138	0.4	26,682	0.3	25,223	0.3
合計		8,016,247	100.0	7,993,679	100.0	7,669,605	100.0

有価証券残存期間別残高

2021年度

(単位：百万円)

区分	残存期間	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
国債		30,396	132,904	112,133	130,017	214,415	608,562	1,228,430
地方債		9,665	29,789	11,459	17,557	212	8,485	77,169
社債		54,892	115,296	141,429	98,596	106,949	8,740	525,904
株式		—	—	—	—	—	2,547,874	2,547,874
外国証券		34,237	22,762	47,029	82,563	66,372	3,338,198	3,591,164
公社債		21,778	19,518	14,935	34,383	25,498	569,482	685,595
株式等		12,459	3,244	32,093	48,180	40,874	2,768,716	2,905,568
その他の証券		3,743	6,035	8,875	1,051	6,673	302	26,682
合計		132,935	306,787	320,927	329,787	394,623	6,512,164	7,997,226

2022年度

(単位：百万円)

区分 残存期間							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
国債	43,118	147,578	48,764	109,720	298,685	487,771	1,135,638
地方債	12,687	24,252	11,816	3,196	618	7,401	59,972
社債	29,809	137,699	123,775	89,420	87,570	12,229	480,505
株式	—	—	—	—	—	2,426,263	2,426,263
外国証券	30,213	34,212	40,455	80,843	40,056	3,317,472	3,543,253
公社債	19,462	15,061	5,044	9,695	12,089	596,683	658,036
株式等	10,750	19,150	35,411	71,147	27,967	2,720,789	2,885,216
その他の証券	6,572	2,877	9,146	1,276	2,932	2,418	25,223
合計	122,401	346,620	233,958	284,456	429,862	6,253,557	7,670,856

業種別保有株式

区分	年度	2020年度			2021年度			2022年度		
		株数 (千株)	貸借対照表計上額		株数 (千株)	貸借対照表計上額		株数 (千株)	貸借対照表計上額	
			金額 (百万円)	構成比 (%)		金額 (百万円)	構成比 (%)		金額 (百万円)	構成比 (%)
輸送用機器業	168,531	761,982	30.5	363,144	865,800	34.0	355,669	768,486	31.7	
金融保険業	115,715	97,299	3.9	108,272	88,751	3.5	102,205	94,727	3.9	
商業	172,617	375,883	15.0	150,846	425,299	16.7	139,248	403,843	16.6	
電気機器	43,976	118,380	4.7	45,373	114,135	4.5	45,137	109,719	4.5	
化学	119,389	372,831	14.9	113,130	317,226	12.5	117,377	325,814	13.4	
陸運業	41,016	132,545	5.3	38,443	113,341	4.4	36,197	109,911	4.5	
海運業	21,590	24,615	1.0	21,896	54,063	2.1	27,477	45,442	1.9	
機械	34,437	80,653	3.2	33,484	69,475	2.7	34,867	70,767	2.9	
食料品	25,744	68,141	2.7	29,032	71,644	2.8	28,573	72,642	3.0	
鉄鋼	18,079	26,089	1.0	17,686	28,702	1.1	17,293	34,252	1.4	
その他	295,649	442,508	17.7	284,715	399,433	15.7	276,827	390,655	16.1	
合計	1,056,749	2,500,930	100.0	1,206,028	2,547,874	100.0	1,180,875	2,426,263	100.0	

(注) 1. 業種別区分は、取引所の業種分類に準じています。

2. 輸送用機器業は造船業を、化学は医薬品を、陸運業は空運業を含んでいます。また、卸売業および小売業は商業として、銀行業、保険業およびその他金融業は金融保険業として記載しています。

貸付金残存期間別残高

2021年度

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計	
国内企業向け	固定金利	25,601	25,040	28,602	0	637	161	80,041
	変動金利	4,252	5,841	872	286	1,656	1,007	13,916
	計	29,854	30,881	29,474	286	2,293	1,168	93,958
その他	固定金利	4,968	1,421	9,183	51,934	1,044	483	69,035
	変動金利	0	67,329	25	13,597	33	2,020	83,007
	計	4,968	68,750	9,208	65,532	1,078	2,503	152,042
合計	固定金利	30,569	26,461	37,785	51,934	1,681	644	149,077
	変動金利	4,252	73,170	897	13,884	1,689	3,028	96,923
	計	34,822	99,632	38,683	65,818	3,371	3,672	246,000

2022年度

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計	
国内企業向け	固定金利	17,076	47,231	27,722	8,000	561	949	101,540
	変動金利	3,333	6,133	5,629	1,514	0	936	17,547
	計	20,409	53,364	33,352	9,514	561	1,885	119,087
その他	固定金利	3,557	6,774	57,735	458	27,456	390	96,373
	変動金利	0	73,455	27	15,099	55	10,164	98,801
	計	3,557	80,230	57,763	15,557	27,511	10,554	195,175
合計	固定金利	20,633	54,006	85,458	8,458	28,017	1,339	197,913
	変動金利	3,333	79,588	5,657	16,613	55	11,100	116,349
	計	23,967	133,594	91,115	25,072	28,072	12,440	314,262

経理の状況

貸付金担保別内訳

(単位：百万円)

区分	年度	2020年度		2021年度		2022年度	
			構成比		構成比		構成比
担保貸付		2,020	% 0.9	1,667	% 0.7	1,362	% 0.4
有価証券担保貸付		236	0.1	126	0.1	76	0.0
不動産・動産・財団担保貸付		263	0.1	195	0.1	127	0.0
指名債権担保貸付		1,521	0.6	1,345	0.5	1,158	0.4
保証貸付		5,932	2.5	7,220	2.9	17,347	5.5
信用貸付		218,059	92.5	230,711	93.8	291,724	92.8
その他		3,294	1.4	1,307	0.5	226	0.1
一般貸付計		229,306	97.3	240,906	97.9	310,659	98.9
うち劣後特約付貸付		12,343	5.2	13,574	5.5	17,090	5.4
約款貸付		6,365	2.7	5,094	2.1	3,603	1.1
合計		235,671	100.0	246,000	100.0	314,262	100.0

貸付金使途別内訳

(単位：百万円)

区分	年度	2020年度		2021年度		2022年度	
			構成比		構成比		構成比
設備資金		14,575	% 6.2	13,679	% 5.7	24,960	% 7.9
運転資金		221,096	93.8	232,321	94.3	289,302	92.1
合計		235,671	100.0	246,000	100.0	314,262	100.0

貸付金の業種別内訳と推移

(単位：百万円)

区分	年度	2020年度		2021年度		2022年度	
			構成比		構成比		構成比
農林・水産業		—	% —	—	% —	—	% —
鉱業・採石業・砂利採取業		—	—	—	—	—	—
建設業		435	0.2	387	0.2	351	0.1
製造業		5,137	2.2	4,872	2.0	5,443	1.7
卸売業・小売業		7,179	3.0	7,475	3.0	7,375	2.3
金融業・保険業		145,199	61.6	154,678	62.9	190,780	60.7
不動産業・物品賃貸業		51,857	22.0	55,058	22.4	48,620	15.5
情報通信業		40	0.0	—	—	3,400	1.1
運輸業・郵便業		1,300	0.6	1,500	0.6	1,900	0.6
電気・ガス・熱供給・水道業		213	0.1	177	0.1	1,120	0.4
サービス業等		3,003	1.3	3,477	1.4	32,742	10.4
その他		11,647	4.9	11,972	4.9	18,700	6.0
(うち個人住宅・消費者ローン)		(5,538)	(2.4)	(6,775)	(2.8)	(14,425)	(4.6)
小計		226,012	95.9	239,599	97.4	310,433	98.8
公共団体		—	—	—	—	—	—
公社・公団		3,294	1.4	1,307	0.5	226	0.1
約款貸付		6,365	2.7	5,094	2.1	3,603	1.1
合計		235,671	100.0	246,000	100.0	314,262	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じています。

貸付金企業規模別内訳

(単位：百万円)

区分	年度	2020年度		2021年度		2022年度	
		構成比	%	構成比	%	構成比	%
大企業		88,430	38.6	84,563	35.1	109,999	35.4
中堅企業		4,299	1.9	2,514	1.0	5,189	1.7
中小企業		2,276	1.0	6,524	2.7	3,863	1.2
その他		134,300	58.6	147,303	61.1	191,606	61.7
一般貸付計		229,306	100.0	240,906	100.0	310,659	100.0

(注) その他とは、非居住者貸付、公共団体、個人ローン等をいいます。

貸付金地域別内訳

a. 国内

(単位：百万円)

区分	年度	2020年度		2021年度		2022年度	
		構成比	%	構成比	%	構成比	%
首都圏		90,850	95.3	88,560	94.3	114,320	96.0
近畿圏		2,100	2.2	2,520	2.7	2,000	1.7
上記以外の地域		2,412	2.5	2,877	3.1	2,767	2.3
合計		95,363	100.0	93,958	100.0	119,087	100.0

(注) 1. 個人ローン、約款貸付等は含みません。

2. 地域区分は当社取扱部店所在地による分類です。

b. 海外

(単位：百万円)

区分	年度	2020年度		2021年度		2022年度	
		構成比	%	構成比	%	構成比	%
米州		107,388	83.6	119,330	85.1	130,124	73.4
ヨーロッパ・アフリカ		—	—	—	—	—	—
アジア・オセアニア		21,079	16.4	20,891	14.9	47,055	26.6
国際機関		—	—	—	—	—	—
合計		128,467	100.0	140,221	100.0	177,180	100.0

有形固定資産及び有形固定資産合計の残高

(単位：百万円)

区分	年度	2020年度		2021年度		2022年度	
		構成比	%	構成比	%	構成比	%
土地		97,634	97,839	95,438	95,438	95,438	95,438
営業用		71,193	72,014	69,644	69,644	69,644	69,644
賃貸用		26,440	25,825	25,793	25,793	25,793	25,793
建物		88,960	81,901	86,036	86,036	86,036	86,036
営業用		63,903	59,092	63,999	63,999	63,999	63,999
賃貸用		25,056	22,809	22,036	22,036	22,036	22,036
土地・建物計		186,594	179,741	181,475	181,475	181,475	181,475
営業用		135,097	131,106	133,644	133,644	133,644	133,644
賃貸用		51,497	48,635	47,830	47,830	47,830	47,830
建設仮勘定		2,285	5,302	4,847	4,847	4,847	4,847
営業用		1,514	4,108	4,264	4,264	4,264	4,264
賃貸用		770	1,194	582	582	582	582
合計		188,879	185,043	186,322	186,322	186,322	186,322
営業用		136,611	135,214	137,909	137,909	137,909	137,909
賃貸用		52,268	49,829	48,413	48,413	48,413	48,413
その他の有形固定資産		25,366	24,707	24,203	24,203	24,203	24,203
有形固定資産合計		214,246	209,751	210,525	210,525	210,525	210,525

経理の状況

支払承諾の残高内訳

(単位：百万円)

区分	年度	2021年度		2022年度	
		口数	金額	口数	金額
融資に係る保証		2	1,878	2	1,759
社債等に係る保証		—	—	—	—
資産の流動化に係る保証		—	—	—	—
その他		—	—	—	—
計		2	1,878	2	1,759

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

区分	年度	2021年度		2022年度	
		口数	金額	口数	金額
有価証券		—	—	—	—
不動産・動産・財団		—	—	—	—
指名債権		—	—	—	—
保証		—	—	—	—
信用		1,878	—	1,759	—
その他		—	—	—	—
合計		1,878	—	1,759	—

長期性資産

(単位：百万円)

区分	年度	2020年度		2021年度		2022年度	
		口数	金額	口数	金額	口数	金額
長期性資産		—	—	—	—	—	—

(注) 長期性資産は、積立保険の払戻積立金・契約者配当準備金等の合計額を表示しています。

住宅関連融資

(単位：百万円)

区分	年度	2020年度		2021年度		2022年度	
		構成比	%	構成比	%	構成比	%
個人住宅ローン	326	100.0	—	2,242	100.0	10,367	100.0
住宅金融会社貸付	—	—	—	—	—	—	—
地方住宅供給公社貸付	—	—	—	—	—	—	—
合計	326	100.0	—	2,242	100.0	10,367	100.0
対総貸付残高比率		(0.1)		(0.9)		3.3	
総貸付残高	235,671			246,000		314,262	

(注) 合計欄の()内は総貸付残高に対する比率です。

保険業法に基づく債権

(単位：百万円)

区分	年度	2021年度		2022年度	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	(A)	1		—	—
危険債権額	(B)	—		—	—
三月以上延滞債権額	(C)	—		—	—
貸付条件緩和債権額	(D)	—		1,388	—
小計	(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	1		1,388	—
正常債権額	(F)	547,379		585,440	—
保険業法に基づく債権合計	(G)=(E)+(F)	547,380		586,828	—

(注) 各債権の意義は次のとおりです。

(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始または再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

(2) 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものです。

(3) 三月以上延滞債権

三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。

(4) 貸付条件緩和債権

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。

(5) 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸付条件緩和債権以外のものに区分される債権です。

元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

自己査定結果

2021年度

(単位：百万円)

区分	I 分類資産	II 分類資産	III 分類資産	IV 分類資産	合計
貸付金	239,257	6,743	—	0	246,000
有価証券等	7,768,637	271,677	—	4,911	8,045,226
有形固定資産	208,960	790	—	—	209,751
その他	1,055,540	13,385	2,362	327	1,071,616
合計	9,272,395	292,596	2,362	5,240	9,572,594

(注) 1. 有価証券等とは、有価証券、買入金銭債権、金銭の信託です。

2. その他とは、預貯金、保険料債権等です。

2022年度

(単位：百万円)

区分	I 分類資産	II 分類資産	III 分類資産	IV 分類資産	合計
貸付金	308,869	5,393	—	—	314,262
有価証券等	7,549,087	156,993	—	80,527	7,786,607
有形固定資産	209,597	928	—	—	210,525
その他	1,182,170	14,255	2,376	318	1,199,121
合計	9,249,724	177,570	2,376	80,845	9,510,517

(注) 1. 有価証券等とは、有価証券、買入金銭債権、金銭の信託です。

2. その他とは、預貯金、保険料債権等です。

資産査定における分類区分

IV分類…査定基準日において「回収不可能又は無価値と判定される資産」を指します。

III分類…査定基準日において「最終の回収又は価値について重大な懸念が存し、従って損失の発生の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産」を指します。

II分類…査定基準日において「債権確保上の諸条件が満足に充たされないため、あるいは、信用上疑義が存する等の理由により、その回収について通常の度合を超える危険を含むと認められる債権等の資産」を指します。

I分類…査定基準日において「『II分類、III分類及びIV分類としない資産』で、回収の危険性又は価値の毀損の可能性について問題のない資産」を指します。

なお、上記の金額は自己査定による償却前であり、合計は貸借対照表計上額よりも大きくなっています。

経理の状況

支払備金

(単位：百万円)

種目	年度	2020年度	2021年度	2022年度
火災		179,450	174,756	175,922
海上		35,946	38,862	43,502
傷害		58,690	64,969	66,234
自動車		364,015	377,773	391,332
自動車損害賠償責任		62,310	62,317	62,178
その他		383,089	419,964	451,993
(うち賠償責任)		(237,273)	(246,250)	(261,095)
合計		1,083,504	1,138,644	1,191,164

期首時点支払備金(見積り額)の当期末状況(ラン・オフ・リザルト)

(単位：百万円)

会計年度	期首支払備金	前期以前発生事故に係る当期支払保険金	前期以前発生事故に係る当期末支払備金	当期把握見積り差額
2018年度	827,321	398,970	428,526	△176
2019年度	957,570	478,825	471,919	6,824
2020年度	1,028,720	522,466	510,229	△3,975
2021年度	950,933	439,952	500,674	10,307
2022年度	966,886	482,592	460,043	24,251

(注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。

2. 地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。

3. 当期把握見積り差額＝期首支払備金－(前期以前発生事故に係る当期支払保険金 + 前期以前発生事故に係る当期末支払備金)

事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移表

自動車保険

(単位：百万円)

	事故発生年度	2018年度			2019年度			2020年度			2021年度			2022年度		
		金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金+支払備金	事故発生年度末	618,734			599,814			535,301			560,623			634,465		
	1年後	618,238	0.999	△496	599,608	1.000	△205	532,354	0.994	△2,946	552,684	0.986	△7,939			
	2年後	616,856	0.998	△1,381	598,624	0.998	△984	523,151	0.983	△9,203						
	3年後	616,188	0.999	△668	598,187	0.999	△437									
	4年後	615,239	0.998	△949												
最終損害見積り額		615,239			598,187			523,151			552,684			634,465		
累計保険金		598,077			571,068			484,871			483,867			427,210		
支払備金		17,161			27,118			38,279			68,817			207,254		

傷害保険

(単位：百万円)

	事故発生年度	2018年度			2019年度			2020年度			2021年度			2022年度		
		金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金+支払備金	事故発生年度末	82,103			85,644			72,675			82,520			103,820		
	1年後	82,413	1.004	310	84,592	0.988	△1,052	71,663	0.986	△1,011	81,662	0.990	△857			
	2年後	82,532	1.001	118	84,842	1.003	249	72,002	1.005	339						
	3年後	82,655	1.001	122	84,827	1.000	△14									
	4年後	82,528	0.998	△127												
最終損害見積り額		82,528			84,827			72,002			81,662			103,820		
累計保険金		80,951			82,541			68,336			72,698			60,022		
支払備金		1,576			2,285			3,666			8,964			43,798		

賠償責任保険

(単位：百万円)

	事故発生年度	2018年度			2019年度			2020年度			2021年度			2022年度		
		金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金+支払備金	事故発生年度末	75,431			82,506			84,296			82,211			87,889		
	1年後	78,205	1.037	2,773	83,068	1.007	561	80,969	0.961	△3,327	87,639	1.066	5,428			
	2年後	79,296	1.014	1,091	84,342	1.015	1,273	81,739	1.010	769						
	3年後	79,494	1.002	198	96,138	1.140	11,796									
	4年後	76,789	0.966	△2,704												
最終損害見積り額		76,789			96,138			81,739			87,639			87,889		
累計保険金		63,630			63,909			55,344			55,993			28,044		
支払備金		13,159			32,228			26,394			31,646			59,844		

(注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。

2. 「比率」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した倍率を記載しています。

3. 「変動」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した額を記載しています。

経理の状況

責任準備金

(単位：百万円)

種目	年度	2020年度	2021年度	2022年度
火災		1,047,685	1,094,738	1,112,172
海上		148,752	157,140	170,667
傷害		1,453,924	1,387,910	1,333,655
自動車		561,354	575,304	510,762
自動車損害賠償責任		435,906	427,851	426,788
その他		767,793	758,829	755,711
(うち賠償責任)		(287,539)	(292,624)	(300,227)
合計		4,415,416	4,401,775	4,309,757

責任準備金積立水準

区分	2021年度		2022年度
	標準責任準備金対象契約	標準責任準備金	標準責任準備金
積立方式	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式又は全期チルメル式	平準純保険料式又は全期チルメル式
積立率	100.0%		100.0%

- (注) 1. 積立方式および積立率は、保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険に係る保険契約および保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険を主たる保険としている保険契約を除いています。
2. 保険料積立金および積立保険に係る払戻積立金以外について積立方式という概念がないため、積立方式は保険料積立金および積立保険に係る払戻積立金について記載しています。
3. 積立率=(実際に積立てている普通責任準備金+払戻積立金)÷(下記(1)~(3)の合計額)
- (1) 標準責任準備金対象契約に係る、平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金および払戻積立金
(保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約に限る)
 - (2) 標準責任準備金対象外契約に係る、平準純保険料式により計算した2001年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る保険料積立金、
保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約以外の保険契約で2001年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る払戻積立金なら
びに2001年7月1日前に保険期間が開始する保険契約に係る普通責任準備金および払戻積立金
 - (3) 2001年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る未経過保険料

責任準備金の残高内訳

(単位：百万円)

種目	年度	2021年度					2022年度					
		普通責任準備金	異常危険準備金	危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金等	合計	普通責任準備金	異常危険準備金	危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金等
火災	802,952	271,444	1,813	18,344	183	1,094,738	823,552	276,940	2,372	9,214	92	1,112,172
海上	32,769	124,371	—	—	—	157,140	41,743	128,924	—	—	—	170,667
傷害	130,981	138,307	4,428	1,106,922	7,271	1,387,910	137,339	137,805	5,541	1,045,949	7,019	1,333,655
自動車	357,274	217,945	84	—	—	575,304	308,232	202,412	117	—	—	510,762
自動車損害賠償責任	427,851	—	—	—	—	427,851	426,788	—	—	—	—	426,788
その他	396,933	324,187	1,221	36,126	361	758,829	400,006	329,048	1,547	24,860	248	755,711
(うち賠償責任)	(125,849)	(166,584)	(190)	(—)	(—)	(292,624)	(129,479)	(170,508)	(239)	(—)	(—)	(300,227)
合計	2,148,762	1,076,256	7,546	1,161,393	7,816	4,401,775	2,137,663	1,075,131	9,578	1,080,024	7,359	4,309,757

(注) 地震保険と自動車損害賠償責任保険の責任準備金については、普通責任準備金欄に記載しています。

引当金明細表

2021年度

(単位：百万円)

区分	2020年度末 残高	2021年度 増加額	2021年度減少額		2021年度末 残高	摘要
			目的使用	その他		
貸 倒 引 当 金	一般貸倒引当金	256	183	—	256*	*洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	3,048	83	61	425*	*回収等による取崩額
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	
	計	3,304	267	61	681	2,829
退職給付引当金	211,378	15,853	17,097	—	210,134	
前払年金費用	△4,813	4,813	4,614	—	△4,614	
賞与引当金	21,220	21,672	21,220	—	21,672	
関係会社事業損失引当金	—	—	—	—	—	
価格変動準備金	109,013	6,154	—	—	115,167	

2022年度

(単位：百万円)

区分	2021年度末 残高	2022年度 増加額	2022年度減少額		2022年度末 残高	摘要
			目的使用	その他		
貸 倒 引 当 金	一般貸倒引当金	183	202	—	183*	*洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	2,645	123	31	72*	*回収等による取崩額
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	
	計	2,829	326	31	256	2,867
退職給付引当金	210,134	14,996	16,662	—	208,468	
前払年金費用	△4,614	4,614	5,767	—	△5,767	
賞与引当金	21,672	18,627	21,672	—	18,627	
関係会社事業損失引当金	—	20,591	—	—	20,591	
価格変動準備金	115,167	6,096	13,263	—	108,000	

貸付金償却の額

(単位：百万円)

区分	2020年度	2021年度	2022年度
貸付金償却額	—	—	—

(注) 貸付金償却の額は、貸倒引当金の目的取崩額を控除する前のものです。

特別勘定資産・同残高・同運用収支

該当ありません。

経理の状況

損益の明細

有価証券売却損益及び評価損明細表

(単位：百万円)

区分	2020年度			2021年度			2022年度		
	売却益	売却損	評価損	売却益	売却損	評価損	売却益	売却損	評価損
国債等	1,403	2,027	322	2,626	3,399	678	5,292	6,887	—
株式	82,801	231	1,102	94,464	120	1,809	104,000	418	306
外国証券	2,274	1,307	10,097	774	392	6,977	1,096	5,593	80,770
合計	86,478	3,567	11,522	97,865	3,912	9,466	110,389	12,898	81,077

(注) 特別損益に計上したものを含めています。

有形固定資産処分損益明細表

(単位：百万円)

区分	2020年度		2021年度		2022年度	
	処分益	処分損	処分益	処分損	処分益	処分損
土地・建物	265	259	3,301	373	1,439	2,511
その他の有形固定資産	21	927	29	1,337	74	1,125
合計	287	1,186	3,330	1,710	1,513	3,636

事業費

(単位：百万円)

区分	2020年度			2021年度			2022年度		
	人件費	物件費	税金	人件費	物件費	税金	人件費	物件費	税金
人件費	191,139		16,741	198,030		16,418	196,750		17,068
物件費		208,330			235,869			257,111	
税金			15			15			15
拠出金			—			—			—
負担金									
諸手数料及び集金費	432,369			445,175			463,373		
合計	848,595			895,509			934,319		

(注) 1. 金額は損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計額です。

2. 拠出金は、火災予防拠出金および交通事故予防拠出金です。

3. 負担金は、保険業法第265条の33の規定に基づく保険契約者保護機構負担金です。

減価償却費及び賃貸用不動産等減価償却明細表

2021年度

(単位：百万円)

資産の種類	取得価額	2021年度償却額	償却累計額	2021年度末残高	償却累計率
建物	358,117	11,211	276,215	81,901	77.1
営業用	256,390	8,777	197,298	59,092	77.0
賃貸用	101,726	2,434	78,916	22,809	77.6
その他の有形固定資産	54,942	5,793	30,235	24,707	55.0
無形固定資産	61,252	8,065	10,208	51,043	16.7
合計	474,311	25,070	316,658	157,653	

(注) 本表に記載している無形固定資産は、ソフトウェア・電信利用権です。

2022年度

(単位：百万円)

資産の種類	取得価額	2022年度償却額	償却累計額	2022年度末残高	償却累計率
建物	368,972	9,518	282,935	86,036	76.7
営業用	212,968	4,595	148,968	63,999	69.9
賃貸用	156,003	4,922	133,966	22,036	85.9
その他の有形固定資産	54,637	5,972	30,434	24,203	55.7
無形固定資産	107,208	15,887	26,066	81,142	24.3
合計	530,817	31,377	339,435	191,381	

(注) 本表に記載している無形固定資産は、ソフトウェア・電信利用権です。

売買目的有価証券運用損益明細表

(単位：百万円)

該当ありません。

リース取引関係

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度	2022年度
(借手側)			
1年内	2,005	7,949	7,529
1年超	7,111	30,236	22,610
合計	9,117	38,185	30,140
(貸手側)			
1年内	721	697	698
1年超	8,567	8,364	7,940
合計	9,288	9,062	8,638

損害率感応度

損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の変動

損害率の上昇シナリオ	地震保険と自動車損害賠償責任保険を除く、すべての保険種目について、均等に発生損害率が1%上昇すると仮定します。
計算方法	<ul style="list-style-type: none"> ○増加する発生損害額 = 既経過保険料 × 1% ○増加する発生損害額のうち、正味支払保険金、支払備金積増額の内訳については、当年度発生事故におけるそれぞれの割合により按分しています。 ○増加する異常危険準備金取崩額 = 正味支払保険金の増加を考慮した取崩額 - 決算時取崩額 ○経常利益の減少額 = 増加する発生損害額 - 増加する異常危険準備金取崩額
経常利益の減少額	2022年度：8,397百万円 (注) 異常危険準備金残高の取崩額 12,968百万円 2021年度：16,357百万円 (注) 異常危険準備金残高の取崩額 4,227百万円

経理の状況

有価証券等の情報

有価証券

1. 売買目的有価証券

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種類		2021年度			2022年度		
		貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	公社債	126,785	137,120	10,334	124,691	132,071	7,380
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	公社債	—	—	—	—	—	—
合計		126,785	137,120	10,334	124,691	132,071	7,380

3. 子会社株式及び関連会社株式

子会社および関連会社の株式等の貸借対照表計上額は次のとおりです。

2021年度

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	3,610	7,157	3,546

2022年度

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	3,610	4,861	1,250

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	2021年度	2022年度
子会社株式	2,668,115	2,632,678
子会社出資金	26,810	28,910
関連会社株式	19,987	4,175
関連会社出資金	0	0

4. その他有価証券

(単位：百万円)

種類	2021年度			2022年度		
	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	1,045,396	979,294	66,102	787,218	740,164
	株式	2,456,440	394,866	2,061,573	2,351,232	387,678
	外国証券	747,271	649,820	97,451	676,807	595,117
	その他(注1)	7,766	5,364	2,401	2,825	1,633
	小計	4,256,875	2,029,346	2,227,528	3,818,084	1,724,593
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	659,322	666,913	△7,591	764,206	794,912
	株式	35,833	39,537	△3,703	18,487	22,031
	外国証券	29,704	30,255	△550	71,381	72,934
	その他(注2)	52,596	53,015	△419	38,615	39,181
	小計	777,457	789,722	△12,265	892,691	929,060
合計		5,034,332	2,819,069	2,215,263	4,710,775	2,653,654
						2,057,121

(注) 1. 2021年度貸借対照表において買入金銭債権として処理されている住宅ローン債権信託受益権(貸借対照表計上額1,150百万円、取得原価1,150百万円)を含めています。

2022年度貸借対照表において買入金銭債権として処理されている住宅ローン債権信託受益権(貸借対照表計上額239百万円、取得原価239百万円)を含めています。

2. 2021年度貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金(貸借対照表計上額2,000百万円、取得原価2,000百万円)ならびに買入金銭債権として処理されているコマーシャル・ペーパー等(貸借対照表計上額45,483百万円、取得原価45,504百万円、差額△20百万円)を含めています。

2022年度貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金(貸借対照表計上額2,000百万円、取得原価2,000百万円)ならびに買入金銭債権として処理されているコマーシャル・ペーパー等(貸借対照表計上額28,236百万円、取得原価28,258百万円、差額△21百万円)を含めています。

3. 市場価格のない株式等および組合出資金等は、上表に含めていません。

5. 売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

6. 売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	2021年度			2022年度		
	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
公社債	399,218	2,606	3,399	254,939	5,292	6,887
株式	116,969	94,464	120	129,871	104,000	418
外国証券	13,130	774	392	77,371	1,096	5,593
その他(注)	220	20	—	0	0	0
合計	529,538	97,865	3,912	462,182	110,389	12,898

(注) 1. 2021年度貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャル・ペーパーは該当ありません。

2. 2022年度貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャル・ペーパーは該当ありません。

経理の状況

7. 減損処理を行った有価証券

2021年度	2022年度
<p>その他有価証券(市場価格のない株式等および組合出資金等を除く。)について4,554百万円(うち、株式1,460百万円、外国証券2,414百万円、その他678百万円)、その他有価証券で市場価格のない株式等および組合出資金等について614百万円(うち、株式348百万円、外国証券266百万円)減損処理を行っています。</p> <p>なお、当該有価証券の減損については、原則として、期末日の時価が帳簿価額と比べて30%以上下落したものを対象としています。</p>	<p>その他有価証券(市場価格のない株式等および組合出資金等を除く。)について550百万円(うち、株式280百万円、外国証券270百万円)、その他有価証券で市場価格のない株式等および組合出資金等について80,527百万円(うち、株式26百万円、外国証券80,500百万円)減損処理を行っています。</p> <p>なお、当該有価証券の減損については、原則として、期末日の時価が帳簿価額と比べて30%以上下落したものを対象としています。</p>

金銭の信託

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

種類	2021年度		2022年度	
	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
金銭の信託	—	—	8,000	0

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

該当ありません。

デリバティブ取引関係

各表における「契約額等」は、デリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体が、そのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスク等を表すものではありません。

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	年度	2021年度			2022年度		
			契約額等		時価	評価損益	契約額等	
			うち1年超	うち1年超			時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引							
	売建	327,618	—	△25,749	△25,749	406,381	—	△1,881
	買建	10,209	—	521	521	2,503	—	168
通貨スワップ取引	受取円貨支払外貨	12,435	12,435	△1,075	△1,075	12,435	—	△2,557
	合計	—	—	△26,303	△26,303	—	—	△4,269
(注) 1. 為替予約取引の時価は、先物相場を用いて算定した価格や情報ベンダー等から入手した価格によっています。 2. 通貨スワップ取引の時価は、情報ベンダー等から入手した価格や将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定した価格によっています。								

(2) 金利関連

(単位：百万円)

区分	種類	年度	2021年度			2022年度		
			契約額等		時価	評価損益	契約額等	
			うち1年超	うち1年超			時価	評価損益
市場取引以外の取引	金利スワップ取引							
	受取固定支払変動	863,154	853,154	33,213	33,213	830,603	789,559	△8,844
	受取変動支払固定	844,312	820,614	△20,874	△20,874	825,853	793,625	21,159
	受取変動支払変動	4,696	4,696	△100	△100	4,398	4,398	△75
	受取固定支払固定	339	339	11	11	237	237	5
合計			—	—	12,250	12,250	—	12,244
(注) 金利スワップ取引の時価は、情報ベンダー等から入手した価格や将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定した価格によっています。								

経理の状況

(3) 株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	年度	2021年度			2022年度		
			契約額等		時価	評価損益	契約額等	
			うち1年超				うち1年超	
市場取引	株価指数先物取引							
	売建		4,566	—	△383	△383	4,019	—
	買建		—	—	—	—	—	—
合計			—	—	△383	△383	—	—
(注) 株価指数先物取引の時価は、主たる取引所における最終の価格によっています。								

(4) 債券関連

(単位：百万円)

区分	種類	年度	2021年度			2022年度		
			契約額等		時価	評価損益	契約額等	
			うち1年超				うち1年超	
市場取引	債券先物取引							
	売建		2,794	—	24	24	—	—
	買建		14,121	—	△80	△80	12,423	—
市場取引以外の取引	債券店頭オプション取引							
	売建		—	—	—	—	3,084	—
	買建		(—)	(—)	—	—	(23)	(—)
			—	—	—	—	3,084	—
			(—)	(—)	—	—	(28)	(—)
合計			—	—	△55	△55	—	—
(注) 1. 債券先物取引の時価は、主たる取引所における最終の価格によっています。 2. 債券店頭オプション取引の時価は、情報ベンダー等から入手した価格によっています。 3. 債券店頭オプション取引については、契約額の下に()で契約時のオプション料を示しています。								

(5) その他

(単位：百万円)

区分	種類	年度	2021年度			2022年度		
			契約額等		時価	評価損益	契約額等	
			うち1年超				うち1年超	
市場取引以外の取引	自然災害デリバティブ取引							
	売建		27,696	16,121	674	711	26,904	3,939
	買建		(1,386)	(851)	50	△406	(1,937)	(289)
	ウェザーデリバティブ取引		19,000	15,000	—	—	18,600	3,600
	売建		(457)	(331)	—	—	(833)	(110)
			13	—	0	0	(—)	(—)
合計			—	—	726	304	—	—
(注) 1. 自然災害デリバティブ取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定した価格やオプション料を基礎に算定した価格によっています。 2. ウェザーデリバティブ取引の時価は、取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に関する契約を構成する要素に基づき算定しています。 3. 自然災害デリバティブ取引およびウェザーデリバティブ取引については、契約額の下に()でオプション料を示しています。								

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計 の方法	種類	主な ヘッジ対象	2021年度		2022年度		
			契約額等		時価	契約額等	
			うち1年超			うち1年超	
繰延ヘッジ	為替予約取引 売建	子会社株式	149,476	—	△7,500	167,249	—
時価ヘッジ	為替予約取引 売建	その他 有価証券	638,558	—	△37,482	607,844	—
	通貨スワップ取引 受取円貨支払外貨	その他 有価証券	13,886	13,886	△1,581	13,886	9,934
合計			—	—	△46,563	—	—
(注) 1. 為替予約取引の繰延ヘッジによるものの時価は、先物相場を用いて算定しています。 2. 通貨スワップ取引の時価ヘッジによるものの時価は、情報ベンダー等から入手した価格や将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定した価格によっています。							

(2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計 の方法	種類	主な ヘッジ対象	2021年度		2022年度		
			契約額等		時価	契約額等	
			うち1年超			うち1年超	
繰延ヘッジ	金利スワップ取引 受取固定支払変動	保険負債	106,682	106,682	1,796	110,182	110,182
合計			—	—	1,796	—	—
(注) 金利スワップ取引の時価は、情報ベンダー等から入手した価格や将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定した価格によっています。							

事業の状況(連結)

主要な経営指標等の推移

項目	連結会計年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
経常収益(百万円)		4,541,931	4,477,284	4,443,686	4,911,505	5,723,555
正味収入保険料(百万円)		3,413,576	3,418,098	3,425,846	3,708,819	4,295,259
経常利益(百万円)		359,832	297,209	164,965	467,246	443,526
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)		234,391	208,164	84,890	345,258	327,222
包括利益(百万円)		△35,266	△22,091	406,287	585,502	△22,568
純資産額(百万円)		3,057,051	3,020,046	3,289,732	3,650,612	3,466,588
総資産額(百万円)		14,588,190	15,643,891	15,834,081	17,357,791	18,620,750
1株当たり純資産額(円)		1,956.43	1,840.52	2,009.89	2,234.57	2,118.32
1株当たり当期純利益(円)		151.25	134.32	54.77	222.79	211.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)		—	—	—	—	—
連結ソルベンシー・マージン比率(%)		696.3	703.8	762.3	716.4	558.3
自己資本比率(%)		20.78	18.23	19.67	19.95	17.63
自己資本利益率(%)		7.38	7.08	2.85	10.50	9.70
株価収益率(倍)		—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)		498,420	514,105	728,637	757,226	776,520
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)		△220,387	△563,401	△412,214	△699,953	△627,358
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)		△259,026	73,497	△373,811	△139,264	△90,479
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)		757,939	788,848	701,068	674,379	789,616
従業員数(人)		33,559	33,969	36,082	35,739	35,868

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 株価収益率については、当社の株式が上場されていないため、記載していません。

3. 従業員数は、就業人員数です。

事業の状況(連結)

経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は、次のとおりです。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の世界経済は、前連結会計年度から引き続き回復基調にありましたが、エネルギーの価格高騰や供給制約等の影響から記録的な物価上昇に見舞われ、回復ペースは鈍化しました。わが国経済は、物価上昇の影響がみられましたが、新型コロナウイルスに係る制限が徐々に緩和され経済活動が正常化しつつあること等から、個人消費を中心へ緩やかに持ち直しました。

このような情勢のもと損害保険・生命保険を中心に国内外で事業展開を行った結果、当連結会計年度の財政状態および経営成績は、以下のとおりとなりました。

連結総資産は、前連結会計年度末に比べて1兆2,629億円増加し、18兆6,207億円となりました。

保険引受収益4兆9,394億円、資産運用収益7,037億円等を合計した経常収益は、前連結会計年度に比べて8,120億円増加し、5兆7,235億円となりました。一方、保険引費用4兆202億円、資産運用費用1,516億円、営業費及び一般管理費9,757億円等を合計した経常費用は、前連結会計年度に比べて8,357億円増加し、5兆2,800億円となりました。

この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べて237億円減少し、4,435億円となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計などを加減した親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べて180億円減少し、3,272億円となりました。

報告セグメント別の状況は、以下のとおりです。

<国内損害保険事業>

国内損害保険事業においては、経常収益は、前連結会計年度に比べて1,996億円増加し、2兆8,573億円となりました。経常利益は、前連結会計年度に比べて37億円増加し、2,853億円となりました。国内損害保険事業における保険引受および資産運用の状況は、以下のとおりです。

保険引受業務

元受正味保険料(含む収入積立保険料)

(単位：百万円)

区分	2021年度 [2021年4月1日から2022年3月31日まで]			2022年度 [2022年4月1日から2023年3月31日まで]		
	金額	構成比	対前年増減率	金額	構成比	対前年増減率
火災	451,058	17.51 %	1.15 %	480,458	18.19 %	6.52 %
海上	80,431	3.12	18.35	95,380	3.61	18.59
傷害	233,512	9.07	0.75	242,176	9.17	3.71
自動車	1,120,619	43.51	1.00	1,117,818	42.31	△0.25
自動車損害賠償責任	208,342	8.09	△7.10	211,271	8.00	1.41
その他	481,458	18.69	2.09	494,853	18.73	2.78
合計 (うち収入積立保険料)	2,575,422 (61,830)	100.00 (2.40)	0.96 (△2.92)	2,641,959 (49,315)	100.00 (1.87)	2.58 (△20.24)

(注) 1. 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. 元受正味保険料(含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものです(積立型保険の積立保険料を含む。)。

正味収入保険料

(単位：百万円)

区分	2021年度 [2021年4月1日から2022年3月31日まで]			2022年度 [2022年4月1日から2023年3月31日まで]		
	金額	構成比	対前年増減率	金額	構成比	対前年増減率
火災	361,246	15.79 %	2.27 %	414,741	17.39 %	14.81 %
海上	73,566	3.22	19.76	85,019	3.56	15.57
傷害	168,233	7.35	4.23	186,810	7.83	11.04
自動車	1,115,343	48.74	0.91	1,114,038	46.71	△0.12
自動車損害賠償責任	219,791	9.61	△7.93	213,251	8.94	△2.98
その他	349,989	15.30	2.56	371,378	15.57	6.11
合計	2,288,170	100.00	1.19	2,385,239	100.00	4.24

(注) 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺前の金額です。

正味支払保険金

(単位：百万円)

区分	2021年度 [2021年4月1日から2022年3月31日まで]			2022年度 [2022年4月1日から2023年3月31日まで]		
	金額	構成比	対前年増減率	金額	構成比	対前年増減率
火災	205,851	17.26 %	△2.13 %	253,404	18.74 %	23.10 %
海上	39,847	3.34	4.78	39,386	2.91	△1.16
傷害	78,966	6.62	1.05	99,613	7.37	26.15
自動車	545,970	45.77	2.09	605,501	44.78	10.90
自動車損害賠償責任	161,102	13.50	△8.32	148,937	11.02	△7.55
その他	161,230	13.52	8.76	205,187	15.18	27.26
合計	1,192,969	100.00	0.65	1,352,031	100.00	13.33

(注) 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺前の金額です。

資産運用業務

運用資産

(単位：百万円)

区分	2021年度[2022年3月31日現在]		2022年度[2023年3月31日現在]	
	金額	構成比	金額	構成比
預貯金	286,565	3.98 %	337,104	4.70 %
買現先勘定	3,999	0.06	999	0.01
買入金銭債権	46,634	0.65	28,475	0.40
金銭の信託	—	—	8,000	0.11
有価証券	5,346,662	74.22	5,084,662	70.95
貸付金	525,295	7.29	640,857	8.94
土地・建物	179,741	2.50	181,475	2.53
運用資産計	6,388,898	88.69	6,281,574	87.66
総資産	7,203,678	100.00	7,166,150	100.00

(注) 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺前の金額です。

有価証券

(単位：百万円)

区分	2021年度[2022年3月31日現在]		2022年度[2023年3月31日現在]	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	1,228,430	22.98 %	1,135,638	22.33 %
地方債	77,169	1.44	59,972	1.18
社債	525,904	9.84	480,505	9.45
株式	2,536,544	47.44	2,414,933	47.49
外国証券	951,930	17.80	968,390	19.05
その他の証券	26,682	0.50	25,223	0.50
合計	5,346,662	100.00	5,084,662	100.00

(注) 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺前の金額です。

事業の状況(連結)

利回り

運用資産利回り(インカム利回り)

(単位：百万円)

区分	2021年度 [2021年4月1日から2022年3月31日まで]			2022年度 [2022年4月1日から2023年3月31日まで]		
	収入金額	平均運用額	年利回り	収入金額	平均運用額	年利回り
預貯金	76	352,049	0.02 %	192	293,884	0.07 %
コールローン	—	2	0.00	—	2	0.00
買現先勘定	1	9,081	0.01	0	1,987	0.02
買入金銭債権	42	85,009	0.05	20	23,260	0.09
金銭の信託	—	504	0.00	△0	7,333	△0.00
有価証券	121,285	3,138,526	3.86	135,346	3,133,600	4.32
貸付金	19,447	486,041	4.00	29,109	559,927	5.20
土地・建物	8,039	187,378	4.29	6,198	185,569	3.34
小計	148,892	4,258,593	3.50	170,867	4,205,566	4.06
その他	633	—	—	2,531	—	—
合計	149,526	—	—	173,399	—	—

(注) 1. 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額です。

3. 平均運用額は、原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については、日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

資産運用利回り(実現利回り)

(単位：百万円)

区分	2021年度 [2021年4月1日から2022年3月31日まで]			2022年度 [2022年4月1日から2023年3月31日まで]		
	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り
預貯金	10,173	352,049	2.89 %	9,845	293,884	3.35 %
コールローン	—	2	0.00	—	2	0.00
買現先勘定	1	9,081	0.01	0	1,987	0.02
買入金銭債権	42	85,009	0.05	20	23,260	0.09
金銭の信託	44	504	8.77	293	7,333	4.00
有価証券	212,876	3,138,526	6.78	241,371	3,133,600	7.70
貸付金	32,427	486,041	6.67	42,284	559,927	7.55
土地・建物	8,039	187,378	4.29	6,198	185,569	3.34
金融派生商品	△37,027	—	—	△57,735	—	—
その他	6,340	—	—	2,817	—	—
合計	232,917	4,258,593	5.47	245,096	4,205,566	5.83

(注) 1. 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額です。

3. 平均運用額(取得原価ベース)は、原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については、日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

<海外保険事業>

海外保険事業においては、経常収益は、前連結会計年度に比べて7,000億円増加し、2兆9,654億円となりました。経常利益は、前連結会計年度に比べて261億円減少し、1,583億円となりました。海外保険事業における保険引受および資産運用の状況は、以下のとおりです。

保険引受業務

正味収入保険料

(単位：百万円)

区分	2021年度 [2021年4月1日から2022年3月31日まで]			2022年度 [2022年4月1日から2023年3月31日まで]		
	金額	構成比	対前年増減率	金額	構成比	対前年増減率
火災	268,462	18.90 %	19.64 %	379,239	19.86 %	41.26 %
海上	68,398	4.81	40.53	89,271	4.67	30.52
傷害	31,623	2.23	5.96	35,347	1.85	11.78
自動車	278,296	19.59	15.37	437,383	22.90	57.16
その他	773,867	54.47	24.74	968,777	50.72	25.19
合計	1,420,648	100.00	21.99	1,910,019	100.00	34.45

(注) 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺前の金額です。

正味支払保険金

(単位：百万円)

区分	2021年度 [2021年4月1日から2022年3月31日まで]			2022年度 [2022年4月1日から2023年3月31日まで]		
	金額	構成比	対前年増減率	金額	構成比	対前年増減率
火災	149,966	22.42 %	29.48 %	153,486	18.25 %	2.35 %
海上	26,385	3.95	35.26	34,184	4.06	29.56
傷害	15,065	2.25	17.57	14,713	1.75	△2.33
自動車	148,923	22.27	6.76	223,401	26.56	50.01
その他	328,448	49.11	9.90	415,272	49.38	26.43
合計	668,789	100.00	14.03	841,058	100.00	25.76

(注) 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺前の金額です。

資産運用業務

運用資産

(単位：百万円)

区分	2021年度[2022年3月31日現在]		2022年度[2023年3月31日現在]	
	金額	構成比	金額	構成比
預貯金	290,414	2.82 %	307,035	2.63 %
買入金銭債権	1,583,889	15.38	1,835,348	15.75
有価証券	4,712,188	45.75	4,951,147	42.48
貸付金	1,521,656	14.77	2,011,498	17.26
土地・建物	74,062	0.72	121,875	1.05
運用資産計	8,182,211	79.44	9,226,906	79.17
総資産	10,299,885	100.00	11,654,928	100.00

(注) 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺前の金額です。

事業の状況(連結)

利回り

運用資産利回り(インカム利回り)

(単位：百万円)

区分	2021年度 [2021年4月1日から2022年3月31日まで]			2022年度 [2022年4月1日から2023年3月31日まで]		
	収入金額	平均運用額	年利回り	収入金額	平均運用額	年利回り
預貯金	1,885	299,932	0.63 %	3,071	298,727	1.03 %
買入金銭債権	55,205	1,395,272	3.96	90,030	1,759,258	5.12
有価証券	150,587	4,005,751	3.76	174,658	4,817,815	3.63
貸付金	91,914	1,354,823	6.78	140,078	1,767,610	7.92
土地・建物	787	68,800	1.14	1,000	97,969	1.02
小計	300,381	7,124,579	4.22	408,839	8,741,382	4.68
その他	1,133	—	—	2,088	—	—
合計	301,515	—	—	410,927	—	—

(注) 1. 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺前の金額です。なお、連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に対する株式が含まれていますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しています。

2. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」です。

3. 平均運用額は、期首・期末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

資産運用利回り(実現利回り)

(単位：百万円)

区分	2021年度 [2021年4月1日から2022年3月31日まで]			2022年度 [2022年4月1日から2023年3月31日まで]		
	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り
預貯金	330	299,932	0.11 %	31	298,727	0.01 %
買取先勘定	—	—	—	2,531	—	—
買入金銭債権	54,088	1,395,272	3.88	81,777	1,759,258	4.65
有価証券	177,482	4,005,751	4.43	142,084	4,817,815	2.95
貸付金	87,057	1,354,823	6.43	127,133	1,767,610	7.19
土地・建物	787	68,800	1.14	1,000	97,969	1.02
金融派生商品	1,683	—	—	△13,254	—	—
その他	9,944	—	—	2,466	—	—
合計	331,373	7,124,579	4.65	343,770	8,741,382	3.93

(注) 1. 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺前の金額です。なお、連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に対する株式が含まれていますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しています。

2. 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」から「資産運用費用」を控除した金額です。

3. 平均運用額(取得原価ベース)は、期首・期末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

② キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、保険料収入の増加等により、前連結会計年度に比べて192億円収入が増加し、7,765億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出の減少等により、前連結会計年度に比べて725億円支出が減少し、6,273億円の支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、資金調達目的の債券貸借取引受入担保金の純増減額の増加等により、前連結会計年度に比べて487億円支出が減少し、904億円の支出となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より1,152億円増加し、7,896億円となりました。

事業の状況(連結)

連結ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

	2021年度 [2022年3月31日現在]	2022年度 [2023年3月31日現在]
(A)連結ソルベンシー・マージン総額	4,968,014	4,252,880
資本金等	867,178	1,037,690
価格変動準備金	115,167	108,000
危険準備金	7,546	9,578
異常危険準備金	1,085,378	1,081,242
一般貸倒引当金	3,030	3,158
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)	2,188,146	1,274,054
土地の含み損益	268,531	281,592
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額(税効果控除前)	△21,228	△21,156
保険料積立金等余剰部分	—	—
負債性資本調達手段等	200,000	200,000
保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
少額短期保険業者に係るマージン総額	—	0
控除項目	158,590	155,602
その他	412,854	434,321
(B)連結リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{(R_1^2+R_2^2)}+R_3+R_4)^2+(R_5+R_6+R_7)^2+R_8+R_9}$	1,386,899	1,523,448
損害保険契約の一般保険リスク (R ₁)	396,398	471,872
生命保険契約の保険リスク (R ₂)	18,967	23,661
第三分野保険の保険リスク (R ₃)	44,986	59,590
少額短期保険業者の保険リスク (R ₄)	—	0
予定期率リスク (R ₅)	15,485	13,762
生命保険契約の最低保証リスク (R ₆)	—	—
資産運用リスク (R ₇)	926,139	940,371
経営管理リスク (R ₈)	34,289	38,044
損害保険契約の巨大災害リスク (R ₉)	312,476	392,951
(C)連結ソルベンシー・マージン比率 [(A)/(B)×1/2]×100	716.4%	558.3%

(注)「連結ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条の2および第88条ならびに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出された比率です。

〈連結ソルベンシー・マージン比率〉

- 当社は損害保険事業を営むとともに、子会社において損害保険事業や生命保険事業を営んでいます。保険会社グループは、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- こうした「通常の予測を超える危険」を示す「連結リスクの合計額」(表の(B))に対する「保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわち連結ソルベンシー・マージン総額：表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「連結ソルベンシー・マージン比率」(表の(C))です。
- 「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
 - ①保険引受け上の危険(損害保険契約の一般保険リスク・生命保険契約の保険リスク・第三分野保険の保険リスク・少額短期保険業者の保険リスク)：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く)
 - ②予定利率上の危険(予定利率リスク)：運用環境の悪化等により、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
 - ③最低保証に係る危険(生命保険契約の最低保証リスク)：特別勘定を設けた保険契約のうち保険金等の額を最低保証するものについて、保険金等を支払うときにおける特別勘定に属する財産の価額が、最低保証する保険金等の額を下回る危険であって、特別勘定に属する財産の通常の予測を超える価額の変動等により発生し得る危険
 - ④資産運用上の危険(資産運用リスク)：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
 - ⑤経営管理上の危険(経営管理リスク)：業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～④および⑥以外のもの
 - ⑥巨大災害に係る危険(損害保険契約の巨大災害リスク)：通常の予測を超える損害保険契約の巨大災害(関東大震災、伊勢湾台風相当や国外で発生する巨大災害)により発生し得る危険
- 連結ソルベンシー・マージン比率の計算対象となる範囲は、連結財務諸表の取扱いと同一ですが、保険業法上の子会社(議決権が50%超の子会社)については、計算対象に含めています。
- 「保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」(連結ソルベンシー・マージン総額)とは、当社およびその子会社の純資産(剰余金処分額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・危険準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額です。
- 連結ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社グループを監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

事業の状況(連結)

保険会社の子会社等である少額短期保険業者のソルベンシー・マージン比率

Tokio Marine X 少額短期保険の単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

	2021年度 [2022年3月31日現在]	2022年度 [2023年3月31日現在]
(A)ソルベンシー・マージン総額	—	486
純資産の部の合計額(繰延資産等控除後の額)	—	486
価格変動準備金	—	—
異常危険準備金	—	0
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券評価差額(税効果控除前)	—	—
土地の含み損益	—	—
契約者配当準備金の一部(除、翌期配当所要額)	—	—
将来利益	—	—
税効果相当額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	—	—
(B)リスクの合計額 $\sqrt{R_1^2 + R_2^2 + R_3 + R_4}$	—	4
保険リスク相当額	—	0
一般保険リスク相当額 (R ₁)	—	0
巨大災害リスク相当額 (R ₄)	—	—
資産運用リスク相当額 (R ₂)	—	4
経営管理リスク相当額 (R ₃)	—	0
(C)ソルベンシー・マージン比率 [(A)/(B) × (1/2)] × 100	—	20,928.4%

(注) 上記の金額および数値は、保険業法施行規則第211条の59および第211条の60ならびに平成18年金融庁告示第14号の規定に基づいて算出しています。

経理の状況(連結)

連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	年度	2021年度	2022年度
		[2022年3月31日現在]	[2023年3月31日現在]
(資産の部)			
現金及び預貯金		580,160	647,067
買現先勘定		3,999	999
買入金銭債権		1,630,523	1,863,824
金銭の信託		—	8,000
有価証券		10,058,107	10,034,968
貸付金		1,914,660	2,481,283
有形固定資産		316,218	373,131
土地		119,036	118,838
建物		144,037	193,488
建設仮勘定		5,648	4,919
その他の有形固定資産		47,495	55,885
無形固定資産		1,056,396	1,132,347
ソフトウエア		130,203	190,983
のれん		454,770	429,176
その他の無形固定資産		471,422	512,187
その他資産		1,780,605	2,057,850
退職給付に係る資産		2,478	1,382
繰延税金資産		22,909	39,974
支払承諾見返		1,878	1,759
貸倒引当金		△10,148	△21,837
資産の部合計		17,357,791	18,620,750
(負債の部)			
保険契約準備金		11,202,015	12,493,253
支払備金		3,470,196	4,138,783
責任準備金等		7,731,819	8,354,470
社債		219,795	222,811
その他負債		1,574,748	1,814,041
退職給付に係る負債		242,587	238,853
賞与引当金		82,471	94,076
特別法上の準備金		115,167	108,000
価格変動準備金		115,167	108,000
繰延税金負債		263,926	177,695
負ののれん		4,586	3,669
支払承諾		1,878	1,759
負債の部合計		13,707,179	15,154,162
(純資産の部)			
株主資本			
資本金		101,994	101,994
資本剰余金		135,446	135,396
利益剰余金		1,401,107	1,568,495
株主資本合計		1,638,548	1,805,887
その他の包括利益累計額			
その他有価証券評価差額金		1,735,013	975,221
繰延ヘッジ損益		△4,255	△5,899
為替換算調整勘定		108,947	522,840
退職給付に係る調整累計額		△15,351	△15,295
その他の包括利益累計額合計		1,824,353	1,476,867
非支配株主持分		187,710	183,833
純資産の部合計		3,650,612	3,466,588
負債及び純資産の部合計		17,357,791	18,620,750

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	年度	2021年度	2022年度
		[2021年4月1日から 2022年3月31日まで]	[2022年4月1日から 2023年3月31日まで]
経常収益			
保険引受収益		4,911,505	5,723,555
正味収入保険料		4,233,481	4,939,459
収入積立保険料		3,708,819	4,295,259
積立保険料等運用益		61,830	49,315
生命保険料		32,727	31,329
その他保険引受収益		428,748	558,209
		1,354	5,346
資産運用収益		605,932	703,750
利息及び配当金収入		449,164	579,091
金銭の信託運用益		44	293
売買目的有価証券運用益		22,553	—
有価証券売却益		124,901	125,107
有価証券償還益		3,962	2,932
その他運用収益		38,034	27,656
積立保険料等運用益振替		△32,727	△31,329
		72,091	80,345
その他経常収益			
経常費用		4,444,258	5,280,029
保険引受費用		3,502,253	4,020,265
正味支払保険金		1,861,533	2,192,778
損害調査費		147,985	157,022
諸手数料及び集金費		671,532	770,299
満期返戻金		176,274	150,028
契約者配当金		2	2
生命保険金等		283,066	351,008
支払備金繰入額		210,477	288,818
責任準備金等繰入額		150,743	109,662
その他保険引受費用		637	644
		76,521	151,650
資産運用費用			
売買目的有価証券運用損		—	4,578
有価証券売却損		15,904	35,861
有価証券評価損		12,519	14,707
有価証券償還損		2,069	1,292
金融派生商品費用		35,189	70,958
その他運用費用		10,839	24,252
		851,004	975,709
営業費及び一般管理費			
その他経常費用		14,478	132,404
支払利息		6,403	12,530
貸倒引当金繰入額		87	11,467
貸倒損失		339	393
持分法による投資損失		3,034	104,887
その他の経常費用		4,613	3,125
経常利益		467,246	443,526
特別利益		3,474	33,522
固定資産処分益		3,474	6,096
特別法上の準備金戻入額		—	7,166
価格変動準備金戻入額		—	7,166
その他特別利益		—	20,258
特別損失		11,927	7,977
固定資産処分損		3,122	4,436
減損損失		502	3,487
特別法上の準備金繰入額		6,154	—
価格変動準備金繰入額		6,154	—
その他特別損失		2,148	53
税金等調整前当期純利益		458,794	469,071
法人税及び住民税等		157,954	156,093
法人税等調整額		△39,139	5,666
法人税等合計		118,814	161,760
当期純利益		339,980	307,310
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△5,278	△19,911
親会社株主に帰属する当期純利益		345,258	327,222

経理の状況(連結)

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	年度 〔2021年4月1日から 2022年3月31日まで〕	2021年度	2022年度
		〔2022年4月1日から 2023年3月31日まで〕	
当期純利益	339,980	307,310	
その他の包括利益			
その他有価証券評価差額金	△28,529	△768,995	
繰延ヘッジ損益	△500	△1,643	
為替換算調整勘定	268,294	447,633	
退職給付に係る調整額	△904	72	
持分法適用会社に対する持分相当額	7,161	△6,947	
　その他の包括利益合計	245,522	△329,879	
包括利益	585,502	△22,568	
(内訳)			
親会社株主に係る包括利益	577,692	△20,263	
非支配株主に係る包括利益	7,810	△2,304	

連結株主資本等変動計算書

2021年度[2021年4月1日から2022年3月31日まで]

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	101,994	135,447	1,285,353	1,522,795
当期変動額				
剰余金の配当			△230,222	△230,222
親会社株主に帰属する当期純利益			345,258	345,258
連結範囲の変動			2,530	2,530
連結子会社の増資による持分の増減		△0		△0
その他			△1,813	△1,813
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	△0	115,753	115,753
当期末残高	101,994	135,446	1,401,107	1,638,548

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額		
当期首残高	1,756,961	△3,755	△146,891	△14,394	175,017	3,289,732
当期変動額						
剰余金の配当						△230,222
親会社株主に帰属する当期純利益						345,258
連結範囲の変動						2,530
連結子会社の増資による持分の増減						△0
その他						△1,813
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△21,948	△500	255,839	△956	12,692	245,126
当期変動額合計	△21,948	△500	255,839	△956	12,692	360,879
当期末残高	1,735,013	△4,255	108,947	△15,351	187,710	3,650,612

経理の状況(連結)

2022年度[2022年4月1日から2023年3月31日まで]

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	101,994	135,446	1,401,107	1,638,548
当期変動額				
剩余金の配当			△159,323	△159,323
親会社株主に帰属する当期純利益			327,222	327,222
連結範囲の変動				—
連結子会社の増資による持分の増減		△49		△49
その他			△509	△509
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	△49	167,388	167,338
当期末残高	101,994	135,396	1,568,495	1,805,887

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額		
当期首残高	1,735,013	△4,255	108,947	△15,351	187,710	3,650,612
当期変動額						
剩余金の配当						△159,323
親会社株主に帰属する当期純利益						327,222
連結範囲の変動						—
連結子会社の増資による持分の増減						△49
その他						△509
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△759,792	△1,643	413,892	56	△3,876	△351,362
当期変動額合計	△759,792	△1,643	413,892	56	△3,876	△184,024
当期末残高	975,221	△5,899	522,840	△15,295	183,833	3,466,588

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	年度	2021年度	2022年度
		[2021年4月1日から 2022年3月31日まで]	[2022年4月1日から 2023年3月31日まで]
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		458,794	469,071
減価償却費		84,294	104,872
減損損失		502	3,487
のれん償却額		72,817	81,766
負ののれん償却額		△917	△917
支払準備金の増減額(△は減少)		231,950	325,825
責任準備金等の増減額(△は減少)		205,779	229,559
貸倒引当金の増減額(△は減少)		△570	10,921
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		1,230	△5,570
賞与引当金の増減額(△は減少)		5,034	3,044
価格変動準備金の増減額(△は減少)		6,154	△7,166
利息及び配当金収入		△449,164	△579,091
有価証券関係損益(△は益)		△119,288	△89,730
支払利息		6,403	12,530
為替差損益(△は益)		△23,931	△17,855
有形固定資産関係損益(△は益)		△856	△1,660
持分法による投資損益(△は益)		3,034	104,887
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)		△56,433	△154,626
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)		77,846	△60,676
その他		2,439	18,792
小計		505,119	447,466
利息及び配当金の受取額		431,541	548,261
利息の支払額		△6,835	△11,085
法人税等の支払額		△172,599	△208,122
営業活動によるキャッシュ・フロー		757,226	776,520
投資活動によるキャッシュ・フロー			
預貯金の純増減額(△は増加)		△61	16,909
買入金銭債権の取得による支出		△625,850	△516,140
買入金銭債権の売却・償還による収入		474,800	296,315
金銭の信託の増加による支出		—	△8,000
金銭の信託の減少による収入		2,421	—
有価証券の取得による支出		△1,991,171	△1,847,961
有価証券の売却・償還による収入		1,733,295	1,822,136
貸付けによる支出		△807,824	△935,301
貸付金の回収による収入		592,926	633,523
その他		△56,806	△81,509
資産運用活動計		△678,269	△620,028
営業活動及び資産運用活動計		78,956	156,492
有形固定資産の取得による支出		△26,863	△23,660
有形固定資産の売却による収入		5,179	16,013
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		—	△26,111
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入		—	26,428
投資活動によるキャッシュ・フロー		△699,953	△627,358
財務活動によるキャッシュ・フロー			
借入れによる収入		34,506	15,565
借入金の返済による支出		△42,350	△13,347
短期社債の発行による収入		9,999	9,999
短期社債の償還による支出		△10,000	△10,000
社債の償還による支出		△12,705	△48
債券貸借取引受入担保金の純増減額(△は減少)		—	85,520
配当金の支払額		△230,222	△159,323
非支配株主への配当金の支払額		△5,806	△7,630
非支配株主からの払込みによる収入		10,657	11,091
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		—	△5,060
その他		106,656	△17,245
財務活動によるキャッシュ・フロー		△139,264	△90,479
現金及び現金同等物に係る換算差額		59,598	56,554
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△22,393	115,237
現金及び現金同等物の期首残高		701,068	674,379
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額		△4,295	—
現金及び現金同等物の期末残高		674,379	789,616

経理の状況(連結)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 163社

主要な会社名は「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。

当連結会計年度より、Standard Security Life Insurance Company of New York 他4社は、株式を取得したこと等により子会社となったため、連結の範囲に含めています。

当連結会計年度より、Chestnut Investors IV, Inc. 他2社は、清算結了等により連結の範囲から除いています。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

(主要な会社名)

東京海上日動調査サービス株式会社

Tokio Marine Life Insurance (Thailand) Public Company Limited

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等の観点からいずれも小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げるほどの重要性がないため、連結の範囲から除いています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社または関連会社の数 9社

主要な会社名は「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。

当連結会計年度より、Newa Insurance (Cambodia) Plc. は、新安東京海上産物保険股份有限公司への増資に伴い関連会社となったため、持分法適用の範囲に含めています。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(東京海上日動調査サービス株式会社、Tokio Marine Life Insurance (Thailand) Public Company Limited 他)および関連会社(Alinma Tokio Marine Company 他)は、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除いています。

(3) 当社は、日本地震再保険株式会社の議決権の27.0%を所有していますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社事業等の方針決定に対し重要な影響を与えることができないと判断されることから、関連会社から除いています。

(4) 決算日が連結決算日と異なる持分法適用会社については、原則として、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

海外連結子会社162社の決算日は12月31日ですが、決算日の差異が3か月を超えていないため、本連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しています。なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 保険契約に関する会計処理

当社における保険料、支払備金および責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっています。

(2) 有価証券の評価基準および評価方法

①売買目的有価証券の評価は、時価法によっています。なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいています。

②満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっています。

③その他有価証券(市場価格のない株式等を除く。)の評価は、時価法によっています。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいています。

④その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法によっています。

⑤有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっています。

(3) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっています。

(4) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定額法によっています。

②無形固定資産

海外子会社の買収により取得した無形固定資産については、その効果が及ぶと見積もった期間にわたり、効果の発現する態様にしたがって償却しています。

(5) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

当社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を計上しています。

今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しています。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、資産計上部門および資産管理部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。

②賞与引当金

当社および国内連結子会社は、従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しています。

③価格変動準備金

当社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しています。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しています。

(7) 消費税等の会計処理

当社および国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっています。ただし、当社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっています。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

経理の状況(連結)

(8) 重要なヘッジ会計の方法

①金利関係

当社は、長期の保険契約等に付随して発生する金利の変動リスクを軽減するため、金融資産と保険負債等を同時に評価・分析し、リスクをコントロールする資産・負債総合管理(ALM : Asset Liability Management)を実施しています。この管理のために利用している金利スワップ取引の一部については、業種別委員会実務指針第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(2022年3月17日 日本公認会計士協会)に基づく繰延ヘッジ処理を行っています。ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえヘッジ指定を行っており、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。

②為替関係

当社は、外貨建資産等に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で実施している為替予約取引・通貨スワップ取引の一部について、時価ヘッジ処理および繰延ヘッジ処理を行っています。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。

(9) のれんの償却方法および償却期間

連結貸借対照表の資産の部に計上したのれんについて、Philadelphia Consolidated Holding Corp. に係るものについては20年間、HCC Insurance Holdings, Inc. に係るものについては10年間、Privilege Underwriters, Inc. に係るものについては15年間、その他については5~10年間で均等償却しています。ただし、少額のものについては一括償却しています。

なお、2010年3月31日以前に発生した負ののれんについては、連結貸借対照表の負債の部に計上し、20年間の均等償却を行っています。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっています。

重要な会計上の見積り

当社および連結子会社の財政状態または経営成績に対して重大な影響を与える会計上の見積りを含む項目は、以下のとおりです。

1. 支払備金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	2021年度 [2022年3月31日現在]	2022年度 [2023年3月31日現在]
支払備金	3,470,196	4,138,783

(2) 重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

保険契約に基づいて支払義務が発生したと認められる保険金、返戻金その他の給付金(以下「保険金等」という。)のうち、未だ支払っていない金額を見積り、支払備金として計上しています。

②算出に用いた主要な仮定

支払備金の計上にあたっては、主として過去の支払実績等から算出した仮定を用いて見積った最終的に支払う保険金等の見込額を使用しています。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

法令等の改正や裁判等の結果などにより、最終的に支払う保険金等の額が当初の見積りから変動し、支払備金の計上額が増減する可能性があります。

2. のれんの減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	2021年度 [2022年3月31日現在]	2022年度 [2023年3月31日現在]
のれん	454,770	429,176

(2) 重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

のれんの減損については、のれんが帰属する内部管理上独立して業績報告が行われる単位(以下「報告単位」という。)ごとに、主として、減損の兆候の把握、減損損失の認識の判定、減損損失の測定の手順に沿って行っています。

まず報告単位ごとに、直近の業績および将来の見通しの悪化、買収時点に想定した事業計画からの著しい下方乖離ならびに市場環境を含む経営環境の著しい悪化等の減損の兆候があるかどうかの判定を行っています。減損の兆候がある報告単位については、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に、減損損失を認識することとなります。減損損失を認識することとなった報告単位は、割引前将来キャッシュ・フローを割引率で割り引いた回収可能価額を算出のうえ、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしています。

②算出に用いた主要な仮定

のれんの減損損失の計上にあたり、将来キャッシュ・フローおよび割引率を使用しています。

将来キャッシュ・フローについては、直近の合理的な事業計画に基づき、各報告単位の経営環境等を踏まえた成長率などを加味して見積っています。

割引率については、資本コストに金利差等の必要な調整を加えた税引前の利率としています。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

収益性が取得時の想定から大幅に悪化し事業計画の大幅な下方乖離が生じることなどにより、割引前将来キャッシュ・フローが大幅に下落した場合には、減損損失が発生する可能性があります。

3. 金融商品の時価評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

「金融商品関係」に記載しています。

(2) 重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法および算出に用いた主要な仮定

金融商品の時価の算出方法および算出に用いた主要な仮定は、「金融商品関係2. 金融商品の時価等に関する事項及び金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項(注1)時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明」に記載しています。

②翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

市場環境の変化等により主要な仮定が変動し、金融商品の時価が増減する可能性があります。

会計方針の変更

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いにしたがつて、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる連結財務諸表に与える影響は軽微です。

未適用の会計基準等

- ・「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 2018年9月14日)
- ・「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 2018年9月14日)

1. 概要

企業会計基準委員会において実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」および実務対応報告第24号「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の見直しが検討されてきたもので、主な改正内容は、連結決算手続において、「連結決算手続における在外子会社等の会計処理の統一」の当面の取扱いに従

経理の状況(連結)

って、在外子会社等において、資本性金融商品の公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示する選択をしている場合には、当該資本性金融商品の売却を行ったときに、連結決算手続上、取得原価と売却価額との差額を当該連結会計年度の損益として計上するように修正することとされています。

また、減損処理が必要と判断される場合には、連結決算手続上、評価差額を当該連結会計年度の損失として計上するように修正することとされています。

2. 適用予定日

在外子会社等が初めて国際財務報告基準第9号「金融商品」を適用する連結会計年度の期首より適用予定です。

3. 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、当連結財務諸表の作成時において未定です。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額および圧縮記帳額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	2021年度 [2022年3月31日現在]	2022年度 [2023年3月31日現在]
減価償却累計額	354,462	379,646
圧縮記帳額	13,678	13,643

2. 非連結子会社および関連会社の株式等は次のとおりです。

(単位：百万円)

	2021年度 [2022年3月31日現在]	2022年度 [2023年3月31日現在]
有価証券(株式)	180,191	167,073
有価証券(出資金)	23,396	25,709

3. 保険業法に基づく債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権ならびに貸付条件緩和債権の金額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	2021年度 [2022年3月31日現在]	2022年度 [2023年3月31日現在]
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	10,936	8,552
危険債権額	138,344	130,647
三月以上延滞債権額	1	0
貸付条件緩和債権額	12,466	1,388
合計	161,748	140,588

(注) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始または再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権です。

三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものです。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものです。

4. 担保に供している資産および担保付債務は次のとおりです。

(単位：百万円)

	2021年度 [2022年3月31日現在]	2022年度 [2023年3月31日現在]
担保に供している資産		
預貯金	55,217	58,414
買入金銭債権	21,159	34,309
有価証券	687,504	814,002
貸付金	264,866	394,719
担保付債務		
支払備金	170,156	223,584
責任準備金	223,808	284,953
その他負債(売現先勘定等)	240,338	271,147

5. 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券および現先取引により受け入れているコマーシャル・ペーパーのうち、売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものの時価は次のとおりであり、すべて自己保有しています。

(単位：百万円)

2021年度 [2022年3月31日現在]	2022年度 [2023年3月31日現在]
3,999	240,629

6. 有価証券のうち消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりです。

(単位：百万円)

2021年度 [2022年3月31日現在]	2022年度 [2023年3月31日現在]
298,701	353,832

7. 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりです。

(単位：百万円)

	2021年度 [2022年3月31日現在]	2022年度 [2023年3月31日現在]
貸出コミットメントの総額	1,260,620	1,702,132
貸出実行残高	890,702	1,285,057
差引額	369,918	417,075

8. 当社は以下の子会社の債務を保証しています。

(単位：百万円)

	2021年度 [2022年3月31日現在]	2022年度 [2023年3月31日現在]
Tokio Marine Compania de Seguros, S.A. de C.V.	8,569	8,098

経理の状況(連結)

(連結損益計算書関係)

1. 事業費の主な内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	2021年度 〔2021年4月1日から 2022年3月31日まで〕	2022年度 〔2022年4月1日から 2023年3月31日まで〕
代理店手数料等	553,625	600,767
給与	270,238	302,126

(注) 事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計です。

2. その他特別利益の内訳は、当連結会計年度においては主に関係会社株式売却益18,145百万円です。

3. 減損損失について次のとおり計上しています。

2022年度[2022年4月1日から2023年3月31日まで]

(単位：百万円)

用途	種類	場所等	減損損失			
			土地	建物	その他	合計
事業用不動産等 (その他事業 (介護事業))	土地および建物等	東京都世田谷区に保有する 建物など3物件	160	77	36	275
賃貸用不動産	土地および建物	北海道帯広市に保有する 建物	20	116	—	136
遊休不動産および 売却予定不動産	土地および建物	栃木県河内郡に保有する 建物など5物件	2,044	1,031	—	3,076
合計			2,225	1,225	36	3,487

保険事業等の用に供している事業用不動産等については連結会社毎に1つの資産グループとし、賃貸用不動産等、遊休不動産等および売却予定不動産等ならびにその他事業(介護事業)の用に供している事業用不動産等については主たる用途に基づき個別の物件毎にグレーピングしています。

その他事業(介護事業)の用に供している事業用不動産等において、将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。当該資産の回収可能価額は主に正味売却価額としています。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等です。

賃貸用不動産において、不動産価格の下落に伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを7.7%で割り引いて算定しています。

遊休不動産および売却予定不動産において、主に売却方針の決定に伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。当該資産の回収可能価額は正味売却価額としています。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等から処分費用見込額を減じた額です。

4. その他特別損失の内訳は、前連結会計年度においては主に関係会社株式評価損1,608百万円です。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	2021年度 〔2021年4月1日から 2022年3月31日まで〕	2022年度 〔2022年4月1日から 2023年3月31日まで〕
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	59,711	△804,817
組替調整額	△95,034	△76,836
税効果調整前	△35,323	△881,654
税効果額	6,794	112,659
その他有価証券評価差額金	△28,529	△768,995
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△217	△2,117
組替調整額	△476	△161
税効果調整前	△694	△2,279
税効果額	193	635
繰延ヘッジ損益	△500	△1,643
為替換算調整勘定		
当期発生額	268,294	447,633
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△5,327	△399
組替調整額	4,071	499
税効果調整前	△1,256	100
税効果額	352	△28
退職給付に係る調整額	△904	72
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	8,302	△6,238
組替調整額	△1,140	△709
持分法適用会社に対する持分相当額	7,161	△6,947
その他の包括利益合計	245,522	△329,879

経理の状況(連結)

(連結株主資本等変動計算書関係)

2021年度[2021年4月1日から2022年3月31日まで]

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数 (千株)	当連結会計年度増加株式数 (千株)	当連結会計年度減少株式数 (千株)	当連結会計年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,549,692	—	—	1,549,692
合計	1,549,692	—	—	1,549,692

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月18日 取締役会	普通株式	42,926	27.70	2021年3月31日	2021年6月23日
2021年9月8日 取締役会	普通株式	20,347	13.13	—	2021年9月29日
2021年11月17日 取締役会	普通株式	166,948	107.73	—	2021年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月18日 取締役会	普通株式	26,422	利益剰余金	17.05	2022年3月31日	2022年6月23日

2022年度[2022年4月1日から2023年3月31日まで]

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数 (千株)	当連結会計年度増加株式数 (千株)	当連結会計年度減少株式数 (千株)	当連結会計年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,549,692	—	—	1,549,692
合計	1,549,692	—	—	1,549,692

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月18日 取締役会	普通株式	26,422	17.05	2022年3月31日	2022年6月23日
2022年11月16日 取締役会	普通株式	132,901	85.76	－	2022年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	2021年度 [2021年4月1日から 2022年3月31日まで]	2022年度 [2022年4月1日から 2023年3月31日まで]
現金及び預貯金	580,160	647,067
買入金銭債権	1,630,523	1,863,824
有価証券	10,058,107	10,034,968
預入期間が3か月を超える定期預金等	△81,185	△74,068
現金同等物以外の買入金銭債権等	△1,596,975	△1,863,224
現金同等物以外の有価証券等	△9,916,252	△9,818,950
現金及び現金同等物	674,379	789,616

2. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでいます。

リース取引関係

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	2021年度 [2022年3月31日現在]	2022年度 [2023年3月31日現在]
(借手側)		
1年内	16,097	7,692
1年超	68,491	22,826
合計	84,589	30,518
(貸手側)		
1年内	1,497	2,032
1年超	9,464	10,053
合計	10,961	12,086

経理の状況(連結)

税効果会計関係

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	2021年度 [2022年3月31日現在]	2022年度 [2023年3月31日現在]
繰延税金資産		
責任準備金等	369,744	357,002
その他有価証券評価差額金	—	96,616
支払備金	91,301	87,448
退職給付に係る負債	68,615	68,407
価格変動準備金	32,131	30,132
有価証券評価損	26,206	23,178
税務上の繰越欠損金(注2)	12,870	19,709
その他	92,107	110,784
繰延税金資産小計	692,976	793,280
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	△5,416	△7,308
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△26,352	△107,225
評価性引当額小計(注1)	△31,769	△114,533
繰延税金資産合計	661,206	678,746
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△646,797	△532,874
連結子会社時価評価差額金	△146,719	△166,786
その他	△108,706	△116,806
繰延税金負債合計	△902,223	△816,468
繰延税金資産(負債)の純額	△241,016	△137,721

(注1) 評価性引当額の主な増加要因は次のとおりです。一部の在外連結子会社が保有するその他有価証券について、金利上昇による時価下落に伴い、純額の評価差損が生じましたが、これに係る将来減算一時差異の解消見込年度のスケジューリングは行わず、当該将来減算一時差異に係る繰延税金資産を計上しないこととしたことによるものです。

(注2) 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

2021年度[2022年3月31日現在]

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※)	566	927	174	55	84	11,061	12,870
評価性引当額	△566	△927	△174	△55	△84	△3,607	△5,416
繰延税金資産	—	—	—	—	—	7,453	7,453

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2022年度[2023年3月31日現在]

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※)	927	174	55	84	154	18,313	19,709
評価性引当額	△897	△174	△55	△84	△111	△5,984	△7,308
繰延税金資産	29	—	—	—	42	12,329	12,401

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	2021年度 [2022年3月31日現在]	2022年度 [2023年3月31日現在]
国内の法定実効税率	27.9	27.9
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.9	△0.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	2.4
持分法適用会社損益の影響	0.2	6.2
のれん及び負ののれんの償却	4.4	4.8
評価性引当額の増減	0.0	0.3
連結子会社等に適用される税率の影響	△2.4	△6.0
その他	△2.9	△0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.9	34.5

(表示方法の変更)

「持分法適用会社損益の影響」は前連結会計年度は「その他」に含めていましたが、当連結会計年度は重要性が増したことから独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組み替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の「その他」に表示していた△2.7%は、「持分法適用会社損益の影響」0.2%、「その他」△2.9%として組み替えてあります。

3. 法人税及び地方法人税に関する税効果会計の会計処理

当社および一部の国内連結子会社は、当連結会計年度からグループ通算制度を適用しているため、法人税及び地方法人税に係る税効果会計に関する会計処理および開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取り扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を当連結会計年度の期首から適用しています。

退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、確定給付型および確定拠出型の退職給付制度を有しています。

当社は、退職給付制度として、ほぼ全従業員を対象とした非拠出型の給付建退職一時金制度を有しています。企業年金については、確定給付型の制度として企業年金基金制度を有しており、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を有しています。退職一時金制度における支払額および企業年金基金制度の年金給付額は、主にポイント制に基づいて決定しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	2021年度 [2021年4月1日から 2022年3月31日まで]	2022年度 [2022年4月1日から 2023年3月31日まで]
退職給付債務の期首残高	507,151	498,263
勤務費用	16,238	15,519
利息費用	3,843	4,691
数理計算上の差異の発生額	△10,181	△26,155
退職給付の支払額	△21,486	△22,687
過去勤務費用の発生額	—	0
その他	2,697	2,743
退職給付債務の期末残高	498,263	472,375

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

経理の状況(連結)

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	2021年度 〔2021年4月1日から 2022年3月31日まで〕	2022年度 〔2022年4月1日から 2023年3月31日まで〕
年金資産の期首残高	269,782	258,248
期待運用収益	1,495	2,052
数理計算上の差異の発生額	△15,541	△26,477
事業主からの拠出額	9,981	9,867
退職給付の支払額	△8,782	△9,186
その他	1,313	552
年金資産の期末残高	258,248	235,057

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	2021年度 〔2022年3月31日現在〕	2022年度 〔2023年3月31日現在〕
積立型制度の退職給付債務	281,664	266,816
年金資産	△258,248	△235,057
	23,415	31,759
非積立型制度の退職給付債務	216,598	205,558
アセット・シーリングによる調整額	94	153
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	240,108	237,471
退職給付に係る負債	242,587	238,853
退職給付に係る資産	△2,478	△1,382
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	240,108	237,471

(注)「アセット・シーリングによる調整額」は、「従業員給付」(IAS第19号)を適用している海外連結子会社において、退職給付に係る資産の計上額が一部制限されていることによる調整額です。

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	2021年度 〔2021年4月1日から 2022年3月31日まで〕	2022年度 〔2022年4月1日から 2023年3月31日まで〕
勤務費用	16,238	15,519
利息費用	3,843	4,691
期待運用収益	△1,495	△2,052
数理計算上の差異の費用処理額	5,352	1,779
過去勤務費用の費用処理額	△1,280	△1,279
その他	528	31
確定給付制度に係る退職給付費用	23,186	18,690

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	2021年度 〔2021年4月1日から 2022年3月31日まで〕	2022年度 〔2022年4月1日から 2023年3月31日まで〕
過去勤務費用	△1,280	△1,280
数理計算上の差異	32	1,415
その他	△8	△34
合計	△1,256	100

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	2021年度 〔2022年3月31日現在〕	2022年度 〔2023年3月31日現在〕
未認識過去勤務費用	△14,085	△12,805
未認識数理計算上の差異	35,333	33,952
合計	21,247	21,146

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

(単位：%)

	2021年度 〔2022年3月31日現在〕	2022年度 〔2023年3月31日現在〕
債券	94	90
株式	0	—
現金及び預貯金	0	0
生保一般勘定	3	3
その他	3	6
合計	100	100

②長期期待運用收益率の設定方法

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の收益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりです。

(単位：%)

	2021年度 〔2022年3月31日現在〕	2022年度 〔2023年3月31日現在〕
割引率	0.3～1.0	0.7～1.5
長期期待運用收益率	0.5	0.7

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は次のとおりです。

(単位：百万円)

2021年度 〔2021年4月1日から 2022年3月31日まで〕	2022年度 〔2022年4月1日から 2023年3月31日まで〕
9,871	11,998

経理の状況(連結)

ストック・オプション等関係

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	2021年度 〔2021年4月1日から 2022年3月31日まで〕	2022年度 〔2022年4月1日から 2023年3月31日まで〕
損害調査費	21	—
営業費及び一般管理費	39	—

(注) 前連結会計年度において、親会社の東京海上ホールディングス株式会社では株式報酬型ストック・オプションから役員報酬BIP信託による株式報酬制度に移行しています。

2. ストック・オプションの内容

該当事項はありません。

セグメント情報等

[セグメント情報]

1. 報告セグメントの概要

当社は、東京海上グループの事業の中核を担う損害保険会社として、当社を取り巻く事業環境を踏まえた経営計画を策定し、事業活動を展開しています。当社は、親会社である東京海上ホールディングス株式会社の経営計画を基礎として、「国内損害保険事業」、「海外保険事業」および「金融・その他事業」の3つを報告セグメントとしています。

「国内損害保険事業」は、日本国内の損害保険引受業務および資産運用業務等を行っています。「海外保険事業」は、海外の保険引受業務および資産運用業務等を行っています。「金融・その他事業」は、介護事業を中心に事業を行っています。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値です。

セグメント間の内部経常収益は、市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

2021年度[2021年4月1日から2022年3月31日まで]

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務 諸表計上額 (注)2
	国内損害 保険事業	海外 保険事業	金融・ その他事業	計		
経常収益						
外部顧客からの経常収益	2,655,449	2,263,161	9,921	4,928,532	△17,027	4,911,505
セグメント間の内部経常収益	2,248	2,252	2,659	7,160	△7,160	—
計	2,657,698	2,265,414	12,580	4,935,693	△24,188	4,911,505
セグメント利益	281,599	184,526	1,120	467,246	—	467,246
セグメント資産	7,203,678	10,299,885	15,968	17,519,532	△161,740	17,357,791
その他の項目						
減価償却費	25,070	58,697	526	84,294	—	84,294
のれん償却額	—	72,817	—	72,817	—	72,817
負ののれん償却額	—	917	—	917	—	917
利息及び配当金収入	149,526	301,515	0	451,041	△1,877	449,164
支払利息	2,049	6,204	—	8,254	△1,850	6,403
持分法投資損失(△)	—	△3,034	—	△3,034	—	△3,034
持分法適用会社への投資額	—	124,690	—	124,690	—	124,690
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	59,418	27,584	288	87,290	—	87,290

(注) 1. 調整額は、以下のとおりです。

(1) 外部顧客からの経常収益の調整額△17,027百万円のうち主なものは、国内損害保険事業セグメントに係る経常収益のうち責任準備金等戻入額13,641百万円について、連結損益計算書上は、経常費用のうち責任準備金等繰入額に含めたことによる振替額です。

(2) セグメント資産の調整額△161,740百万円は、セグメント間取引の消去額等です。

(3) その他の項目の調整額は、セグメント間取引の消去額です。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

経理の状況(連結)

2022年度[2022年4月1日から2023年3月31日まで]

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務 諸表計上額 (注)2
	国内損害 保険事業	海外 保険事業	金融・ その他事業	計		
経常収益						
外部顧客からの経常収益	2,851,865	2,962,794	9,003	5,823,663	△100,107	5,723,555
セグメント間の内部経常収益	5,497	2,688	39	8,226	△8,226	—
計	2,857,363	2,965,483	9,043	5,831,889	△108,334	5,723,555
セグメント利益又は損失(△)	285,306	158,333	△113	443,526	—	443,526
セグメント資産	7,166,150	11,654,928	16,519	18,837,599	△216,848	18,620,750
その他の項目						
減価償却費	31,377	73,192	302	104,872	—	104,872
のれん償却額	—	81,766	—	81,766	—	81,766
負ののれん償却額	—	917	—	917	—	917
利息及び配当金収入	173,399	410,927	0	584,327	△5,236	579,091
支払利息	2,137	15,629	—	17,766	△5,236	12,530
持分法投資損失(△)	—	△104,887	—	△104,887	—	△104,887
持分法適用会社への投資額	—	110,518	—	110,518	—	110,518
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	85,299	47,038	433	132,771	—	132,771

(注) 1. 調整額は、以下のとおりです。

- (1) 外部顧客からの経常収益の調整額△100,107百万円のうち主なものは、国内損害保険事業セグメントに係る経常収益のうち責任準備金等戻入額92,017百万円について、連結損益計算書上は、経常費用のうち責任準備金等繰入額に含めたことによる振替額です。
- (2) セグメント資産の調整額△216,848百万円は、セグメント間取引の消去額等です。
- (3) その他の項目の調整額は、セグメント間取引の消去額です。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

[関連情報]

2021年度[2021年4月1日から2022年3月31日まで]

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	損害保険	生命保険	その他	計	調整額	合計
外部顧客からの経常収益	4,264,731	637,352	9,921	4,912,005	△499	4,911,505

(注) 調整額のうち主なものは、連結損益計算書における貸倒引当金繰入額・戻入額の振替額です。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米国	その他	計	調整額	合計
2,482,328	1,592,157	883,488	4,957,974	△46,468	4,911,505

(注) 1. 顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

2. 調整額のうち主なものは、連結損益計算書における金融派生商品収益・費用の振替額です。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
219,314	62,130	34,774	316,218

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

2022年度[2022年4月1日から2023年3月31日まで]

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	損害保険	生命保険	その他	計	調整額	合計
外部顧客からの経常収益	4,929,482	803,878	9,003	5,742,364	△18,808	5,723,555

(注) 調整額のうち主なものは、連結損益計算書における支払準備金繰入額・戻入額の振替額です。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米国	その他	計	調整額	合計
2,629,294	2,031,568	1,165,184	5,826,047	△102,491	5,723,555

(注) 1. 顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

2. 調整額のうち主なものは、連結損益計算書における責任準備金等繰入額・戻入額の振替額です。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
219,950	115,595	37,585	373,131

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

2021年度[2021年4月1日から2022年3月31日まで]

(単位：百万円)

	国内損害保険事業	海外保険事業	金融・その他事業	合計
減損損失	263	194	44	502

2022年度[2022年4月1日から2023年3月31日まで]

(単位：百万円)

	国内損害保険事業	海外保険事業	金融・その他事業	合計
減損損失	3,212	0	274	3,487

[報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報]

2021年度[2021年4月1日から2022年3月31日まで]

1. のれん

(単位：百万円)

	国内損害保険事業	海外保険事業	金融・その他事業	合計
当期償却額	—	72,817	—	72,817
当期末残高	—	454,770	—	454,770

2. 負ののれん

(単位：百万円)

	国内損害保険事業	海外保険事業	金融・その他事業	合計
当期償却額	—	917	—	917
当期末残高	—	4,586	—	4,586

経理の状況(連結)

2022年度[2022年4月1日から2023年3月31日まで]

1. のれん

(単位：百万円)

	国内損害保険事業	海外保険事業	金融・その他事業	合計
当期償却額	—	81,766	—	81,766
当期末残高	—	429,176	—	429,176

2. 負ののれん

(単位：百万円)

	国内損害保険事業	海外保険事業	金融・その他事業	合計
当期償却額	—	917	—	917
当期末残高	—	3,669	—	3,669

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

関連当事者情報

1. 関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

東京海上ホールディングス株式会社(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

記載すべき重要なものはありません。

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、保険事業を中核としており、保険料として収受した資金等の運用を行っています。そのため、資産・負債総合管理(ALM : Asset Liability Management)を軸として、保険商品の特性を踏まえた適切なリスクコントロールのもとで、長期・安定的な収益確保および効率的な流動性管理を目指した取り組みを行っています。

お客様に保険金をお支払いする商品の運用については、保険商品の持つ負債特性や、将来の保険金を確実にお支払いするための収益性・流動性などを踏まえた、中長期的に目指すポートフォリオを軸とした運用を行っています。具体的には、金利スワップ取引等も活用して保険負債が抱える金利リスクを適切にコントロールしつつ、高格付債券を中心とした一定の信用リスクをとる運用を行っています。また、外国証券やオルタナティブ投資等幅広い商品も活用し、国内外でのリスク分散と運用手法の多様化を図ることで、中長期的な収益確保を目指しています。保有する資産については、リスクの軽減等を目的として、為替予約取引等のデリバティブ取引も活用しています。

満期返戻金という形でお客様にお支払いする商品の運用については、厳格なALM運用により金利リスクを円金利資産で適切にコントロールし、安定的な剰余の価値(運用資産価値－保険負債価値)の拡大を目指しています。

その他の運用については、運用収益を安定的に拡大し、財務基盤の健全性確保を図りつつ、総合的に当社の企業価値の向上に資することを目指しており、政策保有株式については、保険取引面も含めた経済合理性およびグループ資本への影響などを踏まえ、総量削減に努めています。

こうした取り組みによって、運用収益を安定的に拡大させ、中長期的な純資産価値の拡大および財務基盤の健全性の維持につなげることを目指しています。

なお、他の連結子会社においても、ALMを軸とした運用を行っています。

資金調達については、主として事業投資資金の確保を目的として、社債の発行や借り入れ等を行っています。資金調達が必要な場合には、グループ全体の資金収支を勘案し、調達額や調達手段等を決定しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループは、株式や債券等の有価証券・貸付金・デリバティブ取引等の金融商品を保有しています。これらは株価・為替・金利等の変動により価値や収益が減少して損失を被る市場リスク、信用供与先の財務状況の悪化または信用力の変化等により価値が減少ないし消失して損失を被る信用リスクを内包しています。また、これらは市場の混乱等により取引が出来なくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることで損失を被る市場流動性リスク等も内包しています。

有価証券投資に係る為替変動リスクの一部は、為替予約取引や通貨スワップ取引等を利用してヘッジしています。これらの取引には、一部ヘッジ会計を適用しています。

店頭デリバティブ取引の信用リスクには、取引の相手先が倒産等により当初の契約どおりに取引を履行できなくなった場合に損失を被るリスクも含まれています。このような信用リスクを軽減するために、取引先が取引を頻繁に行う金融機関等である場合には、一括精算ネットティング契約を締結する、デリバティブ取引の時価相当額の担保授受を行う等の運営も行っています。また、長期の保険負債が内包する金利リスクをヘッジするために金利スワップ取引等を利用しており、これらの取引には、一部ヘッジ会計を適用しています。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (8) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 市場リスク・信用リスク等の管理

当社では、取締役会にて制定した「資産運用リスク管理方針」に基づき、取引部門から独立したリスク管理部門が、定量・定性の両面から金融商品に係る市場リスク、信用リスク等の管理を実施しています。

当該方針に従い、資産運用計画における運用管理区分毎に、投資可能商品、上限リスク量等の各種リミット、リミット超過時対応等を明文化した「運用ガイドライン」を制定しています。バリュー・アット・リスク(VaR)の考え方を用いて資産運用リスク量を計測し、リスク・リターンの状況および「運用ガイドライン」の遵守状況を定期的に担当役員へ報告しています。

信用リスクについては、大口与信先へのリスク集積を回避するために「総与信額管理規程」を制定した上で、社内格付制度等をもとに与信状況を定期的にモニタリングし、適切な管理を実施しています。

また、個別投融資案件への牽制を目的に、個別投融資案件の審査および投融資後のモニタリングを「審査規程」等に従って実施しています。

これらのリスク管理業務については、重要性に応じて取締役会に報告しています。

なお、他の連結子会社においても、上記リスクを踏まえた管理体制を構築しています。

② 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループでは、会社毎およびグループ全体で資金管理を行う中で、資金の支払期日を管理し、併せて多様な資金調達手段を確保することで、資金調達に係る流動性リスクの管理を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

経理の状況(連結)

2. 金融商品の時価等に関する事項及び金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額、レベルごとの時価は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等および組合出資金等は、次表には含めていません((注3)参照)。

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債

2021年度[2022年3月31日現在]

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	1,433,790	196,733	1,630,523
有価証券				
売買目的有価証券	106,365	244,308	7,915	358,589
その他有価証券	4,468,391	3,931,669	131,949	8,532,010
貸付金	—	—	72,145	72,145
デリバティブ取引	2,245	51,868	17,304	71,418
資産計	4,577,002	5,661,636	426,048	10,664,686
デリバティブ取引	511	120,253	1,172	121,938
負債計	511	120,253	1,172	121,938

* 時価算定会計基準適用指針第27-3項に従い、投資信託は上表に含めていません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は609,605百万円です。

2022年度[2023年3月31日現在]

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	1,592,732	271,091	1,863,824
有価証券				
売買目的有価証券	103,999	276,055	10,347	390,403
その他有価証券	4,385,209	4,516,368	151,727	9,053,305
貸付金	—	—	20,274	20,274
デリバティブ取引	6,491	75,157	6,472	88,122
資産計	4,495,701	6,460,314	459,913	11,415,929
デリバティブ取引	200	90,114	9,367	99,682
負債計	200	90,114	9,367	99,682

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債

現金及び預貯金、買現先勘定は、主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しています。

2021年度[2022年3月31日現在]

(単位：百万円)

区分	時価				連結貸借対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
有価証券						
満期保有目的の債券	137,235	48,356	—	185,591	173,466	12,125
貸付金*	—	—	1,840,961	1,840,961	1,840,811	150
資産計	137,235	48,356	1,840,961	2,026,553	2,014,277	12,275
社債	—	219,359	42	219,401	219,795	△394
負債計	—	219,359	42	219,401	219,795	△394

* 連結貸借対照表計上額については、貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を1,703百万円控除しています。

2022年度[2023年3月31日現在]

(単位：百万円)

区分	時価				連結貸借対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
有価証券						
満期保有目的の債券	132,083	61,458	—	193,541	185,507	8,034
貸付金*	—	—	2,435,510	2,435,510	2,459,050	△23,540
資産計	132,083	61,458	2,435,510	2,629,051	2,644,557	△15,505
社債	—	210,939	—	210,939	222,811	△11,871
負債計	—	210,939	—	210,939	222,811	△11,871

* 連結貸借対照表計上額については、貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を1,958百万円控除しています。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

買入金銭債権

割引現在価値法、マトリックス・プライシング等のモデルで算定された価格を時価としています。これらの評価技法には、イールドカーブ、期限前償還率、類似銘柄の取引実勢値等のインプットを使用しています。

また、これらの時価の算定にあたり観察できないインプットを使用していないまたはその影響が重要でない場合はレベル2の時価に、観察できないインプットによる影響が重要な場合はレベル3の時価に分類しています。

有価証券

活発な市場における相場価格を入手できるものはレベル1の時価に分類しています。公表された相場価格を入手できただとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しています。

相場価格が入手できない場合には、割引現在価値法、マトリックス・プライシング等のモデルで算定された価格を時価としています。これらの評価技法には、イールドカーブ、クレジットスプレッド、類似銘柄の取引実勢値等のインプットを使用しています。

また、これらの時価の算定にあたり観察できないインプットを使用していないまたはその影響が重要でない場合はレベル2の時価に、観察できないインプットによる影響が重要な場合はレベル3の時価に分類しています。

なお、市場における相場価格が入手できない投資信託のうち主なものは、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないため基準価額等を時価とし、レベル2の時価に分類しています。

貸付金

変動金利貸付については、市場金利の変動が短期間で将来キャッシュ・フローに反映されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、貸付先の信用状況が実行後大きく変わっていない限り、当該帳簿価額を時価とし、レベル3の時価に分類しています。

固定金利貸付については、割引現在価値法等のモデルで算定された価格を時価としています。これらの評価技法には、イールドカーブ、クレジットスプレッド等のインプットを使用しており、レベル3の時価に分類しています。

経理の状況(連結)

破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額が時価と近似しているため当該価額を時価とし、レベル3の時価に分類しています。

社債

公表された相場価格等を時価とし、レベル2の時価に分類しています。

デリバティブ取引

取引所取引については、取引所等における最終の価格をもって時価としています。店頭取引については、ブラック・ショールズ・モデル、割引現在価値法等のモデルで算定された価格を時価としています。これらの評価技法には、スワップレート、フォワードレート、ボラティリティ、ベーシススワップスプレッド等のインプットを使用しています。

また、これらの時価の算定にあたり取引所等における最終の価格を使用している場合はレベル1の時価に、観察できないインプットを使用していないまたはその影響が重要でない場合はレベル2の時価に、観察できないインプットによる影響が重要な場合はレベル3の時価に分類しています。

(注2) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

2021年度[2022年3月31日現在]

(単位：百万円)

区分	期首残高	レベル3の時価への振替 ^{*1, *2}	レベル3の時価からの振替 ^{*1, *3}	当期の損益に計上 ^{*4}	その他の包括利益に計上 ^{*5}	購入、売却、発行および決済の純額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち期末において保有する金融資産および金融負債の評価損益 ^{*4}
買入金銭債権	155,575	15,677	△4,516	△5,940	17,725	18,211	196,733	—
有価証券								
売買目的有価証券	4,909	104	—	1,843	556	500	7,915	1,862
その他有価証券	76,033	12,731	△3,241	9,989	9,406	27,031	131,949	—
貸付金	53,093	—	—	3,505	5,909	9,636	72,145	3,136
デリバティブ取引^{*6}	16,196	—	—	16,427	1,927	△18,418	16,132	7,502

*1 レベル間の振替は期首時点で認識することとしています。

*2 レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、時価の算定に係るインプットが観察できなくなったことによるものです。

*3 レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、時価の算定に係るインプットが観察可能となったことによるものです。

*4 連結損益計算書の「資産運用収益」および「資産運用費用」に含まれています。

*5 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」および「為替換算調整勘定」に含まれています。

*6 その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務および利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務または損失となる項目については、△で表示しています。

2022年度[2023年3月31日現在]

(単位：百万円)

区分	期首残高	レベル3の時価への振替 ^{*1, *2}	レベル3の時価からの振替 ^{*1, *3}	当期の損益に計上 ^{*4}	その他の包括利益に計上 ^{*5}	購入、売却、発行および決済の純額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち期末において保有する金融資産および金融負債の評価損益 ^{*4}
買入金銭債権 有価証券	196,733	14,139	△11,431	△13,248	17,933	66,965	271,091	—
売買目的有価証券	7,915	690	—	2,025	1,081	△1,365	10,347	1,078
その他有価証券 ^{*6}	134,508	1,484	△2,387	8,398	16,820	△7,097	151,727	—
貸付金	72,145	—	—	△5,685	11,089	△57,276	20,274	△1,678
デリバティブ取引 ^{*7}	16,132	—	—	△14,775	2,575	△6,826	△2,894	△14,737

^{*1} レベル間の振替は期首時点で認識することとしています。^{*2} レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、時価の算定に係るインプットが観察できなくなったことによるものです。^{*3} レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、時価の算定に係るインプットが観察可能となったことによるものです。^{*4} 連結損益計算書の「資産運用収益」および「資産運用費用」に含まれています。^{*5} 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」および「為替換算調整勘定」に含まれています。^{*6} 時価算定会計基準適用指針の適用により、期首より投資信託を含めています。^{*7} その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務および利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務または損失となる項目については、△で表示しています。

(2) 時価の評価プロセスの説明

当社グループは、取引部門から独立した部門において時価の算定に関する方針および手続を定めています。算定された時価およびレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法およびインプットの妥当性を検証しています。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性およびリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いています。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法およびインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しています。

(注3) 市場価格のない株式等および組合出資金等の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2021年度 [2022年3月31日現在]	2022年度 [2023年3月31日現在]
市場価格のない株式等 ^{*1}	229,361	223,922
組合出資金等 ^{*2}	151,463	178,218
合計	380,825	402,141

^{*1} 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に従い、時価開示の対象としていません。

^{*2} 組合出資金等は、時価算定会計基準適用指針第24-16項に従い、時価開示の対象としていません。

経理の状況(連結)

(注4) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

2021年度[2022年3月31日現在]

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	108,293	8,517	—	—
買入金銭債権	41,095	25,168	467,342	1,133,727
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	2,000	95,000	3,000	26,500
外国証券	5,543	12,635	15,370	12,662
その他有価証券のうち 満期があるもの				
国債	28,237	142,269	303,430	551,860
地方債	9,612	40,813	17,700	6,736
社債	54,796	256,697	205,443	10,217
外国証券	116,358	566,573	739,729	2,009,199
貸付金*	520,850	918,923	228,130	228,276
合計	886,788	2,066,600	1,980,146	3,979,181

* 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない25百万円、期間の定めのないもの8,175百万円は含めていません。

2022年度[2023年3月31日現在]

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	117,966	12,746	—	—
買入金銭債権	27,201	39,067	541,623	1,495,287
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	10,000	85,000	3,000	26,500
外国証券	13,268	17,235	16,580	13,340
その他有価証券のうち 満期があるもの				
国債	32,845	106,323	365,340	467,350
地方債	12,643	35,870	3,782	6,190
社債	30,501	262,437	180,495	13,389
外国証券	169,733	740,095	799,452	2,462,949
貸付金*	688,543	1,260,786	277,462	249,712
合計	1,102,703	2,559,562	2,187,737	4,734,719

* 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない30百万円、期間の定めのないもの8,789百万円は含めていません。

(注5) 社債、長期借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定額

2021年度[2022年3月31日現在]

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	42	—	—	—	—	220,128
長期借入金	66,136	—	34,506	—	—	54,634
リース債務	3,495	2,697	1,917	1,602	1,121	3,584
合計	69,674	2,697	36,423	1,602	1,121	278,347

2022年度[2023年3月31日現在]

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	—	—	—	—	—	223,222
長期借入金	—	39,810	78,293	—	63,032	3,622
リース債務	12,461	11,223	9,199	7,385	6,055	24,201
合計	12,461	51,033	87,492	7,385	69,088	251,046

経理の状況(連結)

有価証券関係

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2021年度[2022年3月31日現在]	2022年度[2023年3月31日現在]
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	7,686	△2,870

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種類	2021年度[2022年3月31日現在]			2022年度[2023年3月31日現在]		
	連結貸借 対照表計上額	時価	差額	連結貸借 対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	公社債	126,785	137,120	10,334	124,691	132,071
	外国証券	35,640	37,542	1,901	37,038	38,110
	小計	162,425	174,662	12,236	161,730	170,182
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	公社債	—	—	—	—	—
	外国証券	11,040	10,929	△111	23,777	23,359
	小計	11,040	10,929	△111	23,777	23,359
合計		173,466	185,591	12,125	185,507	193,541
						8,034

3. その他有価証券

(単位：百万円)

種類	2021年度[2022年3月31日現在]			2022年度[2023年3月31日現在]		
	連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額	連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	公社債	1,047,956	981,792	66,163	787,218	740,164
	株式	2,456,440	394,866	2,061,573	2,351,232	387,678
	外国証券	3,716,644	3,352,234	364,410	1,468,297	1,334,848
	その他 ^{(注)2}	674,573	613,782	60,791	256,099	223,735
	小計	7,895,616	5,342,677	2,552,939	4,862,848	2,686,426
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	公社債	660,883	668,495	△7,612	767,211	798,471
	株式	35,833	39,537	△3,703	18,487	22,031
	外国証券	1,207,531	1,254,255	△46,724	3,644,636	4,127,802
	その他 ^{(注)3}	969,592	983,587	△13,995	1,610,727	1,784,693
	小計	2,873,840	2,945,876	△72,036	6,041,064	6,732,998
合計		10,769,456	8,288,553	2,480,903	10,903,912	9,419,425
						1,484,486

(注) 1. 市場価格のない株式等および組合出資金等は、上表に含めていません。

2. 前連結会計年度の「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として計上している譲渡性預金(連結貸借対照表計上額59百万円、取得原価58百万円、差額0百万円)ならびに買入金銭債権として計上している海外抵当証券等(連結貸借対照表計上額663,602百万円、取得原価606,606百万円、差額56,996百万円)を含めています。

当連結会計年度の「その他」には、連結貸借対照表において買入金銭債権として計上している海外抵当証券等(連結貸借対照表計上額248,258百万円、取得原価217,562百万円、差額30,695百万円)を含めています。

3. 前連結会計年度の「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として計上している譲渡性預金(連結貸借対照表計上額5,575百万円、取得原価5,575百万円、差額△0百万円)ならびに買入金銭債権として計上している海外抵当証券等(連結貸借対照表計上額958,904百万円、取得原価972,501百万円、差額△13,596百万円)を含めています。

当連結会計年度の「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として計上している譲渡性預金(連結貸借対照表計上額2,870百万円、取得原価2,875百万円、差額△4百万円)ならびに買入金銭債権として計上している海外抵当証券等(連結貸借対照表計上額1,599,477百万円、取得原価1,772,894百万円、差額△173,416百万円)を含めています。

4. 売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5. 売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	2021年度 [2021年4月1日から2022年3月31日まで]			2022年度 [2022年4月1日から2023年3月31日まで]		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	399,218	2,606	3,399	254,939	5,292	6,887
株式	116,969	94,464	120	129,871	104,000	418
外国証券	491,877	27,662	12,384	636,688	15,814	28,555
その他	290,211	5,035	3,909	159,124	641	3,717
合計	1,298,277	129,769	19,814	1,180,623	125,748	39,578

(注) 前連結会計年度の「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として計上している譲渡性預金(売却額23百万円)ならびに買入金銭債権として計上している海外抵当証券等(売却額289,574百万円、売却益4,868百万円、売却損3,909百万円)を含めています。

当連結会計年度の「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として計上している譲渡性預金(売却額3,599百万円)ならびに買入金銭債権として計上している海外抵当証券等(売却額155,524百万円、売却益641百万円、売却損3,717百万円)を含めています。

6. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券(市場価格のない株式等および組合出資金等を除く。)について14,294百万円(うち、株式1,460百万円、外国証券9,764百万円、その他3,068百万円)、その他有価証券で市場価格のない株式等および組合出資金等について614百万円(うち、株式348百万円、外国証券266百万円)減損処理を行っています。

当連結会計年度において、その他有価証券(市場価格のない株式等および組合出資金等を除く。)について21,901百万円(うち、株式280百万円、外国証券13,926百万円、その他7,694百万円)、その他有価証券で市場価格のない株式等および組合出資金等について500百万円(うち、株式26百万円、外国証券474百万円)減損処理を行っています。

なお、有価証券の減損については、原則として、連結会計年度末の時価が取得原価と比べて30%以上下落したものを対象としています。

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

該当事項はありません。

経理の状況(連結)

デリバティブ取引関係

各表における「契約額等」は、デリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体が、そのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスク等を表すものではありません。

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	2021年度[2022年3月31日現在]			2022年度[2023年3月31日現在]		
		契約額等		時価	評価損益	契約額等	
		うち1年超				うち1年超	
市場取引	通貨先物取引						
	売建	2,675	—	—	—	2,511	—
	買建	1,028	—	—	—	1,112	—
市場取引以外の取引	為替予約取引						
	売建	655,770	—	△25,092	△25,092	754,773	—
	買建	22,096	—	507	507	43,347	—
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引						
	受取円貨支払外貨	12,435	12,435	△1,075	△1,075	12,435	—
	受取外貨支払外貨	45,029	—	△5,092	△5,092	52,226	52,226
合計		—	—	△30,752	△30,752	—	—
						1,237	1,237

(2) 金利関連

(単位：百万円)

区分	種類	2021年度[2022年3月31日現在]			2022年度[2023年3月31日現在]		
		契約額等		時価	評価損益	契約額等	
		うち1年超				うち1年超	
市場取引	金利先物取引						
	売建	6,856	—	—	—	8,390	—
	買建	1,902	—	—	—	748	—
市場取引以外の取引	金利スワップ取引						
	受取固定支払変動	897,047	866,611	30,122	30,122	874,210	833,166
	受取変動支払固定	844,312	820,614	△20,874	△20,874	825,853	793,625
市場取引以外の取引	受取変動支払変動	4,696	4,696	△100	△100	4,398	4,398
	受取固定支払固定	339	339	11	11	237	237
	合計	—	—	9,159	9,159	—	—
						337	337

(3) 株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	2021年度[2022年3月31日現在]			2022年度[2023年3月31日現在]			
		契約額等 うち1年超	時価	評価損益	契約額等 うち1年超	時価	評価損益	
市場取引	株価指数先物取引							
		売建	4,757	－	△383	△383	5,127	
		買建	2,305	－	－	－	663	
市場取引以外の取引	株価指数オプション取引							
		売建	183,131	－		209,309	－	
			(8,293)	(－)	19,283	(15,518)	(－)	
		買建	250,033	－	35,429	282,417	6,974	
			(17,668)	(－)	17,760	(28,207)	8,543	
合計		－	－	54,328	6,387	－	19,843	
(注) 下段()書きの金額は、契約時のオプション料を示しています。								

(4) 債券関連

(単位：百万円)

区分	種類	2021年度[2022年3月31日現在]			2022年度[2023年3月31日現在]			
		契約額等 うち1年超	時価	評価損益	契約額等 うち1年超	時価	評価損益	
市場取引	債券先物取引							
		売建	2,794	－	24	24	－	
		買建	14,121	－	△80	△80	12,423	
市場取引以外の取引	債券店頭オプション取引							
		売建	－	－	－	3,084	－	
			(－)	(－)	－	(23)	(－)	
		買建	－	－	－	3,084	112	
			(－)	(－)	－	(28)	△89	
合計		－	－	△55	△55	－	0	
(注) 下段()書きの金額は、契約時のオプション料を示しています。								

経理の状況(連結)

(5) 商品関連

(単位：百万円)

区分	種類	2021年度[2022年3月31日現在]			2022年度[2023年3月31日現在]				
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超				うち1年超			
市場取引	商品先物取引								
	売建	439	—	—	—	319	—	—	
	買建	169	—	—	—	332	—	—	
	商品先物オプション取引								
	買建	77,822	—	2,150	△1,053	190,265	438	6,250 △4,088	
合計		—	—	2,150	△1,053	—	—	6,250 △4,088	

(注) 下段()書きの金額は、契約時のオプション料を示しています。

(6) その他

(単位：百万円)

区分	種類	2021年度[2022年3月31日現在]			2022年度[2023年3月31日現在]				
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超				うち1年超			
市場取引以外の取引	自然災害デリバティブ取引								
	売建	27,696	16,121			26,904	3,939		
		(1,386)	(851)	674	711	(1,937)	(289)	668	
	買建	22,450	15,000			22,581	3,600	1,268	
		(641)	(331)	173	△468	(1,086)	(110)	258 △827	
市場取引以外の取引	ウェザーデリバティブ取引								
	売建	13	—			—	—		
		(1)	(—)	0	0	(—)	(—)	—	
	買建								
	その他の取引								
市場取引以外の取引	売建	72,019	—			152,480	—		
		(5,035)	(—)	3,249	1,785	(9,785)	(—)	6,132	
	買建	14,507	—			7,686	—	3,653	
		(1,886)	(—)	1,734	△152	(130)	(—)	464 333	
	合計	—	—	5,833	1,876	—	—	7,523 4,428	

(注) 下段()書きの金額は、契約時のオプション料を示しています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2021年度 [2022年3月31日現在]			2022年度 [2023年3月31日現在]		
			契約額等		時価	契約額等		時価
			うち1年超			うち1年超		
繰延ヘッジ	為替予約取引 売建	子会社株式	149,476	－	△7,500	167,249	－	△3,080
時価ヘッジ	為替予約取引 売建	その他 有価証券	638,558	－	△37,482	607,844	－	△13,858
	通貨スワップ取引 受取円貨支払外貨	その他 有価証券	13,886	13,886	△1,581	13,886	9,934	△2,306
合計			－	－	△46,563	－	－	△19,245

(2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2021年度 [2022年3月31日現在]			2022年度 [2023年3月31日現在]		
			契約額等		時価	契約額等		時価
			うち1年超			うち1年超		
繰延ヘッジ	金利スワップ取引 受取固定支払変動	保険負債	106,682	106,682	1,796	110,182	110,182	△77
合計			－	－	1,796	－	－	△77

経理の状況(連結)

賃貸等不動産関係

1. 当社および一部の連結子会社では、東京、大阪、名古屋などを中心にオフィスビル(土地を含む)を所有しており、その一部を賃貸しています。これらの賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額および期末時価は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	2021年度 〔2021年4月1日から 2022年3月31日まで〕	2022年度 〔2022年4月1日から 2023年3月31日まで〕
連結貸借対照表計上額		
期首残高	87,569	90,491
期中増減額	2,920	△1,292
期末残高	90,489	89,199
期末時価	170,394	153,168

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額です。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(3,104百万円)です。また、当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(8,263百万円)および改修工事によるもの(3,415百万円)であり、主な減少額は不動産売却(14,298百万円)です。

3. 期末時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額です。

2. 賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	2021年度 〔2021年4月1日から 2022年3月31日まで〕	2022年度 〔2022年4月1日から 2023年3月31日まで〕
賃貸収益	8,663	7,065
賃貸費用	6,907	8,884
差額	1,756	△1,818
その他(売却損益等)	2,406	5,054

(注) 賃貸収益は利息及び配当金収入に、賃貸費用(減価償却費、修繕費、保険料および租税公課等)は営業費及び一般管理費に計上しています。また、その他は売却損益および減損損失等であり、特別利益または特別損失に計上しています。

1株当たり情報

	2021年度 〔2021年4月1日から 2022年3月31日まで〕	2022年度 〔2022年4月1日から 2023年3月31日まで〕
1株当たり純資産額	2,234円57銭	2,118円32銭
1株当たり当期純利益	222円79銭	211円15銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	2021年度 〔2021年4月1日から 2022年3月31日まで〕	2022年度 〔2022年4月1日から 2023年3月31日まで〕
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	345,258	327,222
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	345,258	327,222
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,549,692	1,549,692

重要な後発事象

該当事項はありません。

当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、保険業法第111条第1項の規定により公衆の縦覧に供する書類のうち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表について、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けています。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結キャッシュ・フロー計算書について、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けています。

コーポレートデータ

沿革	186
主要な業務、株式の状況	188
会社の組織	190
国内ネットワーク	192
海外ネットワーク	194
当社および子会社等の概況	196
設備の状況	198
役員の状況	201
従業員の状況	207

To Be a Good Company

沿革

東京海上日動の歴史・沿革

当社は、2004年に、東京海上火災保険株式会社と日動火災保険株式会社の合併により誕生しました。

東京海上日動

年	主な出来事
2004年(平成16年)	10月 東京海上と日動火災が合併し、東京海上日動火災保険株式会社となる
2005年(平成17年)	8月 自動車保険「トータルアシスト自動車保険」の発売
2006年(平成18年)	4月 中期経営計画「ステージ拡大 2008」のスタート
2007年(平成19年)	6月 シンガポール・マレーシアで生損保事業を展開するアジア・ジェネラル・ホールディングス社の買収 7月 ドバイにおける中東サービス会社の設立
2008年(平成20年)	3月 英国ロイズ キルン社の買収 7月 持株会社の商号を「東京海上ホールディングス株式会社」に変更 10月 エジプトにおけるタカフル会社の設立 11月 東京海上日動火災保険(中国)有限公司の中国現地法人化 12月 米国損害保険グループ フィラデルフィア・コンソリディティッド社の買収
2009年(平成21年)	4月 中期経営計画「変革と実行 2011」のスタート
2010年(平成22年)	1月 火災保険「トータルアシスト住まいの保険」発売 10月 生損保一体型保険「トータルアシスト超保険」の発売
2011年(平成23年)	7月 インドにおける生保会社の開業
2012年(平成24年)	1月 業界初の1日自動車保険「ちょいのり保険」の発売 4月 中期経営計画「変革と実行 2014」のスタート 5月 米国の生損保兼営保険グループ デルファイ・ファイナンシャル・グループ社の買収 10月 サウジアラビアにおける生損保兼営保険会社の開業 11月 インドネシアにおける生命保険会社の開業
2013年(平成25年)	11月 メザニン投資を専門に行う東京海上メザニン株式会社の設立
2014年(平成26年)	2月 自動車保険誕生100周年
2015年(平成27年)	2月 南アフリカを本拠とする保険グループ「ホーラード社」との業務提携 2月 サイバーリスク保険の発売 3月 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会ゴールドパートナーに決定 4月 中期経営計画「“良い会社”を目指して」のスタート 5月 ミャンマー(ティラワ経済特区内)保険営業免許の取得 10月 米国スペシャルティ保険グループHCCインシュアランス・ホールディングス社の買収
2017年(平成29年)	4月 業界初の自動車保険「被害者救済費用等補償特約」の提供開始
2018年(平成30年)	4月 中期経営計画「To Be a Good Company 2020」のスタート 8月 タイ・セイフティ社の買収 12月 南アフリカを本拠とする保険グループ「ホーラード社」への出資
2020年(令和 2年)	2月 米国保険グループ「PUREグループ」の買収
2021年(令和 3年)	3月 国内初の震度連動型地震諸費用保険「地震に備えるEQuick保険」の発売 4月 中期経営計画「成長への変革(“X”)と挑戦2023」のスタート 7~9月 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会ゴールドパートナーとして大会ならびに日本選手団を支援
2022年(令和 4年)	5月 本店ビル建替えのため、本店を常盤橋タワーへ移転

“Tokio”コラム

東京海上日動は、英文で “Tokio Marine & Nichido” と表します。これは、東京海上が1890年(明治23年)ごろから100年以上にわたって “Tokio Marine” という英文社名を使用してきたことに由来するものです。1879年に創立された東京海上は、創業後まもなくロンドンにおいて再保険取引を始めました。当時のイギリス人が「東京」のことを “Tokio” と表記したり発音したりしていたのにならって、東京海上も取引上、“Tokyo Marine” ではなく “Tokio Marine” という表記を使用するようになったといわれています。以来、当社は、欧米の保険業界では広く “Tokio Marine” として知られています。

旧東京海上

年	主な出来事
1879年(明治12年)	8月 東京海上保険会社の創立
1891年(明治24年)	1月 明治火災保険株式会社の設立
1914年(大正 3年)	2月 日本初の自動車保険が誕生
1919年(大正 8年)	3月 三菱海上火災保険株式会社の設立
1944年(昭和19年)	3月 東京海上、明治火災、三菱海上の3社が合併し、東京海上火災保険株式会社を設立
1970年(昭和45年)	7月 自動車損害サービスセンターの設置
1974年(昭和49年)	3月 東京海上ビル本館落成
1986年(昭和61年)	12月 東京海上ビル新館落成
1987年(昭和62年)	1月 東京海上メディカルサービス株式会社の設立
1989年(平成元年)	1月 株式会社東京海上安心百十番の設立
1991年(平成 3年)	12月 東京海上キャピタル株式会社の設立
	6月 東京海上ベーターライフサービス株式会社の設立
1996年(平成 8年)	8月 東京海上リスクコンサルティング株式会社の設立 8月 東京海上あんしん生命保険株式会社の設立
2001年(平成13年)	1月 日動火災と共同持株会社設立に関する合意
2002年(平成14年)	4月 持株会社「株式会社ミレアホールディングス」を設立し、日動火災とともにその子会社となる 6月 生損保一体型商品「超保険」を発売
2003年(平成15年)	10月 東京海上あんしん生命と日動生命が合併し、東京海上日動あんしん生命保険株式会社となる

【東京海上火災保険株式会社の沿革】

1879年8月、日本初の保険会社として「東京海上保険会社」が創立されました。取扱保険は貨物保険を始まりに、船舶保険、火災保険、自動車保険等の取り扱いを行う総合損害保険会社となりました。1880年3月末までに世界各国に21ヵ所の代理店を設置し、同年9月には、欧米で三井物産の各支店に代理店委嘱も行われ、1892年末には海外の引受保険料が国内の4倍に達しました。その後も世界的に投資を行った結果、世界の一流保険会社と肩を並べる規模となりました。日本国内市場でも、第一次世界大戦後の重化学工業の発展に伴い営業規模を拡大していました。1944年3月には、政府の戦時統制強化策の業界再編成により、東京海上・明治火災・三菱海上の3社が合併し、「東京海上火災保険株式会社」が設立されました。

戦後、国民総生産が落ち込み、保険市場も壊滅しましたが、徐々に経営を立て直し、朝鮮動乱、その後の日本のモータリゼーションの発達等による経済の回復基調に乗り業績を拡大していました。1995年に保険業法が改正され、保険の自由化、業界再編が進みました。これを受け、1996年に現在の「東京海上日動あんしん生命保険株式会社」を設立し生命保険に進出、2002年4月には日動火災と経営統合し、持株会社ミレアホールディングス(現在の東京海上ホールディングス株式会社)を設立、2004年10月に両社合併しました。

旧日動火災

年	主な出来事
1898年(明治31年)	2月 東京物品火災保険株式会社の創立
1911年(明治44年)	11月 東邦火災保険株式会社の設立
1914年(大正 3年)	1月 東京物品火災を継承し、日本動産火災保険株式会社の創立
1944年(昭和19年)	8月 東邦火災を合併
1946年(昭和21年)	12月 社名を日動火災海上保険株式会社と改称
1962年(昭和37年)	6月 月掛住宅・月掛商工保険発売
1967年(昭和42年)	8月 月掛自動車保険発売
1972年(昭和47年)	10月 AIGとの業務提携
1987年(昭和62年)	3月 本社ビル落成
1996年(平成 8年)	8月 日動生命保険株式会社の設立
1998年(平成10年)	1月 ニューインディア社との業務提携
2001年(平成13年)	1月 東京海上と共同持株会社設立について合意
	4月 持株会社「株式会社ミレアホールディングス」を設立し、東京海上とともにその子会社となる
2002年(平成14年)	10月 日動生命と東京海上あんしん生命が合併し、東京海上日動あんしん生命保険株式会社となる
2003年(平成15年)	

【日動火災保険株式会社の沿革】

日動火災は1898年に設立された東京物品火災保険株式会社を前身とし、1914年1月、法学博士・栗津清亮社長のもと、一般家庭の動産を対象とした簡易火災保険を販売する「日本動産火災保険株式会社」として設立されました。発足後は順調に進展を続け、特に主力商品であった無事故戻し付き月掛火災保険は、その仕組みと簡便さが東京地方の商工業界や勤労者のニーズに合い、同地域に強固な基盤を築きました。戦後は、社名を「日動火災海上保険株式会社」へ改称し、高度成長期以降火災保険・積立保険・自動車保険を中心にリテール市場で販路を拡大していました。また、1995年の保険業法の改正に伴い、1996年に日動生命保険株式会社を設立しました。2002年4月には東京海上と経営統合し、持株会社ミレアホールディングス(現在の東京海上ホールディングス株式会社)を設立、2004年10月に両社合併しました。

主要な業務、株式の状況

主要な業務

1. 損害保険業

(1) 保険引受

当社は、次の各種保険の引き受けを行っています。

- ①火災保険
- ②海上保険
- ③傷害保険
- ④自動車保険
- ⑤自動車損害賠償責任保険
- ⑥その他の保険
- ⑦以上各種保険の再保険

(2) 資産の運用

当社は、保険料として收受した金銭その他の資産の運用を行っています。

2. 業務の代理・事務の代行

(1) 損害保険業に係る業務の代理・事務の代行

当社は、イーデザイン損害保険株式会社およびアニコム損害保険株式会社の損害保険業に係る業務の代理および事務の代行を行っています。

(2) 生命保険業に係る業務の代理・事務の代行

当社は、東京海上日動あんしん生命保険株式会社の生命保険業に係る業務の代理および事務の代行を行っています。

3. 確定拠出年金の運営管理業務

当社は、確定拠出年金の運営管理業務を行っています。

4. 自動車損害賠償保障事業委託業務

当社は、政府の行う自動車損害賠償保障事業のうち、損害のてん補額の支払請求の受理、損害額に関する調査、支払い等、業務の一部を政府の委託を受けて行っています。

株式の状況等

当社の発行する株式は普通株式であり、2023年3月31日現在、発行可能株式総数は25億株、発行済株式総数は15億4,969万2,481株です。

なお、当社は株式移転により2002年4月2日付で東京海上ホールディングス株式会社の完全子会社となっています。

a. 定時株主総会開催時期 ————— 毎年4月1日から4か月以内に開催します。

b. 決算期 ————— 3月31日

c. 株主名簿管理人 ————— なし

d. 公告方法 ————— 電子公告により行います。

アドレス <http://www.pronexus.co.jp/koukoku/m042/m042.html>

ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。

臨時株主総会

2023年4月1日付の臨時株主総会の決議事項は以下のとおりです。

<決議事項>

議案 取締役9名選任の件

上記議案は原案どおり承認可決されました。

第80回定時株主総会

第80回定時株主総会の報告事項および決議事項は以下のとおりです。(決議日：2023年6月21日)

<報告事項>

1. 2022年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 2022年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)計算書類報告の件

上記について報告しました。

<決議事項>

第1号議案 取締役2名選任の件

第2号議案 監査役2名選任の件

上記全議案は原案どおり承認可決されました。

上位10名の株主の状況

(2023年3月31日現在)

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合(%)
東京海上ホールディングス株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番4号	1,549,692	100.00
計	—	1,549,692	100.00

資本金

年月日	増資額(千円)	増資後資本金(千円)	摘要
1996年3月28日	1,177,501	101,994,694	転換社債の転換による資本金の増加 (1995年4月1日～1996年3月28日)
2004年10月1日	—	101,994,694	東京海上火災保険株式会社と 日動火災海上保険株式会社との合併
2023年3月31日	—	101,994,694	—

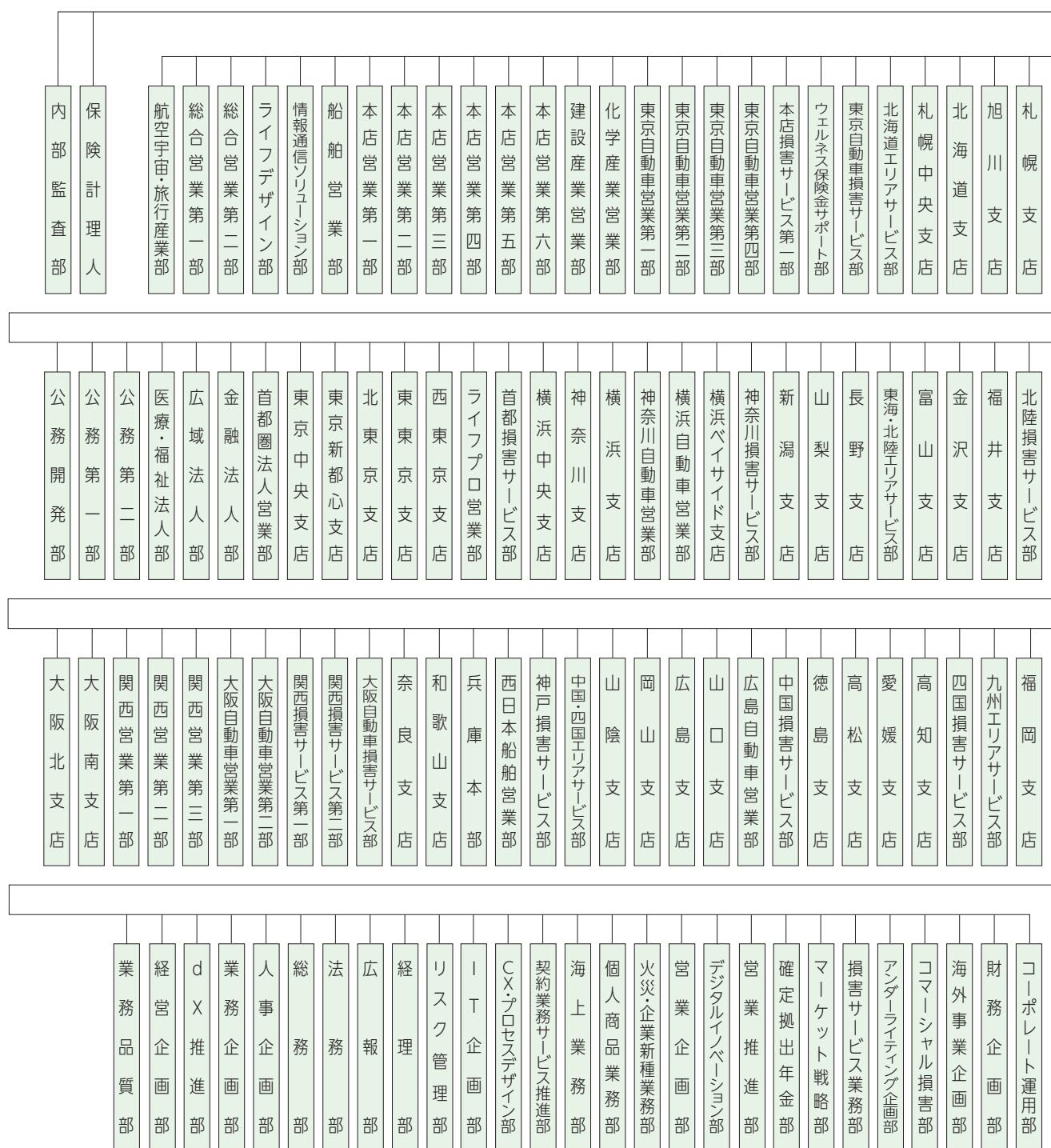
最近の社債発行

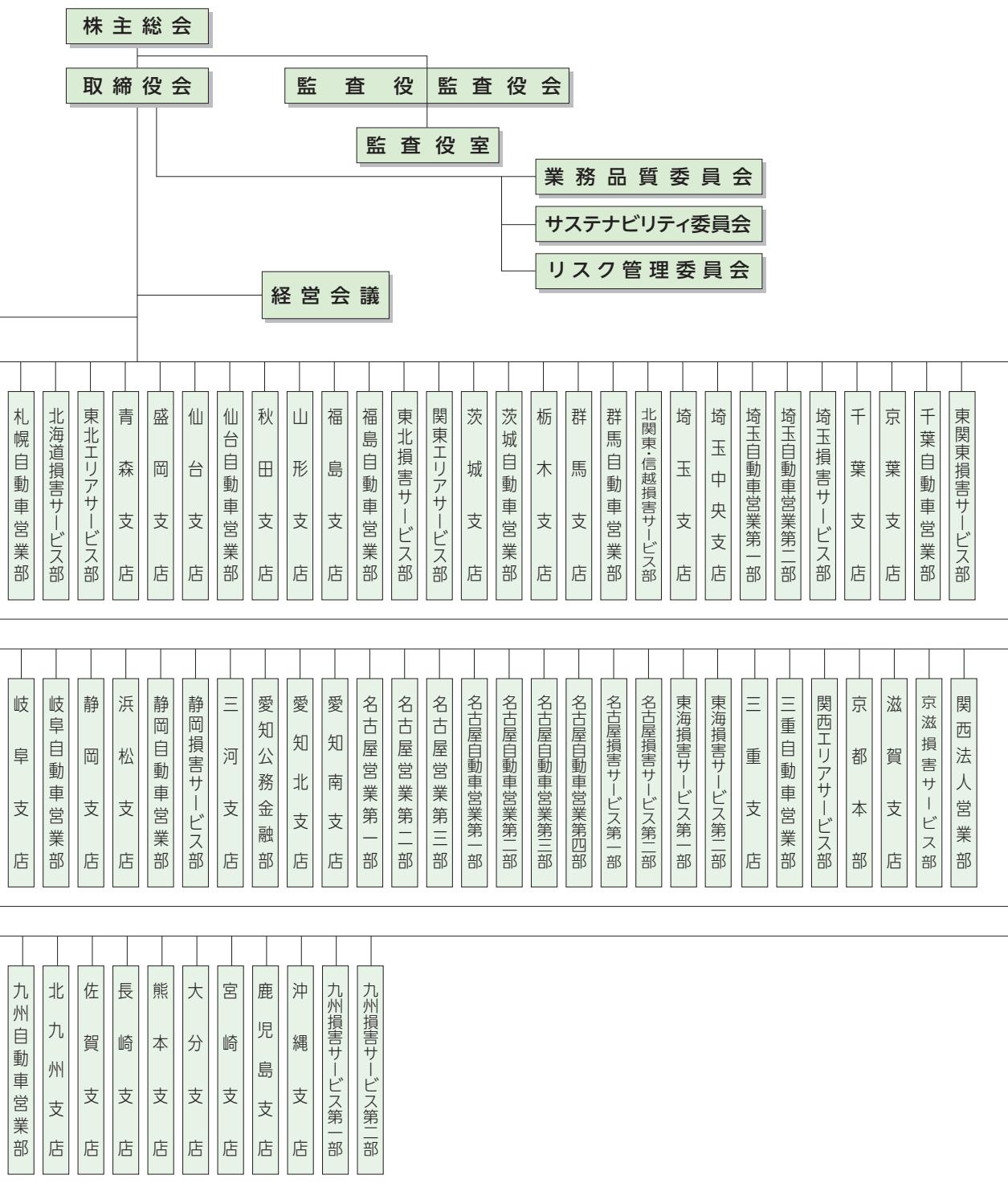
種類	発行年月日	発行総額(百万円)
第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債	2019年12月24日	200,000

会社の組織

当社の機構 (2023年4月1日現在)

*構成図は部・支店までとし、部・支店内の室・課・支社・グループの表示は省略しました。



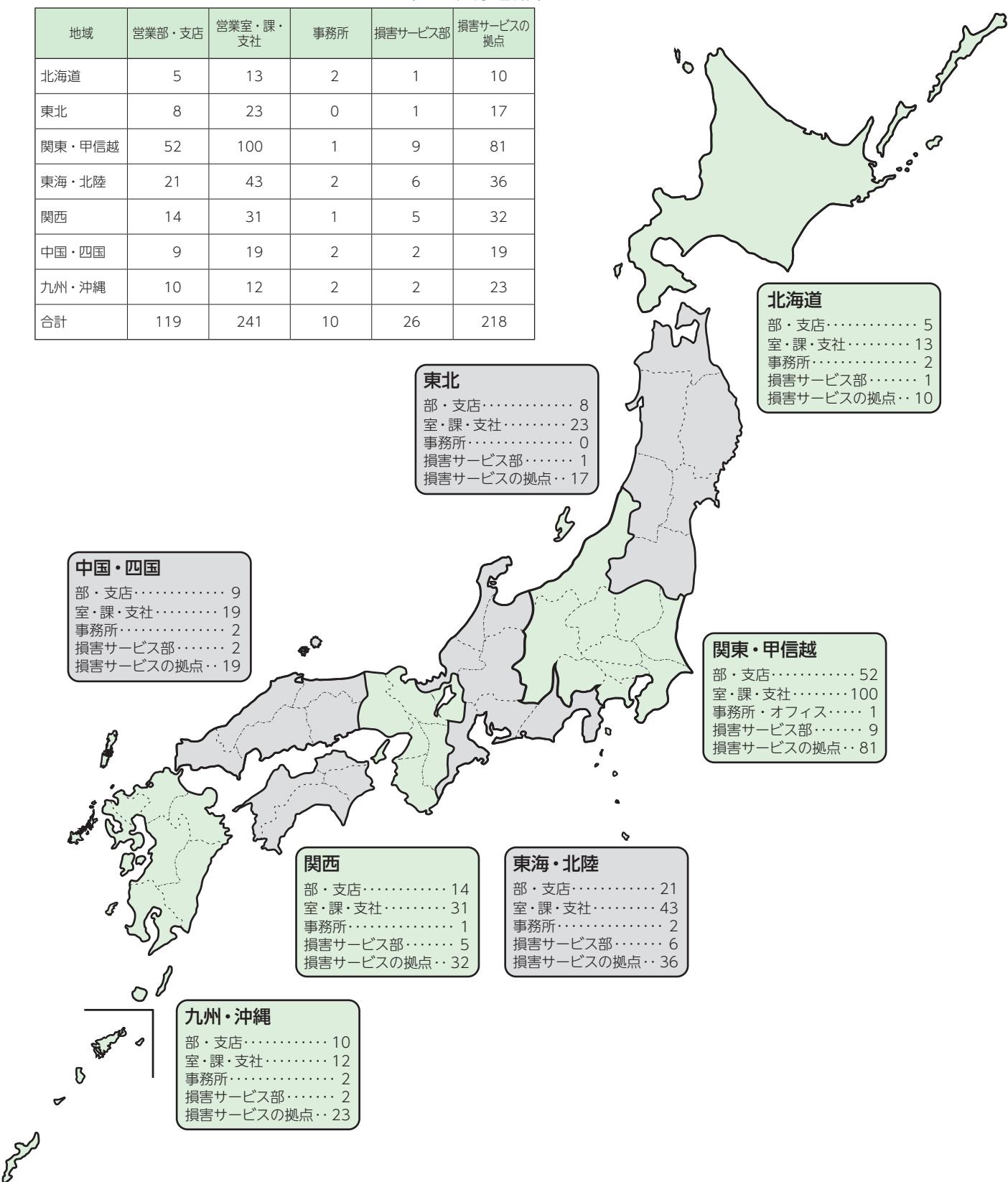


国内ネットワーク

当社は全国に119の営業部・支店を軸に241の営業室・課・支社、218カ所の損害サービス拠点を配置し、お客様にご満足いただけるサービス体制を整えています。

(2023年4月1日現在)

地域	営業部・支店	営業室・課・支社	事務所	損害サービス部	損害サービスの拠点
北海道	5	13	2	1	10
東北	8	23	0	1	17
関東・甲信越	52	100	1	9	81
東海・北陸	21	43	2	6	36
関西	14	31	1	5	32
中国・四国	9	19	2	2	19
九州・沖縄	10	12	2	2	23
合計	119	241	10	26	218



北海道

北海道エリアサービス部 札幌中央支店 北海道支店 旭川支店 札幌支店 札幌自動車営業部
北海道損害サービス部

東北

東北エリアサービス部 青森支店 盛岡支店 仙台支店 仙台自動車営業部 秋田支店 山形支店 福島支店
福島自動車営業部 東北損害サービス部

関東・甲信越

関東エリアサービス部 航空宇宙・旅行産業部 総合営業第一部 総合営業第二部 ライフデザイン部
情報通信ソリューション部 船舶営業部 本店営業第一部 本店営業第二部 本店営業第三部 本店営業第四部
本店営業第五部 本店営業第六部 建設産業営業部 化学産業営業部 東京自動車営業第一部
東京自動車営業第二部 東京自動車営業第三部 東京自動車営業第四部 茨城支店 茨城自動車営業部
栃木支店 群馬支店 群馬自動車営業部 埼玉支店 埼玉中央支店 埼玉自動車営業第一部
埼玉自動車営業第二部 千葉支店 京葉支店 千葉自動車営業部 公務開発部 公務第一部 公務第二部
医療・福祉法人部 広域法人部 金融法人部 首都圏法人営業部 東京中央支店 東京新都心支店 北東京支店
東東京支店 西東京支店 ライフプロ営業部 横浜中央支店 神奈川支店 横浜支店 神奈川自動車営業部
横浜自動車営業部 横浜ベイサイド支店 新潟支店 山梨支店 長野支店 本店損害サービス第一部
ウェルネス保険金サポート部 東京自動車損害サービス部 北関東・信越損害サービス部 埼玉損害サービス部
東関東損害サービス部 首都損害サービス部 神奈川損害サービス部 コマーシャル損害部

東海・北陸

東海・北陸エリアサービス部 富山支店 金沢支店 福井支店 岐阜支店 岐阜自動車営業部
静岡支店 浜松支店 静岡自動車営業部 三河支店 愛知公務金融部 愛知北支店 愛知南支店
名古屋営業第一部 名古屋営業第二部 名古屋営業第三部 名古屋自動車営業第一部 名古屋自動車営業第二部
名古屋自動車営業第三部 名古屋自動車営業第四部 三重支店 三重自動車営業部 北陸損害サービス部
静岡損害サービス部 名古屋損害サービス第一部 名古屋損害サービス第二部 東海損害サービス第一部
東海損害サービス第二部

関西

関西エリアサービス部 京都本部 滋賀支店 関西法人営業部 大阪北支店 大阪南支店
関西営業第一部 関西営業第二部 関西営業第三部 大阪自動車営業第一部 大阪自動車営業第二部
奈良支店 和歌山支店 兵庫本部 西日本船舶営業部 京滋損害サービス部 関西損害サービス第一部
関西損害サービス第二部 大阪自動車損害サービス部 神戸損害サービス部

中国・四国

中国・四国エリアサービス部 山陰支店 岡山支店 広島支店 山口支店 広島自動車営業部 徳島支店
高松支店 愛媛支店 高知支店 中国損害サービス部 四国損害サービス部

九州・沖縄

九州エリアサービス部 福岡支店 九州自動車営業部 北九州支店 佐賀支店 長崎支店 熊本支店
大分支店 宮崎支店 鹿児島支店 沖縄支店 九州損害サービス第一部 九州損害サービス第二部

海外ネットワーク

(2023年3月31日現在)

東京海上グループは、世界46の国・地域にネットワークを展開し、海外進出企業をはじめ、海外旅行者等世界各国のお客様の多様なニーズにお応えできる体制を整えています。東京海上日動の海外支店や東京海上グループの現地法人等がそれぞれの特色を活かし、各国内の販売網を通じて生損保のさまざまな商品をご提供しています。

海外ネットワーク

海外拠点:46の国・地域

●駐在員数:302名 ●現地スタッフ数:約35,000名 ●クレームエージェント数:約250拠点(サブエージェントを含む)

- 東京海上日動の駐在員事務所設置都市／駐在員派遣都市
- 東京海上日動の支社・支店
- ◆ 東京海上日動の代理店

- 東京海上グループの現地法人・出資会社
- 東京海上グループの現地法人の支社・支店

欧州・アフリカ・中東

イギリス	■	ロンドン
	□	Tokio Marine Kiln Group Limited [TMK] (ロンドン)
	□	Tokio Marine HCC [TMHCC] <欧洲> (ロンドン、バーミンガム、ブリッジエンド、 ブリストル、レスター、マンチェスター)
	□	TM Claims Service Europe Ltd. [TMCSE] (ロンドン)
フランス	■	パリ
	○ TME社	Tokio Marine Europe S.A. [TME] パリ(管下にリヨン、ボルドー、コルマール、ナン ト)
ドイツ	■	デュッセルドルフ
	○ TME社	デュッセルドルフ、ミュンヘン、フランク フルト
オランダ	■	アムステルダム
	○ TME社	アムステルダム
	○ TMCSE社	アムステルダム
ベルギー	■	ブリッセル
	○ TME社	ブリッセル
ルクセンブルク	□ TME社	ルクセンブルク
イタリア	■	ミラノ
	○ TME社	ミラノ
スペイン	■	バルセロナ
	○ TME社	バルセロナ
ノルウェー	○ TME社	オスロ
デンマーク	○ TME社	ヘルレ
ロシア	□	Tokio Marine Risk Management Rus, LLC (モスクワ)
スイス	○ TMHCC社	チューリッヒ
アイルランド	○ TME社	キルデア
エジプト	■	カイロ
	□	Tokio Marine Egypt General Takaful Company (カイロ、アレキサンドリア他)
アラブ首長国連邦	■	ドバイ
	□	Tokio Marine Middle East Limited (ドバイ)
	◆	Al Futtaim Development Services Company (LLC.) (ドバイ、アブダビ)
サウジアラビア	■	リヤド、ジェッダ
	□	Alinma Tokio Marine Company (リヤド、ジェッダ、アルコバール)

アジア・大洋州

韓国	■	ソウル
中国	●	ソウル
	■	北京、上海、広州、蘇州、杭州
	□	東京海上日動火災保険(中国)有限公司 (北京、上海、広州、蘇州、杭州)
香港	■	香港
	□	東京海上火災保険(香港)有限公司 (香港)
台湾	■	台北
	□	新安東京海上產物保險股份有限公司 (台北他)
フィリピン	■	マニラ
	□	Malayan Insurance Company, Inc. (マニラ他)
ベトナム	■	ハノイ、ホーチミンシティ
	□	Tokio Marine Insurance Vietnam Company Limited (ハノイ他)
タイ	■	バンコク
	□	Tokio Marine Safety Insurance (Thailand) Public Company Limited (バンコク他)
	□	Tokio Marine Life Insurance (Thailand) Public Company Limited (バンコク他)
マレーシア	■	クアラルンプール
	□	Tokio Marine Insurans (Malaysia) Berhad (クアラルンプール他)
	□	Tokio Marine Life Insurance Malaysia Bhd. (クアラルンプール他)

北米

米国	<input checked="" type="checkbox"/>	ニューヨーク、ニュージャージー、ロサンゼルス、シカゴ、アトランタ、ホノルル、フィラデルフィア、バラキンウッド、セントルイス、ヒューストン、ダラス、サンフランシスコ	<input type="checkbox"/>	First Insurance Company of Hawaii, Ltd. (ホノルル)
	<input type="checkbox"/>	Tokio Marine North America, Inc. (ニューヨーク、バラキンウッド)	<input type="checkbox"/>	Philadelphia Insurance Companies (バラキンウッド他)
	<input type="checkbox"/>	TMNA Services, LLC (ニューヨーク、バラキンウッド、ニュージャージー)	<input type="checkbox"/>	Delphi Financial Group, Inc. (ニューヨーク)
	<input type="checkbox"/>	Tokio Marine America (ニューヨーク、ニュージャージー、ロサンゼルス、シカゴ、アトランタ、ヒューストン、ナッシュビル、ダラス、サンフランシスコ)	<input type="checkbox"/>	Reliance Standard Life Insurance Company (フィラデルフィア他)
	<input type="checkbox"/>	TM Claims Service, Inc. (ニューヨーク、ロサンゼルス、ホノルル、ダラス)	<input type="checkbox"/>	Safety National Casualty Corporation (セントルイス他)
	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	Tokio Marine HCC [TMHCC] <米国> (ヒューストン他)
	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	Privilege Underwriters, Inc. [PURE] (ホワイトプレーンズ他)
	<input type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>	グアム
	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	Tokio Marine Pacific Insurance Limited(グアム)
	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	トロント、バンクーバー、モントリオール
	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	トロント、バンクーバー、モントリオール
	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	Tokio Marine Canada Ltd.(トロント)

シンガポール	<input checked="" type="checkbox"/>	シンガポール	
	<input type="checkbox"/>	Tokio Marine Asia Pte. Ltd.(シンガポール)	
	<input type="checkbox"/>	Tokio Marine Insurance Singapore Ltd. [TMIS] (シンガポール)	
	<input type="checkbox"/>	Tokio Marine Life Insurance Singapore Ltd. [TMLS](シンガポール)	
	<input type="checkbox"/>	TM Claims Service Asia Pte. Ltd. (シンガポール)	
ブルネイ	<input type="radio"/> TMIS社	バンダルスリップガワン	
	<input type="radio"/> TMLS社	バンダルスリップガワン	
インドネシア	<input checked="" type="checkbox"/>	ジャカルタ	
	<input type="checkbox"/>	PT Asuransi Tokio Marine Indonesia (ジャカルタ他)	
	<input type="checkbox"/>	PT Tokio Marine Life Insurance Indonesia (ジャカルタ他)	
インド	<input checked="" type="checkbox"/>	ニューデリー、ムンバイ、チェンナイ	
	<input type="checkbox"/>	IFFCO-TOKIO General Insurance Company Limited (ニューデリー他)	
	<input type="checkbox"/>	Edelweiss Tokio Life Insurance Company Limited(ムンバイ他)	
ミャンマー	<input checked="" type="checkbox"/>	ヤンゴン	
	<input checked="" type="checkbox"/>	ヤンゴン	
	<input type="checkbox"/>	Grand Guardian Tokio Marine General Insurance Company Limited (ヤンゴン)	
カンボジア	<input checked="" type="checkbox"/>	プノンペン	
オーストラリア	<input checked="" type="checkbox"/>	シドニー、メルボルン	
	<input type="checkbox"/>	Tokio Marine Management (Australasia) Pty. Ltd. (シドニー、メルボルン)	
ニュージーランド	<input checked="" type="checkbox"/>	オークランド	

中南米

メキシコ	<input checked="" type="checkbox"/>	メキシコシティ
	<input type="checkbox"/>	Tokio Marine HCC México Compañía Afianzadora, S.A. de C.V. (メキシコシティ他)
コロンビア	<input type="radio"/> TMX社	Tokio Marine Compañía de Seguros, S.A. de C.V. [TMX](メキシコシティ他)
ブラジル	<input checked="" type="checkbox"/>	ボゴタ
	<input type="checkbox"/>	サンパウロ
	<input type="checkbox"/>	Tokio Marine Seguradora S.A. (サンパウロ他)
パラグアイ	<input type="checkbox"/>	XS3 Seguros S.A. (サンパウロ)
	<input type="checkbox"/>	La Rural S.A. de Seguros (アスンシオン他)

当社および子会社等の概況

当社グループ(当社および当社関係会社)は、親会社である東京海上ホールディングス株式会社のもと、国内損害保険事業、海外保険事業および金融・その他事業を営んでいます。

2023年3月31日現在の事業の系統図は以下のとおりです。

東京海上日動火災保険株式会社(損害保険会社)

海外保険事業

- ◎Tokio Marine North America, Inc.
- ◎Philadelphia Consolidated Holding Corp.
- ◎Delphi Financial Group, Inc.
- ◎HCC Insurance Holdings, Inc.
- ◎Privilege Underwriters, Inc.
- ◎Tokio Marine Kiln Group Limited
- ◎Tokio Marine Asia Pte. Ltd.
- ◎Tokio Marine Life Insurance Singapore Ltd.
- ◎Tokio Marine Seguradora S.A.
- △IFFCO-TOKIO General Insurance Company Limited

金融・その他事業

- ◎東京海上日動ベーターライフサービス株式会社

◎……連結子会社
△……持分法適用関連会社

主要な子会社等の状況

(2023年3月31日現在)

会社名	所在地	資本金	主要な事業内容	設立年月日	議決権の所有割合
東京海上日動ベーターライフサービス株式会社	東京都世田谷区	100 百万円	介護事業	2006年 2月1日	100%
Tokio Marine North America, Inc.	米国・デラウェア州・ ウィルミントン	0 千米ドル	持株会社	2011年 6月29日	100%
Philadelphia Consolidated Holding Corp.	米国・ペンシルバニア州・ バラキンウッド	1 千米ドル	持株会社	1981年 7月6日	100% (100%)
Delphi Financial Group, Inc.	米国・デラウェア州・ ウィルミントン	1 千米ドル	持株会社	1987年 5月27日	100%
HCC Insurance Holdings, Inc.	米国・デラウェア州・ ウィルミントン	1 千米ドル	持株会社	1991年 3月27日	100%
Privilege Underwriters, Inc.	米国・デラウェア州・ ウィルミントン	0 千米ドル	持株会社	2006年 1月5日	100% (100%)
Tokio Marine Kiln Group Limited	英国・ロンドン	1,010 千英ポンド	持株会社	1994年 7月11日	100%
Tokio Marine Asia Pte. Ltd.	シンガポール・ シンガポール	1,250,971 千シンガポールドル 542,000 千タイバーツ 5,000,000 千南アフリカランド	持株会社	1992年 3月12日	100%
Tokio Marine Life Insurance Singapore Ltd.	シンガポール・ シンガポール	369,624 千シンガポールドル	生命保険業	1948年 5月21日	90.4% (90.4%)
Tokio Marine Seguradora S.A.	ブラジル・サンパウロ	2,373,779 千ブラジルレアル	損害保険業	1937年 6月23日	98.5%
IFFCO-TOKIO General Insurance Company Limited	インド・ニューデリー	2,878,185 千インドルピー	損害保険業	2000年 9月8日	49.0% (49.0%)

(注) 1. 本表は、子会社等のうち重要なものについて記載しています。

2. 当社が有する子会社等の議決権比率の()内には、間接所有に係る議決権比率を内数で記載しています。

設備の状況

設備投資等の概要

当社グループは、顧客サービスの充実、業務の効率化等を目的として設備投資を行っており、その主な内容はソフトウェアに関するものです。当連結会計年度の設備投資の内訳は、以下のとおりです。

事業セグメント	金額
国内損害保険事業	85,301百万円
海外保険事業	27,653百万円
金融・その他事業	433百万円
合計	113,389百万円

主要な設備の状況

当社および連結子会社における主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 当社

(2023年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)	賃借料 (百万円)
			土地 (面積m ²)	建物	動産	ソフト ウェア		
東京海上日動火災保険 株式会社	本社 (東京都千代田区)	国内損害 保険事業	61,065 (136,932)	60,798	24,144	128,281	16,645	12,017

(2) 国内子会社

(2023年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)	賃借料 (百万円)
			土地 (面積m ²)	建物	動産	ソフト ウェア		
東京海上日動ベターライフ サービス株式会社	本社 (東京都世田谷区)	金融・ その他事業	4,985 (33,160)	3,990	448	—	927	229

(3) 在外子会社

(2023年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	賃借料 (百万円)
			土地 (面積m ²)	建物	動産	ソフト ウエア		
Tokio Marine North America, Inc.	本社 (米国・デラウェア州・ ウィルミントン)	海外保険 事業	— (—)	3,899	822	3,026	461	426
Philadelphia Consolidated Holding Corp.	本社 (米国・ペンシルバニア州・ パラキンウッド)		— (—)	12,374	534	14,139	1,858	1,760
Delphi Financial Group, Inc.	本社 (米国・デラウェア州・ ウィルミントン)		569 (71,876)	19,307	4,510	20,432	3,011	2,625
HCC Insurance Holdings, Inc.	本社 (米国・デラウェア州・ ウィルミントン)		592 (63,600)	12,725	6,808	9,228	3,787	3,416
Privilege Underwriters, Inc.	本社 (米国・デラウェア州・ ウィルミントン)		— (—)	2,146	588	4,837	1,057	803
Tokio Marine Kiln Group Limited	本社 (英国・ロンドン)		— (—)	4,814	481	2,512	705	—
Tokio Marine Asia Pte. Ltd.	本社 (シンガポール・ シンガポール)		— (—)	508	102	33	85	—
Tokio Marine Life Insurance Singapore Ltd.	本社 (シンガポール・ シンガポール)		2,050 (214)	960	180	564	250	—
Tokio Marine Seguradora S.A.	本社 (ブラジル・サンパウロ)		234 (4,660)	1,212	586	311	2,251	316

(注) 1. 上記はすべて営業用設備です。

2. 建物および動産には、リース資産の金額を含めて記載しています。

3. 建物の一部を賃借しています。

4. Tokio Marine North America, Inc., Philadelphia Consolidated Holding Corp., Delphi Financial Group, Inc., HCC Insurance Holdings, Inc., Privilege Underwriters, Inc.およびTokio Marine Kiln Group Limitedについては、各社の子会社の数値を含めて記載しています。

5. 上記のほか、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額 (百万円)	
		土地 (面積m ²)	建物
東京海上日動火災保険 株式会社	大阪東京海上日動ビルディング (大阪市中央区)	4,032 (5,483)	2,357
	シーノ大宮サウスウイング (さいたま市大宮区)	3,752 (2,617)	2,679
	ラ・メール三番町 (東京都千代田区)	3,686 (2,059)	2,283
	みなとみらいビジネススクエア (横浜市西区)	2,545 (1,588)	1,491
	大手町ファーストスクエア (東京都千代田区)	12 (844)	1,378

設備の状況

設備の新設、除却等の計画

2023年3月31日現在の重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりです。

(1) 新設

会社名 設備名	所在地	セグメント の名称	内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手および 完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
東京海上日動火災保険 株式会社 (仮称) 東京海上 ビルディング	東京都千代田区	国内損害 保険事業	建替	未定	3,706	自己資金	2024年12月	2028年度

(2) 改修

該当事項はありません。

(3) 売却

該当事項はありません。

役員の状況

取締役

(2023年7月1日現在)

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	担当
取締役会長 (代表取締役)	小宮 晓 (1960年8月15日)	1983年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2012年 6月 日新火災海上保険株式会社取締役常務執行役員 2015年 3月 同社取締役常務執行役員退任 2015年 4月 東京海上ホールディングス株式会社執行役員経営企画部長 2016年 4月 同社常務執行役員 2018年 4月 東京海上日動火災保険株式会社専務取締役 2018年 4月 東京海上ホールディングス株式会社専務執行役員 2018年 6月 同社専務取締役 2019年 6月 東京海上日動火災保険株式会社取締役会長(現職) 2019年 6月 東京海上ホールディングス株式会社取締役社長(現職)	—
取締役社長 (代表取締役)	広瀬 伸一 (1959年12月7日)	1982年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2013年 6月 東京海上日動あんしん生命保険株式会社常務取締役 2014年 4月 同社取締役社長 2014年 6月 東京海上ホールディングス株式会社取締役 2017年 3月 東京海上日動あんしん生命保険株式会社取締役社長退任 2017年 4月 東京海上ホールディングス株式会社常務取締役 2017年 6月 同社常務執行役員 2018年 4月 同社専務執行役員 2019年 3月 同社専務執行役員退任 2019年 4月 東京海上日動火災保険株式会社取締役社長(現職) 2019年 6月 東京海上ホールディングス株式会社取締役(現職)	dX推進委員会委員長
専務取締役 (代表取締役)	岡田 健司 (1963年9月19日)	1986年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2018年 4月 東京海上ホールディングス株式会社執行役員監査部長 2019年 4月 東京海上日動火災保険株式会社常務執行役員 2019年 4月 東京海上ホールディングス株式会社常務執行役員 2019年 6月 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役 2019年 6月 東京海上ホールディングス株式会社常務取締役 2022年 4月 東京海上日動火災保険株式会社専務取締役(現職) 2022年 4月 東京海上ホールディングス株式会社専務取締役(現職)	経理部 事業投資委員会副委員長
専務取締役	山本 吉一郎 (1961年4月8日)	1985年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2015年 4月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員シガポール首席駐在員 2017年 3月 執行役員シガポール首席駐在員退任 2017年 4月 東京海上ホールディングス株式会社執行役員経営企画部長 2018年 4月 同社執行役員 2020年 4月 同社常務執行役員 2023年 4月 東京海上日動火災保険株式会社専務取締役(現職) 2023年 4月 東京海上ホールディングス株式会社専務執行役員 2023年 6月 同社専務取締役(現職)	海外部門担当 海外事業企画部
専務取締役	北澤 健一 (1965年9月24日)	1988年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2019年 4月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員人事企画部長 2020年 4月 常務取締役 2020年 4月 東京海上ホールディングス株式会社常務執行役員 2023年 4月 東京海上日動火災保険株式会社専務取締役(現職) 2023年 4月 東京海上ホールディングス株式会社専務執行役員(現職)	人事企画部、総務部、静岡損害サービス部、三河支店
専務取締役	柿木 一宏 (1968年3月16日)	1990年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2020年 4月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員東京中央支店長 2021年 4月 常務執行役員 2023年 4月 常務取締役(現職)	関西エリアサービス部、滋賀支店、関西法人営業部、大阪北支店、大阪南支店、大阪自動車営業第一部、大阪自動車営業第二部、奈良支店、和歌山支店 京都本部担当役員補佐、兵庫本部担当役員補佐
専務取締役	石井 喜紀 (1961年6月2日)	1985年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2020年 4月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員法務部長 2020年 4月 東京海上ホールディングス株式会社執行役員法務コンプライアンス部長 2022年 4月 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役(現職) 2022年 4月 東京海上ホールディングス株式会社常務執行役員 2022年 6月 同社常務取締役(現職)	業務品質部、法務部 商品開発改定委員会副委員長
専務取締役	井上 登紀子 (1964年12月5日)	1988年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2020年 4月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員コマーシャル損害部長 2023年 4月 常務取締役(現職)	コマーシャル損害部、京滋損害サービス部、関西損害サービス第一部、関西損害サービス第二部、大阪自動車損害サービス部、神戸損害サービス部 人事企画部担当役員補佐、関西エリアサービス部担当役員補佐
専務取締役	崎山 裕司 (1969年7月17日)	1992年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2019年 4月 東京海上ミレア少額短期保険株式会社取締役社長 2021年 6月 同社取締役社長退任 2021年 7月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員経営企画部長 2023年 4月 常務取締役経営企画部長(現職) 2023年 4月 東京海上ホールディングス株式会社常務執行役員(現職)	経営企画部、業務企画部、広報部 経理部担当役員補佐 サステナビリティ委員会委員長、IT戦略委員会共同委員長、事業投資委員会委員長

役員の状況

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	担当
取締役 (社外取締役)	くに ひろ ただし 國 廣 正 (1955年11月29日)	1986年 4月 弁護士(現職) 1994年 1月 國廣法律事務所(現 国広総合法律事務所)設立 2007年 6月 東京海上日動火災保険株式会社取締役(現職)	—
取締役 (社外取締役)	み け かね つぐ 三毛 兼 承 (1956年11月4日)	1979年 4月 株式会社三菱銀行入行 2005年 6月 株式会社東京三菱銀行執行役員 2005年 6月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ執行役員 2005年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員 2006年 1月 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員 2009年 5月 同行常務執行役員 2011年 5月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員 2011年 6月 株式会社三菱東京UFJ銀行常務取締役 2013年 5月 同行専務執行役員 2016年 5月 同行副頭取執行役員 2016年 5月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員 2016年 6月 株式会社三菱東京UFJ銀行取締役副頭取 2017年 6月 同行取締役頭取執行役員 2017年 6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役代表執行役副会長 2018年 4月 株式会社三菱UFJ銀行取締役頭取執行役員 2019年 4月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役代表執行役社長 2020年 4月 同社取締役代表執行役副会長 2021年 4月 同社取締役執行役会長(現職) 2022年 6月 東京海上日動火災保険株式会社取締役(現職)	—

執行役員

(2023年7月1日現在)

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	担当
社長	ひろ せ しん いち 広瀬伸一	「取締役」の欄をご参照ください。	
副社長執行役員	ふく だ やす のぶ 福田安展 (1960年3月1日)	1983年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2014年 4月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員自動車営業開発部長 2015年 4月 執行役員名古屋営業第三部長 2016年 4月 常務執行役員 2017年 3月 常務執行役員退任 2017年 4月 東京海上ホールディングス株式会社常務執行役員 2019年 3月 同社常務執行役員退任 2019年 4月 東京海上日動火災保険株式会社専務執行役員 2021年 4月 副社長執行役員(現職)	営業推進部(モビリティ室)、東京自動車営業第一部、東京自動車営業第二部、東京自動車営業第三部、東京自動車営業第四部、東京自動車損害サービス部 社長補佐 総務部担当役員補佐
専務執行役員	なか ざと かつ み 中里克己 (1963年2月7日)	1985年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2016年 4月 東京海上日動あんしん生命保険株式会社常務取締役 2017年 4月 同社取締役社長 2017年 6月 東京海上ホールディングス株式会社取締役 2019年 6月 同社取締役退任 2022年 3月 東京海上日動あんしん生命保険株式会社取締役社長退任 2022年 4月 東京海上日動火災保険株式会社専務執行役員(現職)	国内営業総括 営業企画部、CX・プロセスデザイン部、契約業務サービス推進部、営業推進部(モビリティ室を除く)、確定拠出年金部 商品開発改定委員会委員長、IT戦略委員会副委員長
専務執行役員	す み てつ や 鷺見哲也 (1961年3月1日)	1985年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2016年 4月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員営業開発部長 2018年 4月 常務執行役員 2022年 4月 専務執行役員(現職)	東海・北陸エリアサービス部、富山支店、金沢支店、福井支店、北陸損害サービス部、岐阜支店、岐阜自動車営業部、愛知公務金融部、愛知北支店、愛知南支店、東海損害サービス第一部、東海損害サービス第二部、三重支店、三重自動車営業部
専務執行役員	おか だ けん じ 岡田健司	「取締役」の欄をご参照ください。	
専務執行役員	ご とう ひろ ゆき 後藤浩之 (1961年8月22日)	1985年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2016年 4月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員総合営業第一部長 2019年 4月 常務執行役員 2023年 4月 専務執行役員(現職)	静岡支店、浜松支店、静岡自動車営業部、名古屋営業第一部、名古屋営業第二部、名古屋営業第三部、名古屋自動車営業第一部、名古屋自動車営業第二部、名古屋自動車営業第三部、名古屋自動車営業第四部、名古屋損害サービス第一部、名古屋損害サービス第二部
専務執行役員	やま もと きち いち ろう 山本吉一郎	「取締役」の欄をご参照ください。	
専務執行役員	きた さわ けん いち 北澤健一	「取締役」の欄をご参照ください。	

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	担当
常務執行役員	辻 昌裕 (1963年9月19日)	1986年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2016年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員東京自動車営業第一部長 2018年 4月 常務執行役員(現職)	中国・四国エリアサービス部、山陰支店、岡山支店、広島支店、山口支店、広島自動車営業部、中国損害サービス部、徳島支店、高松支店、愛媛支店、高知支店、四国損害サービス部
常務執行役員	原田 晋 (1961年7月31日)	1985年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2017年 4月 東京海上ホールディングス株式会社 執行役員IT企画部長 2019年 4月 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役 2019年 4月 東京海上ホールディングス株式会社常務執行役員(現職) 2022年 4月 東京海上日動火災保険株式会社常務執行役員(現職)	IT企画部 dX推進部担当役員補佐 IT戦略委員会共同委員長、dX推進委員会副委員長
常務執行役員	遠藤 良成 (1963年7月30日)	1987年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2017年 4月 東京海上日動あんしん生命保険株式会社常務取締役 2018年 3月 同社常務取締役退任 2018年 4月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員財務企画部長 2018年 4月 東京海上ホールディングス株式会社 執行役員財務企画部長 2020年 4月 東京海上日動火災保険株式会社常務執行役員 2020年 4月 東京海上ホールディングス株式会社常務執行役員 2020年 6月 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役 2020年 6月 東京海上ホールディングス株式会社常務取締役 2022年 4月 東京海上日動火災保険株式会社常務執行役員(現職) 2022年 6月 東京海上ホールディングス株式会社常務執行役員(現職)	財務企画部、コーポレート運用部
常務執行役員	大塚 竜二 (1964年8月23日)	1987年 4月 日動火災海上保険株式会社入社 2017年 4月 東京海上日動あんしん生命保険株式会社常務取締役 2020年 3月 同社常務取締役退任 2020年 4月 東京海上日動火災保険株式会社常務執行役員(現職)	九州エリアサービス部、福岡支店、九州自動車営業部、北九州支店、佐賀支店、長崎支店、熊本支店、大分支店、宮崎支店、鹿児島支店、沖縄支店、九州損害サービス第一部、九州損害サービス第二部
常務執行役員	浅野 收二 (1964年6月6日)	1988年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2018年 4月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員東京中央支店長 2019年 4月 執行役員営業企画部長 2021年 4月 常務執行役員(現職)	関東エリアサービス部、公務開発部、公務第一部、公務第二部、医療・福祉法人部、広域法人部、金融法人部、首都圏法人営業部、東京中央支店、東京新都心支店、北東京支店、東東京支店、西東京支店、ライフガード営業部
常務執行役員	生田 目雅史 (1964年9月27日)	2018年 5月 東京海上ホールディングス株式会社入社 2020年 4月 同社執行役員デジタル戦略部長 2021年 4月 東京海上日動火災保険株式会社常務執行役員(現職) 2021年 4月 東京海上ホールディングス株式会社常務執行役員(現職)	dX推進部、デジタルイノベーション部、神奈川支店 IT戦略委員会副委員長、dX推進委員会副委員長
常務執行役員	有田 克彦 (1965年5月15日)	1988年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2019年 4月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員業務企画部長 2020年 5月 執行役員経営企画部長および業務企画部長 2021年 4月 常務執行役員(現職)	北海道エリアサービス部、札幌中央支店、北海道支店、旭川支店、札幌支店、札幌自動車営業部、北海道損害サービス部、東北エリアサービス部、青森支店、盛岡支店、仙台支店、仙台自動車営業部、秋田支店、山形支店、福島支店、福島自動車営業部、東北損害サービス部
常務執行役員	柿木 一宏	「取締役」の欄をご参照ください。	
常務執行役員	味岡 聖 (1963年10月5日)	1987年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2018年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員企業商品業務部長 2018年 4月 東京海上ホールディングス株式会社 執行役員保有企画部長 2019年 3月 同社執行役員退任 2019年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員個人商品業務部長 2022年 4月 常務執行役員(現職) 2022年 4月 東京海上ホールディングス株式会社常務執行役員(現職)	リスク管理総括 リスク管理部 リスク管理委員会委員長、事業投資委員会副委員長
常務執行役員	桐生 裕規 (1965年6月27日)	1988年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2019年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員バンコク首席駐在員 2022年 4月 常務執行役員(現職)	埼玉支店、埼玉中央支店、埼玉自動車営業第一部、埼玉自動車営業第二部、千葉支店、京葉支店、千葉自動車営業部、横浜中央支店、神奈川自動車営業部、横浜自動車営業部、横浜ベイサイド支店
常務執行役員	船橋 直靖 (1966年2月27日)	1988年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2019年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員本店営業第五部長 2022年 4月 常務執行役員(現職)	関西営業第一部、関西営業第二部、関西営業第三部、西日本船舶営業部 京都本部担当役員補佐、兵庫本部担当役員補佐
常務執行役員	石井 喜紀	「取締役」の欄をご参照ください。	

役員の状況

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	担当
常務執行役員	こ もり まさ とし 小森政俊 (1966年6月11日)	1990年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2021年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員総合営業第一部長 2022年 4月 常務執行役員(現職)	マーケット戦略部、ライフデザイン部、情報通信ソリューション部、本店営業第一部、本店営業第二部、本店営業第四部、本店営業第五部、化学産業営業部 デジタルイノベーション部担当役員補佐
常務執行役員	ほそ じま えい いち 細島英一 (1967年11月27日)	1991年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2021年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員企業商品業務部長 2022年 4月 常務執行役員(現職) 2022年 4月 東京海上ホールディングス株式会社常務執行役員(現職)	保険引受総括 個人商品業務部、火災・企業新種業務部、アンダーライティング企画部 dX推進部担当役員補佐、デジタルイノベーション部担当役員補佐 商品開発改定委員会副委員長、dX推進委員会副委員長
常務執行役員	たき さわ しゅん へい 滝澤俊平 (1963年3月23日)	1987年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2018年 4月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員リスク管理部長 2018年 4月 東京海上ホールディングス株式会社 執行役員リスク管理部長 2020年 3月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員リスク管理部長退任 2020年 4月 東京海上ホールディングス株式会社執行役員内部監査部長 2023年 4月 東京海上日動火災保険株式会社常務執行役員(現職) 2023年 4月 東京海上ホールディングス株式会社 常務執行役員内部監査部長(現職)	内部監査部
常務執行役員	こ にし たか ひさ 小西孝久 (1965年5月4日)	1989年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2019年 4月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員高松支店長 2020年 4月 執行役員営業開発部長 2023年 4月 常務執行役員(現職)	茨城支店、茨城自動車営業部、栃木支店、群馬支店、群馬自動車営業部、新潟支店、山梨支店、長野支店
常務執行役員	いの うえ と き こ 井上登紀子	「取締役」の欄をご参照ください。	
常務執行役員	ふじ た けい こ 藤田桂子 (1968年2月16日)	1990年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2021年 4月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員上海担当部長 2023年 4月 常務執行役員上海担当部長(現職) 2023年 4月 東京海上ホールディングス株式会社常務執行役員(現職)	海外事業企画部担当役員補佐
常務執行役員	さき やまと ひろ し 崎山裕司	「取締役」の欄をご参照ください。	
常務執行役員	あき ら ゆたか 明楽裕 (1967年11月11日)	1991年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2022年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員企業営業開発部長 2023年 4月 常務執行役員(現職)	海上業務部、航空宇宙・旅行産業部、総合営業第一部、総合営業第二部、船舶営業部、本店営業第三部、本店営業第六部、建設産業営業部、横浜支店
常務執行役員	おお た まさ ひろ 太田征宏 (1969年9月13日)	1992年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2022年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員損害サービス業務部長 2023年 4月 常務執行役員(現職)	損害サービス総括 損害サービス業務部、本店損害サービス第一部、ウェルネス保険金サポート部、北関東・信越損害サービス部、埼玉損害サービス部、東関東損害サービス部、首都損害サービス部、神奈川損害サービス部 IT戦略委員会副委員長、商品開発改定委員会副委員長
執行役員	み しま ひで き 三島秀樹 (1964年9月15日)	1987年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2020年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員欧州・アフリカ担当部長(現職)	欧州・アフリカ担当部長
執行役員	たか はし まなぶ 高橋学 (1964年11月11日)	1988年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2020年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員栃木支店長(現職)	栃木支店長
執行役員	し づる みつ とし 志鶴光俊 (1967年7月9日)	1990年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2021年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員東京自動車営業第一部長(現職)	東京自動車営業第一部長
執行役員	かき たに なお と 垣谷直人 (1968年2月7日)	1990年 4月 日動火災海上保険株式会社入社 2021年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員静岡支店長(現職)	静岡支店長
執行役員	すず き けい こ 鈴木恵子 (1969年4月4日)	1990年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2021年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員盛岡支店長(現職)	盛岡支店長
執行役員	さ とう じゅん こ 佐藤順子 (1966年5月9日)	1989年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2022年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員ウェルネス保険金サポート部長(現職)	ウェルネス保険金サポート部長
執行役員	ひがし くに ひこ 東邦彦 (1967年1月1日)	1989年10月 東京海上火災保険株式会社入社 2022年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員海外事業企画部担当部長(現職) 2022年 4月 東京海上ホールディングス株式会社 執行役員海外事業企画部部長(現職)	海外事業企画部担当部長

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	担当
執行役員	やま ぐち ふみ こ 山口 史子 (1969年3月25日)	1989年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2022年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員愛知南支店長(現職)	愛知南支店長
執行役員	はたけ やま き いちろう 畠山 賀一郎 (1967年4月12日)	1991年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2022年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員リスク管理部長(現職) 2022年 4月 東京海上ホールディングス株式会社 執行役員リスク管理部長 2022年10月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員台北駐在員(現職) 2022年10月 東京海上ホールディングス株式会社 執行役員リスク管理部長(現職)	台北駐在員
執行役員	しろ た ひろ あき 城田 宏明 (1969年12月12日)	1992年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2022年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員営業企画部長(現職)	営業企画部長
執行役員	なが ぬま さと し 長沼聰史 (1968年7月22日)	1993年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2022年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員海外事業企画部長(現職) 2022年 4月 東京海上ホールディングス株式会社 執行役員海外事業企画部長(現職)	海外事業企画部長
執行役員	もり やま さとし 守山 聰 (1971年2月2日)	1993年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2022年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員人事企画部長(現職)	人事企画部長
執行役員	たか しま しゅう さく 高島周作 (1971年6月18日)	1995年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2022年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員広報部長(現職) 2022年 4月 東京海上ホールディングス株式会社 執行役員経営企画部部長(現職)	広報部長
執行役員	あま の しょういちろう 天野 正一郎 (1966年5月7日)	1989年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2023年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員京都本部長および京都本部企業営業部長(現職)	京都本部長および京都本部企業営業部長
執行役員	う い ひで お 宇井秀夫 (1966年5月14日)	1990年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2023年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員航空宇宙・旅行産業部長(現職)	航空宇宙・旅行産業部長
執行役員	さ とう しげ み 佐藤重実 (1967年9月26日)	1990年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2023年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員業務品質部長(現職)	業務品質部長
執行役員	たけ もと ただ お 武元忠雄 (1967年10月6日)	1991年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2023年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員長野支店長(現職)	長野支店長
執行役員	か もん まさ し 歌門正師 (1968年11月22日)	1991年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2023年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員IT企画部長(現職)	IT企画部長
執行役員	かわ すぎ とも ひろ 川杉朋弘 (1969年2月13日)	1991年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2023年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員契約業務サービス推進部長(現職)	契約業務サービス推進部長
執行役員	ひょう どう みつ まさ 兵頭詳正 (1968年9月5日)	1992年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2023年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員関西損害サービス第一部長(現職)	関西損害サービス第一部長
執行役員	すぎ むら たけ お 樋村岳央 (1970年3月18日)	1992年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2023年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員兵庫本部長(現職)	兵庫本部長
執行役員	つつみ のぶ ひろ 堤伸浩 (1970年8月6日)	1993年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2023年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員マーケット戦略部担当部長(現職) 2023年 4月 東京海上ディーアール株式会社取締役社長(現職)	マーケット戦略部担当部長
執行役員	ほり え てつ ろう 堀江哲朗 (1970年9月18日)	1993年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2023年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員営業推進部長(現職)	営業推進部長

役員の状況

監査役

(2023年7月1日現在)

役職名	氏名 (生年月日)	略歴
常勤監査役	おお ば はじめ 大場 肇 (1960年1月1日)	1982年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2014年 4月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員人事企画部長 2014年 4月 東京海上ホールディングス株式会社執行役員人事部長 2015年 4月 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役 2015年 4月 東京海上ホールディングス株式会社常務執行役員 2017年 6月 同社常務執行役員退任 2018年 4月 東京海上日動火災保険株式会社専務取締役 2019年 4月 取締役副社長 2020年 3月 取締役副社長退任 2020年 6月 常勤監査役(現職)
常勤監査役	はん だ ただし 半田 祼 (1960年8月3日)	1984年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2015年 4月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員経営企画部長 2017年 4月 執行役員 2017年 6月 執行役員退任 2017年 6月 東京海上ホールディングス株式会社常務執行役員 2018年 6月 東京海上日動火災保険株式会社常務執行役員 2020年 4月 専務取締役 2020年 6月 東京海上ホールディングス株式会社専務執行役員 2020年 6月 同社専務取締役 2021年 6月 同社専務取締役退任 2022年 3月 東京海上日動火災保険株式会社専務取締役退任 2022年 6月 常勤監査役(現職)
監査役	たけ いし えみこ 武石 恵美子 (1960年2月16日)	1982年 4月 労働省入省 1992年 7月 株式会社ニッセイ基礎研究所入社 2003年 4月 東京大学社会科学研究所助教授 2004年 4月 株式会社ニッセイ基礎研究所上席主任研究員 2006年 4月 法政大学キャリアデザイン学部助教授 2007年 4月 同大学キャリアデザイン学部教授(現職) 2015年 6月 東京海上日動火災保険株式会社監査役(現職)
監査役	にしきわいくお 西川 郁生 (1951年7月1日)	1974年10月 監査法人榮光会計事務所(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 1990年 9月 センチュリー監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)代表社員 2001年 7月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)代表社員退任 2007年 4月 企業会計基準委員会委員長 2012年 4月 慶應義塾大学商学部教授 2014年 3月 企業会計基準委員会委員長退任 2017年 3月 慶應義塾大学商学部教授退任 2017年 4月 慶應義塾大学大学院客員教授(現職) 2019年 6月 東京海上日動火災保険株式会社監査役(現職)
監査役	うるしきほこ 漆紫穂子 (1961年4月4日)	1986年 4月 都内私立女子一貫校教員 1989年 4月 品川中学校・品川高等学校(現 品川女子学院中等部・品川女子学院高等部)教員 2006年 4月 品川女子学院高等部校長 2006年 4月 品川女子学院中等部校長 2017年 3月 品川女子学院高等部校長退任 2017年 4月 学校法人品川女子学院理事長(現職) 2018年 3月 品川女子学院中等部校長退任 2021年 6月 東京海上日動火災保険株式会社監査役(現職)

従業員の状況

従業員の状況

■基本情報

(2023年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
16,645	42.3	12.7	8,634,299

(注) 1. 従業員は就業人員です。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

■管理職に占める女性の割合

(2023年4月1日現在)

女性管理職比率(%)
11.2

(注) 女性活躍推進法に基づき、「女性の管理職数 ÷ 管理職数 × 100 (%)」により算出しています。なお、管理職に役員は含みません。

■男性の育児休業取得率

(2023年3月31日現在)

男性の育児休業取得率(%)
101.0

(注) 育児・介護休業法に基づき、「当事業年度に育児休業を取得した男性労働者の数 ÷ 当事業年度に配偶者が出産した男性労働者の数」により算出しています。本定義に基づくと、100%を超える場合があります。なお、出向者は出向元の従業員として集計しています。

■男性の賃金に対する女性の賃金の割合

(2023年3月31日現在)

男性の賃金に対する女性の賃金の割合(%)		
全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
51.2	48.9	61.5

(注) 1. 正規雇用労働者の社員区分には、勤務地を限定しない「グローバル」および勤務地を限定する「エリア」があり、勤務地限定の有無により、相対的に「グローバル」の賃金水準が高くなっています。「グローバル」に男性が多いことおよび相対的に男性の勤続年数が長いことから上表の差異が表れていますが、性別による賃金の差異は設けておらず、社員区分ごとおよび勤続年数ごとの男性の賃金に対する女性の賃金の割合は下表のとおりです。

勤続年数	社員区分(%)	
	グローバル	エリア
1～10年	85.5	96.5
11～20年	91.9	87.9
21～30年	94.5	109.3

2. 非正規雇用労働者は従事する業務ごとに職種を定めています。賃金の差異は、賃金水準が相対的に高く男性比率が高い特定の職種の構成比が大きいことが主因であり、同一職種内の賃金に性別による差異は設けていません。

従業員の状況

採用方針

当社ではオープンエントリー方式による「公平・公正・透明な採用」と面接を重視した「人物本位の採用」を基本方針に学生一人ひとりの能力、資質、適性を見極めて採用を行っています。

採用広報に関しては、「学生の立場に立った情報提供」を心掛け、採用ホームページ・SNSによる会社情報の提供、全国の大学で業界・企業説明会を実施、また、学生が直接社員の経験談を聞くことができるセミナーや社員懇談会等を実施しています。

また、新卒採用以外にもキャリア採用に積極的に取り組んでおり、多様な人材の確保に努めています。

採用選考過程における選考参加者の人権を尊重する観点から、「公正採用選考方針」を策定し、面接者への教育を実施するとともに、採用選考終了後、選考参加者から感想、意見を収集するなどの方法で毎年検証を行っています。

■新卒採用者数の推移(第二新卒者を含む)

年度	グローバルコース	エリアコース	合計
2021年度	172名	431名	603名
2022年度	149名	358名	507名
2023年度	115名	387名	502名

(注)各年とも4月1日現在

■キャリア採用者数・比率の推移(退職再雇用、リーダークラスを含む)

年度	グローバルコース	エリアコース	合計
2020年度	36名 (15%)	6名 (1%)	42名 (6%)
2021年度	40名 (19%)	4名 (1%)	44名 (7%)
2022年度	58名 (28%)	21名 (6%)	79名 (13%)

(注) 1. 比率：採用者数全体に占めるキャリア採用者数の比率

2. 年度定義：2022年度=2022年4月1日～2023年3月31日

人材育成制度

当社にとって『人』とその人が創り上げる『信用・信頼』がすべての競争力の源泉であり、人材育成は非常に重要なテーマです。当社は、中期経営計画の中で、『すべての社員が成長し続ける会社』を目指す姿として掲げ、社員一人ひとりの発展に応えて成長を支える制度や仕組みを構築しています。

また、成長に向けたサポートとして、すべての組織において、マネージャーが部下とキャリアに関する面談を定期的に実施し、年間を通じたOJT、Off-JTに加え、自己開発の計画的な取り組み実施を促しています。Off-JTについては、社員の多様な学習ニーズに応える選択制研修を中心に、専門性を強化する研修や社内短期留学等、豊富な学習機会を提供しています。自己開発については、ビジネススキル等を習得できる「オンライン講座」の活用により、社員はいつでもどこでも学ぶことができます。さらに入社3年目までの若手社員には、習得すべき知識・スキル等を示し、計画的にステップアップできる環境を整備しています。なお、上記をはじめとした人材育成に関連する各種コンテンツについては、インターネット上のポータルサイトである「学びのカフェテリア」等を通じて、社員はいつでも閲覧・利用手続きが可能となっています。

上記に加えて、グローバルな視点や高度な専門知識を有する人材の育成を目的に、若手社員を中心に海外短期派遣、国内外のビジネススクール(MBA取得)、ロースクール(LLM等)、そして非英語圏の大学への派遣を積極的に実施し、当社グループ戦略を支える人材の育成を図っています。

働きがいの向上とダイバーシティ&インクルージョンの推進

当社は、社員一人ひとりが発意をもって挑戦し、創造性や専門性をさらに発揮できるようになることを目指しています。また、新たなイノベーションを生み出すためには、ジェンダー・年齢・国籍・障がいの有無等や働き方・雇用形態等の条件の違いにかかわらず、社員がいきいきと働き、意欲と能力を最大限発揮できる環境が必要であるとの認識のもと、ダイバーシティポリシーに基づき、ダイバーシティ&インクルージョンの推進に取り組んでいます。

働きがいの向上

社員と会社の持続的な成長を実現していくためには、社員一人ひとりの働きがいを高めていくことが不可欠です。働きがいの向上に向け、2022年4月には専門チームを立ち上げ、社員の多様なニーズに応えるため、さまざまな取り組みを展開しています。

■働く時間や場所の自由度の向上

働く時間や場所の自由度を高め、社員が自らやチームにとって最適な働き方を選択できるようにするため、全社員を対象にテレワークを積極的に推進するとともに、2021年4月には5時～22時の間で勤務時間を選択できる「スーパーマイセレクト」を導入するなど、さまざまな取り組みを展開しています。

■社員の挑戦を支える仕組み

社内副業制度（プロジェクトリクエスト制度）や社内起業制度（TokioMarine Innovation Program）の展開等を通じて、社員一人ひとりの発意に基づく挑戦を後押ししています。

社外副業についても、社員が自らの成長を実現するための選択肢の一つとして効果的に活用できるようにしています。社外副業に従事できる時間は、健康確保の観点から原則として月30時間以内としており、「①当社業務に支障がないこと」「②職務内容が当社の品位を傷つけないこと」の2点を社外副業の承認基準として定めています。

■エンゲージメント向上に向けた取り組み

「地域社会・お客様への貢献実感の向上」「自己成長・自己実現の実感向上」「褒め合う文化の醸成」「社員の一体感の向上」を施策の軸とし、お客様の声を題材にした動画展開、多様な経験を持つ社員とのメンター制度の新設、組織をまたいで感謝を贈り合う仕組みづくりなどを通じ、社員の働きがいの飛躍的な向上を目指しています。

ダイバーシティ&インクルージョンの推進

■企業風土醸成

ダイバーシティ&インクルージョンの浸透に向けて重要な土台となるのが、社員一人ひとりの意識・行動変革を起点とした企業風土文化・組織風土の変革です。変革へ向けて、さまざまな取り組みを実施しています。

2020年度から「一人ひとりが“変わろう、変えよう”」を合言葉に実施している「BOOST DIVERSITY」では、アンコンシャスバイアス、男性の家事・育児参画、キャリア採用などを切り口に、「インクルージョン」について全国の社員と共に考えるセミナーや座談会を実施しました。また、LGBTQ+については正しい理解促進に向けたセミナーの開催に加えて、アライ（支援者）のコミュニティの立ち上げや福利厚生の制度改定に取り組み、2022年度にPRIDE指標のゴールドを獲得しました。



■ジェンダーギャップの解消

当社では、ダイバーシティ&インクルージョン推進における最優先課題としてジェンダーギャップ解消に取り組んでいます。意思決定の質を一層高めるために「会社や組織のあらゆる意思決定の場に、女性が当たり前に参画している状態」を目指す姿とし、一人ひとりが自律的にキャリアを描き、自分らしく成長し続けるための環境や風土を醸成しています。多様な人材の誰もが「働きがい」を実感し、持てる力を最大限発揮できる環境づくりに向けて取り組みを加速していきます。

従業員の状況

■仕事と育児の両立支援・キャリア支援

当社では、育児と両立しながら主体的にキャリアアップをしていく社員を応援するさまざまな仕組みや制度を導入していますが、中でも母性保護・育児支援制度を「ママパパ☆キャリアアップ応援制度」と称して、以下のような法定以上の制度や、円滑な復職・仕事と育児の両立に向けた支援策を設けており、男女問わず、利用者は年々増加しています。

- ・子が1歳2ヶ月になるまでを基本とし、状況に応じて最長で2歳になるまで取得可能な育児休業制度
- ・妊娠中から子の小学校3年生の年度末まで利用可能な短時間勤務制度
- ・育児休業中に自宅から会社情報の閲覧を可能とするシステム導入

また、継続就業のための支援にとどまらず「仕事と育児を両立する社員が『なりたい姿』に向けて活躍し続けるための支援」を目指して、制度利用者とその配偶者を対象としたセミナー・意見交換会を開催しています。

こうした仕事と育児の両立支援・キャリア支援のための積極的な取り組みが認められ、2018年3月に東京労働局から次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合認定一般事業主認定である「プラチナくるみん認定」を受けています。

今後も制度や運用面におけるさまざまな工夫と社員の意識改革に取り組むことにより、制度利用者を含む社員全員が期待される役割を最大限発揮できる環境づくりと、多様な働き方を認め合う風土醸成に会社全体で取り組んでいきます。



■中高年の活躍推進

中高年社員の活躍を推し進め、「東京海上日動版ライフシフト大学」のほか「ミドル向け研修」にも力を入れ、会社と個人の成長に資するキャリア形成を促進しています。また、2006年4月にスタートした「シニア社員制度」も2015年度の改定以降、中高年社員の経験や専門性を活かし、一層の働きがい向上ならびに活躍のフィールドの拡大を目指し積極的に活用しています。

■グローバル人材育成

グローバルな「Good Company」の実現を支える人材を安定的・計画的に輩出できる基盤を構築することを目指し、2012年度以降、人材・企業文化の両面にわたる「グローバル人材戦略」を策定し、具体的な施策を実行してきました。

2015年度にスタートした現行「グローバル人材戦略」においては、①Global Leaderの育成(国籍を問わず、海外グループ会社の社員を含めたGlobal Leaderの育成)、②専門性を備えた機能別人材の育成、③グローバル人材の厚みの確保、④当社企業理念の浸透に重点を置き、これらの施策をシームレスに遂行していきます。

■障がい者の雇用促進

当社は障がい者雇用に積極的に取り組んでおり、障がいの有無にかかわらず社員がいきいきと働き、意欲と能力を最大限発揮できる職場環境を整え、真のノーマライゼーションの実現に向けた取り組みを行っています。2023年4月1日現在では約300名の障がいのある社員が活躍しています。

また、2010年に設立した障害者雇用促進法に基づく特例子会社「東京海上ビジネスサポート」では、当社をはじめ東京海上グループ各社から受注した事務支援・印刷・物流・物販等を障がいのあるメンバーが担い、東京海上グループの発展をサポートしています。

■人権啓発への取り組み

人権が尊重された企業活動を着実に実践していくために、毎年、すべての社員を対象とした人権啓発研修を実施し、差別やハラスメントのない活力ある企業風土を築いています。

また、セクシュアルハラスメントやパワーハラスメント等、職場での人権問題の解決に向け、社内・社外の専門家が受け付ける相談窓口(ホットライン)を設置し、社員がより働きやすい職場環境を実現するよう努めています。

健康経営への取り組み

健康経営宣言

お客様に選ばれ、成長し続ける会社“Good Company”であるために、

最も大切な原動力は社員であり、東京海上日動は社員と家族の心身の健康の保持・増進に積極的に取り組みます。

東京海上日動は、社員を大切な財産と位置づけ、社員とその家族の健康を経営の重要なテーマに掲げ、社員が心身ともに健康な状態でいきいき働くことで、会社の持続的成長につなげていくことを目指しています。2019年には、こうした目指すところや考え方を浸透させるため、社員の行動規範である「東京海上グループ健康憲章」を制定しました。

また、グループ健康経営総括(Chief Wellness Officer略称CWO)の下、グループ全体の健康経営を牽引する中心である東京海上日動の取り組みを、グループ会社にも展開しています。

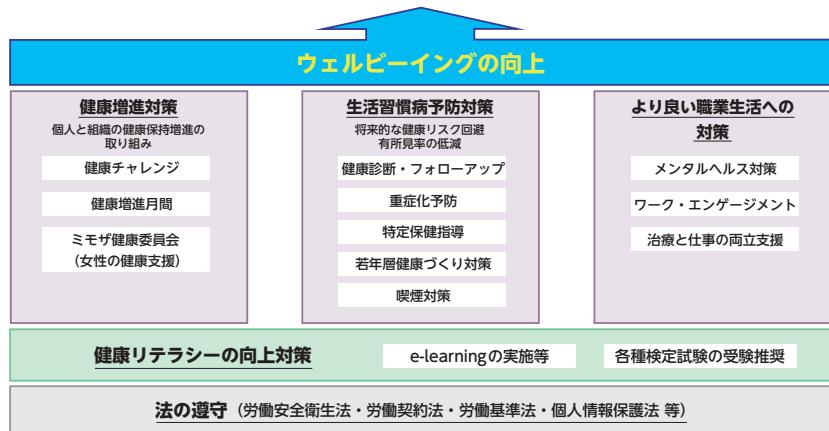
健康経営に関する重点施策は、健康保険組合とのコラボヘルスに基づくデータヘルス計画にて、各施策にKPIを設定し、着実にPDCAを実践しています。具体的には、健康診断の有所見率、BMI、運動習慣率、がん検診受診率、喫煙率、ストレスチェックの実施結果、生産性の指標等について全社の状況を把握するとともに、各拠点のリーダーと全国46カ所に配置した産業保健スタッフ、組織ごとに選任されたウェルビーイングキーパーソンが連携する体制に基づき、社員の健康課題にきめ細かな対応を行っています。

重点施策は、健康管理に留まらず、より健康増進に軸足を置くことで、社員のウェルビーイングの向上へとつなげています。また、職場でのラジオ体操や「うれしい・楽しい・ありがとうの共有」等組織単位での健康増進の取り組みへの参加率も大幅に増加しており、運動習慣の定着のみならずコミュニケーションの活性化にも役立っています。

中期経営計画に健康経営を取り組みの柱として掲げ、お客様への健康経営支援も広がっており、これが社員のワーク・エンゲージメント向上にもつながっています。

これからも「生産性の高い働き方」を健康面から下支えするとともに、社員一人ひとりがいきいきと働き、充実した生活を送ることができるよう社員全員の健康度を高めていきます。

To Be a Good Company



福利厚生制度

法律で定められている健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険等の福利厚生制度のほか、以下の諸制度を実施しています。

- ・弔慰金制度、災害見舞金支給制度、保養所等厚生施設、従業員持株会、企業年金基金 等

グループメッセージ

To Be a *Good Company*

「いざ」というとき、お役に立ちたい。

万が一のときも、新たな一步を踏み出すときも。

お客様と社会のあらゆる「いざ」を支える、強くやさしい存在でありたい。

この思いを日々の行動として積み重ね、

すべての人や社会から信頼される良い会社“Good Company”を目指し、

挑戦を続けてゆきます。

東京海上グループ

グループグラフィック



東京海上グループのシンボルマークをモチーフとし、“Good Company”を目指し挑戦し続ける姿勢を象徴したデザインです。ブルー系・オレンジ系・グリーン系・パープル系の4つのカラーバリエーションが、チャレンジングで躍動感あふれるグループの姿を表現しています。

「東京海上日動の現状2023」

2023年7月発行

東京海上日動火災保険株式会社 広報部 広報グループ

東京海上日動火災保険株式会社

〒100-8050 東京都千代田区大手町2-6-4 常盤橋タワー

www.tokiomarine-nichido.co.jp



E03-12130(7)